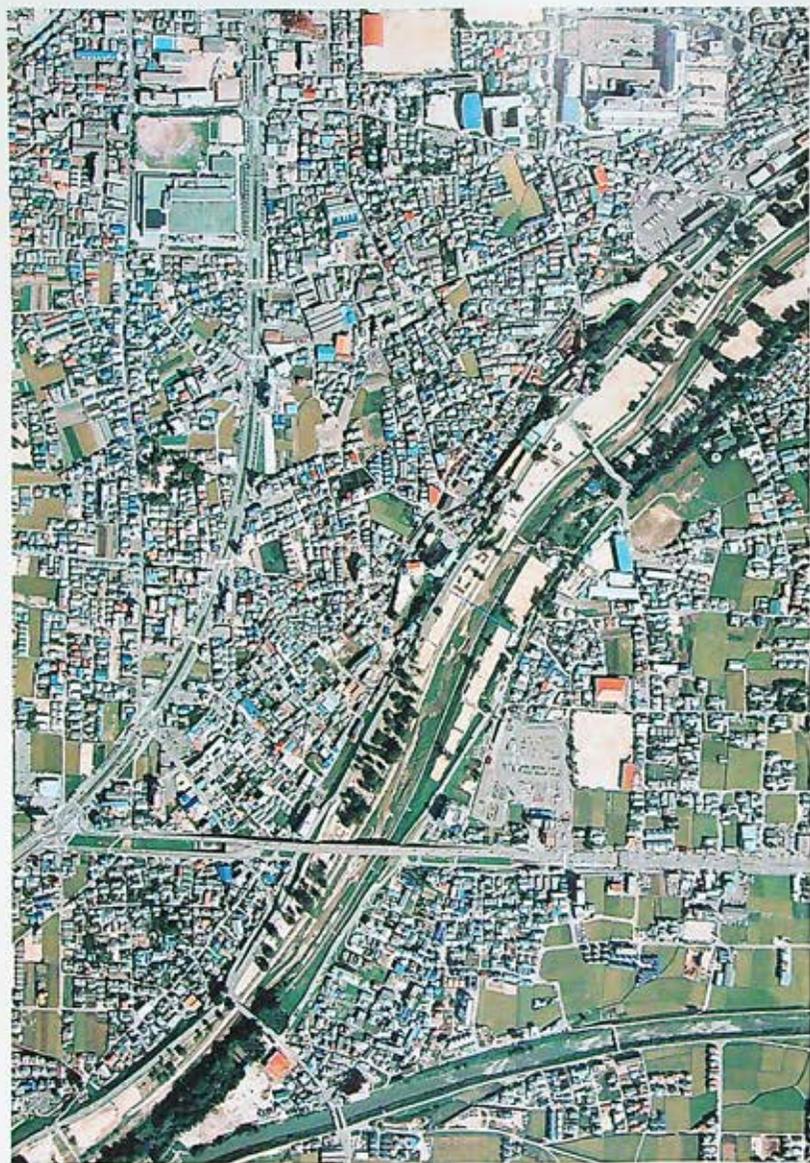


和泉郷土誌

和泉郷土誌編集委員会

和泉郷土誌

和泉郷土誌



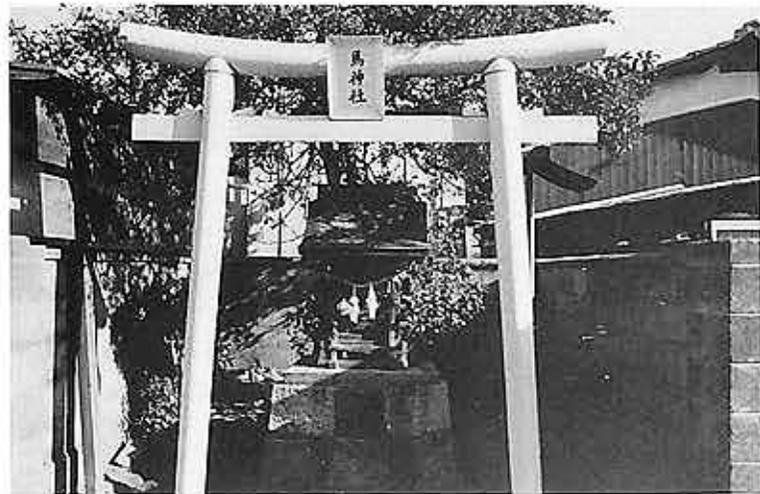
和泉北周辺航空写真（松山市企画課提供）



荒神社



伊予豆比古命神社



馬神社



素鷲神社



元石井村長(15代)  
堀内浅五郎



元石井村長(7, 10, 11, 13代)  
相原亀一郎



農民の父(1605~1676)  
森宗勤

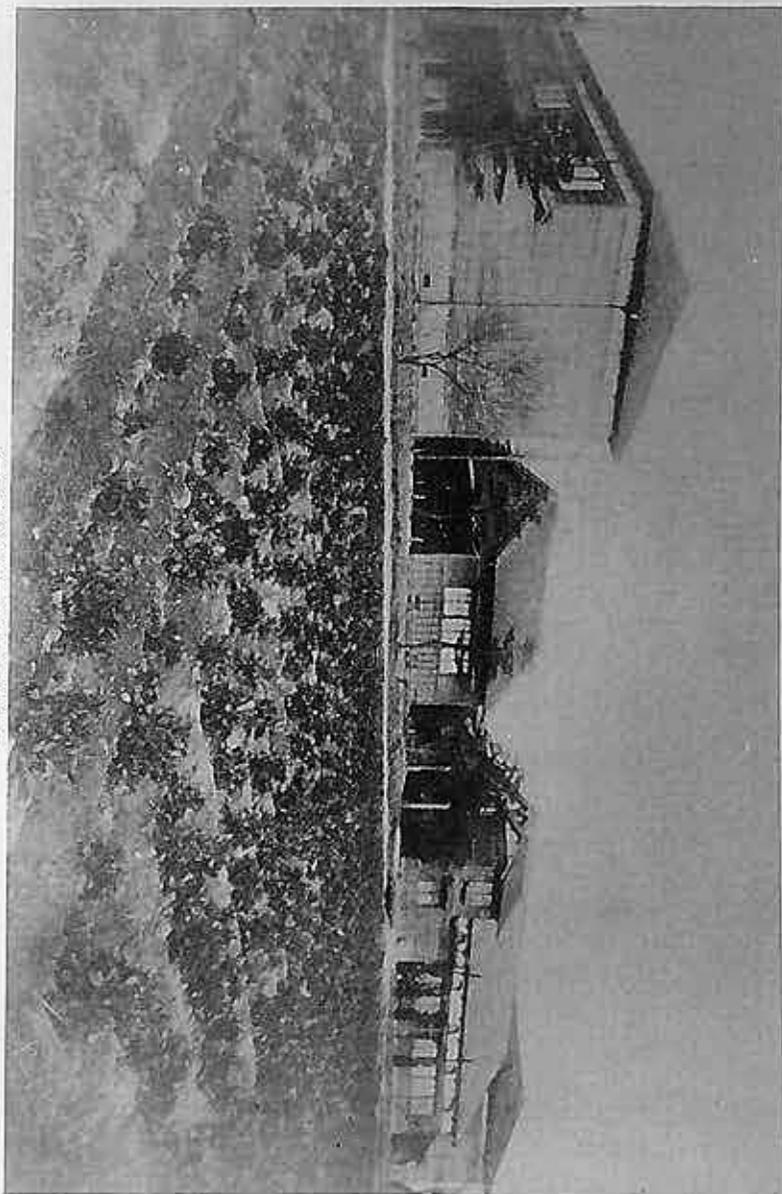


元石井村長(25代)  
浮田武則



元石井村長(18, 19代)  
堀内正謨

郷土のために尽くされた人



石井尊徳高等小学校(昭和9年)



改修前の小野川今井堰付近、後方中央は天山（昭和11年）



松並木の生い茂る小野川、中央は市坪橋（昭和10年）



改修後の小野川、五本松付近（昭和13年）

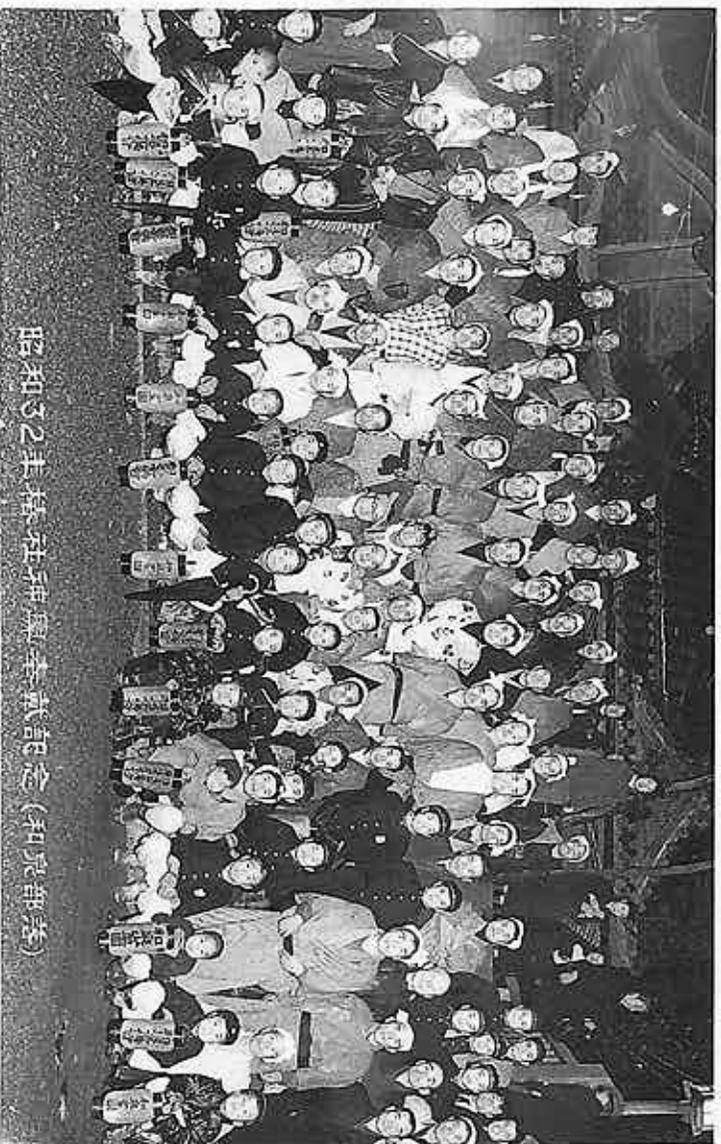


小野川の洪水、五本松付近（昭和10年）



神興新聞記念（昭和30年10月15日）

神興新聞記念  
昭和30.10.15

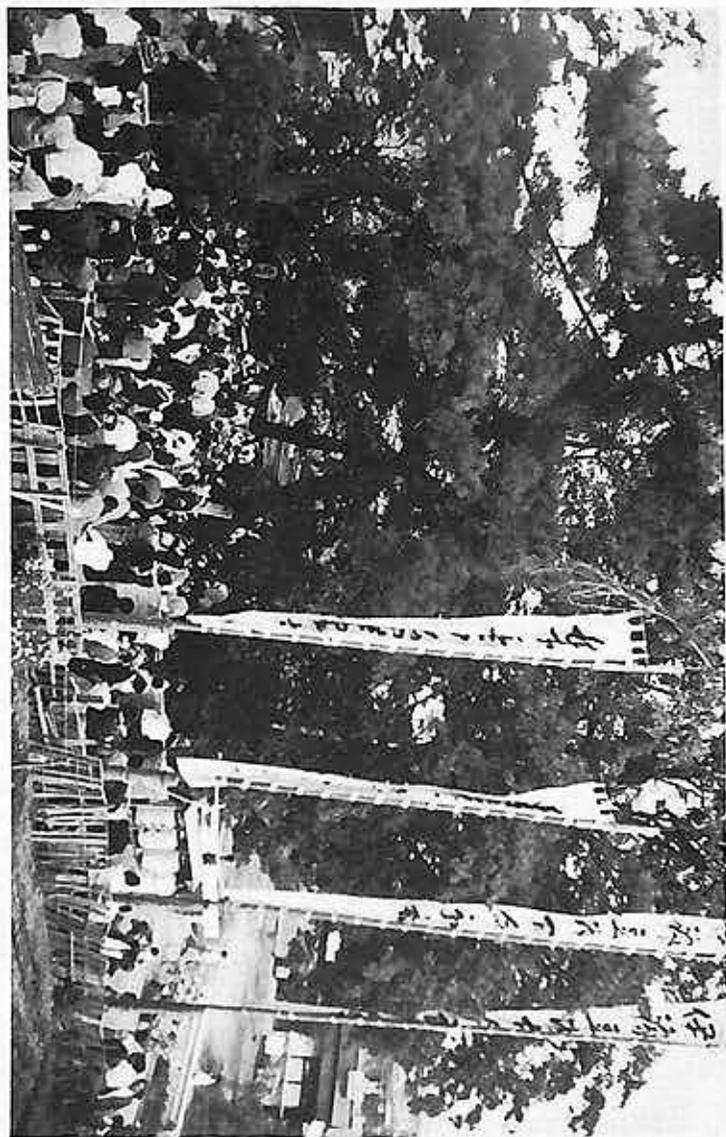


昭和32年陸軍神社神興奉戴記念（和泉部隊）

昭和32年陸軍神社神興奉戴記念（和泉部隊）



椿神社神輿奉戴記念（昭和43年2月6日）



秋祭り「宮出し」荒神社（昭和56年10月7日）



ゲートボール場と泉永寺橋



吉木橋



獅子舞い (昭和56年10月6日)



泉永寺橋



56号線バイパスと松山伊予線交差点



桜並木 (和泉橋より西)



往時そのままの水田風景 吉岡 (別名 かいほつ)



月見橋



和泉橋

### 発刊のことば

家には家系がありますように、村にもそれぞれ歴史と伝統があります。村の過去を知るといふことは、祖先の辛苦をしのび、生活の知恵とその心を学び、郷土のよきを知ることであり、我々の今日の営みは先人、先輩の努力と苦労なくしてはありえないと思います。

石井村が松山市に合併した昭和三十年代後半ごろから、村の暮らしも大きく変わり始め、和泉にも都市化の波が急激に押し寄せ、集落の面影も年とともに失いつつある矢先、先人の偉大な足跡や村の移り変わりを記録にとどめては」という声があちこちから聞こえるようになりました。

昭和五十九年春の改良区理事会においても理事の間から、「郷土誌を編集しては」という声が高鳴り上がって、好機到来を待つこと半年余、遂に昭和六十年九月、編集委員会（町内会三名・改良区三名）の発足をみました。

以来、各委員の方には多忙な寸暇を資料収集に、現地調査に、古文書の解説に取り組んでいただき、また町内の長老、先輩宅を訪ね、ある時は、公民館にて先輩諸兄を囲み、郷土に残された先人の生活と偉業をしのび、発足より二年の歳月を費やし、ここに、めでたく発刊の運びとなりました。

なお、この間における編集委員の方々のご苦労には並々ならぬものがあり、その情熱と献身的なご尽力に、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、ご協力くださった町内有志の方々に厚く御礼を申し上げます、今後ますます和泉の発展を祈念しまして、発刊のご挨拶といたします。

昭和六十二年八月

和泉土地改良区理事長

矢野 健一郎

## 和泉郷土誌に寄せて

本年は石井村（和泉）が松山市と合併してから二十六年目を迎えます。

この時に当たり「和泉郷土誌」発刊の運びとなりましたことはご同慶にたえません。

「降る雪や明治は遠くなりけり」明治、大正をへて昭和も六十有余年、この間の和泉を語るものは何もない。本誌こそ、古き和泉を知ることのできるただ一つの冊子であり、読む人に深い感銘を与えるのではないでしようか。

石井村が松山市に合併した当時（昭和三十七年）は、日本経済の高度成長期であり、村のくらしも大きく変わり始め、そのあおりは和泉にも及び、今なお都市化が急速にすすみ、先人の残された文化遺産や、豊かな自然を失いつつあることは、地域住民として非常に淋しい限りであります。

今こそわたしたちは、郷土のよさと伝統を継承し、自分自身の糧とするとともに、子育ての道しるべとし、豊かで生きがいのある町づくりにつとめ、更に大きくコミュニティの輪が広がっていくことを願ってやみません。

昭和六十二年八月

和泉町内会長 森田 繁

## お祝いのごとば

郷土の歴史を知ることにより、先祖の生の姿に触れることができ、これによって私達は、郷土愛の情熱を呼び覚ますのではないでしようか。

さて、この度は永年の夢が叶い「和泉郷土誌」発刊おめでとうございます。

私は、当和泉に移住いたしましたからまだ日も浅く、戦前・戦後はどんな所であったか、また、村そのものが農業中心であった関係で、戦後は農地改革等、各面にわたりどのように変革をもたらしたのか知る由もありません。

このようなことは、郷土誌を読み通すことによって理解ができ第二の故郷和泉の歴史を知る機会に恵まれ、誠に幸でございます。

このところ和泉南地区一帯は、新興住宅が建ち並び、人口も急増致しました。これひとえに和泉の良さと、永年和泉を支えてこられた人達の人柄を慕って、人が人を呼び、今日のような姿になったのだと思います。

ここに所信の一端を述べると、今後とも一層の御指導御鞭撻をお願いするとともに、郷土誌発刊のため御尽力くださいました皆様方に厚くお礼を申し上げ、お祝いのごとばと致します。

昭和六十二年八月

和泉南町内会長 藤 中 寿

## お祝いのことば

郷土は、先人が永年にわたって築きあげて来られたものであり、その間、血のにじむような御苦労やたぬまぬ御努力があつたと思われまします。

温故知新（古きを尋ねて新しきを知る）の諺どおり、先人の遺産は、私たちの生活に欠くことのできない指針であり、美しい自然や豊かな風土の中に根付いた偉大な歩みを、後世に伝える意義は誠に大きいものがあります。

昭和三十七年四月、石井村が松山市と合併したことにより、開村以来、栄光と伝統を誇る温泉郡石井村大字和泉は、その歴史の幕を閉じ、その名も松山市和泉と変え、年々新しい姿にかわってまいりました。

現在、和泉地区は、急激に人口が増加し、町内には南環状線と国道五十六号線バイパスが走るなど、交通事情や町内の行政、文化活動などの変化には全く目を見張るものがあります。

丁度、今年、和泉が生まれかわってより二十六年目を迎える記念すべき年ではありますが、ここに「和泉郷土誌」を編集し、発刊の運びとなりましたことは、誠に意義深いことであり、この上もない喜ばしいことであります。

郷土の歴史を記し、後世に伝えるようなものを作りたいという声を聞いたのは、昭和六十年の晩秋でしたが、以来この大事業に取り組まれた編集委員の方々の、一方ならぬ御尽力により、和泉の人々の願いがついに実つたのであります。

ここに編集から発刊にいたるまでお世話いただいた関係各位に深甚なる敬意を表しますとともに、和泉のますますの発展と、「明るく住みよい町づくり」を祈念しまして、お祝いのことばといたします。

昭和六十二年八月

和泉町内会長 大野 清

## 凡 例

●本誌は十編より成り立っている。（自然、歴史、産業、教育、宗教（記念碑）、交通、兵事、人物、民俗、追憶）

●歴史的事項については、現存する資料ならびに複数の意見を取り上げた。

●記述の重複はできるだけ避けるように意を注いだ。が、止むを得ない場合もある。

●河川、地名等同一地の漢字表記は異なる場合もあるが、原則として原文に準ずる。（例 縦溝、立溝、刀溝は同一地）

●用語や文字、数字の統一には留意したが、できるだけ執筆者の個性を生かした。

●人名は原則として敬称を省いた。

●郷土の為に尽くされた人の業績紹介は、故人十四名を対象とした。

●村政または、部落行政に尽くされた人の就任年月日、期数は省略し、氏名のみとした。

●本誌編集にあたっては、旧和泉村庄屋相原家所蔵の古文書が大いに役立った。

「和泉郷土誌」目次

第一編 自然

第一章 位置と面積……………三  
 第一節 位置……………四  
 第二節 面積……………五  
 第二章 区画……………六  
 第一節 小字と穂の木……………六  
 第二節 久米地誌による区画……………七  
 第三章 地質と地勢……………九  
 第一節 地質……………九  
 第二節 地勢……………一〇  
 第三節 地図で見る和泉周辺の移りかわり……………三

第二編 歴史

序章 和泉の由来……………六  
 第一章 古代から中世へ……………六  
 第一節 原始時代の松山平野……………六  
 第二節 和泉のおこり……………六  
 第三節 河野氏の台頭……………三〇

第三章 明治時代

第一節 伊予から愛媛へ……………四  
 1 愛媛県の誕生……………四  
 2 立派事件……………四  
 3 保泉学校創設……………四  
 4 和泉村議会設置……………四  
 第二節 村のくらし……………四  
 1 石手川堤防決壊……………四  
 2 泉水寺焼失……………五  
 3 和泉村総会……………五  
 4 久米郡石井村大字和泉……………五  
 5 和泉北部児童遊戯郡小学校へ……………五  
 6 日清戦争……………五  
 7 温泉郡石井村大字和泉……………五  
 8 小野川刀割水門開祖之碑建立……………五  
 9 獅子舞いのおこり……………五  
 第三節 歌声高らかに……………五  
 1 日露戦争……………五  
 2 和泉音楽隊結成……………五  
 3 耕地整理……………五  
 第四章 大正時代……………五  
 第一節 第一次大戦後の不景気……………五

第二章 藩政時代と和泉村

第一節 水との戦い……………三  
 1 四百年前の石手川……………三  
 2 加藤嘉明の松山築城……………三  
 3 石手川のつけかえと和泉村……………三  
 4 蒲生から松平(久松)へ……………三  
 5 石手川の改修工事……………四  
 6 農民の父 森宗勘……………四  
 7 享保の大飢饉……………四  
 8 集落の移動……………四  
 9 石手川水害史……………四  
 第二節 農民支配の仕組み……………四  
 第三節 幕府の衰え……………四  
 1 長州征伐と和泉村……………四  
 2 幕末の松山藩……………四

第五章 昭和時代

第一節 激動の昭和……………四  
 1 追遠記念碑建立……………四  
 2 和泉橋完成……………四  
 3 松山市塵芥汚物等処分地……………四  
 4 節約運動……………四  
 5 米市あれこれ……………四  
 6 和泉部落総会……………四  
 7 和泉野球部優勝……………四  
 8 大早ばつ……………四  
 9 水争い……………四  
 10 日支事変……………四  
 11 国民精神総動員……………四  
 12 和泉臨時軍事後援会発足……………四

13	戦時下の生活	六
14	太平洋戦争	六
15	戦時下の生活	六
16	終戦	六
17	進駐軍	六
18	進駐軍と和泉	六
19	ヤミ市	六
20	思い出の歌	六
21	戦時語録	六
第二節 戦後の歩み		
1	戦禍の中から	六
2	住みよい町づくり	六
3	芸能活動今昔	二
4	和泉南町内会発足	二

1	戦前	一六
2	戦中	一六
3	戦後	一六
第五節 農地の分布状況		
1	明治三十八年頃	一四
2	大正と昭和三十年頃	一四
3	昭和五十六年頃	一四
第六節 農家の戸数と農地の推移		
第七節 米価の移りかわり	一四	
第八節 農業制度の推移	一四	
第九節 灌溉対策の歩み	一四	
第三章 米作りのようす		
第一節 稲作について		
1	苗代	一五
2	田植	一六
3	植付後の管理	一六
4	配水	一六
5	施肥	一六
6	害虫防除	一六
第二節 収穫		
1	稲刈り	一六
2	脱穀	一六

### 第三編 産 業

第一章 産業の概要		
第二章 農業の移りかわり		
第一節 藩政時代		
第二節 明治時代		
第三節 大正時代		
第四節 昭和時代		

第三節 昭和期の教育		
1 教育の軍国化		
2 国定教科書		
3 奉安殿と「御真影」		
4 戦時下の教育		
5 戦後の教育		
第四節 小学校時代の思い出		
第三章 青年学校教育		
第四章 社会教育		
第一節 戦前の社会教育		
1 国防婦人会		
2 和泉青年団		
第二節 戦後の社会教育		
1 青年団活動		
2 幼児教育		
3 公民館活動		
第五章 和泉教育年表		

3	榎すり	一六
4	麦作りのようす	一六
(余 話)		

第三節 昭和期の教育		
1 教育の軍国化		
2 国定教科書		
3 奉安殿と「御真影」		
4 戦時下の教育		
5 戦後の教育		
第四節 小学校時代の思い出		
第三章 青年学校教育		
第四章 社会教育		
第一節 戦前の社会教育		
1 国防婦人会		
2 和泉青年団		
第二節 戦後の社会教育		
1 青年団活動		
2 幼児教育		
3 公民館活動		
第五章 和泉教育年表		

### 第四編 教 育

第一章 藩政時代の教育		
第一節 泉永寺手習所		
第二節 石井郷内の教育		
第二章 学校教育		
第一節 明治期の教育		
1	保泉学校	一七
2	保泉小学校	一七
3	石井郷内の小学校	一七
4	石井郷内四校時代	一七
5	一校二分教場	一八
6	雄郡小学校と和泉	一八
7	温泉郡石井村立石井尋常小学校	一八
8	雄郡小から石井小へ	一八
9	石井尋常高等小学校	一八
10	新校舎建築	一八
11	義務教育六年	一八
第二節 大正期の教育		

第一節 戦前の社会教育		
1 国防婦人会		
2 和泉青年団		
第二節 戦後の社会教育		
1 青年団活動		
2 幼児教育		
3 公民館活動		
第五章 和泉教育年表		

### 第五編 宗教・記念碑

第一章 神 社		
第一節 伊予豆比古命神社		
第二節 素戔神社		

第三節	荒神社	三〇〇
第四節	馬神社	三〇〇
第五節	金比羅様	三〇一
第二章	仏 閣	三〇三
第一節	泉水寺	三〇三
第二節	墓地	三〇三
1	中土手墓地	三〇三
2	泉水寺墓地	三〇三
第三章	記念碑	三〇七
第一節	小野川刀淵水門開祖之碑	三〇七
第二節	追遠記念碑	三〇〇
<b>第六編 交 通</b>		
第一章	交通の概要	三〇四
第二章	道路の移りかわり	三〇六
第一節	大洲街道	三〇六
第二節	北伊予に通ずる道路	三〇六
1	和泉北部のようす(昭和初期以前)	三〇七
2	和泉北のようす(昭和六十年)	三〇七
3	和泉南部のようす(昭和初期以前)	三〇九
4	和泉南部のようす(昭和六十年)	三〇九
第三章	橋梁の移りかわり	三〇〇

第一節	和泉橋	三〇〇
第二節	和泉大橋	三〇〇
第三節	吉木橋	三〇〇
第四節	泉水寺橋(北下河原橋)	三〇五
第五節	月見橋(南下河原橋)	三〇六
	(余 話)	三〇七
<b>第七編 兵 事</b>		
第一章	和泉の戦史	三〇五
第一節	兵馬征く	三〇五
1	長州征伐	三〇五
2	鳥羽伏見の戦い	三〇五
3	徴兵制度	三〇五
4	徴兵検査	三〇五
5	西南の役	三〇五
6	松山歩兵第二十二連隊と和泉	三〇五
7	日清戦争	三〇五
8	日露戦争	三〇五
9	第一次世界大戦	三〇五
10	上海事変	三〇五
11	日支事変	三〇五
12	永津部隊出陣	三〇五

<b>13 太平洋戦争</b>		三〇五
第二節	戦火のかけに	三〇五
<b>第二章 鎮 魂 譜</b>		
第一節	護国の英霊	三〇七
第二節	かえらざる青春の記録	三〇七
<b>第三章 従 軍 記</b>		
1	香港攻略戦	三〇九
2	ガダルカナル島砲撃戦	三〇九
3	ガダルカナル島を前に	三〇〇
4	ラバウル基地	三〇〇
5	悲しき沖縄	三〇一
6	ビルマ・ラングーン獄中記	三〇二
7	私とお天王さま	三〇三
8	八月十五日に思う	三〇三
	おわりに	三〇三
<b>第八編 人 物</b>		
第一章	郷土のために尽くした人	三〇五
第一節	農業振興	三〇六
1	農民の父 森宗助	三〇六
2	農業用水の確保	三〇六
第二節	村 政	三〇六

<b>第三節 自治体等役員</b>		三〇六
1	石井村	三〇六
2	和 泉	三〇六
<b>第二章 庄屋から町内会長</b>		
<b>第九編 民 俗</b>		
第一章	年中行事	三〇七
第二章	ことわざ・方言	三〇八
第一節	ことわざ	三〇八
第二節	方 言	三〇八
第三章	迷信とおまじない	三〇九
第一節	迷 信	三〇九
第二節	おまじない	三〇九
第四章	子供の生活	三〇九
第一節	子供の遊び	三〇九
第二節	わらべうた	三〇九
第五章	伝説と民話	三〇九
第一節	伝 説	三〇九
第二節	民 話	三〇九
<b>第十編 追 憶</b>		
第一章	思い出のアルバム	三〇九

第一節	古き和泉を訪ねて	三〇三
第二節	あの日あの時	三〇八
第三節	思い出は遙かなり	三〇七
第二章	部落記録ノートより	三〇九
第一節	和泉部落協議会記録	三〇九
第二節	人口・戸数の移りかわり	三一
第三節	部落費の推移	三四
第四節	出役費今昔	三八
第三章	久米郡・温泉郡	三四〇
第一節	久米郡	三四〇
第二節	温泉郡	三四一
第三節	石井村	三四二
(参考資料)		
第四章	松山城の沿革	三四
第五章	和泉沿革史年表	三四八
あとがき		三五八

# 第一編 自然

# 第一章 位置と面積

## 第一節 位置

和泉地区の位置を、国土地理院作製の二万五千分の一の地図、「松山南部」で見ると、東経一三二度四五分、北緯三三度四五分の位置にある。

松山市の中心部にある松山城より南南西約三・二キロメートル、標高一四・七五メートルの等高線標石が泉永寺西、三好幸一氏宅の庭先にある。やや東高西低の平坦な地形である。

古来、和泉は旧石井村に属し、村の北西にあり、東は朝生田、西石井に接し、南は古川、市坪に、西は市坪及び保免、土居田に、北は小栗に界している。

区域内のほぼ中央を石手川、小野川が東西に貫流し、市坪境で合流している。石手川と小野川の間には朝生田の飛地が楔状に喰い込んでいたが、昭和五十七年建設省の買収により国有地となった。

また、石手川、小野川によって区域内の耕地は南北に二分され、北を北田、南を南田と呼んでいる。

なお、位置を交通面から見ると、区域内をほぼ二分する形で南北に県道松山北伊予線が通り、南は古川を経て北伊予に通じて以南の交通の要路となっている。北は小栗を経て松山市の中心部に至っている。

近年は自動車の発達により、昭和五十年三月には、石手川を跨いで松山南環状線バスが新設され、国道十一号線と三十三号線が結ばれ、市街の交通が緩和された。続いて昭和五十三年、南予方面の動脈である国道五十六号線バスが開通し、南環状線バスと結ばれ、今まで市内を通過していた車輛も国道十一号線、三十三号線、五十六号線が直結されたため、東、中、南予方面また高知、香川方面へ向かう車は便利になり、市内の交通の混雑も緩和され、今後、地域の発展とともに、その重要性は、ますます増すであろう。

## 第二節 面積

和泉の面積は明治十五年の資料（久米郡誌）によると、東西十一町三十五間（一・二六五キロメートル）南北十五町三十一間（一・六九四キロメートル）のほぼ矩形をなし、一部南西部が古川、市坪に張り出しており、面積は未詳となっているが、約二・一四三平方キロメートル



ぐらいと考えられ、平坦な農地である。



小野川・石手川合流点（市坪橋付近）

明治二十二年四月町村制の施行により石井郷の十三か村を併合し、久米郡石井村として発足し、従来の村をそのまま大字とした。即ち和泉、朝生田、天山、西石井、東石井、星岡、古川、居相、井門、越智、北土居、今在家、南土居と十三の大字が生まれた。

以来、和泉は、石井村内でも耕地面積・石高ともに、二を争い、明治十五年の資料によると田、七十二町一畝十三歩(七二・〇一三ヘクタール)、畑、五町四反四畝十九歩(五・四四一九ヘクタール)、宅地、四町七反六畝二十歩(四・七六二ヘクタール)、雑種地、一町二反三畝二歩(一・二三一ヘクタール)。総計八十三町四反五畝二十三歩(八三・四五二三ヘクタール)。ほかに無税地四反八畝一步と新開試作畑地一町四反六畝四歩、官有地一町三反四畝七歩と誌されている。

昭和三十七年四月一日、松山市と合併し、以来、松山市の急速な発展により都市化がすすみ、農耕地面積は次第に減少しつつある。

ちなみに石井地区について、昭和十三年と昭和三十四年の水田耕作面積を比較してみると、昭和十三年五九八町四反に対し、昭和三十四年は五二七町に減少し、松山市と合併の昭和三十七年以降は、急激な都市化がすすみ、耕地の減少は目をみはるものがある。



## 第二章 区画

### 第一節 小字と穂の木

耕地は、石手川を挟んで南北に分かれているが、南部も北部もともに、いくつかの小字に分かれ、小字はさらに、いくつかの穂の木からできています。

穂の木には集落や、生活に密着した地名や水利、地質に関係した地名が多くつけられている。

たとえば、集落に関するものとして、北裏、蔵の元、北屋敷、弥八馬場、蔵殿分、七郎平西、自玄坊、寺分等があり、松の元、郷の木、神の木、松の元、柳の元等は、目標となるそれぞれの木が有ったものと思われ、日照、砂田、橋掛、池の尻は、水利に関係した地名と思われる。

その他六反地、五反地、四反地等は、開拓による地名と思われるが、それぞれの穂の木の名を探索していくと、昔の人の苦労が偲ばれる。

北田には前川、神の木、石田の小字があり、神の木には北裏、川崎、蔵の元、松の元、北屋敷、龜の井、道後

の元、郷の木等の穂の木があり、石田には熊田、道の下、池の尻、松の元、弥八馬場、札の辻の穂の木がある。

南田は北六反地、吉岡、上日照、南田の小字に分かれ、北六反地には原東、原、中原、吉岡には蔵殿分、七郎平西、横田、砂田、自玄坊、上日照には上園分、下日照、五反地、北日照、煙草田、六反地、寺分、橋掛、坐羅里、南田には大南、丁子、大井手向、柳の元、大井手、四反地、抜け、立丁の穂の木に分かれているが、それぞれの穂の木には決まった区画はない。

### 第二節 久米地誌による区画

次に参考資料として明治十五年発行の久米地誌による和泉の区画を記載する。(原文のまま)

伊予国久米郡和泉村地誌

本村八往昔ヨリ久米郡石井郷ニ属ス疆域変セス名稱旧ニ仍ル。

疆域ハ東ハ字北六反地五百六拾四番地ニ起線シ字上日照廿三番地ニ至ル小野川中央及耕地溝渠ヲ以テ本郡朝生田、西石井両村ニ界シ其ヨリ字坐羅里百六拾九番地ニ至ル溝渠及耕地ヲ以テ本郡古川村ニ界ス。

南ハ字坐羅里百六拾九番地ニ起線シ字大南百七拾番地

ニ至ル道路及溝渠ヲ以テ古川村ニ界シ其ヨリ同字百八拾五番地ニ至ル耕地ヲ以テ同村ニ界シ其ヨリ字立丁三百番地ニ至ル耕地ヲ以テ伊豫郡市坪村ニ界ス。

西ハ字立丁三百番地ニ起線シ字七郎平西四百二拾九番地ニ至ル耕地ヲ以テ市坪村ニ界シ其ヨリ字前川六百五拾三番地先石手川中央ニ至ル小野川中央及林及石手川中央ヲ以テ朝生田村飛地字六反地ニ界シ其ヨリ同字七百三番地ニ至ル堤塘林及道路宅地ヲ以テ伊豫郡保免村ニ界シ其ヨリ字神ノ木七百五拾四番地ニ至ル道路及耕地ヲ以テ温泉郡土居田村ニ界ス。

北ハ字神ノ木七百五拾四番地ニ起線シ字亀ノ井九百六拾番地ニ至ル耕地ヲ以テ土居田村ニ界シ其ヨリ字弥八馬場千八百八番地先石手川中央ニ至ル土居田川南岸及林ヲ以テ温泉郡小栗村ニ界シ其ヨリ字北六反地五百六拾四番地ニ至ル石手川中央及同堤塘及耕地ヲ以テ朝生田村ニ界ス。

○堀貝

東西拾壹町三拾五間 南北拾五町三拾壹間 面積未詳

○字地

字前川ハ村ノ中央ニアリ東ハ字石田及石手川ニ接シ南ハ石手川限り、西ハ保免村ニ界シ北ハ字神ノ木、字石田ニ隣ル

ニ連ラナリ西ハ市坪村ニ界シ北ハ朝生田村飛地及字北六反地ニ隣ル。

東西四町五拾七間

南北三町拾間

字上日照(上園分、下日照、五反地、北日照、六反地、寺分、橋掛、坐羅里、煙草田)ハ村ノ巽位(南東)ニアリ東ハ西石井古川両村ニ接シ南ハ古川村ニ界シ西ハ字吉岡ニ連ラナリ北ハ字北六反地及朝生田村ニ隣ル。

東西六町六間

南北三町拾五間式尺

字南田(大南、丁子、大井手向、柳ノ元、大井手、四反地、抜ケ、立丁)ハ村ノ南方ニアリ東ハ古川村ニ接シ南ハ古川市坪両村ニ界シ西ハ市坪村ニ連ラナリ北ハ字吉岡ニ隣ル。

東西四町四拾間

南北四町貳拾八間

以上の様な小字及び穂の木がある。

東西二町五拾五間三尺

南北二町四拾二間四尺

字神ノ木(北裏、川崎、蔵ノ元、松ノ元、北屋敷、龜ノ井、道後ノ元、郷ノ木)ハ村ノ乾位(北西)ニアリ東ハ字石田ニ接シ南ハ字前川ニ隣ル西ハ土居田村ニ界シ北ハ小栗村ニ連ラナル。

東西五町五拾七間

南北四町四拾間

字石田(熊田、道ノ下、池ノ尻、松ノ元、弥八馬場、札ノ辻)ハ村ノ長位(北東)ニアリ東ハ石手川限り南ハ石手川及字前川ニ接シ西ハ字神ノ木ニ隣ル北ハ小栗村ニ界ス。

東西四町三拾貳間式尺

南北三町拾四間

字北六反地(原東、原、中原)ハ村ノ巽位(南東)ニアリ東ハ朝生田西石井両村及字上日照ニ接シ南ハ字上日照及吉岡ニ隣リ西ハ朝生田村飛地ニ界シ北ハ石手川及朝生田村ニ連ラナル。

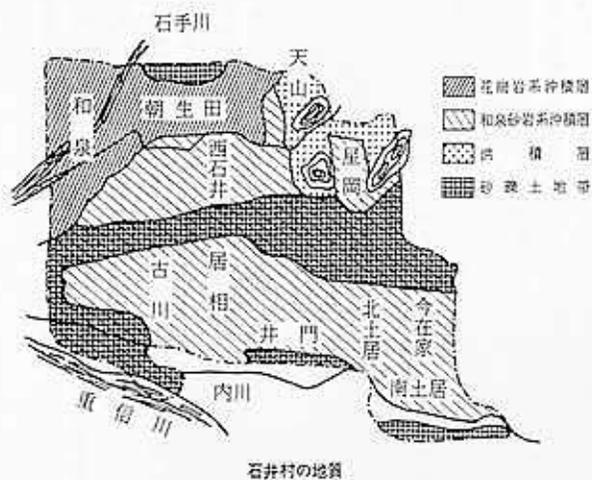
東西五町五拾貳間

南北三町三拾六間

字吉岡(蔵殿分、七郎平西、横田、砂田、自玄坊)ハ村ノ南方ニアリ東ハ字上日照及古川村ニ接シ南ハ字南田

### 第三章 地質と地勢

#### 第一節 地質



石井村の地質

和泉地区の地質は、小野川以北は基岩が花崗岩より成る沖積層である。これは北三方ヶ森に源を発した石手川が、高縄山系の花崗岩を運んだ堆積作用によるものである。

小野川以南は、和泉砂岩を母岩とする第四紀の沖積層で、東三方ヶ森に源を発した重信川水系の堆積作用によって出来たものである。これは重信川が、水成岩系の四国山地より土砂を運んだものと思われる。

## 第二節 地勢

地勢は概して平坦で、海拔一四・七五メートルの等高線が泉永寺付近を通っており、地区内の高低は少ないが、やや東高西低の地形である。

地区内のほぼ中央を石手川と小野川が東西に貫流して地区を二分している。石手川は往時、岩堰より湯渡一持田一二番町一出湖町一竹原を経て吉田浜へ注いでいたといわれているが、たびたび洪水を繰り返して松山城下の住民を苦しめ、また、その流路も定かではなかった。

慶長五く七年松山藩土足立重信によって現在の石手川の基礎となるつけかえ工事が行われたが、其の後もたびたび洪水を繰り返して藩では大川文蔵に命じて抜本的な大

改修を行った。

文蔵は、氾濫の原因が、川底が浅く川幅が広すぎると考えて、川幅を狭く水勢を高め、川底を深くするように岸から流れの中央へ「曲出し」を作った。こうした文蔵の数ヶ年の苦心と努力によって、石手川の堤防が出来上がり、その後、大雨のときも、ほとんど被害をうけなくなった。現在もところどころに、この「曲出し」が残っている。

一方小野川は小野村字小屋時に源を発し小野谷を経て小野、久米等の田畑を潤して市坪境で、石手川に合流している。

小野川は當時は流れも緩やかで、灌漑用水として田畑を潤しているが、豪雨時には氾濫を繰り返して被害も甚大であった。

昭和三年小野川改修が発議され、その後数ヶ年の歳月を経て現在の堤防が完成した。

なお、石手川の堤防の外側には、清冽で豊富な伏流水があり、多くの湧泉があって灌漑用水や飲み水として供せられていたが、近年石手川ダムの建設により、その流量が制限され、かつ、工場等の進出により、地下水の水位が低下したため、湧水は枯渇し、そのほとんどが見られなくなったのは淋しい限りである。



小野川改修橋樑付近（昭和12年）



小野川改修五本松付近（昭和12年）



小野川改修橋門付近（昭和13年）

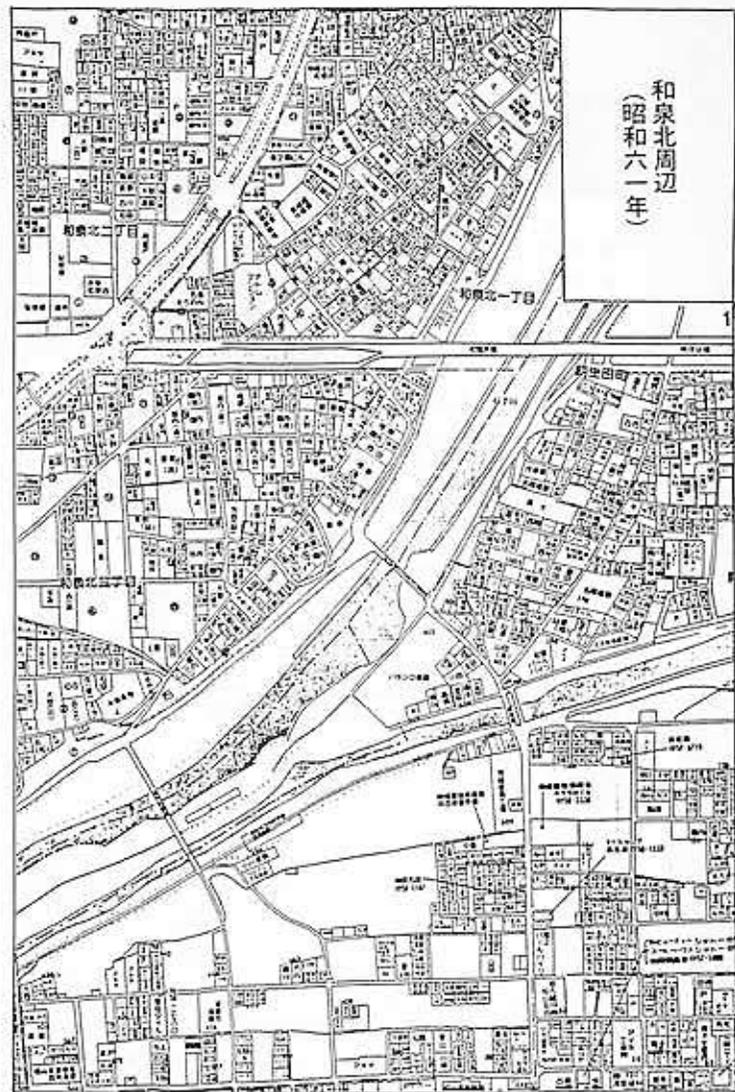


明治36年頃



水鏡9年頃(420年前)

第三節 地図で見る和泉周辺の移りかわり



昭和30年頃



## 序章 和泉の由来

私たちの住んでいる和泉は、日本最古の字書「和名抄」(承平九年、九三四年編纂)によると、古代には久米郡石井郷に属したと考えられ、そのおこりについては、確かな資料はないが、古代に成立した農耕集落であることは推定できる。

その後、時代とともに、支配者の移りかわりは定かではないが、中世には豪族河野氏の支配下であり、近世に入り加藤嘉明、蒲生忠知の治世を経て、寛永十二年(一六三五)以降は、松平氏(久松)による藩領となった。藩政時代は、小野川、石手川の洪水になやまされ、度々重なる集落の移動、まさに、「水との戦い」であり、森宗勘の出現は、和泉村の救世主でもあった。

明治維新後は、いち早く旧制度を改め、和泉村議会の設置により、自治制度を確立し、教育を振興し、農耕を中心とする新しい村づくりをめざした。

明治十九年には、連日の豪雨により石手川の堤防が決壊し、開村以来の大被害をこうむるも、全村一九となり、復興を見たことは、村民の村を愛する心より外、何物も

ない。なお、明治二十年には、泉永寺焼失という痛ましい出来事もあった。

その後、市町村制の施行により、明治二十二年、石井郷内の十三か村(和泉、古川、居相、井門、南土居、今在家、北土居、越智、東石井、西石井、星岡、天山、朝生田)を併合し、郷名をとって石井村と称し、従来各村名をそのまま大字とし、久米郡石井村大字和泉となり、続いて明治三十年には、久米郡を温泉郡と改称し、温泉郡石井村大字和泉となった。

明治四十年には、明治期、最後の大事業として、耕地整理に取り組み、やがて、大正、昭和を迎え、押し寄せる農村不況に屈することなく、農業経営の合理化と、節約運動を展開し、大戦下においては、幾多の若者を戦野に送り、戦後の務を十分に発揮するも、戦局利あらず遂に終戦。以後昭和三十七年松山市に合併まで、明治、大正、昭和と三代にわたり、石井村発展のために、寄与するところ大であった。

松山市合併後は、都市化が急速に進み、人口は当時の約二・五倍をこえ、集落の様相は一変し、今もなお続いている。

## 第一章 古代から中世へ

### 第一節 原始時代の松山平野

今から約八〇〇〇年前(縄文式文化時代)、既に松山平野に人類が居住していたことは、石器や土器が各地域(久米・桑原地区など)から発見されているので明瞭である。当時は、自然採集の生活がなされ、狩や漁を営んでいた石器時代で、石器としては、石斧・石砲丁・石匙などが使われていた。

### 第二節 和泉のおこり

和泉にいつごろから人間が住みつき、それは、どこから移って来たか、どんな生活をしてきたかなどの疑問は、誰にでも頭に浮かんで来るが、これを証明する手がかりは今のところない。

大宝律令(七〇一年)によると、伊予国の行政単位として、郡が設けられ、松山地域では和氣、温泉、久米、伊予の各郡が設置された。このうち久米郡が初めて文書

に見えたのは、天平二十年(七四八年)の正倉院文書である。

和泉については、日本最古の百科辞典「和名抄」(承平四年・九三四年)によると、古代は久米郡石井郷に属したと考えられる。この事は、当時における和泉の存在を示す貴重な手がかりである。



「和名抄」により、古代、既に久米郡内に石井郷が設置され、石井郷内に和泉が存在したことが推定される。

なお、慶安元年(一六四三)の伊予国知行高郷村数帳の久米郡の項に「和泉村」の石高は五八八石五升四合二二勺と記されており、古来、農耕集落であったことは確

かである。

和泉の名のおこりは、村名が示しているように、村内各所に湧泉があつて、出みのごとく水が出るところから出水、この出水から和泉となつたのが、和泉の名のおこりだといわれている。

### 第三節 河野氏の台頭

中世（平安時代）になると、藤原氏の勢力が盛んになり、日本の文化が進んだ。

一方、地方には武士の力が強くなり、平氏にかわつて源頼朝が鎌倉幕府を開き、やがて室町・戦国時代へと動乱の世は続く。

#### 1 河野氏と伊予水軍

一一八〇年、源頼朝が平氏追討の挙兵とともに、伊予の豪族、河野氏は頼朝に加勢し、伊予の平氏を各地で破り、勢力を伸ばした。

源平合戦において、河野通信は、伊予水軍三〇〇艘を率いて屋島で戦い、敗走の平氏を追つて西へ進み、源平最後の戦い、壇の浦の戦いにおいて（一一九九年）、伊予水軍の活躍はめざましく、戦後、頼朝は河野氏の戦功に

報いて、道後七郡の支配を認めた。

#### 2 河野氏と和泉村

鎌倉幕府による武家政治の出現後、石井郷内和泉村は河野氏の支配下にあつた。後、一五八五年頃、森宗勘の父、森太郎左衛門は河野家の家老であつた。

河野氏の本拠地、縦溝城（東石井町）は承久元年（一二一九）小野川南岸、高さ八メートル、まわり二六〇メートルの丘の上に、河野通久が築城し、彼の死後、通継・通有親子が居城し、この地方に勢力を伸ばした。

弘安の役（一二八一年）に通有は、この地から出陣した。なお、この戦いには、河野氏の支配下にあつた和泉村勇士の参加も考えられる。

#### 3 河野氏の滅亡

織田信長の全国統一は、豊臣秀吉に引きつがれ、秀吉は一〇万の大軍をようして、四国平定に乗り出した。

伊予国には、天正十三年（一五八五）小早川隆景の率いる三万の軍をさしむけ、新居浜に上陸、たちまち東予を席卷し、和氣、温泉、久米、浮穴の各郡を制圧し、河野氏の居城湯築城に迫り、ここに河野家もついに降伏、その後、秀吉は河野氏の所領を没収するとともに、隆景



縦溝城址（東石井町）

は、伊予国三五万石に封ぜられ、湯築城主となり、かくして伊予国は、秀吉の支配下に入った。

## 第二章 藩政時代と和泉村

### 第一節 水との戦い

近世に入り和泉村は、加藤嘉明・蒲生忠知の治世を経て、一六三五年以降、松平氏（久松）による藩領となる。元禄十三年（一七〇〇）の伊予国別石高によると、和泉村の石高は、五八八石八斗四升三合となっている。当時、石井郷内には、和泉村、浅生田村（朝生田）、古川村、居相村、石井村、井門村、土居村、今在家村、星岡村、尼山村（天山）の十か村を数えた。

古来、道後平野は台風の進路となり、なかならず、石手川、小野川をかかえる和泉村は、大雨出水の際、堤防決壊による田畑、家屋等の流失は、常に村民の生活を破壊し、「水との戦い」でもあった。

石手川については、松山藩をあげて、その改修工事に努め、その工事は明治以後も続けられ、近年はダム建設、河川改修、橋梁等の整備が進み、今日のように水害のない川となった。



無念、後継ぎがなかったので名門蒲生家は断絶した。  
 蒲生家断絶後、寛永十二年（一六三五）伊勢の国、桑名城主松平定行が、松山藩十五万石に封ぜられた。  
 定行の父定勝は、徳川家康と異父同母の兄弟であった。定行は徳川幕府の信頼は厚く、以後、松山藩は親藩として、幕政上重きをなし、明治二年版籍奉還まで十五代続いた。

### 5 石手川の改修工事

石手川の洪水は、藩政上の問題点であった。時の藩主松平定英公は、享保八年（一七二三）大川文蔵に石手川改修工事を命じた。

当時の石手川は、川幅は広く、その上、流れ込んだ土砂で川底も浅く、洪水がおこりやすい状態であった。

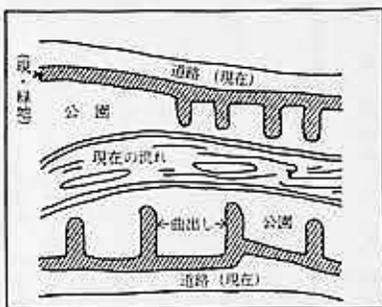
文蔵はこの二点に着目し、岸から流れの中へ「せき」

（堤防上から川の方へ向かって作られている土手、今も残っている）をつき出す方法により、川幅をせばめ、川底を深くした。この方法を「曲出し」ともいう。

「せき」が作られ改修なった土手には、松、ムク、エノキ等の木や竹などを植えて、堤防の補強に力を入れた。

その後、堤防の松は見事な松並み木に成長し、長い歲月を経たが、戦時中、松根油採取のための乱伐と、戦後、

松くい虫の発生、堤防工事のため、ほとんどの松は切りとられ、わずかに残るムク、エノキ等の老木のみが、当時のおもかげを偲ばせている。



現在の石手川

なお、文蔵の作った「せき」は、現在も、新立橋から末広橋の間に、両岸合わせて二十か所ばかり残っており、運動公園や遊園地の「しきり」として、また、手ごろな丘として、子供たちのよき遊び場となっている。

和泉にも「せき」は、下河原橋から和泉橋間の堤防上に、三か所ばかり残っていた。そこは、戦前・戦後を通

下流へ向かう。

### 6 農民の父 森宗助

#### (1) 父、森太郎左衛門

天正十三年七月、新居浜に上陸した小早川隆景の四国征伐軍は、八月の末、道後湯築城を包囲した。

城内では、城主河野通直を中心とし、和乎か決戦か重臣会議が開かれた。その席上、家老森太郎左衛門は、領民のため和平を主張したがいれられず、決戦となった。和平を主張した太郎左衛門にとっては、失意の日々であり、今後は領民のために、役立つことができらばと、いさぎよく野に下り、和泉村に身を置くことになった。

当時、和泉村の人々は、小野川から水を引いたり、泉の水を利用して、田畑を耕し、生計をたてていた。

和泉の村人をこまらせていた石手川は、村の北方を流れていた。

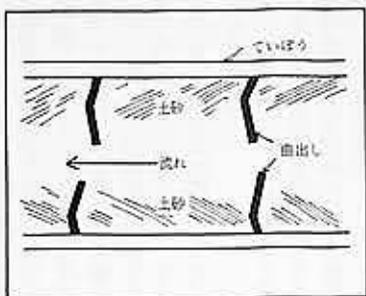
#### (2) 水不足になやむ村人たち

慶長五年（一六〇〇）に始まった石手川のつけかえ工事は、太郎左衛門も和泉村の農民とともに参加した。

つけかえ工事によって、小野川の北方で、石手川の南方にあった集落は、新石手川の北方となった。洪水は少なくなったが、新石手川のため村内の泉は消え、小野川

じて、子供たちのよき遊び場として親しまれていたが、数年前、堤防工事のため取り除かれた。まことに残念である。

### 〇「せき」のしくみ



せき（曲出し）

図のように「せき」を、流れの中へつき出して作る。すると、「せき」にあたった水は、いきおいをゆるめ、運んできた土砂をその場に残して流れ、運ばれてきた土砂は、岸に積もり積もって堤防の幅をあつくし、川はぼもせまくなる。その上、通り道がせまくなった流れは、中央へおしやられ、その力は川底をえぐって深くしながら

からの水路も断たれ、水不足により、稲作にも困る状態となった。

和泉村の人々は、村内の泉を深し求めたが、十分な水は得られず、苦しい日々が続いたが、幸いなことに、隣村の小栗村に大きな泉があり、余水を譲り受け農耕を続けることができた。

しかし、村人の中には、この際、小野川の南に移り住み、新天地を求めようとする者も出てきた。

かかるなかにおいて、太郎左衛門は、和泉村に水を引くことを考え、石手川、小野川の堤防を歩き、水源探査を続けたが、ついに、和泉村の中心を小野川の南に移し、小野川から水を引くことを思いついた。しかし、太郎左衛門は志し半ばにしてこの世を去った。

### (3) 森宗助と縦測堀

和泉に農業をおこし、石手川底に通水させた宗助。慶長十年（一六〇五）和泉村で生まれた宗助は、生まれながらの農民であり、幼い時から意志が固く、和泉村を良田にしようとする父の遺志が、そのまま受けつがれた。

石手川がつけかえられた後、岩堰から水を引いた持田村は良田となったが、石手川の downstream にある和泉村は、相変わらず水に苦しんでいた。宗助はかねがね、縦測堀付近

から何とかして小野川の水を引こうと考えていた。このことは父の願いでもあった。

そんなとき、承応元年（一六五二年）にまたしても大洪水が起こり、和泉村の田畑は流失し、水が引いたあとの瓦礫をほうぜんと眺め、悲嘆にくれる農民の姿は、一層哀れであった。このとき、小野川の水を引こうと宗助の決意はますます固くなった。

「小野川の水を引く」（縦測堀のほとりに堰を設けて和泉に引水する）と、決意したものの容易なことではなかった。

彼は暗夜に灯（ろうそく）をともして、小野川南岸の高低を測量し始めた。測量機械のない時代のことであり、しかも秘密を要する作業なので困難を極めた。

数か月も経過したころ、暗夜に怪火を発見した農民は「鬼火」だとおそれはじめた。宗助は和泉村の人にも計画をうちあけなかった。そして、測量を終えた土地には、次々と水草の種をまいていった。

このような苦労が数年続いた後、宗助は、用水路建設計画書を、藩主加藤嘉明に提出したが、取り上げられなかった。しかし、宗助は、ねばり強く取り組み、計画書は足立重倍の採択となり、反対村の代表も参加し、藩の役人とともに、実地検証となった。

反対村の代表は、

「このような用水路はなかった。新しい用水路を認めることはできない。」

と迫った。すると、宗助は、

「自分の父は河野家の家老でした。父から縦測堀の近くから用水を引いたと聞いております。水草のはえている所をこらんなさい。あれば和泉までつづいておりませう。」

と反論した。

宗助が種をまいた水草は成長し、帯のように細長く、和泉村まで続いていた。誰の目にも旧用水路の跡のように見えた。これには、反対していた人々も認めざるを得なくなり、旧用水路の復旧として、藩から許可がおりた。時に、万治二年（一六五九）四月、宗助五十四歳、工事は宗助を後許人として、和泉村総出による工事が始まった。



工事は石をしいて堰をつくり、水草の生えた通りに水路がつくれ遂に完成。村民注視の中、水門を開けると、

小野川の水が勢いよく流れ、村をうるおし、やがて瓦礫の地が良田となり、それまで、石手川の北側で、小栗村の余水もらい、細々と田畑を耕していた人々も、農耕の適する小野川の南岸に移ってきた。集落の移動である。

### (4) 小野川の清流

小野川の水が帰ってきて大喜びしている和泉村に一つの問題がおこった。

保免村、土居田村から、小野川の水を使わしてほしいという願が、宗助のもとに届けられた。

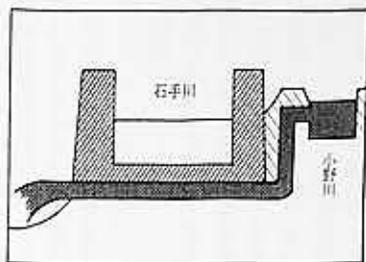
かつて、小野川、宮又泉（石手川つけかえの時、川底になった）の水は、土居田村、保免村の田畑をうるおしていたことを、父、太郎左衛門から聞いていた宗助にとつては、むげに、ことわることはできなかった。

しかし、今回は、石手川の底に水路をつくり、小野川の水を通す難工事である。

宗助は一世一代のちえをしぼり、両村（保免村、土居田村）待望の「宗助堀」を完成させた。（小野川の水は、約二百メートルの石手川底を通り、泉永寺横に流れ出て、土居田川へ。）

この、「宗助堀」は、「百間堀」と呼ばれ、かつては、

和泉の名勝地として親しまれ、清流は、人々の目を惹き寄せ、子供たちにとっては絶好の水遊び場として、カニやウナギを取る楽しみもあったが、時は流れ、昭和四十五年石手川改修工事により、惜しまれながら、往時の姿をかえ、その歴史を知る者にとっては、一まつの寂しさを感ずるが、今なお、小野川の清流は、昔の名残をとどめている。



宗助樋 (百間樋) 想像図

## 7 享保の大飢饉

江戸時代の三大飢饉といわれる享保・天明・天保のう

ち、享保十七年(一七三二)の飢饉は激烈を極め、農村に未曾有の大災害をもたらした。

松山藩内では五月から降り続いた降雨は七月まで続き、長雨、洪水、虫害(うんか)により稲作の収穫なく、藩内の死者四七八〇人、牛馬の死三九一四頭を数え、物価は上昇し、米麦においては四〇倍、大豆一〇倍高値となった。

このため、藩では藩米一二〇俵を放出し、税を免し、幕府より金一万二千兩を借り入れ、被害者救済に当った。伊予郡筒井村の義農作兵衛が餓死したのは、九月二十三日であった。

なお、この年の水害で和泉村は孤立し、最悪の状態となった。当時の「松山藩出水記録」(享保十七年五月十日)によると、

「雨が降り続いて、多くの川に水があふれ出た。そこで、郡役人その他の者は、めいめい堤防決壊のおそれある場所へ出かけたが、この日から久米郡和泉村に渡ることはできなかった。あちこちの池のいたみもひどかった」  
この年、和泉村は収穫なく、「税は免除された」と、記されている。

おそらく、当時、和泉村の中心は、小野川南側から、石手川北岸に移っており、郡役人は和泉村の被害調査を

思いついたが、石手川、小野川ともに出水のため、渡ることができなかったたのである。

## 8 集落の移動

原始時代の農業は、水利技術も幼稚で、湿地を利用し水田を作った。しかし、一たび水害、旱ばつともなれば、さまざまな困難があった。

江戸時代の和泉村は、「水との戦い」でもあり、石手川、小野川の存在は功罪半ばし、人々は安住の地を求めて、「集落の移動」が行われた。

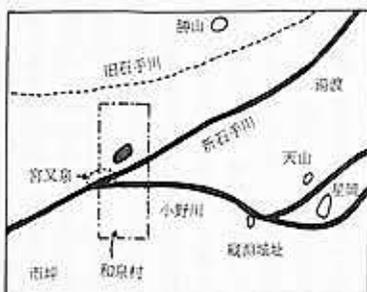
(1) 文禄四年(一五九五)



旧石手川の南方にあった頃の和泉村

(第1図)

当時、和泉村の集落は、旧石手川の南方にあり、小野川から水を引き、村内の湧泉を利用し、農耕に従事していた。(第1図)  
旧石手川は、しっかりした堤防もなく、流れるにまかせ、洪水をよくおこし、和泉村の人を困らせていた。  
(2) 慶長七年(一六〇二)  
旧石手川のつけかえによって、和泉村の集落は、新石手川の北方となった。(第2図)



新石手川の北方となった和泉村

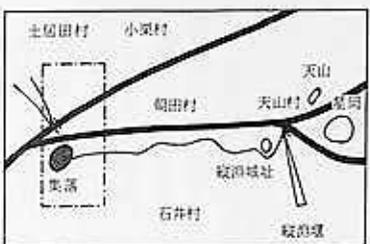
(第2図)

洪水は少なくなったが、新石手川ができたため、泉(村内の湧泉や宮又泉)は消え、小野川からの水路は断たれ、

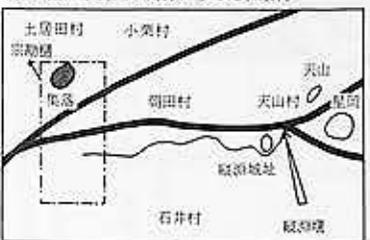
泉と小野川の水が、重要な農業用水であり、生活用水であった村人たちを困らせた。

和泉村の人たちは、隣村、小栗村の泉から余水を得たい、いづらか耕作ができるようになったが、村人の中には、小野川の南岸に移り住み、開墾しようとする者も出てきた。

(3) 万治二年(一六五九)



(第3図) 小野川の南方に移った和泉村



(第4図) 石手川の北岸へ移った和泉村

小栗村の余水を得たい、細々と田畑を耕していた和泉村の人たちは、縦割堰からの用水路が完成すると、和泉村の集落は、小野川の南岸へ移ってきた。集落が農耕に

人工的に造られた石手川は、和泉村を東から西へ流路をつくり、石手川の被害をまともに受ける位置にあったことは、和泉村にとっては不幸であった。

江戸時代における松山地方の風水害は後を絶たず、和泉村の被害についての記録は、ごく一部であるが、絶えず水害の渦中におかれたことは、想像に難くない。

●延宝元年(一六七三)

大雨のため、石手川堤防決壊し、浸水家屋多数

●延宝六年(一六七八)

松山地方に大風雨、家屋浸水八〇三戸

●元禄十五年(一七〇二)

松山地方暴風雨、家屋倒潰二四三三戸(内百姓家二三八九戸)

●宝永四年(一七〇七)

松山大風雨のため被害甚大

●享保六年(一七二二)

石手川堤防決壊、田畑流失三七一六町、流失家屋八八九軒、死者七三人

●享保七年(一七二二)

石手川堤防決壊、田畑流失三三六二町、家屋流失三〇七軒、家屋倒潰一一七一軒、死者八八人、牛馬死二〇頭

適する地へ移動したのである。(第3図)

(4) 延宝四年(一六七四年)

当時、小野川の南岸にあった集落は、たび重なる洪水から難をのがれるため、徐々に、また、石手川の北岸へと移動していった。幸いなことに、この頃、すでに「宗勘樋」の完成によって、小野川の水は、石手川の北岸へ流れていた。(第4図)

もともと、和泉村の集落は、小野川堤防の南にあったが、小野川の洪水をさけるため、次第に、石手川堤防の北側に集落移動が始まり、現在の如く、旧石井村としては、一見奇妙に見えるように、石手川堤防の北側に和泉村集落ができたのであるが、もとをたせば、小野川堤防より南に、和泉村集落があったのであるから、何も不思議ではない、現在、小野川堤防の南一帯に「古屋敷」という地名が残っているのはそのためである。

なお、小野川堤防の南にある「新土手」は、小野川の洪水から、集落や田畑を守る副堤防としてつくられたのであるが、いつ頃つくられたかわからない。

## 9 石手川水害史

石手川は松山築城に際し、現在地に流れを変えたものの、それ以来、水害の繰り返しであった。

●享保十七年(一七三二)

洪水と害虫(うんか)による大飢饉、死者四七八〇人、

牛馬死三九一四頭

●天明三年(一七八三)

重信川氾濫、堤防百間余決壊

●寛政四年(一七九二)

被害状況不明

●文政八年(一八二五)

石手川堤防決壊(六九四ヶ所)、家屋倒壊三一六軒、田畑流失二五四九町、死者七人

●文政九年(一八二六)

石手川洪水

●文政十一年(一八二八)

被害状況不明

●文政十二年(一八二九)

被害状況不明

●天保元年(一八三〇)

被害状況不明

●安政四年(一八五七)

田畑流失、稲作被害多し

●慶応二年(一八六六)

稲作被害多し

以上、江戸期を通じて和泉村に關係あると思われる水害を記述したが、早ばつによる被害も、かなり深刻であったと伝えられている。

## 第二節 農民支配の仕組み

江戸時代、農民を直接支配し、村を治めていたのは庄屋であった。

庄屋の下に、組頭、長百姓という役付があり、これを村の三役とよんでいた。庄屋は地方行政末端の最高責任者であり、現在の町村長にあたる。

一方、藩主は、農家の家族を子供に至るまで、「宗門帳」に登録し、個人の自由は、完全に抑圧された。

要するに、藩政時代の農民は、庄屋の監視下に、自ら生産した食糧の大半を年貢として納め、「宗門帳」により行動の自由まで制約を受け、苦しい毎日が続いた。

庄屋 庄屋は藩主の威勢を背に、農民の上に立って、年貢を取りたてる役であり、村の政治の最高責任者でもあった。

和泉村に庄屋が布かれたのは、いつの時代か定かではないが、薩藩置県前（明治三年）最後の庄屋は、相原武敏氏であった。

月には、村々の庄屋場へもお達しがあり、久米郡内も決戦体勢に入っている。

即ち、東は北吉井村、西は石井郷内の天山村、和泉村に台場（砲台）が設けられ、それぞれ、手取人数を置き、その他、通帳、宿舎、焚き出し、食糧管理、老幼婦女子の疎開、生産の構え、統後治安など細かく指令が出されている。

和泉村に、台場がどこにあったか定かではないが、村人たちの驚きはどうかであったか、眠れぬ夜も続いたことであろう。

村内、大手筋には、鉄砲二十挺、撰夫（選ばれた男）百人（和泉村より二十人）が配置され、和泉村庄屋、相原武敏氏は裁許手配役となっている。

## 2 幕末の松山藩

ペリーが浦賀にやってきた頃（嘉永六年・一八五三年）松山藩にとっては、天守閣の再建、江戸屋敷の復興、黒船に備えての江戸湾内警備、品川砲台の設置、加えて、第一次長州征伐等出費は多く、財政的にも苦しい時期であった。

しかし、親藩である松山藩は、財政的に苦しいにもかかわらず、つねに幕府の方針に従わねばならず、経済上

五人組 五戸を二単位として、相互扶助（組内の者で年貢完納ができない場合、五人組の責任において負担する）、相互監視（組内より逃亡者がでないように監視し、非行者に注意する）を目的として組織された。

組頭 五人組を幾組か統轄していた役を組頭といった。組頭は各組の年貢完納の責任者であり、庄屋の浦佐役として、村内の治安維持、情報伝達の役目もあった。

長百姓 村の百姓たちの頭役であり、ボスの存在で、庄屋に次ぐ田畑の持主でもあった。任務は庄屋の下で、公の仕事があれば百姓に出役を命じ、労役の指揮に当たっていた。

要するに、この時代は、封建制度の完成した時代であり、戦争こそなかったが、農民については、農は重んじしたが、農民は重んじられなかった。

## 第三節 幕府の衰え

### 1 長州征伐と和泉村

長州征伐は元治元年（一八六四）と慶応二年（一八六六）の二回にわたって行われた。松山藩は、親藩（將軍家の身内の大名）故、征長の軍に加わった。慶応二年六

の危機を一層強くした。

藩では、その打開策として、経費を町人及び農民から調達することに決し、慶応元年、領民に「調達御沙汰書」を出して、領民にその目的を伝えた。

久米郡和泉村、古川村、井門村、東石井村、越智村、西石井村、天山村、星岡村、土居村、今在家村、朝生田村の各村からどれだけ調達に応じたか不明であるが、かなりの金額を上納したことであろう。

その後、松山藩は再び長州に攻め入り、長州軍と戦闘を交えたが、各地で敗北し、やむなく温泉郡津和地・與居島に引き揚げた。

この頃、幕府の勢力は衰え、將軍慶喜は政權を朝廷に奉還し、やがて、明治維新となる。

松山藩には、土佐藩兵が進攻し、城明け渡しを求めた。城内では「籠城」か「開城」か、軍議が二つに分かれたが、「開城」に決定し、藩主は城を出て、藩祖をまつる常信寺で謹慎となった。時に藩主定昭（第十四代）は二十三歳、若い藩主がこの平和の道を選ぶには、どんなにか悩ましかったことであろう。

その後、勝成が代わって藩主（第十五代）となり、明治二年には版籍（領民と領地）を奉還し、新たに松山藩知事に任せらる。

### 第三章 明治時代

#### 第一節 伊予から愛媛へ

明治新政府は、近代国家をめざし、封建制度を撤廃し、憲法発布、国会開設と近代国家の体裁をととのえ、文明開化、富国強兵、殖産興業の道をひた走る。

わが和泉村においても、明治五年庄屋の廃止とともに、公選の戸長が置かれ、税収、戸籍、徴兵下調、土地台帳、就学勧誘等、行政事務をつかさどり、やがて、学校創設、和泉村議会の設立を見、ようやく地方自治の組織が確立された。

##### 1 愛媛県の誕生

明治四年(一八七二)、廃藩置県により伊予八藩は県となり、明治六年(一八七三)には一つにまとめられ、現在の愛媛県が誕生した。

##### 2 立涿事件

古来、和泉五十余町歩は、小野川水系を灌漑用水の源

とし、村民管々として農耕に従事していた。

明治二年梅雨期に入るも降雨なく、田植も遅れ、水不足は深刻であった。折りも折、郡役人より河付川の余水を朝生田村に分水するよう厳命があった。

和泉村にとっては一大事、既得水利権の侵害であり、分水などできる状態ではなかった。「背に腹はかえられぬ」悔を後世に残すにしのびず、五月二十六日夜、村民大挙して井水門より朝生田に通ずる水路撤去の非常手段をとった。

ことの重大さを知った郡役所は、和泉村の処置を不随当とし、全村民の農事以外の外出を禁じ、庄屋相原武敬氏を解職し禁固、組頭堀内為一郎、大野喜三次の兩名を三年の刑に処し、五人組飯泉佐一郎、堀内彌三次、村民浮田彌七、森啓次郎、相原与八、池田兵蔵の五名を半年拘禁の刑に処した。

これ世にいう立涿事件であり、別名「河付川水門事件」ともいわれている。

事件後、水利は元の状態となり、部落民のその恩恵に浴すること五十有九年、その間、一回として大旱ばつに遭遇することなく、近郷における羨望の地となったことは、九氏の功績に負うところが大きい。

(藩から県へ)



##### 3 保泉学校創設

明治五年学制発布後、同年十一月和泉村泉永寺内にあった泉永寺手習所が移行して、保泉学校が創設された。

当時、学校創設と、その維持には、経済的負担が大きいかかわらず、石井郷内において率先して学校創設を見たことは、教育尊重の村風と、当時の村政担当者の英断といべきか、保泉学校創設を皮切りとして、石井郷内各所の手習所も、順次相次いで、明治七、八年頃までに学校としての体制を整えて発足するようになった。

なお、保泉学校は和泉村と保免村の共同経営となり、所在地は和泉村白石治雄氏宅であった。

「久米郡地誌」によれば、保泉学校発足当時の教員は一名、生徒数三五名(男二八、女七)、一ケ年校費概算金三〇円と記されている。

##### 4 和泉村議会設置

明治政府の根本方針は「五箇条の御誓文」にあるが、その冒頭に、

「*広ク会議を興シ、万機公論ニ決スベシ。*」

とあるが、これは、今の議会政治を思わせるようなものではなく、ただ合議政治を重んずるというだけであった。

和泉村においても、いち早く旧制度を改め、明治十三年、和泉村議会の発足を見、民意を重んじ、よりよき村政運営をめざしたことは、画期的な発想であり、当時の戸長、相原武敬氏の村政に対する見識の深さを、うかがい知ることが出来る。

なお、和泉村議会は、明治二十二年四月、町村制実施により、石井村誕生とともに廃止され、石井村議会が新たに発足した。

#### 村会議事規則尙(原文)

##### 村会議事規則尙

久米郡和泉村

- 第一条 村会ハ、其ノ村ノ公共ニ関スル事件及ヒ其ノ經費ノ支出徴収方法ヲ議定スルモノニシテ、其ノ会期毎年四度、即チ二月五月八月十一月第二金曜日ニ開クモノトス。
- 第二条 臨時会ヲ開クトキハ、其ノ事由ヲ戸長ニ質シテ開クモノトス。
- 第三条 会議日数ハ三日以内トス。  
但シ会議場ハ村方泉永寺ニ定ム。
- 第四条 会議ハ、午前九時ヨリ始メ午後四時ニ退席スベシ。
- 第五条 議員ノ数ハ八十四員トス。

第六条 議員ハ満二十五歳以上ノ男子ニシテ該村内ニ居住シ、且不動産ヲ所有スル者ヲ選ブベシ。

但シ左ノ各款ニ触ルル者ハ議員ノ数ニ入ルコトヲ得ズ。

第一 風癪白痴ノ者。

第二 懲役一ケ年以上及ビ国事犯罪獄一ケ年以上実刑ニ処セラレタルモノ。

但シ満期後七年ヲ経タル者ハ、此ノ限リニアラス。

第三 身代限りノ処分ヲ受ケ、負債ノ弁償ヲ終エザル者。

第四 官吏及ビ教導職。

第七條 議員ヲ選挙スルヲ得ベキモノハ満二十歳以上ノ男子ニシテ該村内ニ居住シ、且ツ不動産ヲ所有スルモノニ限ルベシ。

但シ、前条第一款第二款第三款ニ触ルル者ハ、其ノ数ノ中ニ入ルコトヲ得ズ。

第八條 議員選挙会場ハ便宜之ヲ設ケ、戸長ヨリ其ノ村内ニ報知スベシ。

但シ、選挙会中ノ事務ハ、總テ戸長之ヲ幹旋スベシ。

第九條 選挙ノ投票ハ、選挙人自己及ビ被選人ノ住所姓

名年齢ヲ記シ、其ノ当日選挙会場ニ持参スベシ。投票ハ多数ヲ以テ当選人トシ、同数ノ者ハ年長ヲ取り、同年ノ者ハクジヲ以テ之ヲ定ムベシ。

第十條 当選人定マレバ、其ノ村ニ対シテ受書ヲ出スベシ。

第十一條 議長ハ議員中ヨリ公選シ、会議一切ノ事務ヲ總理シ、其ノ規則ヲ執行スルヲ掌ルモノトス。書記ハ議長之ヲ選ビ、議場庶務及ビ記録等ノ事ヲ掌ラシムベシ。

第十二條 議長及ビ議員ノ任期ハ二年トシ、毎年五月一日ヲ以テ全数ノ半バヲ改選スベシ。但シ、初年ハクジヲ以テ其ノ一年期改選人ヲ定ムベシ。

第十三條 前条改選ノ場合ニ於テハ、前任ノ者ヲ再選スルモ妨ナシ。

第十四條 議員若シ任ヲ辞セントスルトキハ、其ノ事実ヲ具シ、議長ノ承認ヲ受ケ、戸長ニ届ケルベシ。事故ナクシテ開会ノ招集ニ応ゼザル者ハ、退職者トシテ其ノ欠員ヲ補ウベシ。

第十五條 會議ノ当日、議員半数以上出席セザレバ延会スベシ。

第十六條 會議ノ当日議長若シ欠席スルトキハ、議員中臨

時投票ヲ以テ、其ノ当日ノ議長ヲ選挙シ、議事ヲ開クベシ。

第十九條 議事中他ノ言語ヲ禁ズ。

第二十條 議事中傍聴ヲ許ス。

第二十一條 議事ハ多数ヲ以テ之ヲ決ス事、否同数ナルトキハ議長之ヲ可否スベシ。

第二十二條 議長ハ先議案ノ旨意ヲ弁明シ或ハ之ヲ朗読シ、議員ヲシテ其ノ意味十分ニ解得セシムベシ。

第二十三條 議員ハ議長ノ演説又ハ朗読スル所ヲ熟聴シ、疑義アレバ之ヲ質問シ、其ノ議案ノ可否ヲ陳述討論スベシ、疑義アレバ之ヲ質問シ、其ノ議案ノ可否ヲ陳述討論スベシ。

第二十四條 議員ハ會議ニ方リ、充分討論スルヲ得ルト雖モ、罵詈雑言スルヲ許サズ。

第二十五條 議員若シ規則ニ背キ、議長之ヲ制止シテ其ノ命ニ従ワザルモノアルトキハ、議長之ヲ退場セシムルヲ得、其ノ強暴ニ涉ル者ハ、警察官ノ処分ヲ乞フベシ。

第二十六條 議員弁当料一日壹人ニ付米二升ト定ム。

第二十七條 會議中一切ノ費用ハ、協議費ヲ以テ仕払ウモノトス。

右ノ通村會議事規則相定申度候間此段奉伺候也

明治十三年六月十八日

相原武敬

愛媛県令 関 新平殿

※ 原文のまま

● 但し一部旧漢字は常用漢字に、旧かなづかいは新かなづかいに改めた。

● 「レ」、「ル」は補記した。

## 第二節 村のくらし

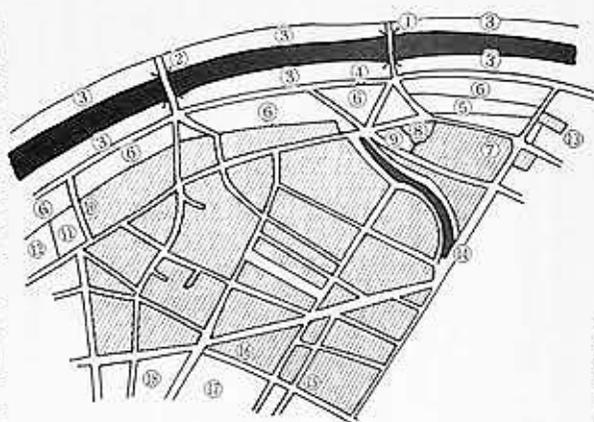
## 1 石手川堤防決壊

明治十九年九月二十二日より降雨打ち続き、二十四日より豪雨となり、石手川出水、同夜十一時頃より水量増し、第一切れ口保免村堤、第二切れ口札の辻渉り（川を歩いて渡るところ）第三切れ口中渉り大破（和泉橋より西）同所より葦の町樋まで長さ百余間（約二百メートル）決壊し、濁流は村内に押しよせ、逃げ場を失った人たちは、屋根上から、あるいは木に登って助けを求め、和泉村開村以来の大災害をもたらした。

押し寄せた濁流は池をなし（明治三十年頃まで公民館

## ○和泉村「石手川堤防決壊前後図」

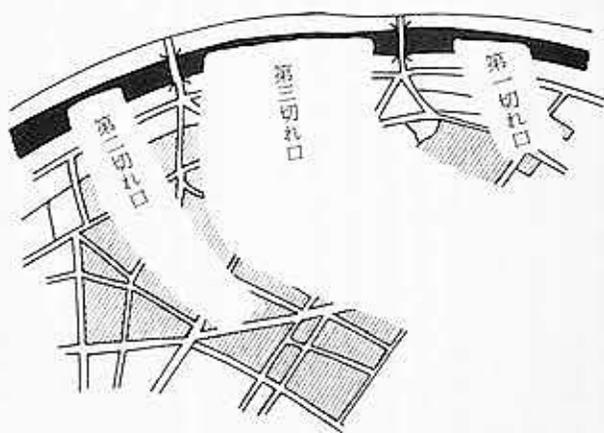
（故相原亀一郎氏記録）



石手川堤防決壊前の和泉村（明治19年9月23日）

■—石手川 □—宅地 — 村内道路

- （図例）
- ① 橋防樋
  - ② 下河原
  - ③ 和泉町
  - ④ 藍の免
  - ⑤ 保竹
  - ⑥ 保泉
  - ⑦ 保泉
  - ⑧ 島
  - ⑨ 大札
  - ⑩ 札
  - ⑪ 竹保
  - ⑫ 竹保
  - ⑬ 余戸
  - ⑭ 泉
  - ⑮ 荒
  - ⑯ 石
- 橋防樋 泉林校地 庵辻 林境川寺社元田  
 下河原 町 免 島 大札 札 竹保 余戸 泉 荒 石



石手川堤防決壊後の和泉村（明治19年9月25日）

西方には各所に、沼地があった。土砂は各所に堆積し、その一部は大正初期の頃まで放置され（愛媛県農協電算センター、日本タバコ第五アバウト付近）子供たちのよき遊び場であったと聞いている。

決壊場所は、図のとおり、決壊前と比較してみると、被害の大きさがよくわかる。

## (1) 被害状況

## ① 死者（一三人）

流死者は①母と妻②妻子二人③妻子四人④養父⑤妻子四人と、五家庭二三人を救え、内、大人（男一、女五）六人に加えて、子供七人が含まれていたが、その中に四歳の女児がいたことは一層哀れをさそう。

## ② 田畑流失（その他）

- 田流失—四町七反二畝一四歩
- 畑流失—二反八畝二四歩
- 宅地流失—一町五反六畝八歩
- 被害地主—五七人

村では被害地を实地検証し郡役所に申請の結果、被害地一二五か所のうち、二五か所を除き、被害状況に応じて一年以上、五か年間の免租が認められた。

③ 被害家屋（四六戸）

- 家屋流失一八
- 長屋流失一一
- 門 流失一一
- 家屋大破一九（保泉学校を含む）
- 家屋小破一七

(2) 救援活動

水害発生するや、古川村、西石井村、星岡村、居相村、東石井村、北土居村、今在家村、井門村、南土居村、越智村、天山村、朝生田村、針田村、土居田村、余土村、垣生村等、近郷各村から、あるいは有志から心あたたまる救援物資が届けられた。

- 義捐金一五一五円九銭
- 救助米一六石五斗八升四合

● その他一酒、みそ、梅ぼし、菓子、つけもの、魚など多数。

● 被害者に対する救助活動

被害者数一七七八人

九月二十五日より十月四日まで十日間、郡役所より

被害者二七八人に対し、救助焚き出しが行われた。

なお、十月五日から二十四日まで泉永寺に収容した一三〇人に対しては、救助米一日一人につき、玄米三

合分、代金にて支給され、貧者に対しては小屋がけ代、農具、種子等が支給された。

(4) 復旧工事

字前川一帯（水田）の土砂は、松山監獄囚人をもつて、二十年三月までに取り除かれた。

堤防決壊か所復旧のため保免、余戸、針田、土居田、垣生等より二三〇人余をこえる人々の参加を見た。

(5) 流死者招魂祭

明治二十年四月十七日、復旧なった被害地において、しめやかに行われ、以後毎年、秋の彼岸に供養祭が催された。

（おわりに）

戦後の石手川は、護岸工事により、堤防も補強され、石手川ダムの建設により、大雨出水の際、水量の調節も可能であり、まず洪水の心配はないが、当時としては、石手川つけかえ後、約二五〇年経過したとはいえ、人工的につくられた川の悲しき、自然の力に耐えられなかつたのであろう。

※ 災害は忘れた頃にやってくる。

△ 後日談 ▽

時候は初冬、石手川堤防決壊により不幸にして、村内における父母妻子十三名の流死者を敬え、加えて前川一

3 和泉村総会

水害復旧（明治十九年の大水害）泉永寺再建（明治二十年焼失）と、ようやく明るさを取りもどした和泉村。

しかし、水害のつめあとは予想外に大きく、村内各地に復旧工事が続けられるうちに、明治二十一年も半ばを過ぎた。

この年、はじめて伊予鉄道会社が、三津浜―高浜間（約四キロメートル・三銭）に「坊ちゃん列車」を走らせた。

(1) 期日

明治二十一年十月三日

(2) 決定

- 総代 年給十円
  - 土木配水方、防方決定
  - 役相場 一人、四銭八厘
  - 消防方 十名、年給一人 二十銭
- 最初に火災を見とめ総代に申し出たる者は、五銭増す。

- 小走り 年給 四円十銭
  - 鐵立 年給、米七升
  - 橋繋ぎ 年給、米一石二斗五升
- 石手川、吉木川四か所

明治二十年十二月五日、火災により、山門のみを残し、本堂ならびに付属建物を焼失した。

当時、泉永寺は和泉七二八番地川崎にあった。（市農協和泉支所ふきん）

不慮の災難とはいえ、信徒ならびに和泉村にとつては、誠に不幸なできごとであった。

再建にあたっては、寺所有地の売却、信徒の寄付、村当局等の援助と村をあげて再建に取り組み、明治二十一年、大福庵跡（現在地）に建立した。

なお、焼失を免れた山門は現在地へ移し、あれから百年を経た今日、当時の姿そのまま、遠い歴史を語りかけるが如く、誠に貴重な文化財である。

- 随方は三十人給とする
  - 土木配水方は年給一人二円とする
- (3) 協議事項

- 泉水寺再建についての周旋方は、檀家の方にお願ひする。
- 荒神祭は大祭の翌日と定める。
- 前川文蔵泉より掘り出しの石、入札をもって売り渡すことに決定、六一銭にて落札。
- 泉水寺は旧庵跡へ新築することに決定。なお、焼失を免れた山門は、旧庵へ移す。
- 喜八裏の川掘り入札、三円六三銭五厘にて落札。

#### 4 久米郡石井村大字和泉

明治二十一年（一八八八）四月二十五日「市制・町村制」が発布され、翌二十二年四月一日実施となり、石井地域一帯を石井郷と称したのになみ、郷名をとって石井村と称し、従来の村名をそのまま大字とした。

即ち、南土居、今在家、北土居、越智、井門、居相、古川、星岡、東石井、西石井、天山、朝生田、和泉と十三の字が生まれ、和泉村は、久米郡石井村大字和泉となつた。

明治二十七年八月三日、松山歩兵二十二連隊の出征風景である。

平和な和泉にも戦火の波は押しよせ、人々は朝な夕な、部落内の神社に参拝し、必勝祈願と出征兵士の武運長久を祈つた。

勇敢なる水兵。  
煙も見えず雲もなく  
風も起こらず波たたず  
鏡のごとき黄海は  
曇り切めたり時の間に

さて、主役の勇敢なる水兵は誰か、鹿児島県出身その名を三浦虎次郎、十九歳の少年。

明治二十七年九月二十七日、黄海の海戦、旗艦「松島」艦上のできごとであった。

#### 7 温泉郡石井村大字和泉

明治三十年「郡制施行郡の廃置分合」により、風早、和気、久米、下浮穴の郡名が消え、温泉、和気、久米の各郡をもって新しく温泉郡が生まれ、温泉郡石井村大字和泉となる。

#### 5 和泉北部児童雄郡小学校へ

戦前「和泉は石手川より北にあるのに、近くの雄郡小学校へ行かずに、遠い石井小学校に通うのはどうしてかなあ」という声をよく耳にした。もつともな話である。しかし、歴史的に見ると、もともと和泉は、石井郷に属し小野川の南にあったが、集落の移動によって現在地へ移つたのであり、石井小学校へ通つたことは、別に不思議でもない。

明治二十五年「学校令」により、和泉部落北部児童は、雄郡小学校へ委託生として入学が許可され、明治二十六年四月より、三十三年まで五九名の児童が箱を置いた。しかし、委託制度もつかの間、明治三十四年四月から石井小学校へ、以後、昭和三十七年松山市に合併まで六十二年間、石井小学校時代は続く。

#### 6 日清戦争

日清談判破裂して……松山堀之内の兵營から三津浜港に至る二里あまりの沿道は、出征兵士を見送る肉親家族で埋まつた。

目ざすは大國。清。万歳、万歳。隊列のなかに肉親を見つけた家族の声に、兵士は手をあげてにっこり答える。

#### 8 小野川刀澗水門開祖之碑建立

明治二十五年三月二十五日、森宗助の遠孫森六次郎の手により、泉水寺境内の一角に、「小野川刀澗水門開祖之碑」が建立された。

森宗助は慶長十年（一六〇五）父太郎左衛門の長子として生まれ、終生、農民の父として和泉村農業振興に大いに力を発揮し、延宝四年（一六七六）七十二歳の天寿を完うする。

申すまでもなく、宗助、一世一代の大事業として縦瀧堰から用水路を掘削し、更に、石手川底（百間樋）を通水させ、和泉七十余町を良田とした功績は大きく、宗助なくして和泉村の繁栄は考えられなかったであろう。

なお、碑文には、「この人宗助がいなかったら、良田となつていたはずの土地が、瓦礫のままであつたらう。この人の功績を忘れるようなことがあつてはならない」と記されている。

#### 9 獅子舞いのおこり

二百十日も過ぎ、コオロギの鳴く音に、秋の気配を感じる頃になると、夜の静寂を破るが如く、「ドコンドンコトン、ドコンドンコトン」と、獅子太鼓の音が聞こえてくる。



獅子舞い

「あ、青年団が獅子舞いのけいこを始めた。お祭りが近づいたなあ」と、心は秋祭りに馳せ、子供たちは指折り数えて、その日が来るのを待つ。

戦前の秋祭りには夢があり感動があった。みこし、しばい、獅子舞い、ちゅうはりかきと、なかんずく祭りを盛り上げた任巻は、獅子舞いであった。老いも若きも、獅子を求めて西東。

さて、和泉にいつ頃から獅子舞いが始まったか、伝え聞くところによると、明治三十四年頃だと思われる。(小太政に明治三十四年と記してある)

当時は、日清戦争における大勝利の余韻が残っている時期でもあった。農村においては、娯楽に乏しく、たまに楽隊が、広告宣伝の町廻りや、サーカスなどの客寄せに、軍歌・唱歌・外国曲の演奏が行われた程度であった。

この頃、和泉の秋祭りといえば、みこしぐらいて、他に見せ場もなく、今ひとつ物足りなさを感じていた矢先、当時、青年団員であった、大野和太郎さん・大野鹿次郎さん・白石寛吾さん等が、富久(現富久町)より習い覚え、獅子舞いを始めたことが、和泉における獅子舞いのおこりと伝えられている。

道理でこの三方は、獅子舞いについては造詣が深く、大野和太郎さんは大太鼓、白石寛吾さん・大野鹿次郎さ

んは小太鼓の名人として、青年団員の憧れであり、その名人振りを各所で披露していた。

その獅子舞いも、明治・大正・昭和と受け継がれ、戦時中一時中断し、戦後、復活したものの、時の流れとともに、秋祭りの行事の中から消え失せたことは、往時を知る者にとっては寂しい限りであり、獅子舞い復活の声を耳にする。

### 第三節 歌声高らかに

#### 1 日露戦争

シベリアを経て、満州を南下する大国ロシア、朝鮮から大陸をのぞむ日本。

満州からの撤兵をしぶり、朝鮮における日本の権益を認めないロシアに対して、宣戦布告は明治三十七年二月十日であった。

鴨緑江渡河、旅順総攻撃奉天大会戦と、日清戦争をしのぐ規模で戦闘が展開された。

松山歩兵二十二連隊も五月二十一日高浜港から征途にのぼった。

手に手に日の丸の小旗をうちふる小学生、肉親の万歳

の声は天地をとどろかし、小学生の激励に兵士は涙を流した。

兵馬進まず……乃木軍で戦う郷土部隊、肉弾また肉弾、難攻不落の旅順要塞、連戦、また連戦。

この戦いに和泉からも十数名の勇士を送り二名の戦死者を出した。毎年陸軍記念日(三月十日)、海軍記念日(五月二十七日)には、これ等勇士の武勳を讃え、墓前にぬかずき、ご冥福と国家の繁栄を祈念し、当時に思いを馳せていた。(二名の戦死者については兵事編参照)

#### △日露戦争余話▽

日露戦争の捕虜収容所が松山にあり、その人道的な取り扱いは、前線の兵士にも伝わり、にらみあった戦線で、両手を高く上げて、日本軍陣地におどりこむロシア兵が相いつぎ、しかも口ぐちに、マツヤマサーン、マツヤマサーン」とさげびながら投降してきたといわれている。

#### 。水師營の会見

旅順開城約成りて

敵の將軍ステツセル

乃木大将と会見の

所は何処水師營

(九番まで続く)

旅順総攻撃は、乃木大将を軍司令官とする第三軍によ

つて行われ、両軍相闘うこと、一五五日、日本軍の戦死傷六万を数える。

この歌は、乃木將軍を通して、武士道の精華として教えられ、文部省唱歌として親しまれた。

## 2 和泉音楽隊結成

明治三十八年、戦勝（日露戦争）にわく日々、旅順陥落、奉天の大勝利、バルチック艦隊撃滅と。

この年「和泉音楽隊」が結成された。勇ましい軍歌のリズムにのって、農村の士気を鼓舞し、出征兵士の歡送迎、戦勝パレード、村内諸行事に勇壮な音楽を奏で、娯楽のない当時において、農村文化の貴重な存在であった。その頃、日本陸軍、婦人従軍歌、軍進行進曲、戦友、広瀬中佐、雪の進軍、勇敢なる水兵などの歌が巷に流れていた。



音楽隊旗



笛



太太鼓



国旗と提灯



手風琴



帽子記章



ラッパ



旗房



大銀笛



たすき

(和泉音楽隊備品)  
和泉音楽隊旗(1)、帽子(10)、国旗(1)、ちょうちん(1)、大太鼓(1)、シンバル(1)、小太鼓(3)、銀笛(4)、ラッパ(1)、アコーディオン(2)、帽子き章(1)、その他。

## 3 耕地整理

実施年、明治三十九年五月より。

明治十九年における洪水の際、石手川堤防は決壊し、字前川一帯の水田地帯は、多量の土砂、瓦礫が押しよせ、そのまま放置することは、農業経営上ゆゆしい問題であった。

そこで、道路・排水路・用水路を整備し、区画整理によって、生産力向上をめざした。

### (1) 耕地整理の利点

- 耕作が便利になる。
- 道路・水路がよくなる。
- 一毛田が二毛田となる。
- 適当なる排水により、湿田を乾田とし二毛田となる。
- 収穫が増え品質もよくなる。
- 一反歩につき米四斗の増収、麦においては一石の収穫の見込み。
- 運搬が便利になる。
- 耕作地内の道路を整備する。
- 耕作地を増やすことができる。
- 無用の畦を整理することにより、一反は増やすことができる。

### (2) 工事の進め方

工事は規約に基き、部分競争入札法または、指定資金により請負わしめ、主要部分の工事は雇人夫を使用するも、従業者の多くは土地所有者にて、余力あるものまたは、小作人もしくは、整理地附近の者を雇い、雇人夫の資金は各人の成績により、日々監督委員協議をなして定め、工事費の節約をはかった。

なお、当時は農閑期なるが故に、日雇を専業とするものはなく、低廉の賃金をもって完成することができた。

### ● 整理完了の結果

工事は、耕作道路、溝、暗渠、畦、橋、樋堰等の整理を中心に、明治三十九年五月二日に起工し、明治四十年五月三十一日に完成せり。

(総経費一六八七円三五銭七厘)

耕地整理後の土地のようすは次のとおり。

項目	整理前	項目	整理後
田	五町一反九畝十八歩	田	五町三反九畝三歩
畑	二反五畝十二歩	畑	九畝十三歩
草生地	二畝十六歩		
計	五町四反七畝十六歩	計	五町四反七畝十六歩
差引増減なし			

完成後は、和泉一の美田として内外に、その偉容をほこり、広々とした水田には、黄金の稲穂が波打ち、農家の人たちの笑顔が絶えなかった。

しかし、戦後は人口の増加とともに、前川一帯にも住宅が建ち並び、わずかに往時のおもかげを残すのみとなり、ある古老の方は「あの頃がなつかしい。水田に沿って流れる清流にはふな、めだかの群、七夕の頃にもなれば、各所に点在する「水車」は、夏の風物誌として欠くことのできない存在であった」と、寂しさを隠せない口振りであった。

なお、近くを流れる土居田川は、ホテルの名所でもあった。

ホーホーほたる来い

ちっちゃなちようちん さげて来い

大きなちようちん さげてこい

ホーホーほたる来い

とっちーん つるかめ

頭の光る 義安寺

（義安寺は、道後の義安寺ほたる）

## 第四章 大正時代

### 第一節 第一次大戦後の不景氣

大正時代に入ると、日本の富強強兵策はますます強化され、列国の中の日本として、その位置を築いてゆく。大正三年、第一次大戦への参加で、全国的な好景氣時代を迎えるが、農村や農民の暮らしには余り影響なく、第一次世界大戦の終わつた大正七年から九年にかけて、農作物の値は下がりがり、農家の生活はますます苦しくなり、農村では頼母子講が流行し、米騒動が起こつた時代でもあった。

#### 1 電燈がついた

明治三十五年十月二十五日、松山市唐人町の商家に、  
「バツ」と電燈がともつた。

県下で初めてともる歴史的瞬間をみよう、近在から集まつた群集は、昼をささむき、日暮れを知らない。電燈を見て驚いた。

この頃、和泉部落では燈火としての行灯とローソクが

百姓一揆起りし村の曼珠沙華	吟一
神泉に大寒の水湛えけり	常盤女
父の墓酒振りかけて洗ひけり	逸雄
城山の坂下りてより花疲れ	筆子
湯のたぎる音ちんちんと冬座敷	愛子
日の高くある百姓の初湯かな	秋子
秋の山紋りて落とす法の水	いちえ

ようやく一般化し、夕暮れどきになると、ランプのホヤにトーシン、ランプのホヤにトーシン」と、売り歩く声のどかにひびき、すすけたランプのホヤを掃除する子供の姿が見られた。

さて、和泉に電燈がついたのは、大正五年十二月四日、待望久しき点灯、わずかに五燭光（電燈の光の単位）の光とはいえ、文化の灯、はともつた。

当時は、伊予鉄の前身、伊予水力電氣が電氣事業に関与していた。

伊予水力電氣株式会社と交わした「覚書」は次の通り。  
覚書

温泉郡石井村大字和泉点燈總代相原亀一郎氏ヲ甲トシ、伊予水力電氣株式会社取締役新野伊三郎氏ヲ乙トシ、左記事項ヲ契約ス。

一、乙ハ以下各項ニ依リ甲ノ部落ヘ電燈ノ供給ヲナスコトヲ約ス。

二、甲ハ乙ガ電線路施設ノクメ要スル一切ノ電柱敷地料ヲ無料トスル。完成後変更ヲ要スル場合モマタ同ジ。

三、乙ガ電線路施設ナラビニ保修ニ際シ、余義ナク生ゼシメタル土地踏荒シ及ビ農作物ナラビニ樹木伐採其ノ他一切ノ損害ハ總テ甲ノ負担トス。完成後線路変更ヲ要スル場合マタ前項ニ同ジ。

四、甲ハ責任燭力燈数ヲ五燭光七拾五個、八燭光七個、拾燭光五個計八拾七個トス、モシ燭力燈数ニ不足スル事アル場合、甲ハ責任上ノ不足数ニ対スル料金ヲ負担スルコト。

五、甲ハ部落内点燈者全部ニオケル料金ヲ、毎月二十日限りコレヲ取りマトメ、乙ノ集金係ヘ引き渡スコト。

乙ハ手数料トシテ、毎月金五十銭ヲ甲ニ支払ウベシ。  
六、甲ハ取付ケ工事費トシテ電燈一燈ニツキ金五十銭ヲ支払ウモノトス。

但シ、引込ノクメ特ニ設備ヲ要スルモノハ、別ニ実費ヲ要求ス。

七、本契約ニツキ、部落民ニ異議アル場合、甲ハ一個人トシテ義務履行ノ責ニ任ズ。

八、甲ハ乙ノ営業上及ビ其ノ他ニツキ極力便宜ヲ計ルコト。

但シ規則ノ改正アリタル場合マタ同ジ。右契約ノ証トシテ本覚書ニ通ヲ作成シ、署名捺印ノ上各々其ノ一通ヲ保有ス。

大正五年十二月四日

温泉郡石井村大字和泉八番戸

相原亀一郎

同右 伊五十一番戸

同右 森 虎五郎  
七八〇番地  
堀内米一郎

私山市榎町八番地

伊豫水力電気株式会社

取締役 新野伊三郎

#### 追加覚書

一、甲ノ部落中、未点燈家屋ヘ電燈供給ノタメ、乙ノ和泉線第三十五号電柱ヨリ、電柱一本ヲ分岐シ、電燈四燈ヲ最低責任数ト定メ、供給契約ヲナスニ依リ、第四項ノ八燭光七個トアルヲ十一個ト訂正ス。

二、右供給ニツキ甲ハ一時寄附シテ金十二円也ヲ、コノ追加覚書締結ト同時ニ乙ニ支払ウモノトス。

右追加覚書ヲ締結シ、本書ニ通ヲ作成シ各々其ノ一通ヲ保有スルモノナリ。

大正十年三月二十五日

温泉郡石井村大字和泉八番戸

点燈總代 相原亀一郎

同右 伊五十一番戸

同右 森 虎五郎

同右 六二八番地

同右 徳永 一馬

松山市港町五丁目十三番地

伊豫鉄道電気株式会社

取締役社長 井上 要

なお、集金手数料については、当初、毎月金五十銭を乙は甲に支払うものとなつていたが、その後、電燈数もふえ、数回の改定を見たが、昭和五年一月の覚書では、その月分、電燈料集金高の百分の二・五に相当する金額を、集金手数料として、乙は甲に支払うよう改定された。

## 2 神興新調

この年(大正九年)は、和泉青年会の希望により神興(みこし)が新調された。

当時、第一次大戦後の不景気は、ますます深刻で、農村においては、米価等の暴落により、人々の生活は一層苦しさをますますばかりであった。

かかる時、青年会の要請による神興新調は諸事節約の精神に反し、部落財政上から考えても、甚だ困難なことであつた。

しかし、部落当局においては、青年会の郷土愛と自らを律する意気に感じ、この際、神興新調により、青年会を中心に、部落の改善と活性化を目的とし、神興新調を決意したことは、区長はじめ諸役員の英断であり、

青年に対する期待がいかに大きかつたか、うかがい知ることが出来る。

なお、神興渡御に関しては、渡御規定を青年会と交わり、秩序ある渡御を求めていることは当然とはいえ、部落当局の心意気がわかる。

## 3 神興渡御規定(原文)

### • 第一条

本社神興渡御行事については、敬神を旨とし、専ら部落の改善、安寧秩序を維持し、青年会員は模範たるの任務を全うすること。

### • 第二条

神興に対し、静謐<sup>せいへい</sup>厳守<sup>げんしゅ</sup>は勿論なれど、部落觀念を矯<sup>たご</sup>正し、品行方正もつて神明に対し、不敬に涉らざることを感<sup>か</sup>り、宮出し、宮入りの行事は時刻を守り、恭敬に万遺漏なきを努むること。

### • 第三条

神興渡御は、毎年大祭の練日に当たる十月十五日定め、宮出し行事は午前六時、宮入り行事は午後五時とす。

### • 第四条

神興宮出し、宮入り行事には、部落役員は参列して、遵敬の意を表し、服装は羽織袴着用のこと。

●第五條

神輿々丁（みこしかき）は、若干名なるも、年長者より十六名の責任取り締まり輿丁を連定し、十月十三日午前中に、区長宛まで届け出ることにす。

神輿渡御届は、社掌及び区長の名義にて、警察署へ届け出るものなり。

●第六條

部落内渡御中、輿丁外、多人数ノ守方は、妨げずといえども、もし、酒氣を帯びたる者において、心得違ひありと認めるときは、十六名として、他の輿丁を除き、被除者は再び神輿に携わること容赦せしめ、しこうして十六名の責任者において当たり、なお不慮の様な場合は、宮入時刻以内といえども、巡町を停止し、宮入りすることが出来る。

●第七條

部落各戸へ願御は、当然といえども、一度以上入ることを得ず。なお、各戸の願御を速成し、迂りも午後三時以後は、勇ましく巡町を終えること。

●第八條

神輿渡御中、観列者に対し、怪我過ちなきよう注意す。

●第九條

其の他総て、戦後民力滋養実行に留意のこと。

日案内ヲナス事

- 縁女ハ自分、近隣及ビ組内ニ挨拶ノ廻リヲ廃止スル事。
- 三ツ月祝物品、予テ双方申合ワセ、遣り取りモ廃止スル事。
- 手伝人ハ当日限リトスル。
- 縁付ノ場合モ右ニ準ズ。

(2) 入居、退宮兵士ニ関スル件

- 入宮、退宮兵士ニ対シテハ、氏社ニ於イテ本村兵事会ヨリ、報告祭年々施行ニ付キ、各部落ノ歓迎迎会ハ廃止スル事。
- 青年会ニ於イテモ同様ノ事。
- 入退宮ノ際ニ有、及ビ包物品ヲ贈呈セザル事。
- 満期退宮者ニアツテモ、土産物品ヲ贈呈セザル事。
- 入退宮者ノ送迎ハ、小栗神社前マデトス。

(3) 葬儀ニ関スル件

- 葬儀手伝イハ組内ニ限ル事。
- 但シ、並ビ近隣トイエドモ、組外ハ手伝イヲ要セス。当日ニ於イテ、モシ、手不足ノ場合ハ、甲組ト乙組委員ニ交渉シテ必要ノ人員補助ヲ得ル事アルベシ。
- 会葬者ハ当家ヘ悔ミトシテ参ル事ハ、本札ナルモ、取り込ミ中ニ付キ、便宜門前ヨリ見送ル事。
- 該当ノ組内委員ハ、泉永寺及ビ札ノ辻墓所ニ於イテ、

●第十條

右規定条項を誓い、然る上に本規定をも、履行遵守して、違反の行為致しまじく、万一行為に立ち至りし場合は、本規定に基づき部落役員の指揮に聽し、渡御停止もしくは宮入りをなす。

4 節約と生活

第一次大戦中たいへんな好景氣に浮かれた日本も、戦争が終つて、反動的な不景氣がきた上に、関東大震災のショックで、いよいよ不安な生活が続くようになった。かかる時勢下において、わが和泉では、組長会を開き、日常生活における節約の大切さを認識し、次のような節約規定により節約を申し合わせた。

大正十二年十一月一日より実施。

(1) 婚姻式の件

- 荷物ハ一切、組内ノ手伝人ヲ以テ受ケ取ル事
- 但シ、遠路ノ場合ハ双方申合ワセ、本文ニ準ジ、便宜受ケ取ル事
- 縁女ハ、三々九度式後、再び衣類ヲ取り替エルコトヲ廃止ス。
- 手伝イハ、組内ニ限ルモノトス。モシ組内中ノ必要ナキトキハヨイガ、不足ノ場合アルトキハ、当主ヨリ前

会葬者挨拶ヲナシ、尊名ヲ委員ヨリ当主ヘ報告スル事。

- 見舞品ハ、生白米トス。
- 組内手伝人トイエドモ、当日、有リ合ワセノ贈ヲ受ケ、手伝イハ当日限リトス。
- 但シ、当主ニヨリ洗アケナリ、翌日手伝イヲ要スル場合ハ、当主ヨリ依頼ニ参ル事。

(4) 出産ニ関スル件

- 翌日会葬者ノ際ニ、礼廻リハオ互イトシ、廃スル事。
- 出産ニ付イテモ親戚其ノ他、惠投心當タリノ際ニハ予テ打チ合ワセ置キ、祝物ノ遣り取りヲ互イトスル事。
- 近隣組内ヘモ配贈セザル事。

第二節 不景氣と農家

1 経営の合理化

第一次大戦後の不景氣はとまるところを知らず、大正十二年九月の関東大震災後は、ますます不景氣に一層拍車をかけた。

農村では米価が下がり、赤字が増えるばかり、和泉においても節約の徹底とともに、農家経営の合理化（肥料の自給、自家労力の増進等）により支出の軽減に努め、

生活に困った農民は、地主に納める小作料軽減運動も行われた。

## 2 養蚕農家

この頃（大正十三年）、アメリカの景気も下り坂となり、米価とともに「まゆ価」も下落し、特に養蚕農家は大打撃をあたえ、借金する人、借金返済に困る人がしだいに増えてきた。

和泉においても、桑畑を所有する養蚕農家は、不景気には抗しきれず、桑畑を売りはらい、養蚕に見切りをつけた農家もあった。（明治中期〜大正末期にかけて、現在の和泉保育園西側一帯は桑畑であった。）

## 3 和泉部落総会

第一次世界大戦、不景気、米騒動、米価暴落、関東大震災等、不安と生活苦のうちに終わった大正時代がやがて昭和へ。

今回の部落総会においては、架橋（小野川・石手川）、米作、納税、節約、神輿、神社、貯蓄、生活、教育、灌漑水利問題等が取り上げられた。

### (1) 期日

●大正十四年十月二日 午後二時開会

## 第五章 昭和時代

### 第一節 激動の昭和

第一次世界大戦中、たいへんな好景気に浮かれた日本も、戦争が終わると、反動的な不景気がおとずれ、加えて関東大震災のショックで、いよいよ不安な生活が続く。かかる中で、世は大正から昭和へと移るが、国民生活はどん底、右翼や軍部のテロが続出し、軍部の勢力は強くなり国民の不安は高まるばかり。

昭和も三年目を迎え、不安な生活が続く中で、和泉にとって和泉橋完成は、村あげての慶事であったが、一方では、「松山市塵芥汚物処分地」が大きな社会問題として持ち上がった。

一方、昭和六年には満州事変、十二年七月七日には日中戦争、やがて、世界を相手とする太平洋戦争突入となる。

### 1 追遠記念碑建立

泉永寺境内に存する「追遠記念碑」は和泉にとって由

### (2) 役員選挙

- 正・副区長改選
- 土木配水方改選
- 協議員改選
- 町方（正副）改選
- 組長改選

### (3) 協議事項

- 弥八馬場土砂売却
- 小走り
- 八幡講
- 相原亀一郎氏に功労賞授与
- 祭礼節約
- 十四年度神輿渡御慰労費
- 消防器購入
- 発動機個人使用
- 汚物類を川、泉にて流うこと禁止
- 文蔵泉での養鯉
- 長池泉等の池凌い
- 苗代の害虫駆除

緒ある碑であることは、周知の通りである。

時、あたかも立湧事件より数えて五十有余年の歳月を経た、昭和二年八月二十四日、「追遠記念碑」建立の運びとなったことは、当時を知る者にとっては、感慨一入の記念すべき日である。

ここに祝辞の一端を記し、故人の徳を偲びたい。

### 祝 辞

およそ時の今昔を問わず、洋の東西を論ぜず、農村の興廃存亡は、一に懸りて水利用水、灌漑にあり、この重大なる用水に関して、今を去る五十有余年、わが和泉部落に一大事勃発せり、これ即ち、立湧井堰に関する事件なり、この事件たるや、実にわが和泉部落の危急存亡の秋にして、もし、これを忽せにせんか、村民一同塗泥の苦に落ち入り、今日の榮を期すること能わざりしなり。然るにこの時にあたり、血涙を奮い起ちてその重任を一身に集め、身命を屠して重任を全うせし篤志家数人あり…………。以下略

矢野繁一

庄屋相原武敏氏以下の行動は、既得用水権の確保と、郷土愛の致すところであって、真に犠牲的精神の発露といふべきであり、その功績を讃え、後世に伝えるため、追遠記念碑」の建立は一大美業である。

〈郷土愛を貫いた九義人〉

役職	氏名	生年月日	当時の年齢
庄屋	相原武敬	天保・元・3・3	39
組頭	堀内為一郎	文化・11・5・6	55
〃	大野喜三郎	文化・11・6・3	55
五人組	坂泉佐一郎	天保・3・9・7	37
〃	堀内彌三次	天保・9・8・16	31
村民	相原與八	文政・11・12・5	41
〃	浮田彌七	天保・11・5・15	29
〃	森啓次郎	弘化・元・9・15	25
〃	池田兵藏	不詳	

2 和泉橋完成

和泉橋は石手川とともに生き、水魔に冒されること数知れず、石手川史の一頁でもある。

昭和六十一年三月に完成した和泉橋は、当橋以南の運輸、交通上の要衝としてその偉容を誇り、往時を知る者にとつては今昔の感一入、昭和初期から数えて四代目と思われる。

戦前の和泉橋は橋脚も低く、大雨出水ともなれば、怒

このような状態を村及び県当局が察知し、ここに、和泉橋の完成を見たことは、石井村、伊予郡地方の文化発展のため、寄与するところ大きかった。

3 松山市塵芥汚物等処分地

環境破壊、汚染につながる開発は、地域住民にとつては死活にかかわる重大な問題であることは、昔も今も変わりない。

和泉保育園（和泉北一丁目）西側の住宅地一帯は、明治三十年、専売公社松山工場（現日本たばこ松山工場）建設の際、用地、地上げのための土砂採掘地であった。土砂採掘後は、一大凹地となり四季を通じて濁々と水をたたえ、別名、「太平洋」と呼ばれ、子供たちの水泳の場でもあった。

昭和三年四月、この地に市が松山市蒐集の塵芥、瓦礫、汚物等をもつて埋立て計画を立てた。

このことは、昭和初期における環境汚染につながる大きな社会問題として、和泉部落に大きな波紋をなげかけたが、関係者の努力によって円満に解決された。

……問題発生より解決まで……

(1) 昭和三年四月十一日

松山市 掃除監督長

とうさかまく激流は橋げたを打ち、橋もろとも流失の危険さえ感じる有様であった。

しかし、数日たてば、元の静けさにかえり、清流をゆくハエ、アユは道行く人の心をなごませ、去り難き情緒を感じさせた。

・和泉橋暮情

日本人に優秀な面があるとなれば、日本の美しい自然、美しい風土、美しい風景と無関係ではありえない。

（井上 靖）

往時の和泉橋周辺は、四季折々の風情を感じ、時の経過を忘れることしばしば。

春……木々の新芽

夏……若葉の香り

秋……紅葉と野鳥の声

冬……春を待つ老木

昭和三十一年十一月一日快晴、待望の和泉橋完成、過ぐる大正十五年七月洪水にて流失より数えて三星期、村民こぞつてこの日を待ちわびた。

従前の橋は不完全で、大雨出水の際は通行止めとなり、児童は登校中、出水のおそれあるときは、授業を中止し、上級生は下級生を引率して帰り、時には父兄の出迎えもあった。

和泉区長 堀内浅五郎殿

左記の件について、和泉のご意向及び利害詳細にご調査の上、ご回答下さい。

松山市塵芥汚物等処分地に関する件

・埋土地

・和泉（火葬場西側、土砂採掘地跡）

・目的及び作業

毎日、松山市蒐集の塵芥、汚物、瓦礫を以て凹地を埋め立てる。

・用地の溜め水は西方に排水するが、多少汚物浸潤水が流れる。

・塵芥車の通る道路は、市が補修する。

・同地所有者より代償を以て、市に譲渡の可否。汚物表面の整理に要する土砂採取細は、所有者より代償を以て、市に譲渡の可否。

・その他（意見、要望）

(2) 昭和四年五月三十一日

松山市長 御手洗忠孝

和泉区長 堀内浅五郎殿

昨年お伺いし、ご了解を得ました通り、本月二十五日より和泉土砂採掘地跡へ、塵芥をすてることになりました。お約束は十分守りますので宜敷くお願いしま

す。

(3) 昭和四年六月九日

松山市長 御手洗忠孝殿

和泉区長 堀内浅五郎

塵芥埋め立てについては、既に口答で申し上げた通り、その後、和泉として異存はございませんが、左記の要望事項についてご回答下さい。

●火葬場西道路は、急傾斜地で豪雨の際、土砂崩壊の危険がありますので、大字土居田泉樋口下、分水の箇所より六十八間の間に、四尺乃至六尺の石垣を設置して下さい。

●汚物表面整理に要する土砂採掘地の譲渡は、浸潤水が流れる間はこまります。

●同地所有者より、代償による譲渡は価格面で一致すればよい。

●水利組合へ川ざらえの費用補助をお願いします。

●市として将来同地に何らかの計画があるときは、和泉の同意を得るようにして下さい。

●汚物浸潤水地下については、埋立完成後、水質検査をして下さい。

(4) 昭和四年七月二十二日

和泉区長 堀内浅五郎

④受験物品名

池水、埋立地の水、井水（飲料水・七戸分）

◎試験目的及び成分

●池水は水泳および使用水として、衛生上危害及び適否。

●井水は地下流水作用により池水とともに、適性かどうか。

●池水の井水内に浸透せるおそれがあるかどうか。

●池水が井水に混じった場合、飲料水として衛生上、危害の有無および適否。

●検査した水の各分析表

○採取の日時

●昭和四年八月一日

○採取した水の場所

●沼地 塵芥埋立地

●池 埋立地より六〇〇米のところ

●人家 埋立地より六〇〇〜一〇〇〇米のところ

(6) 昭和四年十月二十一日

温泉郡石井村大字和泉

区 長 堀内浅五郎

区長代理 堀内 正誤

松山市長 御手洗忠孝殿

陳情書（塵芥放棄に関し）

松山警察署長殿

●由来、和泉の水は良質で水系統による伝染病等の発生は、過去二十年來一名もありませんでしたが、六月以來、腸チフス患者が続発し、種々調査をしましたが、明確な原因はわかりません。

●最近、地下流水に關係ある飲用井戸水が変色し、附近の泉の水も塵芥埋立地の汚水が滲出し、紫色に変色し、児童の水泳等を禁止しております。

●部落民の推定では、埋立地の塵芥中に潜在する各種病原菌が周辺の川に流入し、また、地下水にも病原菌が浸透したのではないかと、種々憶説を唱えるようになりました。

●よつて、現在では、ますます部落民に精神的な不安をあたえますので、早速、技術員を派遣し、大至急水質検査を実施し、衛生上危害の有無を明確にし、有害のおそれのあるときは、相当の予防措置をお願いします。

(5) 昭和四年八月二日

温泉郡石井村長 松田 石松

愛媛県知事 市村慶三閣下

試験委託に関する件

●和泉部落民の保健衛生上、左記水質検査を、現品を添えますのでお願いします。

松山市有地、土砂採取跡埋め立てについては、塵芥、汚物、瓦礫類を埋め立てることになっていましたが、汚物中には鶏や獣の糞死体、肺患者使用の薬ぶとん等最も忌避すべき物を混入しておるのをみかけました。

汚物といつても、普通日々掃き集めたものかと思つていましたが、前記のような汚物は、一定の箇所に集めて焼却するのが、貴市として当然の処置だと考えられます。本年わが部落は、未曾有の多数腸チフス患者を続出したことは、これに原因することだと思つと、今後が心配です。

また、汚物の中には衛生上注意を要する古着のような物もあり、これ等をさがし求めて泉水で洗い、付近にて乾燥しておる現場を見かけることが多々あり、二、三日もすれば相当な量となり、売却すれば幾らか買銭を得るようです。

泉水は部落内を流れ、防火用、野菜洗い用と利用され、常に清潔に注意しております。

井戸水は七月中旬より急に変色し、悪臭を帯びてきましたので、県衛生課にお願いして、水質検査の結果は、別紙の通りでございます。忽ち困り日用の飲料水は買受け状態になり不便を感じております。

つきましては、この際、部落民の生活を守るため塵芥、

汚物、瓦礫等の放棄を中止するより以外に良策はありません。どうか事情お察しの上、至急中止して頂きますようお願い致します。

水質試験成績表 (昭和四年八月三日)

場所	清濁	臭味	硫酸	硝酸	アンモニア	濁度計
A 家	無色透明	異常なし	微量	検出せず	検出せず	通過
B 家	"	"	"	"	"	"
C 家	"	微二臭臭	微量アリ	"	"	"
D 家	微濁	異常なし	"	"	"	"
E 家	微濁	微二臭臭	"	"	"	"
F 家	"	"	"	"	"	"
G 家	"	"	微量	"	"	"
泉水	"	"	微量アリ	痕跡	痕跡	"
埋立地の水	微濁	異常なし	"	検出せず	多量	"

(7) 昭和四年十一月二十八日

温泉郡石井村大字和泉

区 長 堀内浅五郎  
区長代理 堀内 正謨

松山市長 御手洗忠孝殿

塵芥棄却問題に関する通告

塵芥棄却問題に関しては、何度も陳情しましたが、市としては何等決定的な回答なく、部落としても市当局に

松山市塵芥棄却問題に関し、松山市対石井村和泉部落間の紛議に関し、左記条件により本問題を円満解決に異議なきことを承認し、同時に双方に本書面の交換を為す。

記

一、松山市は金八百円を、和泉部落の水利及び衛生設備費として支出すること。

一、和泉部落は、同部落における現在使用の井戸十一戸分は不完全にして、飲料水に適せざるのみならず、塵芥棄却場よりくる不良漏過水の浸入を防ぐ目的をもつて、井戸の改良を施すこと。

一、和泉部落は、現在塵芥棄却場に接近しある新池泉の水には、棄却場の不潔物混入のおそれあるものを使用し、衛生上考慮すべき点あるにつき将来において、長池泉の水を和泉部落へ流下するよう溝のつけかえを行うこと。

一、和泉部落は、塵芥棄却場入口道路の一方に柵工事を施し、水利上支障なき設備を為すこと。

一、前記の施設工事は松山市より提供する金円にて為し、不足の場合は和泉部落の負担とする。

以上、一年九ヶ月にわたる塵芥埋立地問題が、双方合意に達し、円満に解決したことは喜ばしい限りである。

この間、和泉部落においては、腸チフス発生という未

毫も誠意なきものと激怒し、もはや協調の余地なく、中止の外、良策はありませんので本日限り塵芥棄却はやめて下さい。

われわれ、部落民の本問題に関する申し出は、汚物掃除法施行規則第十五条に則る当然の権利でございます。市の態度は事実上部落民の願いを拒否したものと受けとめ、監督官庁の正当な処分を申請致します。

なお、附帯事項である火葬場下の道路は、和泉水利組合の支配下であり、従前通り復旧し、諸車の通行は本日限り中止して下さい。

前記の通告を市があくまで無視し守らなかつたら、部落民は古来の習例により適当な処置を行います。

(8) 昭和四年十二月十一日

温泉郡石井村大字和泉

代表者 堀内浅五郎

堀内 信義

堀内貞一郎

堀内 義一

矢野 繁一

堀内 正謨

松山市長 御手洗忠孝

協定書

曾有の事態に直面し、問題解決に取り組まれた区長さんをはじめ、関係者のご苦労は計り知れないものがある。あれから五十余年経た今日、昭和初期の出来事として、歴史の彼方に消え去ったとはいえ、忘れんとして忘れられず、吹く風にのみ往時の名残りをとどめ、問題の跡地は住宅化し、発展する和泉の象徴として強い息吹きを感じる。

△埋立地余話▽

埋立物には、塵芥、汚物の外に、自動車のタイヤ、車輪、ボンネットなども含まれており、戦後、住宅建設のため土地造成の際、瓦礫の中に見かけた。

#### 4 節約運動

昭和も五年過ぎた。暗い谷間からぬげきれない農村に下ろし、収入は半減、しかるに、負担は多く、農家の苦境言語に絶し、今にして何らかの対策を立てなければ、農家の危機を救うことはできない。節約あるのみ。再び部落民の一大決議として「節約運動」展開を申し合わせた。

(節約規定)

(1) 生産者

- 自家労力並びに自給肥料の増進。
- 現金支出の軽減により生産費を安くする。
- 作物、家畜の選定に留意する。
- 副業を選定し、経営の合理化を図る。

## (2) 消費面

- 集会時間を守り、総ての会合に酒食をなさざること。
- 結婚については、支度を質素にする。結婚招待者は近親者のみとし、他人は歓びを贈らない。贈答品はすべて現金とする。
- 葬儀について、野道具は質素にする。供物香典はなるべく現金にして五十銭以内にする。出棺ならびに儀式の時間を守り、葬式前後の食事は、質素にすること。会葬者に一切の酒食類を出さない。香典返しを廃すること。
- 仏事の際は、近所に対して配り物をしないこと。
- 贈答については、入宮兵士の威別は、大字費にておくる外、個人としては絶対におくらないこと。退宮、旅行者は土産物をおくらないこと。中元、歳暮を廃すること。年賀の虚礼を廃すること。
- 宴会について、食膳の分量はその席にて食べ得る程度にして、引出物を廃すること。給仕人を雇わないこと。
- 祝事に関する事、子供の誕生その他については、近

親者をのぞき、一切物品を贈らないこと。年祝い、上棟式等の際、今までの情実をすて、案内を受けずして、歓びを贈らないこと。

## (3) 日常生活に関する件

- 乗物は自転車の外廃止すること。
- 電燈の数をへらすか燭光をへらすかして、電灯料をへらすこと。
- 押し売りに乗ぜざること。
- 神、仏講は中止し、一般の寄付行為はことわる。
- 自給自足生活については、自家野菜園の工夫、自家醬油の製造、わらし、ぞうりは自家製にすること。
- 消費節約し、止むを得ざる外、支出を考慮すること。
- この運動の成果は見るべきものがあり、節約運動の模範として内閣賞勲局より、受賞の農家もあった。

## 5 米市あれこれ

昭和初期、吉木橋のたもと、それも天下の公道で、「米市」が立ったことは、今とき考えられない。

「自分の記憶では、昭和五、六年頃かな、子供ながら市の日が楽しみで、大人の中に混じり、珍らしい話を小耳にはさみ、商談成立を目の当たりに見、あげくの果ては米俵に乗っかかり馬栗気分を味わった。春日町石丸さん、

新立の森源さん、城北の野中さん（いずれも米の仲買人）のにこやかな顔が浮かんできます」

## (高橋秀幸氏談)

大正から昭和へ続いた不景気（東北では凶作のため娘の身売りさえ行われた）はとどまるところを知らず、農家にとって、米価の下落は生活をますます苦しめた。

昭和五、六年頃の米価は一俵約七円ぐらいとはいへ、農家にとっては、かけがえのない収入源であった。

この頃、吉木橋たもと高橋商店（当時菓子又と呼んでいた）前で「米市」が立った。この地は、立花、末広町、小栗、土橋町へ通じ、交通が便利であるとともに、往來（道路）は場質がいらないのがみそであった。

夜明けとともに、古川、中川原、神崎、徳丸など近郊の村々から荷車に米を三、四俵つんでやってくる。少しでも高値をという期待感をもって、はるばるこの地に足を運ぶ農家の気持ちがよくわかる。

「市」は十時頃まで行われ、農家の人は、少しでも高値に売らんと、あの手この手「うどん代（当時一杯五銭）ぐらいは上のせしてくださいや」とねばる。仲買人も後へ引かない。でも、願いがかなった農家の人は明るかった。

なお、時には人気米に買い手が集中することがあった。

そんなときは「くじ引き」で決めていた。

「市」は年間を通じて行われたが、盆と節季が特に賑やかであった。

## 6 和泉部落総会

昭和六年満州事変勃発、この年、戦火は上海へ飛んだ。国内では軍部独裁の傾向が強くなり、不景気はとどまるところを知らず、暗い暗い世の中であった。

和泉部落総会においては、質素節約を合言葉に、活発な意見が交わされた。

### (1) 期日

昭和七年十月一日 午後二時開会

### (2) 役員選挙

- 正・副区長改選
- 土木配水方
- 協議員
- 贈方
- 組長

### (3) 協議事項

- 秋季大祭は質素に行うこと。
- お悔は金子五〇銭以下か米二升とする。
- 排水土管はいつも開いていること。なるべく組始末

とし、組長の指示を受けること。

・祝事は案内のあった家のみとし、先走りをしないこと。金子は五拾銭以下とする。

・入宮、退宮兵士の宴会は、各家庭においては差し控え、青年団・軍人会の団体にとめること。

・明年より総会開始時間を正午とする。

・物貰いを取り締まること。各家庭においても注意すること。

・組長手当は年一円とする。

・おごろ（もぐら）取りを奨励する。一匹三銭にて、土木配水係が受け取る。

・飼犬に注意のこと。

・小野川筋ヨシを刈り取る。

・小野川筋に牛の放し飼いは注意すること。

## 7 和泉野球部優勝

昭和八年、国内もようやく落ち着いてきたものの日本は、国際連盟を脱退し、世界の孤児となる。

当時、愛媛県は野球王国を誇り、その立役者は何といつても、三森、高須、藤堂、影浦を擁した松山商業であった。

石井村においても、松商野球に刺激されてか、野球熱

は日々高まり、堀内薫義氏の提唱により、「第一回石井村部落対抗野球大会」が開催された。

期日 昭和八年八月十三日・十四・十五日

会場 石井小学校 運動場

参加 石井村、十三部落チーム

和泉、古川、居租、井門、南土居、今在家、北土居、越智、東石井、西石井、星岡、天山、朝

生田

和泉の優勝は、他に勝るとも劣らない練習量とチームワークのよさであった。

練習は各部落とも、田植えが終わると熱が入り、部落内に、適当な場所がないところは、学校の運動場を使用し、土、日曜日にもなれば、四、五チームが入り乱れて練習していた。

和泉は泉永寺上の石手川堤防にある広場（野球場と呼んでいた）で練習した。ここは、子供の遊び場としては適当であったが、大人が野球をするには狭かった。内野がやっと取れるくらいで、ファールボールはやぶの中、外野フライは川原へとびこむので、ボールさがしにひと苦労があり、時には練習する時間よりも、ボールさがしの方が長い時もあった。それでもないよりはましであったが、長続きはしなかった。

そのうち、学校（石井小学校）の運動場で練習するようになったものの、果たして、みんなが集まれるか心配であったが、そこは、チームワークのよさ、午前中は、

田んぼの草とりに勢を出し、午後は全員揃って学校へ出かけた。炎天下の暑い最中、ひとり欠けても十分な練習はできない。みんな熱心であった。それも、選手だけではない。大人も小学生もボール拾いの手伝いをした。

大会が近づくと、練習にもひと苦労があった。多くのチームが集まると、さしもの広い運動場もいっばいで、練習する場所がない。他のチームの練習が終わるまで、待つより方法はなかった。

練習は打撃中心であった。どのチームにも強打者がいて、ボンボン打つと、周りの田んぼへボールがとびこみ、練習は一時中断、こんな時、ボール拾いの役目は同行の小学生であった。

大会が始まると、大勢のファンがつめかけ、さしもの広い運動場も白一色、校庭のあちこちに、屋台店も出る盛況ぶり、当時はあまり娯楽のない時代であったので、野球見物が一つの楽しみでもあった。また、大会の時期をお盆休みの三日間としたことは、一層大会を盛り上げた。麦わら帽子をかぶり、渋うちわを腰に、三、三、七、五の応援風袋は、今以て忘れられない。

一方、ネット裏では優勝候補の話で持ち切り、あちこちで優勝チームを占っている。

優勝は、和泉、古川、朝生田、天山のうちどこかだ。いや、絶対和泉が優勝する。和泉はピッチャーがいいからなあ。

と、野球解説に花が咲く。

大会は予定通り進められ、優勝戦は和泉と天山で行われた。両軍ともピッチャーがよく思われるような投手戦、延長戦かと思われたが、終盤わずかに和泉の打撃が優り、僅少差で和泉が勝った。

和泉のピッチャーは、徳永宗行さん。前評判通りのサウスボー（左投手）、カーブとドロップを武器としてコントロール抜群、全試合を一人で投げぬぎ、各チームの強打者をバツバツと討ち取り三振の山、大会随一の名投手でもあった。

なお、和泉チームの編成は、青年団員が中心であった。優勝チームのメンバーは、次頁の通り、当時を知る者にとっては、なつかしい。

大会は、その後、毎年お盆の行事として、村民の関心も高く続けられたが、大東亜戦争開始とともに、一時中断の止むなきに至り、戦後、復活し、往年の大会を思わせるほどの盛況ぶりを示し、OB大会なども行われたが、



●西石井問題について調停者の立つことに、意見一致す。  
(九月九日)

●役場で調停者・和泉委員・西石井委員会合。

△和泉委員会要求案▽

●小野川以南、和泉灌漑水の補償をなすこと。

●今後小野川流域において、和泉灌漑水に影響ありと認むる範囲内に泉、揚水井戸その他これに類するものを掘さくせしめざること。

●西石井の新設泉は、現在以上拡張、掘下げ等の加工をなさざること。

●西石井の新設泉揚水開始と同時に、立瀬井手筋の水は一切西石井地区へ灌漑せしめざること。

●西石井新設泉の南側水路(立瀬井手筋)および小野川立瀬堰より朝生田渡間の灌漑水滲透防止の工作をなさしめること。

△調停者提示案▽

●西石井は新設泉の南側水路の流水滲透防止工作をなすこと。

●西石井は和泉の灌漑水に支障をきたした場合は、新設泉の揚水量の一部をもって補償すること。

●村営事業をもって和泉地内へ湧水井戸を掘さくして提供す。

各項について説明あり。和泉委員即答をさけ一応協議の上、後日回答を約し辞退す。

(九月十日)

●調停者提示案は、和泉要求案と大差あるため一応返却す。

(九月十六日)

●和泉・西石井区長へ、今村助役より遺憾ながら調停者の立場を辞退する旨言明あり。

(十月二日)

●西石井水利関係報告の件

区長挨拶の後、今村助役の挨拶あり。

△調停案要項▽

●大字西石井において字六丁目に揚水泉を設備するにあたり左の協定をなす。

●西石井は新設泉の南側水路の流水防止仕事をなすこと。但し、この工事は県耕地課の指示によりなすこと。

●小野川以南和泉耕地内に、灌漑設備をなす。位置については、西石井において認めること。

●西石井は右和泉新設泉の揚水機代金の内、金三百円を和泉に提供す。

●村営事業をもって、和泉地内へ揚水井戸を掘さくして和泉に提供す。

(九月七日)

●村長の要請により、区長堀内安太郎氏、区長代理大野繁次郎氏役場へ出頭する。

(九月十四日)

●小学児童登校拒否に関する件

篠崎校長来席し、懇々と登校をすすめたが、協議の結果、登校拒否に決定す。

●学堂、泉永寺、徳永一馬氏宅を仮教室にあてる。

(九月十五日)

●小学校児童の件。松山市へ交渉、地方課、教育課、松山市役所へ陳情す。

(九月二十日)

●小学児童に関する件

部落決議、児童に対する今後のことは一応校長に一任し、登校に決す。

●西石井泉の件につき、村有志として、朝生田、天山、東石井、井門、北土居の五人交渉委員として出張せり、

まず解決点として、当部落は下枠は認めるも、委員は二枠を主張せり。

●小学校児童の指導にあたった方に対して一人五円、金二十円の支出のこと。

(九月二十八日)

但し、この工事は、県耕地課の指示によりなし、これに対する助成金は村に受け入れるものとする。

(十月五日)

●調停案、委員大体内において承諾。

(十月十二日)

●新設井戸指示

●西石井新設泉調査

(昭和十一年)

●西石井問題は調停案により、一応解決したものと思いきや、年が明けて再び繰り返す。

(八月三十一日)

●西石井問題に関係したる各員に、慰勞懇親会を催す事を相談したるも、一部問題未解決につき延期す。

(九月三日)

●西石井揚水場を拡張せしにつき、明後五日、石井役場へ出頭し、村長に左記の件を依頼す。

●六日より三日以内に撤去すること。但し、西石井の手にて、撤去せざるときは、和泉部落にて、適当な処置をする。

(九月五日)

●村長は、三日の件を西石井へ通知すること承諾せり。

・役場側の要請により、役員辞職者復職の件ありたるも、当方は西石井問題の解決あらざる限り、復職せざることを回答する。

(十月十九日)

・辞職者復職は留保す。

(十一月七日)

・地方課より村政のため辞職者復職の勧告あり。

(十一月二十日)

公務員復職方および西石井問題につき、協議懇談し村長に報告。

(1) 泉は石井村長または村会決議により、和泉部落民の希望通り処理すること。

(2) 職員の復職については条件次第にて復職の用意あり。

八村長より回答

(1) 西石井の泉の件については、日夜解決のことに焦慮いたしおるも、双方の主張に間隔あり、容易に解決の運びに至らず、責任を痛感する次第を謝す。

(2) 職員の復職については、直ちに行い難く考慮中である。

(3) 泉の問題は今後も熱心に取り組む。

(昭和十二年)

(二月二十五日)

あれから五十年、五十年前の出来事として忘れられたとはいえ、県、市、村を巻き込んだの大事件であったことは偽らざる事実である。

## 10 日支事変

昭和十二年七月七日、北京郊外蘆溝橋の夜空に響いた銃声は、日支軍の衝突となり、やがて戦火は北支から上海へ移り、日本を底なしの泥沼に引にずり込み、そして、破滅の太平洋戦争へと追い込んでいく。

挙国一致、尽忠報國、堅忍持久のスローガン（呼びかけ）のもとに、国民精神総動員が繰りひろげられ、統制は国民生活のすみずみまでのびていった。

支那事変勃発とともに、和泉部落においても、①軍事後援会の設立 ②国防婦人会の発足 ③防空演習開始 ④出征兵士の見送り ⑤軍馬飼料供出 ⑥千人針・千人力作成 ⑦出征軍人家庭への勤労奉仕 ⑧出征兵士武運長久祈願（天王さん、椿さん）と、戦火の波はおしよせ、なかならず、兵籍のあった男子は赤紙（召集令状）の脅威にさらされ、今日くるか、明日くるか、不安な毎日が続いた。

八月十四日の召集令状は、石井村で七十名そのうち、和泉が最も多く、十二名の多きを数え、村始まって以来

・西石井補修井手の件につき協議す。

(二月十八日)

・西石井新設泉に関し、村長・助役と面談。

(二月十九日)

西石井問題に関し、県庁へ。

県技師と村長、助役、和泉、西石井委員と面談し、村において、問題を完結されたしと要請あり。

(三月十八日)

西石井泉について報告

(三月二十四日)

西石井問題に関し協議。

(四月十二日)

大西書記より和泉、西石井の関係につき話あり。区長の通告のことと大差なきことを委員認識す。

(おわりに)

以上が委員会記録の要旨であり、四月十二日以降については記録不明につき、双方がどのような点について合意に達し、問題解決を見たか定かではない。

いずれにせよ、足かけ三年におよぶ水争い、それぞれ部落の立場のちがいが、問題解決を長引かせたと思われる。

の大動員令であった。

ちなみに、当日の応召者は、堀内延一、大野岩雄、柴田利信、堀内信男、飯泉寿雄、堀内貞利、飯泉甫雄、岩井隆春、大野太一、森清、堀内譲、森忠直以上の各氏であった。

以後、召集者はあとを絶たず二十年八月十五日の終戦まで、従軍者は約八十名の多きに達している。

「青い背広で」

この年(昭12)に藤山一郎が歌った、「青い背広で……」が流行した。

青い背広で心も軽く

街へあの娘と行こうじゃないか

紅い袴でひとみも濡れる

若い僕等の生命の春よ

だが、若者たちは、もう青い背広など着てはおられなかった。ある者は軍服を、そうでないものも国民服、といったやばなものを着なければならなかった。

## 11 国民精神総動員運動

国民精神総動員運動は、第一次近衛内閣によって起こされ、経済戦力の不足を精神力によって補わんと、全国

的に國民精神の作興と戦意の高揚運動が推進されてきたのであったが、平沼内閣が成立するや、さらに、拍車をかける強力な新運動が、全国的に展開されるようになった。

和泉部落においても、政府の新運動に同調して、次のような実践要項を定め、活発な運動を展開するようになった。

#### 部落國民精神總動員運動申合事項

昭和十二年八月十五日申し合わせ

私等と泉部落ノ者ハ一人残ラズ國民精神總動員運動ヲ実践スルヲ爲真剣ニナツテ左ノ事項ヲ行イ日常生活ト業務ノ上ニ之ヲ反映致シマス

#### 記

- 一、毎朝皇居神宮ヲ遙拝シ又神仏礼拝ヲ致シマシヨウ
- 一、国運隆昌武運長久日參ヲ致シマシヨウ
- 一、國家ノ祝祭日ニハ国旗ヲ掲ゲマシヨウ
- 一、流言ニ迷ワヌ様ニ致シマシヨウ
- 一、國家ノ機密ヲ守リマシヨウ
- 一、防空ノ心構ヲ致シマシヨウ
- 一、早起ヲ勵行致シマシヨウ
- 一、時間勵行ヲ致シマシヨウ

- 一、反古、古綿モ大切ニ致シマシヨウ
- 一、金物類ノ廃品ヲ集メテ置キマシヨウ
- 一、一坪ノ土地モ遊バサヌ様耕シマシヨウ
- 一、何事ニモ工夫ヲコラシマシヨウ

#### 12 和泉臨時軍事後援会発足

昭和十二年九月、戦時体制下の重大時局に鑑み、健全なる國民の育成、応召軍人の家族及び遺家族援護等、統後の務を如何なく發揮し、報國の誠を尽くすを目的とし、「和泉臨時軍事後援会」が設置された。

#### 趣意書

我が國ハ國民皆兵ノ主義ニアリマシテ、國防ハ學國、即チ國民拳ツテ之ニアタラナケレバナラナイコトハ、今更申スマデモアリマセン

即チ、一部人士ヤ一部団員、如何程熱意溢レル行動モ、一般才互イニ徹底シナケレバ、學國ノ主旨ニ反シ、殊ニ現在目ノ前ニ差シ迫リタル戦時体制下ノ非常時局ニオキマシテ、比較的効果ノ昂ラザルノミナラズ、統制ヲ欠キタル各自ヤ、一部団体ノ思イ思イノ行動ハ、時ニ排他的ニ走り易ク、動モスレバ、互イニ相克対立、摩擦反目嫉視スル等ノ悪結果ヲ招來シ、一致ノ本質ニ悖リ、目的遂行上支障ヲモタラシ、不慮ノ失態ヲ出現スルオソレ

- 一、戦場ノ勇士ヲ思ツテ働キマシヨウ
- 一、浮イク氣分ヲ戒メマシヨウ
- 一、客振舞ハ買奉ニ致シマシヨウ
- 一、酒ヤ煙草ヲ減ラシマシヨウ
- 一、一切ノモメ事ヲナクシマシヨウ
- 一、出征軍人ノ遺家族ヲ慰メマシヨウ
- 一、出征軍人ノ遺家族ノ手助ヲ致シマシヨウ
- 一、戦病死者ノ葬式ニハ必ズ參列致シマシヨウ
- 一、進ンデ献金献品ヲ致シマシヨウ
- 一、喜ンデ努力奉仕ヲ致シマシヨウ
- 一、植ヲ振ウモ國家ノ爲デアルト考エマシヨウ
- 一、國産品ヲ愛用致シマシヨウ
- 一、成ルベク國産代用品ヲ利用致シマシヨウ
- 一、毛物類ハナルベク新調セヌ様致シマシヨウ
- 一、電燈ハ必ズ消シテ寝マシヨウ
- 一、金肥ハ成ルベク使ワヌ様ニ致シマシヨウ
- 一、一枚ノ紙モ國家ノ爲ニ節約致シマシヨウ
- 一、一畝一畝モ國家ヲ思ウテ耕シマシヨウ
- 一、暴利を貪ラヌ様ニ致シマシヨウ
- 一、売リ惜シミ買シメナドセヌ様ニ致シマシヨウ
- 一、國債ニハ進ンデ応募致シマシヨウ
- 一、無駄ヲ省イテ貯蓄致シマシヨウ

ナシトセズ、ココニオイテ我ガ部落民ハ勿論各種団員一致協力、一心同体トナリ、統制アル活動ヲモツテ、華村緊張裡ニ統後ノ務メヲ完全ニ遂行シ、衷心報國ノ誠ヲ尽クスト共ニ応召者ヲシテ、後顧ノ憂ヲ絶チ、一意専心君國ノため第一戦に活躍ヲ願フツテ、コノ重大時局ヲ相共ニ突破スベク、ココニ一大覚悟ヲモツテ、決然本会ヲ組織スル事ト致シテ次第アリマス。

#### 会 則

- 第一条 本会ハ臨時軍事後援会ト稱シ事務所ヲ和泉青年會堂ニ置ク
- 第二条 本会ハ現戦時体制下ノ非常時局ニ鑑ミ學國皆兵ノ精神ニ基キ護國ノ大義ヲ実践躬行スルヲ爲ノ部内各種団体總動員ヲ以テ國防上ニ資スルヲ目的トス
- 第三条 本会ハ和泉部落内各種団員ヲ以テ自発的ニ組織ス
- 第四条 本会ハ和泉部落民ノ総意ヲ反映シ各種団体トノ協調連繫ヲ保チ合議制団体トス
- 第五条 本会ハ目的ヲ達成スルヲ爲メ左ノ事業ヲ行フ
  - 一、身心共ニ健全ナル國民ヲ養成シ以テ護國ノ任ヲ遂行セシムルコト

二、皇軍將兵並其家族傷疾軍人戦没者遺族等ニ  
 対スル後援慰恤ノ誠ヲ致スコト  
 三、国防思想ノ涵養及必要ナル精神的教養並調  
 練ヲ遂ケシムルト共ニ家庭經濟ヲ確立シテ國  
 家經濟ニ寄与セシムルコト  
 四、其他本会ノ目的ニ適合スル事業  
 本会ニ左ノ役員ヲ置キ其ノ任期ヲ二ケ年トス  
 但シ本則第七條ニ則リ当然役員タルモノハ其ノ  
 定ムル所ニヨル  
 任期アル役員ノ補欠ハ前任者ノ残任期間トス  
 一、會長 一名  
 會務ヲ統轄ス  
 二、副會長 二名  
 會長ヲ補佐シ會長故障アルトキハ  
 其ノ職務ヲ代理ス  
 其ノ一名ハ會計事務ヲ兼任スルコト  
 一、幹事 若干名  
 會長ノ命ヲ受ケ會務ニ従事ス  
 一、評議員 若干名  
 會長又ハ幹事ノ指示ニヨリ評議會  
 ノ決議事項実行其ノ他ノ會務ニ従  
 事ス

第十條 評議會ハ半數以上出席スルニアラサレバ議事ヲ  
 開クコトハ得ス

第十三條 評議會ノ議事ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ之レヲ  
 決ス  
 第十四條 本会ハ毎年一回總會ヲ開キ會務ノ報告ヲナス  
 本会ノ經費ハ有志ノ寄附其他ノ雑収入ヲ以テ之  
 ニ充ツ  
 第十五條 本会ニ基本財産トシテ金品造成ナス場合ハ其ノ  
 都度評議會ノ決議ニ依リ之レヲ組入ル、モノト  
 ス  
 第十六條 本会ノ會計年度ハ大宇和泉會計年度ニ準ス  
 第十七條 本会ハ其事務ヲ処理スル為メ左ノ簿冊を備フ  
 一、金銭出納簿 二、仕払証明書綴  
 三、役員名簿 四、寄附芳名録  
 五、會務日記 六、諸記録綴  
 七、以上ノ外必要ト認ムル簿冊

役員名	所屬団体名	異動事項	氏名
會長	区 長		堀内 安太郎
副會長	區長代理者		大野 繁次郎
同			
幹事	消防組第四部長		堀内 時 誠
同	青年支部長		徳永 修

一、顧問 若干名  
 本会及外部關係ノ連絡ヲ圖リ會ノ  
 進展ニ務ム  
 第七條 會長ハ部落區長之レニ當リ副會長一名ハ區長代  
 理者之レニ任シ一名ハ従前區長又ハ區長代理者  
 タリシモノノ内ヨリ評議會ノ推薦ニ依リ之レヲ  
 定ム  
 幹事ハ各種団体ノ長之レニ當リ評議員ハ各種団  
 体ノ役員之レニ任ス  
 顧問ハ本会ニ對シ功勞アル者ノ内ヨリ評議會ノ  
 推薦ニ依リ之レヲ囑託ス  
 本会ハ決議機關トシ第六條ノ役員全部ノ評議會  
 ニヨリ之レヲ決ス

第九條 評議會ニ於テ決議スヘキ事項概ネ左ノ如シ  
 一、新二規約ヲ設ケ又ハ改廃スルコト  
 二、年度予算ヲ定ムルコト  
 三、決算報告ヲ認定スルコト  
 四、財産管理ニ関スル事項  
 五、其他緊要ナル事項

同	在郷軍人班長	堀内 延 一
同	国防婦人支部長	堀内 キヨ子
同	消防後援會長	堀内 トミ
同	女子青年支部長	堀内 ヨシ子
同	評議員	堀内 純三郎
同	消防組小頭	森 定 敏
同	同	岸 友 薫
同	同	大野 明 正
同	同	堀内 延 一
同	同	堀内 健 雄
同	青年団役員	三好 幸 一
同	同	徳永 一 男
同	同	森 利 春
同	同	堀内 秀 一
同	同	森 鬼子男
同	国防婦人会役員	堀内 ユリコ
同	同	堀内 イチカ
同	同	大野 ヒサ子
同	同	安井 タマヨ
同	同	浮田 カズミ
同	同	渡辺 マサヨ





な家族同様の扱いを受けた。

#### ○代用品

支那事変が長期化するとともに物資はすべて軍用として優先的に使用された為に、色々な物資の使用制限が行われるようになった。

まず、皮革、木綿、羊毛製品、皮革製品では、ランドセル、ハンドバッグ、バンドなどは一切使用禁止、野球のグローブも禁止されたので、鯨の皮などが代用された。純綿も禁止され、スフなどの代用せいを混ぜなければならなくなり、羊毛もスフ混入となった。

ガソリンも統制されたので、木炭車が発明され、おしりから煙をふきつつ走っていた。

#### ○隣組

昭和十四年八月全国一斉に隣組が設けられた。

とんとんとんからりと隣組

格子をあげれば顔なじみ

まわしてちょうだい回覧板

知らせられたり知らせたり

これは当時歌われた「隣組」の歌詞である。とかく重苦しくなりがちなのに、明るさを与える役割を果たし、大人、子供の別なく口ずさまれたのである。

隣組は、従来からあった町内会、部落会、組合といっ

ろう。

#### ○防空ずきん

防空ずきんは、隣組の防空演習に出るときのもので、女性の戦時服でもあった。そのうちモンベが主流になり、モンベの方は、すっかり日常着に定着したが、防空ずきんの方はむしろ男や子供の物になってしまった。

それというのも防空ずきんは、火の粉や爆弾の破片や爆風で飛び散るガラス片などを防ぐためのもので、鉄かぶどの役目をしたからである。

#### ○モンベ

モンベは元来東北あたりの農村の仕事着であった。それが戦争が始まると、女の人のふだん着になってしまった。

初めは、防空演習などの時にだけ着て出る服で、着物の上から上っぱりのようにひっかけた。ぶくぶくして、どう見てもいいスタイルではなかった。

#### ○映画と軍歌

太平洋戦争勃発とともに外国映画はドイツ・イタリアなどの物しか上映されなくなり、日本映画も国策映画が中心となった。昭和十七年製作の「ハワイ・マレー沖海戦」は戦時中、最大の観客動員を記録し、国民の戦意を大いに煽りたてた。

た集団組織を改めたもので、近所隣りの親近感を増し、相互扶助の精神を深め、出征兵士の見送り、英霊の出迎え、遺族の留守宅援助と慰問、防空演習、勤労奉仕、千人針作り、慰問品作り、戦勝祈願の日参などを行い、銃後の守りを固める核(中心)として働きつとめた。

#### ○紀元二千六百年

昭和十五年、紀元二千六百年を記念して、東京で開かれるはずだった万国博と、東京オリピックは、ついに中止となった。既に、入場券も発売されていて、楽しみにしていた国民がっかりさせた。

金鶏踏く日本の栄えある光

身を受けて今こそ祝えこの朝

紀元は二千六百年

ああ一億の胸は鳴る

この歌は、紀元二千六百年の奉祝国民歌の一節である。○一万円の夢

昭和十五年五月十三日、一万円当りくじのある報国債券が売り出された。一枚十円で一万円(現在では一千万円に相当)の当りくじというので、大いに人気を呼んで売り出しの勧業銀行には、前夜から泊まり込みの列がつけられた。灰色の生活の中でせめてもの夢だったのであ

らう。

#### ○たばこの配給

毎朝五時になると、角のたばこ屋の前から長い長い行列ができる。一時間も待っているうちに、行列はますます長く続く。

でも、ならば買えるので、たばこを売る店は遠くても足を運んだが、時々自分の前で品切れになる時もあった。

#### 14 太平洋戦争

ABC D (アメリカ・イギリス・中国・オランダ)包囲陣によって日本の前途は八方ふさがりとなっていた。このままでは、日本国民の生存に必要な石油その他の資源がやがて枯渇(行き果てて残りかたぼしい)し、自滅するほかない。

戦争を起して包囲陣を破り、資源輸入のルートを確保するか、相手の要求をのんで戦争を避けるか、どちらかに決めなければならぬ瀬戸際だった。

海軍はアメリカと戦っては一年半ぐらいはやれるが、

それ以上は自信がない。だから、戦争は避けてもらいたいと主張した。

そうかといって相手の要求をのめば、日本軍は中国・仏印などから、無条件で撤兵するとともに、ドイツ・イタリアとも手を切らねばならない。これは陸軍が承知しない。

たび重なる御前会議で、結局、戦争によって問題解決の道を選んだ。

#### 大本營発表

開 戦（昭和十六年十二月八日）

帝國陸海軍は今八日未明西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり。

昭和十六年十二月八日、米英兩國に対して宣戦布告、ハワイ・マレー・フィリピン・ジャワ・スマトラ・ボルネオと、わが軍の征くところ敵なく、大戦果に國民の士気は大いにあがった。しかし、緒戦の勝利も束の間、物量にまさる米英軍には如何ともしがたく、ミッドウェー海戦の惨敗、ガダルカナル撤退、サイパン、沖縄と戦局われに利あらず、やがて、B29の空襲により本土は焼土化し、広島・長崎に原爆投下、遂に終戦、足かけ四年にわたる太平洋戦争に終わりを告げた。

これは、都市居住者には一年に百点、都部の人は八〇点の点数切符を渡し、この点数以内に限り、衣料の購入がみとめられるという仕組みであった。

例えば、背広三つ揃いは五〇点、男子オーバー五〇点、袴着物四八点、単衣二四点、ツイース二七点、レインコート三〇点、学生オーバー四〇点、女子オーバー四〇点といったぐあいで、背広とオーバーを作ってしまうと、あとはタオル一つ買えないという、誠にきびしい時世であった。

○空襲に備えて

昭和十八年、時局防空手引きが示され、防空用服装、防火資材、防毒用具などが示されている。

用意する物は防空頭巾、鉄かぶと、メガホン、防衛食、防毒面、ラジオ、防火用水、医療セット、灯火管制用かき、消火弾等であった。

○軍歌

戦うための歌ではない。戦火とともに生きた青春の歌であり、唱うことによって多くの血潮と涙が流された。

勇敢なる水兵、婦人従軍歌、雪の進軍、軍艦マーチ、戦友、水師營の会見、進軍の歌、父よあなたは強かった、愛國行進曲、海ゆかば、露營の歌、晩に折る、月々火水木金々、愛馬進軍歌、太平洋行進曲、出征兵士を送る歌、

この間、戦死または戦傷をうけた将兵は二八八万といわれ、戦場に父を子を送った戦後の生活も、決して楽ではなかった。

#### 15 戦時下の生活

○米一日一合三勺

昭和十七年にマツチ、さとう、肥料、飼料などが配給制となり、綿製品、綿織物も切符制となり、たとえ、縫糸一巻といえども入手できなくなり、やがて学童の通学服にも事欠くようになった。

その後、切符制を適用する品目が拡大され酒、たばこは勿論のこと、塩、しょう油、みそ、酢などの調味料も極度に制限され、米は一日一合五勺の配給であったが、昭和十八年九月には、これも維持できなくなり、一日の配給料は一合三勺に下げられ、その上、甘藷、馬鈴薯、めん類、小麦粉、いもの粉、大豆など、でんぷん質は、米に換算して配給され、非農家の食生活は極度に悪化し、山野の木の実や草の根など、食用となる物は、すべて食べる工夫がなされ、空地や学校の運動場、石手川や小野川の河川敷にはいも畑がめだつた。

○衣料切符

昭和十七年二月一日から衣料切符制が実施された。こ

燃ゆる大空、空の神兵、麦と兵隊、若鷲の歌、同期の桜、ラバウル航空隊……。

○英語禁止

英語は敵性語だとして一切禁止となった。例えばストライク（よし一本）セーフ（よし）アウト（ひけ）ファウル（だめ）などは野球用語の一部である。

その他、タバコのチェリーは「桜」、ゴールデンバットは「金鷲」に変わった。

○タバコ巻き器

タバコがないつらさは、タバコのみでないといわれない。それも、一日六本の配給が、二十年になると三本になつてしまった。

これではどうにもがまんしきれない。のまない人と物々交換という手も、交換するものがなくなると、代用品さがしに苦労した。

ナスの花がよい。松葉がよい。ゴボウの葉がよいなどといわれ、いろいろ試してみたが、煙が出るというだけでどれもバツトしない。その頃、だばこ巻き器が流行した。タバコのみにとつては貴重品であった。

○B29

B29による爆撃は、大陸基地から北九州に対して、すでに昭和十九年六月十六日行われていたが、サイパンを

占領した米軍は、そこを基地として本格的なB29による本土爆撃を開始した。初めは偵察にとどまっていたが、遂に十一月二十四日約七十機のB29が東京上空に現われた。

以来、B29は、日本の主要都市の爆撃を繰り返した。松山空襲は昭和二十年七月二十六日であった。

#### ○松山空襲と和泉

昭和二十年七月二十六日、松山は焼土と化した。この空襲はB29による焼夷弾攻撃だった。第一弾が落ちたのは午後十一時すぎ、またたく間に市内は火の海となり、市民は四方八方に散った。(松山市内焼失家屋一四〇〇戸・死者二五一人)

空襲は市内中心部より市街地に及び、和泉もその難を免れず、焼失家屋十戸を数えた。死者がなかったことは不幸中の幸であった。

#### ○ピカドン

広島(八月六日)に投下された原子爆弾に対し、人々は「ピカドン」という表現を用いた。

原子爆弾は続いて、九日長崎にも投下された。広島では二十万人、長崎では十七万人の死者を数えた。余りにも大きな犠牲だったが、それが戦争の終結を早めた。

#### ○原子爆弾 昭和二十年八月七日、大本営発表

はなかつた。

### 18 進駐軍と和泉

松山に進駐軍がきたのは、昭和二十年十月二十五日、ジープが初めて松山の地を走った。県庁前一带に連合軍のキャンプがあり、まるで異国を思わせるような風景であった。

そのうち、彼らも外出するようになり、三々五々和泉あたりまで足を伸ばし、ハローハローと愛きょうをふりまき、子供たちにチューイングガムやチョコレートを与え、戦勝国としての優越感に浸っていたようである。しかし、軍規はきびしく、いやなことは耳にしなかつた。

しかし、彼らもしよせんは人間、田んぼでお百姓さんと話し中(手ぶり、身ぶり)、お百姓さん愛用の「なた豆ぎせる」を短刀と思ひ込み、しりこみして逃げ去ったという笑い話のようなこともあったと聞いている。

### 19 ヤミ市

ヤミ市は、終戦直後の世相を表す代表的な場であった。どこに、これだけの物が眠っていたのだろうかと思われるほど、露店の屋台には品物がならんでいた。

松山では市駅前がその中心地であり、連日大勢の人が

一、昨八月六日広島市は敵B29少数機の攻撃により相当の被害を生じたり。  
二、敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中なり。

### 16 終戦

昭和二十年八月十四日、ポツダム宣言(米・英・ソ・中国)に対する最高戦争指導会議が開かれ、決戦か降伏か両論対立、遂に天皇の裁断を仰ぎ、国体維持を条件とするポツダム宣言を受諾することに決し、八月十五日、天皇の終戦詔書の録音放送が行われ、十五年(満州事変から数えて)にわたる長い長い、悪夢のような戦争は終結した。

### 17 進駐軍

戦いは終わったが、連合軍が進駐してくるということ、国民の多くにとって大変不安だった。なにしろ「鬼畜米英」という宣伝が、ついさきころまでされていたのだから無理もなかった。

だが、現実にはそれほど面倒なことは起こらなかった。ことに婦女子が暴行を受けるだろうというので、疎開さわぎまであったが、一部の例をのぞけば、そういうこと

つめかけ、お目あては、せつけん、タオル、かんづめ、さとう、衣料品などであった。しかし、品質は首をかしたくなる物もあった。

特に、せつけんの被害が多かった。屋台ではさかんに泡を立てて洗っていたから、これはよいと思つて買つて帰り、さっそく使つてみると少しも泡が立たず、全然使えなかつた。

### 20 思い出の歌

昭和は激動の繰り返しであり、大衆の心は流行歌を無視して語れない。流行歌には大衆の心があった。

喜びにつけ、悲しみにつけ、わたしたちが歩んできた道には、つねに、わたしたち自身の中に歌が流れ、その時、その時の歌には、うたい、聞いた一人一人に、それぞれ忘れられない思い出が宿っていることは、人生の幸である。以下、名曲四〇選の中、あなたの選ぶ名曲は。

国境の町、うちの女房にゃひげがある、船頭小唄、佐度おけき、木曾節、黒田節、波浮の港、東京行進曲、君恋し、酒は涙かため息か、丘を越えて、影を慕いて、鳥の娘、山の人気者、急げ馬車、赤城の子守唄、船頭可愛や、旅笠道中、野崎小唄、紅屋の娘、上海の花売り娘、



米麦を主体とした農業は、いわゆる三ちゃん(両親と妻)農業へと移行していった。

(3) 青年団活動

戦後の青年団活動は、道遠く、いばらの道でもあったが、先輩達の努力と、男女を中心にした若い新しい力に支えられ、一歩一歩と前進し、希望のもてる日々であった。

千里の道も一歩から

青年団員としての在り方、青年団員の相互研修、青年団と子供会、部落復興への取り組み、村内野球大会、陸上競技大会への参加、獅子舞い、芝居に打ち込む秋祭り、農繁期の奉仕作業、楽しかった遠足等、あの日、あの時の思い出は尽きない。

今、手元にある和泉青年団機関紙「いづみ」(昭和三十一年五月発行)は、当時における青年団活動の一端を知ることができる貴重な記録である。

(和泉青年団活動記録)

(1) 組織

- 支部長(男) 副支部長(女)
- 会計部長(〃) 副会計部長(〃)
- 体育部長(〃) 副体育部長(〃)
- 事業部長(〃) 副事業部長(〃)

文化部長(〃) 副文化部長(〃)  
子供会指導者 男三名 女四名

(2) 行政への対応

部落内各種団体(部落協議会・PTA・婦人会・消防団等)との対話集会をもち、部落発展のため青年団としての役割を自覚し、また、総会のあり方等についても建設的な改善意見を提言し、誇りのも持てる和泉をつくることが若人の念願であった。

その一例として、「青年団への希望と反省」をテーマに、部落総代、婦人会長、PTA会長、および村会議員の各氏を交え、「青年団のあり方」について座談会を開き意見を交わした。

(3) 活動状況

① 子供会との取り組み

青年団がPTAから子供会の指導を引き継ぎ、ハイキングやスポーツを計画し、その他、子供集会日を設け、幻燈、紙芝居、歌唱指導等を行った。

また、毎週、和泉文庫、子供文庫の貸出しも行ったが、子供の読書熱の行き過ぎについて、父兄からいろいろ要望意見が出されたが、家庭と青年団との連携を密にし、良き読書習慣を身につけるよう努力した。

② ニュース

●青年団新役員決定……役員改選報告

●新入団員歓迎会

男子九名 女子十二名 計二十一名

石手川グラウンドでキャンプファイヤーとフォークダンス、歌声等にぎわった。

●退団者の送別会

前支部長等のプロフィールを紹介し、感謝の意を表わす。

●芝居の幕完成

部落の有志の方々からの寄贈により、花道および水引、大幕が完成した。

●体育部

一月 村内卓球大会で女子団体優勝

三月 ソフトボール大会、優勝戦で越智に借敗(女子四名以上出場)

四月 春季野球大会で準優勝

●文化部

① 五月中旬に古川支部と交歓会を催す予定。内容はフォークダンスおよび歌声、多数御来場を乞う

② 図書館利用について

蔵書数 三百六十冊

③ 名曲鑑賞

④ 将棋三 囲碁一 (公民館にあり)

⑤ 柔道部

有志の協力により柔道部の練習日程次のとおり  
火、土曜日 七時〜九時(公民館にて)

(4) 子供会

戦前は子供組があり、小学校三年生から高等科二年生までで組織されていた。その活動は個人の勝手な行動は許されず、高学年(高二)の統率のもとに部落行事(秋祭、うら盆、天王祭、虫送り等)には積極的に参加し、一種の教育機関でもあった。

戦後、PTA活動が盛んになるとともに子供会活動も活発になり、ハイキング、運動会、ソフトボール、ドッジボール大会、また、秋祭りの行事等も、PTA指導のもとに運営されるようになった。

(5) 生産状況

戦前、和泉での生産状況は、米麦が中心であった。

一方、農家の副業として野菜作りも盛んで、栽培量は近郊で上位を占め、そのほとんどは土橋市場に出荷し、松山市民の台所をまかなっていた。

戦後は市街化区域の指定、道路の整備、兼業農家の増

加により農家の様相は徐々に変わり、専業農家は次第に減少し、公務員、会社員、建設業、商業、医院、遊技場、理容、美容業、貸家業と職業も多様化し、兼業農家が多くなり、農地の宅地への転用と、政府の減反政策により、水田耕作面積も減少し、米作中心の農業経営となり、野菜作りも大巾に後退し、往年の姿は見られなくなった。

(6) あの歌、この歌  
戦後の流行歌は「リンゴの唄」(昭和二十年十月)から始まった。いま聞いても底ぬけに明るい歌である。

占領下、住むに家なく、飢えにひんした生活の中で、この歌が不思議にびったりしたのなせだろうか。やはり、戦いの日々から解放された喜びが大きかったからに違いない。

赤いリンゴに 唇よせて

だまつてみている 青い空

リンゴはなんにも いわないけれど

リンゴの気持ちには よくわかる

リンゴ可愛いや 可愛いやリンゴ

哀愁をおびた軍国歌謡調の「異国の丘」がはじめて流れて出したのは、ラジオからだ。昭和二十三年八月一日の白曜日、当時、たいへんな人気番組だったNHKの

き、東京のバスガール

.....ベストテン.....

#### 〈調査・和泉町内会〉

1. 青い山脈
2. 異国の丘
3. 湯の町エレジー
4. リンゴの歌
5. お富さん
6. おかえり船
7. 憧れのハワイ航路
8. 小山の灯
9. 山名は鐘母
10. 長崎の鐘

## 2 住みよい町づくり

### (1) 松山市への合併

明治二十二年町村制施行以来、実に七十余年の長きにわたり、温泉郡内の雄村として栄えた石井村。その間、松山市との合併問題については数回取り上げられたが実現しなかった。

その問題点は、都市と農村の経済形成が著しく違うこと。従って合併後かならず起こると思われる、農政問題の矛盾を考慮してのことであった。

昭和二十八年、町村合併促進法が実施され、国や県の要請も次第に強まり、昭和三十年隣接の久米村の合併、

「素人の自慢」放送の途中で、その頃としては珍しい軍歌的なメロディーで、歌い終わると合格の鐘がにぎやかに鳴った。

昭和二十四年、藤山一郎と奈良光枝が歌った「青い山脈」に続いて「長崎の鐘」が大ヒットした。この歌は、サトウ・ハチロー作詞、古関裕而作曲であったが、その詞はもちろん、作曲もすばらしく、これを聞くと身が引き締まる思いがし、リンゴの唄、青い山脈とともに今なお歌われている。

○戦後のヒット曲(昭和二十年〜五十年)

東京の花売娘、かえり船、リンゴの唄、港が見える丘、東京ブギウギ、異国の丘、三百六十五夜、湯の町エレジー、長崎のザボン売り、銀座のカンカン娘、青い山脈、長崎の鐘、悲しき口笛、イヨアンテの夜、アルプスの牧場、高原列車は行く、お富さん、上海婦りのリル、ああモンテンルバの夜は更けて、落葉しぐれ、君の名は、岸壁の母、この世の花、あこがれの郵便馬車、南国土佐を後にして、山小屋の灯、啼くな小鳩よ、花の三度笠、月がとつても青いから、有楽町であいましょう、憧れのハワイ航路、サンフランシスコのチャイナタウン、丘は花ざかり、白い花の咲く頃、夜霧のブルース、伊豆の佐太郎、月よりの使者、懐しのブルース、ガード下の靴みが

続いて昭和三十四年には浮穴村の合併をみた。

その後、昭和三十六年九月、松山市と合併について、石井村内有権者四七〇〇人を対象に投票の結果、投票総数三一二票、うち賛成二〇六七票、反対一〇三〇票、投票率は六一・〇五%であった。

投票は大字ごとに行われ、和泉においても九月十八日和泉公民館で実施した。その結果、合併賛成が大勢を占めていた。

合併促進委員には和泉から村会議員矢野静隆氏が選任され、村内の各種委員会において度重なる協議の結果、合併についての気運は予想外に盛り上がり、昭和三十六年十一月二十九日臨時村議会を開催し、石井村の松山市合併を議決、昭和三十七年四月一日から合併に踏切った。なお合併に際しての和泉関係の要望事項は次のとおり。

#### ①土木関係

- ・石手川に架かる未改修の橋梁「北下河原橋」の改修
- ・小野川の改修

#### ②教育関係

- ・校区変更
- 部落人口約一四〇〇人、うち小学校児童一九九人、中学校生徒九二人の多きを数え、通学距離の安全を期し、雄郡小学校、雄新中学校への通学を希望する。

(2) 町内会活動

明治二十二年、市町村制の実施により、石井村大字和泉として発足後は、総代制により部落の自治、また、その代表として村当局と部落住民をつなぐ役割を果たした。その後、大正二年に区長制がしかれ、昭和三十七年松山市に合併まで、部落行政の中核的存在であった。町村合併後は、町内会が組織され、一般的な行政は町内会、農政関係については土地改良区の分担となった。

① 組織

町内会	計
会長	(2)
副会長	
会	

広報委員	(1)
監事	(2)
民生委員	(5)
宮總代	(2)
改良区理事	(1)
消防分団長	(1)
組合婦人会長	(1)
東婦人会長	(1)
西婦人会長	(1)
老人会長	(1)
東PTA会長	(1)
西PTA会長	(1)
公民館主事	(1)

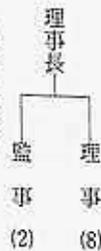
(注) 四役は広報委員兼任  
( ) 内数字は人数

維持管理は、土木配水方、水理組合の担当となり、重要な位置を占め、欠くことのできない存在であった。

昭和三十七年、松山市へ合併後は、和泉土地改良区の発足となり、以後、農政全般については改良区の所管となった。

即ち、水路・道路の維持管理、水利権の維持、小野川、石手川の集水、農地の転用、水田の減反、休耕、市道拡張関係等、内容は複雑多岐にわたり、その歩みは堅実で顕著なものがあり、今や改良区なくしては、農政の遂行はありえない。

(組 織)



(4) 公民館の建設

戦後の荒廃した社会の立て直しを自指し、展開された公民館活動が四十年に及ぶ歴史の中で、常に地域住民と行政の接点となり、「まちづくり、むらづくり」に果たした公民館の役割りは極めて大きい。従って活動の拠点となる集会施設の整備は特に重要であった。

昭和三十六年、部落内ただ一つの集会の場として親しまれていた字堂は、老朽化のため撤去され、現在地に木

② 行事予定

- 四月 組長会議(その他随時)
- 〃 町費の徴収(毎月)
- 五月 町内運動会(公民館主催)
- 〃 下水路大清掃(改良区と協同)
- 六月 市民大清掃
- 七月 日赤募金
- 〃 消毒液配付
- 八月 町内盆おどり大会(公民館主催)
- 〃 戦没者慰霊祭
- 九月 敬老会
- 十月 秋祭り行事
- 〃 「赤い羽根」共同募金
- 〃 一般健康診断・ガン検診の周知
- 十一月 町内文化祭
- 十二月 年末パトロール(広報委員)
- 三月 町内総会
- (その他)

公民館・防犯灯及びゴミ置場等の点検、整備等：随時行行。

(3) 和泉土地改良区

戦前、戦後を通じて和泉部落における水路、道路等の

造(一部モルタル)の公民館が建設された。昭和三十七年、松山市合併後は町内の人口も急速な増加を示し、公民館活動の活発化とともに、狭隘となり、改築の気運が盛り上がり昭和四十九年七月、鉄筋コンクリート造り二階建て建築面積五二三平方メートルの公民館として生まれ変わり、以後コミュニティ活動の拠点として、また、町内各種団体の会合、趣味の会、各クラブの学習の場として広く利用されている。



和泉公民館



公民館建築記念碑

(5) 和泉南地区の分離

昭和五十五年、当時和泉町内会の戸数は約一六〇〇戸を数え、地理的にも石手川、小野川の南北におよび、面



和泉南集会所

積も广大で行政面、公民館活動等においても支障を来たし、町政上の問題点でもあった。

しかし、便宜上、和泉東(現二丁目)と和泉西(現二・三丁目)と和泉南(現南町内会)と三地区に分け、それぞれに婦人会長、PTA会長、および町内会副会長を選出して町政の円滑化を図った。

その後、南地区の戸数は急速な増加を示し、加えて地理的条件等により、南地区住民から分離希望の声が強まり、町内役員会で検討の結果、昭和五十六年度を以って「和泉南町内会」として分離発足することに決定。なお当時、南町内会の戸数は約四〇〇戸であった。

(6) 簡易水道設置

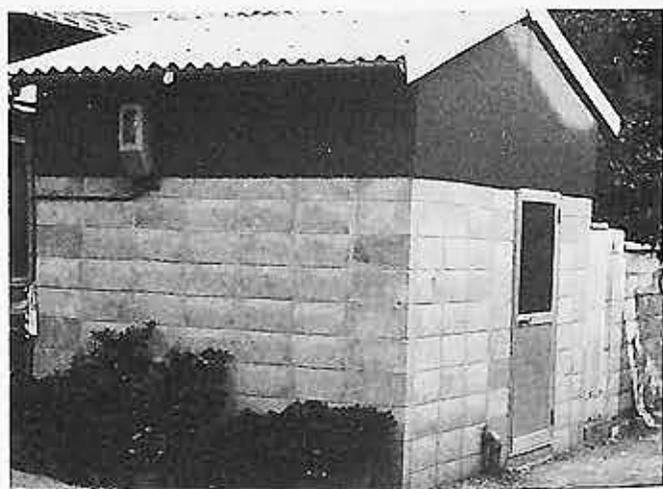
飲料水等家庭用水の確保は、生活上の急務である。古来、和泉は水質がよく湧水量も豊かで、各家庭は井戸水、打ち抜きポンプにより水の確保は保たれていた。

しかし、その不便さは、家庭生活上の問題点として取り上げられ、昭和三十三年有志の発案により、簡易水道設置が諮られ、昭和三十四年、現在の三丁目に「和泉水道組合」が設置され、続いて昭和三十六年に「北水道組合」(北一・二丁目)、四十三年には「八組水道組合」(三丁目八組)が発足し、生活用水確保の目的は十分に達成された。

(加入者数等)

	(当初)	(現在)	(水源地)
和泉水道組合	五〇戸	二三〇戸	二か所
北水道組合	二七戸	八五〇戸	二か所
八組水道組合	一六戸	三八戸	一か所

○ 各水源地とも石手川の「伏流水」を汲みあげ、雨量の少ない十二月〜一月の間は水位の低下を見るが、年間を通して水位は安定し、現在の設備で向こう十年間は水不足の心配はない。



和泉水道組合第2水源地(所在地5組)

(7) 住居表示

従来、住居表示は土地の番号で表わしていたが、松山

市では簡明で合理的な番号による表示を実施している。

和泉北地区(石手川より北部)については、昭和五十五年二月から実施され、56号線バイパス及び南環状線により区分され、和泉北二丁目、二丁目、三丁目となり、さらに住居番号により細分化され、各家庭の所在が非常に明確になった。

和泉南地区については、近年中に実施される予定であるが、石手川と小野川間の区域については未定である。なお、住居表示された当時の、丁目別世帯数は次のとおりであった。

一丁目 五三〇戸、二丁目 三三〇戸  
三丁目 二六〇戸、計 一、一三〇戸



住居表示後の和泉北(区分)

(8) 通学区変更

和泉教育は、学制発布以来今日まで、近郊町村には見られない幾多の変遷をたどっている。

通学区についても、明治中期から戦後に至るまで数々の推移はあったが、石井小学校時代が最も長かった。

昭和三十七年、松山市と合併後通学区変更が決定し、昭和三十八年四月より雄郡小学校および雄新中学校へ通学の実現をみた。

△通学区変更余話▽

昭和四十八年二月、松山市の計画によると、石井校区西部地区に新設校（楢小学校）の建設が予定され、和泉地区はその新設校へ編入の予定であった。通学区変更後（石井から雄郡）十年を経過し、児童や父兄もようやく学校になじみ、愛着を感じた時期だっただけに、父兄の反対の声は強く調整は難航し、再三討議の結果、父兄の熱意が実を結び、通学区に変更なく現在に至っている。

(9) 道路のようす

かつて和泉から外部へ通ずる大きな道路といえは、県道松山く伊予線と、これから分かれて保免、市坪方面へ通ずる道路の二本のみであった。また部落内の道路も道中は狭く未舗装で、荷車が通る程度であった。

戦後は、都市の発展にともなう交通量の激増に対応し、



昭和28年8月・石井村部落対抗野球大会優勝記念

前列左より堀内明夫、堀内清、大野徳重、森和夫、白石正邦、森田昇  
後列左より大野泰三、大野淳、大野健一、大野洋夫、矢野静雄、水下信男、堀内一良、森田肇

昭和五十年に南環状線、五十四年に56号線のバイパスが開通し、これらの道路の完成により交通体系の確立、産業経済の発展等計りしれない効果が期待される。

しかし、和泉北地区の現状は、道路工事による住宅の立退き、町内から旧市内へ通ずるメイン道路の寸断等、交通の不便さと交通事故の危険にさらされ、また環状線と56号線バイパスにより、一丁目、二丁目、三丁目と分割され、今後のコミュニティー活動等には大きな問題点をかかえている。

⑩ 地域スポーツ

地域スポーツとしてお互いにしのぎを削った、石井村内部対抗の競技等を振りかえってみると、戦前から戦後昭和三十二年頃までは、陸上競技と軟式野球が中心であった。

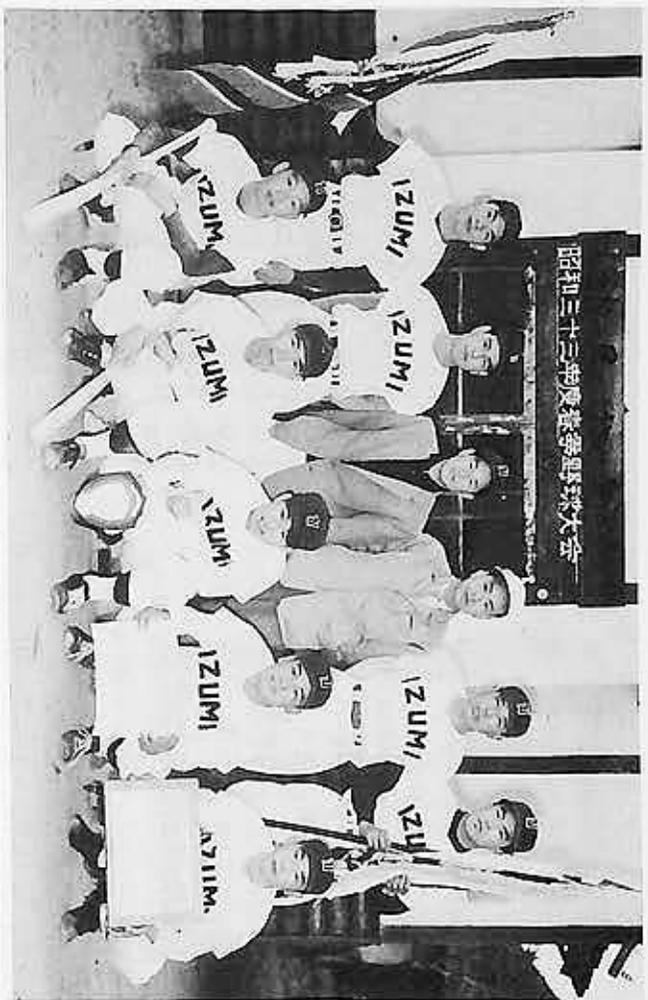
昨今は健康保持や体力増進のために、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが進み、スポーツ総参加を目指している。

和泉は比較的運動施設に恵まれ、その利用度も高く、泉永寺上の石手川サッカー場では毎年、町内運動会を催し今年で第十回を迎えている。その他ゲートボール場、サイクリングコース、テニスコート等があり、また、川沿いの堤防は絶好のジョギングや散歩のコースでもある。

石井公民館で毎年行っている体育行事は、体育祭をはじめ、ソフトボール大会等十種目に及び、児童や女子の参加が多くなり正にスポーツ花ざかり。特に最近、老人会を中心にしたゲートボールはますます盛んになり、スティック片手に毎日練習にはげむ風景は、まことにほほえましい。

次に和泉の輝かしいスポーツの成績をあげてみる。





昭和三十三年度・春季野球大会優勝記念

前列左より端内記者、大野幸三、船尾龍、大野信孝、大野英毅

後列左より森田真、堀内功、森和夫、船内龍雄、菅英樹、大野幸夫

スポーツ大会成績表(二般)

成績	種目	年月	主催	成績	種目	年月	主催
優勝	野球	27・8	石井村	優勝	バレーボール(女子)	51・5	石井公民館
〃	〃	28・8	〃	〃	〃	52・4	〃
〃	卓球(女子)	31・1	石井青年団	〃	庭球	55・3	〃
〃	〃	32・4	〃	バレーボール(女子)	55・4	〃	〃
〃	卓球(女子)	33・1	〃	〃	〃	56・3	〃
〃	〃	33・4	〃	庭球	56・11	〃	〃
〃	野球	33・8	石井村	バレーボール(女子)	57・3	〃	〃
〃	〃	34・8	〃	庭球	57・12	〃	〃
〃	〃	37・9	石井公民館	バレーボール(女子)	58・3	〃	〃
〃	〃	38・10	〃	庭球	58・11	〃	〃
〃	体育大会(総合)	40・9	〃	〃	59・4	〃	〃
〃	体育祭	46・6	〃	ソフトボール	59・7	〃	〃
〃	バレーボール(女子)	47・4	〃	〃	60・3	石井体協	〃
〃	〃	48・4	〃	バレーボール	60・10	石井公民館	〃
〃	〃(男子)	48・4	〃	バレーボール(女子)	61・3	〃	〃
〃	〃(女子)	50・4	〃	ソフトボール	61・10	〃	〃
〃	〃(男子)	51・5	〃	卓球	62・2	〃	〃



村おこじ)の拠点として重要な存在であった。

しかし、高度成長期のひずみは、ふるさとが忘れられ、人々の心のよりどころを失い勝ちな時代であるからこそ、コミュニティづくりが叫ばれていることは理解できる。今後、公民館活動とともに、「住みよく明るい町づくり」が、二十一世紀に向かって、和泉地区住民に与えられた大きな課題である。

#### ① 公民館年間計画

- ・青少年教育部  
青年学級の実施  
子ども会の育成
- ・婦人教育部  
婦人学級の実施  
婦人のグループ活動育成
- ・成人教育部  
生涯教育講座の実施  
PTA活動の育成
- ・高齢者教育部  
高齢者学級の実施  
老人クラブの連絡調整
- ・啓発活動部  
公民館だよりの発行



和泉町内会運動会(昭和59年)

### 3 芸能活動今昔

郷土芸能は、その地の民衆によって伝承された文化遺

各種事業のPR

- ・スポーツ・レク活動部  
社会体育事業の実施  
地区社会体育の振興

#### ② 地区委員会年間計画

- ・懸垂幕による諸事業のPR  
「子育て」運動  
盆おどり大会  
文化祭  
市民大清掃  
ねたきり老人慰問  
施設慰問  
コミュニティだよりの発行
- ・いまや、生涯教育の確立とコミュニティづくりの必要性が叫ばれているとき、学習実践機関として公民館の責務はきわめて重いものがあり、その前途は、これまでも増して厳しいものなるうかと考えられるが、諸先輩の公民館活動に注いできた情熱や地道な努力に思いをかけながら意欲をもやし、今後とも和泉公民館がますます発展することを期待する。

産である。

和泉における伝統的な郷土芸能といえば、戦前・戦後(一時期)を通じて、若者(青年団員)により継承された獅子舞いがあげられるが、一般的な芸能活動としては、これも若者による村芝居・踊りがあった。

最近のようにテレビ・ラジオのない時代においては、農村における数少ない娯楽であり、若者の情熱によって支えられ、部落民の期待も大きかった。時代の流れとはいえ、現在はその影すらなく、わずかに盆おどり大会、秋祭りのカラオケ大会が、町内の行事として催されていることがせめてものなぐさめであり、往時を知る者にとっては寂しい限りである。

#### (1) 獅子舞い

古来、獅子舞いは和泉の代表的な郷土芸能であり、そのおこりについては、既に述べたとおりであるが、もともとは、大陸から仏教とともに伝わったようである。

獅子舞いの魅力は、何と云っても鍛えられた演技と太鼓の調子に合わせたの舞いは優雅(雄獅子)であり、見るものをして、「さすがこれぞ郷土芸能」と、目を見はらせるものがあつた。

#### ① 練習

練習は二百十日も過ぎ、秋風が吹く頃になると、農家の納屋を練習場として続けられ、夜ごとに聞こえる太鼓

の音は心地よく、指折り数えて秋祭りを待ったものである。

獅子舞いのコツは、まず太鼓の音を覚えること。いったん始まると外界から完全に遮断され、たよれるものは自分の耳のみ、太鼓の音によって動きが変化し、次の動作が決まる故、太鼓の音を聞き分ける耳を持つことが大切であり、練習時においては、逆の動きをするようなこともあった。このようなときにはきびしく指導され、太鼓の練習もよくしたものである。

そのうち、だんだん自信がつき、一人前に舞えるようになる。秋祭りが待ち遠しくなり、本番では殆どまぢがうようなことはなかったが、獅子頭（追憶編参照）2人、胴体1人それに鈴がつき、合計3人余りを背に、前後二人（前獅子・後獅子）で限られた広さ（畳二枚）の中で舞うことはかなりの体力を要した。

なお、獅子舞いは各家々から青年団に申込みがあり、祭りの第一日目から始め、時には二日目も続けられ、神輿の渡御と重なり、一方ならぬ苦勞もあつたようである。

## ② 獅子舞いの種類

舞い方は神楽、八杓、芋搦り、山探り、最後に「にわか」(寸劇)で打ち上げ、この間、約五十分時間の経過を忘れるほど楽しかった。

## (登場人物と特徴)

- 親爺—温厚な人柄（青年団員）
- 猿—こつけない動き（青年団員）
- 孫—かわいさいっぽい（五、六歳児）
- 狩人—きりりとした態度（小学校三、四年生）
- きつね—軽い身のこなし（小学五、六年生二人）

## (2) 村芝居

村芝居の歴史も古く、明治三十四年頃、始まったと伝えられている。当初は芝居といつても、にわか（二、三本上演）であつたが、娯楽のない時代であり、大人や子供にも愛され、秋祭りを盛り上げた。以後、明治・大正・昭和と内容も変遷し、戦前は秋祭りの行事として、欠くことのできない存在となり、時代劇（戯作物）、現代劇（メロドラマ）喜劇などが上演された。

昭和六年満州事変勃発後は軍事劇が登場し、勇壮なラッパの音など時代の特徴がよく表れていた。

特に戦時下においては、入隊前の若者は「征きて還らぬ決意を胸に」、その演技は真剣そのもの、見る物に感動をあたえ、涙をそそる場面もしばしば見うけられたが、戦局の悪化とともに中止のやむなきに至った。

戦後は若者の復員等により、村芝居も復活し、女子青年団も舞踊をたずさえて登場し、往年の姿にかえり、和

それぞれの舞い方については、言葉で表わすことはむづかしい。その特徴のみにとどめる。

## ○神楽

つゆはらい、「トントントン……」でおき、左右にはね、頭の動かし方に特徴がある。音楽でいえば前奏。

## ○八杓

頭ですくい、頭を大きくふる。その動きは豪快。

## ○芋搦り

食べ物求め山で芋を搦る。頭のふり方と足のあげ方が見せどころ。

## ○山探り

すり足で動き、太鼓の音とうまく調和していた。最後に狩人が芋を食い荒らす獅子を鉄砲で仕留める。

## ③ にわか（寸劇）

親爺が孫を背負い猿とともに出てくる。親爺が種まきを始めると猿がじゃまをする。孫は親爺とともに猿をこらしめる。そのうち親爺と猿の争いとなり、孫は親爺を助け、めでたしめでたし。

親爺と猿のやりとり、特に猿の仕草がおもしろく、場内は爆笑が止まらなかつた。

なお、この間、きつねが登場し、アクロバットの（軽業）なことを繰り返していた。

泉の復興は若者に負うところは大きかつた。

昭和三十一年には有志により、青年団へ芝居の幕などが寄贈され、部落民の期待も大きかつたが、昭和三十五年を境として、高度経済成長とともに、若者の県外流出等により青年団活動も下火となり、最近はその活動も見られなくなつた。

## (3) 女子青年団と舞踊

。パツと咲いた一輪の花。戦後における女子青年団の活動は、部落再建の担い手として、その存在は大きく、町内演芸会（芝居・踊り）の脇役として、多くの人に夢をあたえ、功績は顕著なものがあつた。その活動は昭和三十四、五年頃まで続いたものの、時代とともにその影を失せ、あの日あの時の思い出が胸裏を去来し、思い出は尽きない。

終わりに当時の「舞踊ヒット曲」を記し、在りし日を偲びたい。

野崎小唄、妻恋道中、旅笠道中、目んない千鳥、長崎のお蝶さん、大利根月夜、勘太郎月夜唄、婦系図、旅姿三人男、湯島の白梅、長崎物語、憧れのハワイ航路、花の三度笠、お島千太郎、裏町人生、その他。

## (4) 盆おどり

盆おどりは戦後始まつた。元来このおどりは、ご先祖

の供養、即ち宗教的な行事として行われたものであり、一時期は泉永寺の境内で夜を徹しておどり明かしたこともあった。

最近では人口の増加とともに、娯楽的な意味も多分に加わって、町内会や婦人会の催しとして行われ、他の地方の民謡、レコード歌謡なども取り入れ、町内の行事として、八月十四日の夜、和泉大橋下の広場において盛大に行われるようになった。

(5) 和泉音頭誕生

炭坑節や東京音頭は、盆おどりにはふさわしい音頭であるが、何か地域に密着した音頭がほしいという声からほう聞こえるようになった矢先、昭和五十九年、宇都宮賢八氏により、郷土色豊かな「和泉音頭」が完成した。以後、この音頭は盆おどりに欠かせないものとなり、石井地区盆おどり大会、あるいは白寿盆おどり大会において婦人会代表が披露し好評を博している。

今後は、大人にも子供にも愛される郷土の民謡として継承されることを祈る。

○作詞者・作曲家紹介  
・日田 大介

こどもの歌、ポップス、演歌、音頭まで多数の作詞をてがける。

主な作品、小さな花、よりそつてあなた、勝山通りみれん街、白陰の花、しあわせ音頭、ふれあい音頭、和泉音頭、権現音頭、天山音頭等おらが町の音頭多数。

昭和五十六年頃より、八木方子先生にすすめられ、作詞を始め、その後、作曲家河本忠氏、岡房雄氏などの指導を受け、趣味で作詞をしている。

(本名 宇都宮賢八・アトムグループ代表)

・岡 房雄

松山商大マンドリン・クラブ在籍中にマンドリン、ギター、ベース等の演奏をおぼえる。

その後、電子オルガン、フラメンコギター、打楽器等のレッスンを受ける。

編曲法を前田優羅氏に、作曲法、音楽理論を河本忠氏に師事。「白いコスモス」にほか数曲を作曲コンテストで受賞。現在日本作曲家協会および日本録音指揮者連盟会員。

和泉音頭 日田大介 作詞 岡房雄 作曲

音頭調で -116

ボーシヤウくの情じつ

コン コン コン ヒヒ いずみわ く  
スイスイ スイ スイ いまがた がた  
トン トン トン トン

わらわ(5)は Cm

いずみの ささや は いずみわ く (そ)れで どさどさ たた  
いずみの ささや は いまがた (そ)れで どさどさ たた

ボーシヤウく feel

いずみの ささや (い)ずみわ (く) (そ)れで (ど)さど (さ)た  
いずみの ささや (い)まが (た) (そ)れで (ど)さど (さ)た

はまな がが さい ぐ --- --- わ --- ---  
なみん がが かり --- --- ぼ --- ---

## 和泉音頭

作詞 日目 大介  
作曲 岡 房雄

## 炭坑節

伊佐見研二 作詞  
飯田 景徳 編曲

月が出た出た 月が出た ヨイヨイ  
三池炭坑の 上に出た  
あんまり煙突が 高いので  
さぞやお月様 けむたかる  
サノ ヨイヨイ

ひと山ふた山 三山越え ヨイヨイ  
奥に咲いたる 八重つばき  
なんぼ色よく 咲いたとて  
さまちゃんが通わにゃ あだの花  
サノ ヨイヨイ

あなたがその気で言うのなら ヨイヨイ  
思い切ります 別れます  
もとの娘の 十八に  
返してくれたら 別れます  
サノ ヨイヨイ

## 4 和泉南町内会発足

昭和五十五年頃まで、和泉町内会は地理的には石手川、小野川の南北に及び、面積も広大で、便宜上、和泉東、西、南と三地区に分け町政の円滑をはかったものの、人口・戸数の増加は町政上の問題点でもあった。

その後、和泉南地区は急激な戸数・人口の増加により、地区内においても、和泉町内会から分離の希望もあり、町内役員会で検討の結果、昭和五十六年度をもって、和泉南町内会として発足し現在に至る。

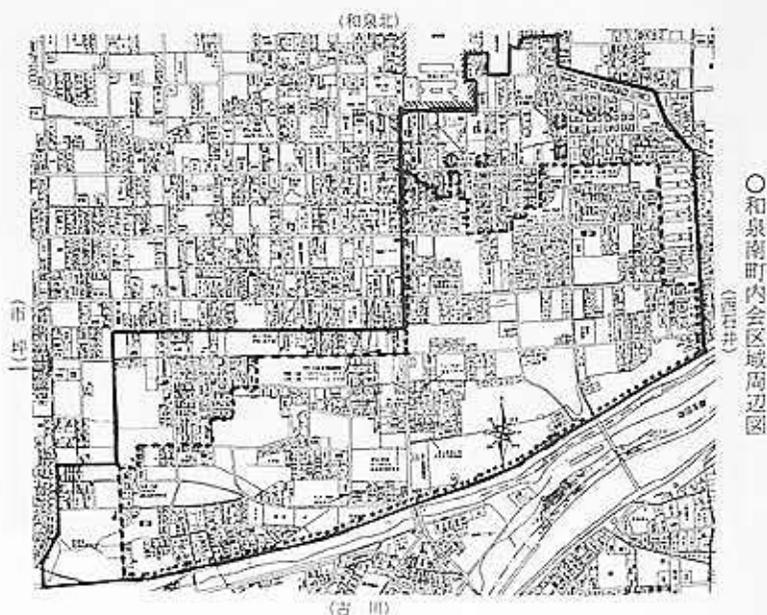
### (1) 地域の概要

古来、和泉は松山市の南部にあり、旧石井村に属し、戦前は米麦を主産物とした純農村であった。

和泉南地区は、和泉の中心を東より西に流れる小野川の南に位置し、東西約一三〇〇メートルに及んでいる。

戦前は一大水田地帯を成し、良田も多く、秋ともなれば黄金の稲穂が波を打ち、小野川堤防よりの眺めはすばらしかった。

戦後一時期は往時の姿をとどめていたものの、昭和三十年代後半を境として開発の手が伸び、各所に新興住宅が建ち始め、昭和三十八年石井村が松山市に合併後は都市化が急速に進み、戦前の姿を一変した。



○和泉南町内会区域周辺図  
(河石井)

松山市和泉 — (和泉南町内会区域...)



城南高校グラウンド (現月見団地) (昭和40年)



月見団地 (元城南高校グラウンド) (昭和62年)

① 生年代別人口

年号	人口
明治	26
大正	98
昭和1~10	161
" 11~20	305
" 21~30	392
" 31~40	297
" 41~50	331
" 51~60	283
合計	1893
備考	昭和21~30年間に於ける出生人口が他の年度と比べて多いのは、戦後のベビーブームに起因があるのとはなからうか。

年月	戸数	人口
昭 56 4	× 400	× 1300
昭 60 4	577	1893 男 935 女 958
和 62 7	660	2258 男 1088 女 1166
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・×は推定</li> <li>・組数 1組~18組</li> <li>・昭和58年度、戸数 470事業所10合計 480であった。</li> </ul>	

(2) 戸数・人口の推移  
和泉町内会より分離当時は、戸数約四〇〇、人口一三〇〇余を数えていたが、その後、人口は増加し、今後も増加が予想される。



和泉南集会所 (昭和59年完成)

② 持家、借家別戸数

種類	戸数
持家	384
借家	155
7/10ト	38
合計	577

・最近持家がふえてきた。  
・写真資料・城南高校グラウンド周辺には、昭和三十一年に建てられた市営住宅が見え、今なお利用されている。

③ 出身別世帯数

出身地	世帯数
県外	87
東予	30
中予	255
南予	138
未調査	67
合計	577

④ 職業別世帯数

職業	世帯数
自営業	84
公務員	50
会社員	324
その他	119
合計	577

⑤ 一世帯あたり人数

人数	世帯数
1	84
2	87
3	84
4	225
5	72
6	19
7	5
8	1
9～	0
合計	577

※以上①～⑤は昭和六十年四月の調査による。

(2) 町内会活動

「みんなでつくる和泉南町内会」を合い言葉に、公民館を核として活動が展開され、着々とその目的を達成する姿は、誠によろこばしい限りである。

以下、和泉南集会所建設より今日までの活動を記し、町内会活動(公民館活動)を一層理解を深めたい。

① 和泉南地区集会所建設

当初和泉南は、和泉町内会南地区として、「住よい町づくり」を目ざしていたが、校区(楢校区)のちがいがから、子供会、PTA、町内行事等においても、何かと円滑を欠き、また世帯数も毎年五〇近く増えるにしたがい、地区内にもコミュニケーションの場がせひほしいと、あちこちから聞かれるようになった。

昭和五十四年十二月、古能忠、西宏之の両氏を筆頭に、四〇名の有志が発起人となり、南地区集会所建設準備委員会を発足し、早速署名運動に取りかかった結果、地区内大多數の賛同を得ることができ、五十五年七月から資金づくりを始め、五十七年には和泉土地改良区ならびに、和泉北、光長・堀内両氏の御好意により、建設予定地決定とともに、建設推進準備委員会を解消し、新たに「建設委員会」の設置を見、工事開始後、昭和五十九年三月待望の「和泉南地区集会所」完成の運びとなった。

○和泉南地区建設委員会(○は部長)

- ・町内会長 古能 忠
- ・総務 城戸良雄
- ・事務局 ○戎井義雄 三好健二 白石恵子 神明美
- ・調査広報部 ○弓立英夫 村上邦彦 藤平恭啓 升澤サチミ 松岡敬子 松本佐和子
- ・会計部 ○高村坂雄 前悦子 岡桂子 兵頭睦美
- ・企画 西宏之 矢野健一郎(和泉土地改良区理事)
- ・渉外部 ○古能忠 城戸良雄 影浦康雄 永井兼幸
- ・企画 井上温雄 相原真理子 沖田猛 西田竜一 藤岡光子
- ・資金 影浦康雄
- ・積立部 ○八木清隆 藤中寿 渡辺寛子 土居琢 高村坂雄 矢野榮治 岡部大五郎 山平洋 山内明 永井兼幸 大橋和彦 宮本喜久雄 庭瀬宗一 岡英昭 宮内正行 中川嘉雄 三瀬剛
- ・寄付部 ○古能忠 城戸良雄 山田京子 大野積子 永井兼幸 鎌田日吉

●建設  
設計管理部

永井兼幸  
●影浦義雄 増岡靖政 上田義延 片岡清春 関岡兼太郎 堀内孝朗 阪本欣也 中村良一 高橋藤夫 泉正二郎 寺尾重信

●各経建設委員

城戸良雄 藤中寿 三神明美 渡辺寛子 影浦義雄 増岡靖政 上田義延 岡桂子 村上邦彦 松本佐和子 井上温雄 片岡清春 西宏之 高村坂雄 松岡敬子 関岡兼太郎 相原真理子 矢野栄治 山田京子 古能忠 岡部大五郎 高橋藤夫 白石恵子 藤平恭啓 山平洋 堀内孝朗 山内明 升澤サチミ 影浦謙雄 沖田猛 三好健二 永井兼幸 大橋和彦 宮本喜久雄 戎井義雄 弓立英夫 前悦子 庭瀬宗一 阪本欣也 岡英昭 鎌田日吉 八木清隆 宮内正行 中川嘉雄 西田竜一 中村良一 藤岡光子 兵頭睦美 泉正二郎 寺尾重信 三瀬柳 土居塚

② 組織・年間行事予定

（建設費）  
二四〇三万二一九〇円（土地・工事費等）

○組織



※町内会長は公民館長を兼ねる。

○年間行事予定表

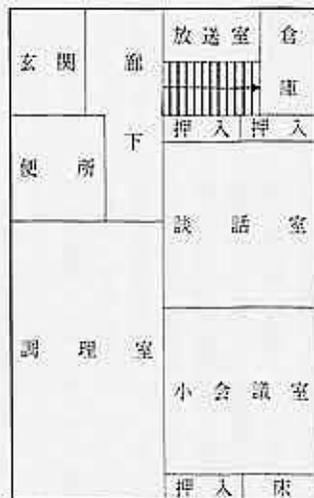
- 四月 組長会議 町費徴収
- 五月 水路清掃
- 六月 町内運動会 市民大清掃
- 八月 町内盆おどり大会
- 九月 敬老会

回	日	時	場	所	内	容	参加人数	講師・動員者
1	60.5.~61.3.~		相楽南分館		(青少年)男子 カクテ教室	部員含 45	坂本 水本	牧世 岡
2	"		"		(青少年)女子 詩吟民話教室	部員含 15	貞藤 大政	建二 悦夫
3	5月12日		格小 アランド		町民大運動会	350	吉松 久保山	忠 義
4	6月9日		"		町民ソフトボール大会	130	久保山 大橋三代子	真 三
5	7月24日		相楽南分館		(青少年) 夏休み中の生活指導	250	大野 吉松	慎子 忠
6	8月8日		ジョーンズ 駐車場		親子盆踊り大会	600	三島 山田	市美 京子
7	9月15日		相楽南分館		敬老の日	一般含 95	高村 二宮	坂夫 文二
8	10月7日		"		秋祭行事	250	吉松 大政	忠 悦夫
9	11月23日		"		文化祭	450	藤中 三島	寿 治美
10	12月25日		"		クリスマス恒大会	350	藤中 大野	寿 慎子

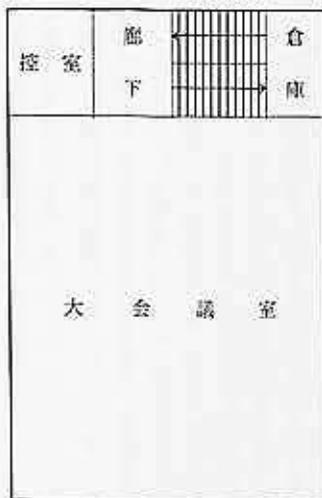
③ 生活文化活動

- 十月 秋祭り 町費徴収
- 十一月 町内ソフトボール大会
- 十二月 町内カラオケ大会
- 三月 町内総会

○和泉南地区集会所平面図(略)



(1階平面図)



(2階平面図)



おじいちゃん おばあちゃん、いつまでもご元気だね。



秋祭り神輿渡御安全祈願



文化祭「あっひょうたんが」



「ワッショイワッショイ」秋祭り神輿渡御



“おとうさんがんばれ！お母さん腰をおろして！”



スタート5分前 集合。



石井地区体育大会入場行進



“入った入った ぼくのが入った。いやわたしのよ！”



空手「エイヤー」。基本を大切に

#### ○子供会活動

子供の生活は、遊びそのものである。おとなは仕事と遊びを区別しているが、子供は未分化的状態のまま、それを分けることができない。生活そのものが遊びとなっている。

遊びを子供の正しい成長に役立たせるためには、あらゆる条件を整備し、健全な方向へむかうような条件をつくり出す必要がある。

心豊かな子供達に。

太陽の光をいっぱい受けながら、良い環境に恵まれた子供達は文化活動に於いても健康的に又、活発に発育しております。

現代の子供達の特徴として、頭脳や、体格の点に於いては大変優れている反面、「和」というものに多分に欠けているように思われます。

「いじめ」・「非行」そして「礼儀」を知らない」という問題は縦横のつながりを「和」でもって接する事に依り、多少でも解決されるものと信じております。そこで和泉南分館としては、「あいさつは、人より先に、心から」という標語をモットーに、「ソフトボール、バレーボール、空手道等のスポーツを通して、「人格」「誠意」「努力」「礼儀」「勇気」の五訓を身につけていくよう、活動を続けて

おります。

スポーツ以外の活動といたしましては、三か月に一回の廃品回収や町内運動会、盆踊り、文化祭等の売店で得たその収益を子供会費に充当するというような運営をしております。

他にクリスマス会、レクリエーション等で、親子のふれあい、町民同志のつながりを深めております。今後、心豊かな子供達になる事を目標に、町内一同で努めます。  
(阪本欣也記)



#### ○婦人会活動

南婦人会では、和泉北の婦人会の方連に色々御指導をいただき、五十七年の公民館の分離を機に、それまでお世話になった和泉北の婦人会を離れひとり立ちを始めました。

どこの町内でも同じ悩みですが、婦人会員になる人が少ないので、南町内会では町内の婦人の方全員が婦人会員になり町内の行事に参加しました。

毎年行われている町内運動会には、お茶の接待や景品の係を行い、盆踊りには揃いの浴衣で町内盆踊り大会や特別老人ホーム「白寿荘」、石井小学校で行われる石井地区の盆踊り大会に参加し、町内だけでなく他の地域の人達との「ふれあい」も大切にし楽しい夏の夜を過ぎまし

小 学 校	
年 度	児童数
昭和55	522
〃 56	539
〃 57	554
〃 58	548
〃 59	538
〃 60	528
〃 61	512
〃 62	484
中 学 校	
年 度	生徒数
昭和64	243
〃 62	245

#### 校開校

#### ○児童・生徒数の推移

昭和五十五年、椿小学校開校、昭和六十一年、椿中学

△石井地区体育大会優勝記録△

優勝	科 目	年 月	主 催
〃	バレーボール(男)	59・9	石井公民館
〃	ゲートボール	59・10	〃
〃	リムころがし	60・10	〃
〃	ボール送り	60・10	〃
〃	バレーボール(女)	60・12	〃
〃	ゲートボール	61・10	〃
〃	俄送り競争	61・10	〃
〃	バレーボール競争	61・10	〃
〃	バレーボール(女)	62・2	〃

○活動の反省

・実施上の留意点(企画・運営・啓発等)  
分館設置一年目で、屋外活動しか知らない役員さんばかりの為、従来の町内会でやった行事を中心で行った。六十年(心を豊かにする公民館活動推進事業)指定地区となり、青少年健全育成共同活動に取り組んで来た。主として、子供会役員を中心にプログラムを確立し、子供達が自主的に進んで一人でも多く参加出来る行事を多く取り入れた。実践活動と中広い成果の向上をめざして

た。そして、稲穂もたわわに実り澄みきった青空の下を、子供達の元気なおみこしをかつぐ声と共に町内一体となって行われた秋祭りには、朝早くからの炊き出しを行い、富出しに出て来た子供達の食事をはじめ、おむすび作り、精をだし、お祭りをもり上げました。また、文化祭には、いなり寿し、おでん等のバザーを行い皆さんに大変喜ばれました。その間には、手芸教室を行い、会場が沢山の人があふれ、皆楽しそうに製作していました。  
今後の婦人会の抱負と致しましては、婦人学級を作り、手芸、料理、スポーツ等を通じ、婦人の親睦の和をひろげ、楽しく住みよい和泉南町内会とするためにがんばりたいと思います。(三袖明美記)

○スポーツ活動

優れた指導者のもとに、健康増進、体力づくり、仲間づくりをモットーに、スポーツ総参加をめざし活動を続けています。その内容も豊富で、ソフトボール(一般・子供)、バレーボール、卓球、バドミントン、ダンス、ヨーガ、空手等があげられ、各種大会に参加し、好成績をあげている。

人間形成の育成をはかり、共同活動の中で培われた奉仕精神と協調性を少しでも養う事が身につけばと思いが、行事に取り組んで来た。しかしながら、子供達の創造力の低下に大人の責任を痛感する次第である。

・活動の成果

事業をはじめの態度、役員会で検討し、終了したとき反省してきた。役員や実行委員の力の入った時は参加者も多いし、事業に盛り上がりを見せた。  
青少年の心の中に何かを語りかけ得たものがあれば幸せである。

・残された課題と今後の取り組み

分館設置一年目、現在までの活動の実績がないので、課題としては、今後、各専門部の活動をいかに定着させるか、毎年テーマを決めてこれを継続していくか、今後真剣に取り組みたい。

我々大人の任務として、子供達に創造力、マナーを身につけさせる事が重大なポイントであるように思う。与えられた事しか出来ない、又やろうとしないのでは駄目だと思ふ。子供達は国の宝であり、我々大人の「エゴ」のためにあるのではない。国家建設のために、やがて21世紀へ向けての大黒柱として一身社会で活発な活動を展開し、その力は我々が測り知れない底力を持っている事

を忘れてはならないのである。我々大人はもっと真剣にあらゆる分野において子供達の育成のために勉強しなければならぬと思うのである。

④ 昭和六十二年度 和泉南町内会役員

- ・会長 藤中 寿
- ・副会長 大政悦夫 友沢保一
- ・(分館長) 藤中 寿
- ・会 計 平家誠一郎
- ・監 事 影浦康雄 山内 明
- ・分館主事 井上温雄
- ・婦人会長 高岡敦子
- ・老人会長 影浦康雄
- ・民生委員 三好信光 弓立英夫 山田恭子 影浦康雄
- ・子供会長 阪本欣也
- ・広報委員 藤中 寿 友沢保一 源元 清 大野 慎子(放送係)
- ・運営委員 藤中 寿 大政悦夫 友沢保一 平家 誠一郎 井上温雄 森 修一 影浦義雄 影浦康雄 三島治美 岡 英昭 山内 明 徳永貞二 立川寛子 三神 明美 山田恭子 源元 清 久保山真 阪本欣也 平家誠一 高岡敦子 渡部

## ⑤ 歴代町内会（公民館）役員名

・町内会長  
副会長

古能 忠 藤中 寿

永井兼幸 影浦康雄 城戸良雄 西田

竜一 藤中 寿 大政悦夫 友沢保一

会 計

影浦康雄 平家誠一郎

・分館主事

城戸良雄 弓立英夫 大政悦夫 井上

温雄

・老人会長

影浦康雄

(3) 回想

水と五銭銅貨

永井 兼幸

「和泉へ泳ぎに行こう」とガキ大将の一人がいった。プールなどがなかったボクらの少年時代、夏のコよなき楽しみのは、石手川の水につかっつて一日中遊びほうけることぐらいしかなかった。その和泉がどこらあたりかも知らず大街道の賑地を抜けて、石手川ぞいのホコリ道を西にトコトコと歩いたことは、妙にワラベ時代の印象に焼きついている。

和泉の川ぶちほそれまでボクらが遊んでいた泳ぎ場とは違つて格段に深く、流れも子供が押されるような力強さがあった。ボクはそこでしたたか水を飲み、岸に這い上がつてかえるのうへたりこんでしまった。しかし、

その時を得た水の中で息をするコツは、その後の成長期、随分とトクをしたように思つてゐる。

また、椿さんにもよく遊びに行つた。立花橋を下つて旧道を少し行くと家並みはがはずれ、小野川の水橋を渡るように渡るのが面白かつた。今はダイエーのそばに立派な橋もできてゐるが、当時は人が二人並んでやつと通れるぐらいの狭びた田舎の風情が、普段城下に住むボクたちには感じられない郷愁をそそるものだった。

「おとしたらいかんぞな」と、手のひらに押しつけられた汽車貨の五銭は大体時代が消えた。

和泉という土地について、ボクの頭に残ること、それは水の深さ、それを飲んだホロ苦さと、暮れかかる椿さんのなつかしいアセチレンガスの臭いのたちこめる人いされの中に、ジツト握りしめていた五銭白銅貨のうす淡い記憶の二つぐらいしかないが、それは忘れかけているやうで、時に夜空にキラメク星を仰ぐやうな鮮烈な印象さえ伴つて記憶の底にこびりついているやうである。

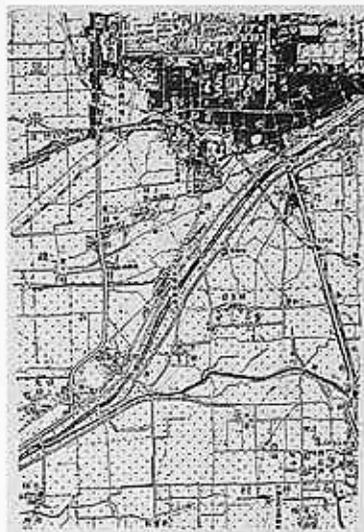
あれからはや半世紀、ボクが多くの地にあれこれ迷い、結局この地に終に居を構え、あまつさえいろいろなることにかかわるやうになつたのも、古い言葉だが、思えば伝説にもある「知らずこれ六因四縁の他ならず」というやうなものかも知れない。

(元御室町在住)

## 第三編 産 業

## 第一章 産業の概要

和泉は松山市の南部にあり、西は保良、土居田、北は小栗、東は朝生田、西石井、南は古川、市坪に隣接し、戦前は米麦を主産物とした純農村地帯であった。資料(1)によると和泉を中心にした周辺の様子がよくわかる。



和泉の周辺・昭和12年頃 (資料1)

産業といえば農林水産業、工業、商業など広範囲である。戦前、和泉の産業は米麦中心の農業であったが、副業として野菜作りにも取り組んだ。米麦はいうに及ばず、

更に、建築業も優秀な棟梁さんのもとに、技術を修得のため近郷近村より多くの若者が訪れ修業を積んでいた。なお、大正初期には養蚕を手がけた農家もあったと聞いているが詳しいことは分からない。その他、製造業として紺屋、パン屋もあった。

以上のように小規模ではあったが明治、大正、昭和にかけて各種の産業が目立ったが産業の根幹はあくまでも農業であった。

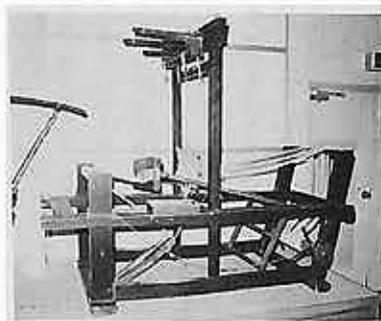
しかし、明治、大正、昭和(前期)と三代を経て、この間、後代、区長等を中心とし農家全体が水害、旱害、虫害等の悪条件を克服し近隣相助け、ひたすら生活の安定をめざしたその足跡は、貴重なものがあり察するに余りある。

戦後は、いろいろな経過(農地改革、市街化区域の指定、道路の整備、56号バイパス、環状線の新設、農家子弟のサラリーマン化等)をたどって、兼業農家が大半を占め専業農家は数える程となった。

農業以外の業種としては製造業、建設業、建築業、商業、マーケット、金融業、医療、遊技場、理容、美容業、貸家業、食堂、鉄工所等、往時の姿をとどめるものはほとんどない程の変貌ぶりを示し、資料(1)と資料(2)を対比すると和泉の変わりがよく分かる。

野菜作りにおいては、田石井村の中でも最も盛んであり、早くから温床によるキュウリ、ナス、トマトなどの促成栽培も手がけ、加えて一般野菜の生産量も、近郷他村の追随をゆるさず、地利的な面もあって松山市における野菜の供給源でもあった。当時野菜はほとんど土橋市場に出荷していた。

農業以外の産業としては家内工業として一部農家の主婦が伊予絣(タカハタにより)を織っていたところもあったが、昭和十四、五年頃需要の伸びなやみもあって休止した。また、柳田、丸三を中心にして油紙の製造も一時盛んであった。



伊予絣を織っていたタカバタ (昭和初期~20年代)



和泉の周辺・昭和60年頃 (資料2)

## 第二章 農業の移りかわり

### 第一節 藩政時代

伊予の国も天正十三年(一五八五)頃、大開検地によって、土豪らの旧勢力は漸次削減され、百姓の自立策が進められた。

伊予第一の大藩であった松山藩も、松平氏就封後、寛文年間(二六六一~七二)に早はつ、洪水による不作が

従き、四代藩主定直は延宝七年（一六七九）税制を改革した。即ち松山藩の定免制と地租制である。

これは従来の秋免（秋季収穫の状況を検査したうえ免を定めて徴収するつまり検見取の意）を春免（春季にその年の免負担額を定めて徴収する即定免の意）にかえた。前者は種々不都合もあり、後者の場合、負担米納入後の余米は百姓の手許に残る大きな徳分があると強調し、当時としては田筋に定免制に移行した。

この制度をより継続させるためには、負担のほどである土地制度の改革の必要に迫られ、負担の均等をねらうてつくられたのが地坪利である。

この制度の内容は、一部落内の土地をすべて村民の共同保有とし、村中立会のもとで土地の丈量、石盛等を調査し、数段階に等級分けをし負担をきめた。この制度は年貢の増徴という点で定免と表裏一体の仕組みとなり藩財政の基本となつて、明治初年の地租改正途続けられた。

○伊予の七ツ免（七公三民）

村高の七割を徴収することの意で年貢負担の高率で有名となつた。

元禄十三年（一七〇〇）当時の和泉の村高は五八八石五斗四升三合であつた。時代が下り生産力も増強され、実石高が増加しても村高の基準はほとんど改訂されなかつた。

この事業も明治十三年十二月に完了し、県内全域の田畑宅地に地券が交付され、所有者が確立し、決定された地価の三%の地租が課せられるようになった。

#### （参考資料）

封建的な上意下達の一方的な世相を反映した農事に関する事例。

明治三十八年八月二十一日

石井村長

害虫予防委員殿

戦時農業督励委員殿

大字 總代 殿

ウシカ防除について

村令 第一号

本村稲作のウシカ発生により該駆除に対し別紙の通り村令發布候条貴職間に於て御協議のうえ作人をして無誠実行せられ度、若し命に成せざる者あらば其人名報告相成度。

村令 第二号

石井村稲作人

本月二十一日村令第一号を以て駆除命令後発生したる心虫（シンムシ）に対し左の期間内において駆除を行うべし。

つたので、假に村高の一〇〇%を超える免が賦課されても、真作の麦は負担の対象とならなかつたので、農民はなんとか耐えられたようである。しかし、日々の生活は誠に苦しかったことが伺い知れる。米租の七ツ免の他に口米、夫米といつて付加租的なものもあつて、実際の年貢率は村高の一〇〇%を超えていた。

○口米

松山藩では村高一石に対し、二升五合の割合で、代官がその管内を治めるための行政費として上納するもの。

○夫米

藩主の江戸における人夫賃を領民が負担するもので、また、夫金ともいつた。

### 第二節 明治時代

明治七年（一八七四）十二月岩村高俊が県令として赴任した。岩村県政の重要施策の第一は地租の改正事業で、この事業の開始は明治八年五月であつた。

この地租改正は新しく田畑の測量を行い、その所有者をきめると同時に、藩政下に不統一であつた課税率を均一化し、具体的に地租額をきめるため、夫々、田畑の標準収穫高を調査する大変な仕事であつた。

八月二十一日と八月二十六日

石井村長

### 第三節 大正時代

大正五、六年頃一升一九銭の価格が、大正七年三月には二九銭、七月には三二銭、八月には五五銭という狂騒ぶりであつた。

八月十五日、暴動は松山にも波及し、新立の米屋を町民が襲い、一升二〇銭で安売りさせ、また、淡町の米屋などでも一升、一五銭とした。

ちなみに当時の日雇人夫賃は、一日四五銭であつた。

○小作争議

これは米穀検査実施反対運動がその端緒であつた。米穀検査は米の質を向上させ、農民の利益をはかるというたてまえのもとに、米の乾燥、調整、俵装を嚴重にするなどの内容であつた。

そのために、これまで以上に費用と労働力を必要とした。現物納をする関係で、その負担は小作人にかかることと必定であり、また、小作人にとつて、いろいろなしわよせを一面に荷なうことの不公平に反感し、加えて、恐慌の波にたえかねた心情が、争議のもととなつた。

小作争議が本格化するのは、第一次世界大戦後の大正九年の戦後恐慌以後である。大戦中の浮況も戦争が終わるとすぐ底をつき、農村にも不況の波はおしよせて来た。農産物の値下がり、肥料の高騰は、農家に深刻な影響をあたえた。

大正九年以降急速に増加した小作争議も、十二、十三年が最高潮で、要求も小作料の値引きなど一時的な地主の温情を期待するものから、次第に耕作権の確立をうたうような、生活の基本権に根ざしたものにへと進んでいった。これが、自作農創設への動きとなっていた。

(参考資料)

大正九年と十五年に米麦の作付状況の記録によりこれを比較してみると、前述した自作農創設へと飛躍しようとする農家の作付面積の拡大など努力のあとがよくわかる。

年号	大正九年		大正十五年	
	種類	作付面積	収量	作付面積
水稲	三町七反五畝	1,110石	三町	1,110石
裸麦	三町七反五畝	記録なし	三町二反	1,066石
小麦	三町六反一畝	記録なし	三町五反	三町五反

また、大正十三年には早ぼつに見舞われ、北田はかなりの被害をこうむった。反収四斗以下で、免租申請した田は、道の下で八反七畝、池の尻で一町一反一畝に及び和泉地区では特に被害甚大な区域であった。これ以外の北田及び向井地区の当時の収穫がこれにより想像出来る。

第四節 昭和時代

1 戦前(昭和十一年以前)

大正末期から自作農創設への動きが活発となった。昭和初期は、農家も農会指導のもとに、旧に倍して農産物の増収策や土壌の改良に努力した。

即ち、「苗代立毛品評会」、「各地篤農家を訪問しての農事視察」、「米麦多収穫品評会」、「田の深耕講習会」など、旧習をすて、新風を吸収しようとする熱心な努力が重ねられた。

しかし、昭和五、六年頃には不況の波に見舞われ農産物は値下がりするし、農家は働けど働けど生活は楽にならない苦悶の時期であった。

各企業、吏員、教員など給料の一割値下げがあったのもこの時期である。

軍馬の飼料として干し草の供出の励行(二戸に八貫目)が始まった。

米のみならず深麦の供出促進も、督令された。

(昭和十八年九月 石井農会)

「一億のうち約六千万は農民ではない、この多くの人々の生命を支え、銃後人としての役目を立派に果たさしむるは、農民の戦時義務である。」

供出期限 九月三十日 なお、麦の肥料は九月三十日現在の供出量を基準とす。

御国の為にと食糧増産に努力した当時の農家のようすが伺い知れる。

若い働き手から中年までの男子は、軍隊に召集されたため、農家の労働力は、極端に不足を来たした。

そこで、中、女学校生徒、各種団体による軍人遺家庭の農繁期援助の推進がはかられた。

また、時局下における農家労働力の不足を補い、農業経営の拡大を図る必要から、農道の新設改修も順次なされた。

次に、稲の大敵である「ウンカ」の駆除は当時、軽油などを散布していたが、戦時下で油も統制となっており、非常に苦勞したようすが左記によくわかる。

○「ウンカ」の駆除ならびに、除虫油について

また、大正十三年の旱害を教訓とし、その対策の一環として、長池に動力吸揚ポンプを設置し、新池より長池に送水パイプの埋め込み工事をしたのもこの時期(昭和六年)であった。

昭和八年十一月には、米穀の統制がなされた。昭和九年は大正十三年につぐ早ぼつで、農家は大変な苦勞の年を迎えた。

次にあげる石井農会よりの総代宛の書状をみれば、当時のようすがよくわかる。

「本年入梅後の天候は、大正十三年以来の旱天にして、適期の挿秧をなす能はざる地区大部分のみならず、既に挿秧終了の田も、その後灌水不能のものおびただしく、農家の困苦艱難名状する能はざるなり。真に人事を尽くして天命を待つのを要す。」

なお、この年旱害対策として農業用水井戸の掘きくが進められた。(詳細は灌漑対策のあゆみ参照)

2 戦中(昭和十二年、昭和二十年)

昭和十二年七月支那事変勃発し、大東亜戦争と長期の戦争に突入した。

戦前に引続き、食糧増産のため米麦の多収穫品評会など、農家の増産意欲の啓蒙運動が益々活発となった。

本年は時局柄、油類は統制され、一リットル以上は警察の許可証なしでは購入不能につき、農家の不便少からざるにより、信用組合と連絡して購入、農会が実費で希望者に分配するよう取計りたい。

従後の老若男女は、第一線の軍人に負けないように、一丸となって食糧の増産確保に励んできた。

### 3 戦後（昭和二十一年以降）

大正後期より終戦当時迄、自作農や小作農が減少し、自作農が増加する傾向にあった。

これが、戦後の農地改革（農地改革については農業の推移の項参照）により自作農が急増した。

改革後、激増したこれら自作農階層は、戦時中より引き続き続いた生産条件の悪化や、戦後の膨大な復員、引揚げ、帰農により農村人口は急増し、加えて食糧危機による供出、税金の強化等で、ほとんどの農家は苦しい台所であった。

零細農家は、農業経営のみでは経済的な自立が不可能となり、急増した人口も他産業に吸収されていくこととなり、農家も兼業化の現象を強めていった。

○兼業農家 世帯単位でみて兼業従事者が一人以上いる農家

## 2 大正と昭和三十年頃

大正から昭和三十年頃迄の農地分布は、明治時代と比較してみるとよく分かるように大きな変化はなかった。農地は明治時代より少し増えて八四、五町歩であった。変わった点といえば、

- (1) 地玄坊泉は大正初期埋め立てられて農地となった。
- (2) 地玄坊東にあった砂山も除去されて農地となった。
- (3) 七郎平西（市坪境）にあった砂山も除去されて農地となった。



農地の分布状況（大正～昭和30年頃）B

- ・第一種 自家農業を主とする農家
  - ・第二種 自家農業を従とする農家
- 昭和五〇年代頃より農業構造も農業志向でない兼業と農業志向の専業と、二つの分岐された方向づけがなされつゝあった。

## 第五節 農地の分布状況

### 1 明治三十八年頃

農家の住居地域を除いては、図のとおり、一面が田（當時約七〇町歩程度）であった。



農地の分布状況（明治38年頃）A

### 3 昭和五十六年頃

昭和四十年頃から、住宅事情の好転と、農業志向でない兼業農家の増加と相まって、農地は次第に転用され、減少傾向に拍車がかかり、図のような分布となった。

昭和三十年代迄八四、五町あった農地も、現在は二八町歩程度に減少した。農地の分布状況はA、B、C図を比較してみるとよくわかるが、今なお、まとまった農地の残っている地区は次頁の通り。（写真参照）



農地の分布状況（昭和56年頃）C



五反地地区 (奥羽宮田地方)



吉岡地区 (徳島水工西方)

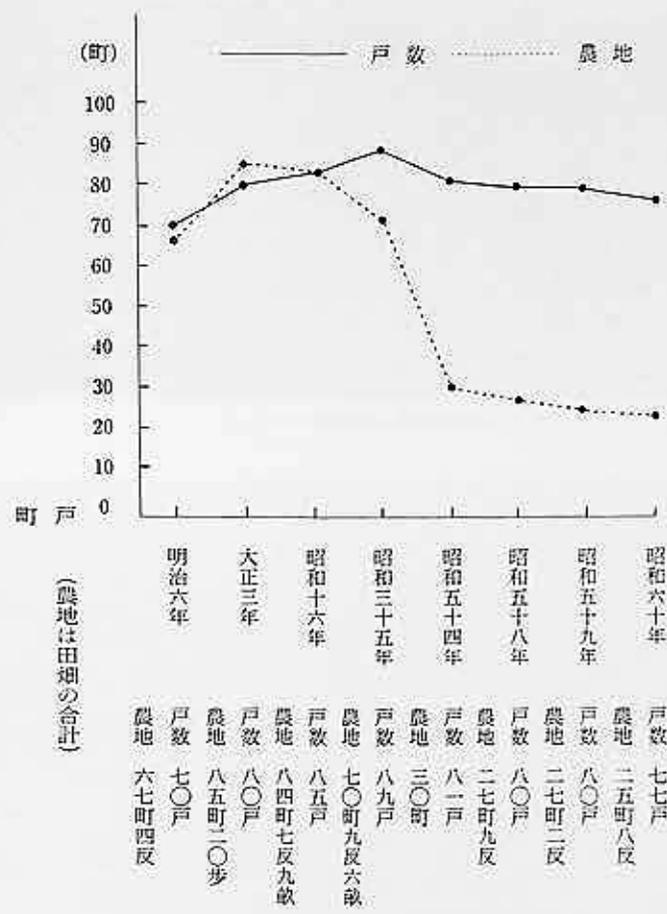


六反地地区 (福島橋南)

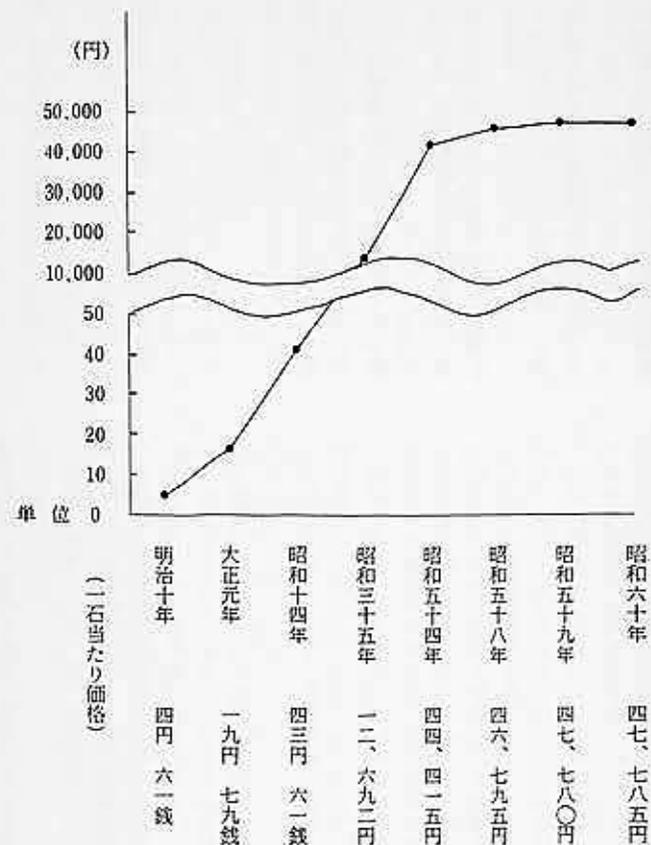


成畷分地区 (和歌山集会所西方)

第六節 農家の戸数と農地の推移



第七節 米価の移りかわり



## 第八節 農業制度の推移

第一次世界大戦後の農村不況と、いわゆる大正デモクラシー運動の波は、農家に強い影響をあたえた。小作争議もしきりに起こるようになった。大正十三年（一九二四）小作調整法が成立し、小作料は下田で一石、上田で二石程のものがあつたようである。

農村社会の不安解消のため、政府は大正十五年（一九二六）自作農創設維持補助規制を公布し、小作人に希望田地の購入資金を融通し、自作農創設を推進した。これは昭和十七年六月にこの制度が廃止されるまで十七年間続いた。

昭和十三年（一九三八）国家総動員法が制定され、多数の農村青年が動員されるとともに、農業労働力が奪われ、農村は甚大な影響をうけることになった。

こうした戦争に伴う事態に対応して、戦時経済の維持と、農業生産力の増強をはかり、食糧の増産を確保し、戦争目的を遂行しようとした。

昭和十三年小作料統制令、昭和十六年臨時農村価格統制令及び、臨時農地管理令が発令された。これは高額な現物小作料を据えおき、これと密接な関係のある農地価

格を統制し、農地の改廃、統合と高度利用をはかろうとしたものでした。

昭和十七年（一九二四）食糧管理令が公布された。これは戦争の長期化に対して、主要食糧の確保を目的としたもので、米穀の国家管理をするものであった。この制度により小作料の金納化がなされるようになった。地主が小作料として受け取った小作米も、自家保有米を除いて全部供出させられ、しかも保有米は在米地主だけに認められていた。

このようなことから、高額物納小作料は低額金納小作料と変わつて来た。

昭和二十年八月十五日、八か年にわたつた戦争は、敗戦という悲劇の幕を閉じた。国は農地の民主化ということとで法案を議会に提出し、昭和二十一年九月に成立した。即ち、自作農創設特別措置法、農地調整法であった。

これは時の進駐軍総帥官マッカーサーの勧告によるもので、主な内容は次のようなものだった。

○不在地主の小作地はすべて買収する。

○在村地主の小作地は平均一〇〇アール（愛媛県は七〇アール）を除き、全部解放する。

○解放農地は総て政府が買収し、従来の小作人に優先的に売り渡す。

○小作契約は文書化し、小作料は金納とし、田については収穫物の二五%以内とする。

こうした農地の改革は、農村における地主に与えたショックは大きかった。また、いろいろと事を進めようとして問題もあつたと思うが、当事者の努力により順調に進み、昭和二十四年（一九四九）にはほとんど、その手続きを完了した。

昭和二十四年四月、土地改良法が制定された。これは、農用地の改良開発保全及び集団化について、事業を適正且つ円滑に実施するために必要な事項を定めて、農業生産の基盤の整備及開発をはかり、また、農業の生産向上、農業生産の増大と農業生産の選択的拡大及び、農業構造の改善に役立てることを目的としたものであった。

## 第九節 灌漑対策の歩み

### 水利（水路）の移りかわり

今から四百年程前、即ち、室町時代の後期、天正年間（一五八二）和泉にとって大きな川といえは小野川のみであった。現在の石手川はるか北方現在の出湖町あたりを西に流れていた。

小野川の水は宮又泉に流れ込み、この泉から出た水が余戸を通り八反地を経て西垣生に出ていた。当時、和泉は勿論土居田、保免、余戸などは、この川の水が灌漑用水の主たるものであった。

ところが、慶長年間（一六〇〇）足立重信によって旧石手川（湯山川ともいった）のつけかえ工事がなされた。つけかえられた新石手川は、和泉にとって後々洪水との戦いの歴史でもあった。しかし、小野川に加えてこの石手川は土居田、富久、余戸、垣生の重要な水利源となった。

さて、明治十五年編纂の久米郡地誌（原文）によると明治初期の灌漑状況（水路・泉の施設）は次のとおりであった。

#### ① 川

○石手川 幅拾七間、深き貳尺五寸、水急流にして清し、石橋堰より和泉、土居田の養水を引く。

○小野川 幅七間、深き貳尺、水緩流にして濁る。立割、今井堰あり和泉の養水の源なり。

○榜示川 幅貳間、深き壹尺、水緩流にして青し、和泉の養水としてではなく放水川である。



蔵の町井干



今井堰（小野川）



蔵の町水門（小野川）



小野川（今井堰付近）

## ② 水路

- 蔵の町井手 村の中央字前川六百六拾貳番地にて、石手川底埋樋を以て朝生田村敷地字六反地より来り、同字七百参番地にて土居田村に入る。これは土居田、保免、富久四ヶ村の養水なり。
- 保免井手 蔵の町井手の派流、村の中央字前川六百四拾貳番地に起こり、同字にて保免村に至る。蔵の町井手の養水を助く。
- 池の尻井手 村の良。位字池の尻長池泉に起こり、村の中央字前川六百九拾八番地に主て前川井手に入る。
- 前川井手 村の中央字前川文蔵泉に起こり、同字にて蔵の町井手に入る。
- 土居田樋井手 小栗村土居田川の派流で、村の良。位熊田に起こり、同字にて石田井手に入る。
- 石田井手 村の良位字弥八馬場新池泉に起こり、村の中央字前川七百参番地に至って蔵の町井手に入る。新池泉養水を分配す。
- 新堀井手 村の良。位字石田新堀泉に起こり、村の中央字前川に至って尽く。
- 久右衛門井手 小栗村土居田川の派流村の北方字郷の木に起こり、乾位字北屋敷に至って新堀井手に入る。
- 長助井手 村の乾位字郷の木長助泉に起こり、字北



総測堰水門

五反地、寺分、柳の元、抜け、四反地、丁字、南田、立丁、大井手向、七郎平西の約二五町歩養水。

屋敷にて土居田村に入る。

- 以上が北田の主な水路の概観である。
- 北六反地井手 村の東方字北六反地にて朝生田村六反地井手を受け、同字にて小野川に入る。
- 竹の壘井手 村の東方字北六反地にて、朝生田村高柳西井手を受け、同字にて北六反地井手に入る。
- 煙草田井手 村の東方字煙草田にて、朝生田村同井手を受け、巽位字六反地に至って小野川に入る。
- 今井井手 村の東方字煙草田にて、朝生田村同井手を受け、坤字七郎平西に至って市坪村に入る。
- 櫛掛井手 今井井手の派流村の巽位字櫛掛に起こり、南方自玄坊に至って余戸井手に入る。
- 余戸井手というのは、自玄坊泉が余戸の養水池であった明治末期頃までは、自玄坊泉から小野川南堤下を西に副って流れ現在の「コゼワリ」の西端から小野川を通り宮又泉に流れ込んでいたと思われ、余戸の管理水路であったので、この呼称があった。
- 立淵井手 村の東方上日照にて西石井村同井手を受け、南方字大井手に至って榜示川に入る。(森宗助が苦心して作った井手が、立淵堰より西石井村を通って和泉に至る水路である。和泉の管理下にある。)この井手の水は、字上園分、上日照、北日照、下日照

○抜け井手 村の南方抜け泉に起こり、字大井手に至って榜示川に入る。

○市坪井手 村の南方字立丁市坪泉に起こり字七郎平西に至って市坪に入る。市坪村の養水。

以上が南(向井)の主な水路である。

特に立淵井手の造成にあたった森宗助については、歴史編参照。

北田と向井の各水路は、これを造成した年代は不詳であるが、先人達が生活の知恵を生かした足跡が随所に残されている。

例えば、地質の関係で水もちを良くするために、井手幅を段階的に調整した吉岡線の水路、また、小野川の副堤として新土手を造成し、洪水の被害を最少限にとどめようとしたことなどその一例である。

### (参考資料)

ちなみに、昭和五十六年和泉土地改良区が和泉地区の水路(井手)を実測したが、その延長は次のとおりである。

- 北部 五、九九二米
- 南部 県道(松山〜南伊予線)以東 五、九一一米  
県道(松山〜南伊予線)以西 六、八三七米

和泉地区水路（井手）総延長 一八、七四〇米  
 以上の水路を造成した先人の苦労を考えると、感嘆無量なものがある。いうまでもなくこれらの水路は農家のみでなく、一般家庭（家庭排水）にとつても、非常な恩恵をうけていることを、ゆめ忘れないようにしたいものである。

③ 泉（池）（井手同様、久米郡地誌による）

○文蔵泉 村の中央前川にあり、東西七間、南北拾六間、周囲四拾七間、湧泉

字前川の田一町五反三畝拾貳歩の養水たり。

○長池泉 村の良位字池の尻にあり、東西拾参間、南北参拾七間一尺二寸、周囲一町参拾七間、湧泉、字池の尻、道の下田二町二反七畝七歩の養水たり。

○新池泉 村の良位字弥八馬場にあり、東西一町四拾三間三尺、南北拾三間、周囲三町五拾九間、湧水、字熊田、郷の木、松の元、石田の田二町二反五畝三歩の養水たり。

○長助泉（別名赤池） 村の乾位郷の木にあり、東西二拾一間、南北八間二尺四寸、周囲五拾六間三尺、湧泉、字神の木、北屋敷、北裏の田二町一反五歩の養水たり。

○新堀泉 村の北方字石田にあり、東西八間、南北二

拾三間、周囲五拾八間、湧泉、字北屋敷、松の元、道の下田一町一反五畝一步の養水たり。

○保免泉 村の中央前川にあり、東西一町、南北七間三尺、周囲二町十二間三尺、湧泉にして保免村の養水たり。

○自玄坊泉 村の南方字自玄坊にあり、東西五拾間、南北八間、周囲一町三拾八間、湧泉にして伊予郡余土村の養水たり。

○抜け泉 村の南方抜けにあり、東西四間、南北四間四尺八寸、周囲四拾八間三尺、湧泉にして大井手の田一町二反二畝の養水たり。

○立丁泉 市坪井手の源、湧泉にして市坪の養水たり。以上が昔（明治初期二〇〇年程前）の記録に残されたそれ迄の養水源であった。

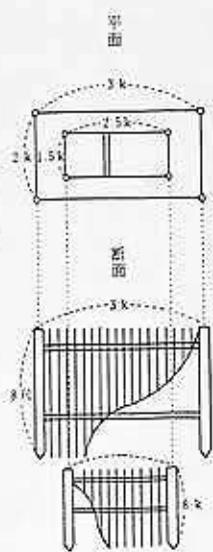
次に、大正元年頃（今から七十四、五年前）自玄坊泉が埋めたてられ地租付となり、また、市坪養水泉であった立丁泉も記録にはないが、この頃に埋めたてられたものと思われる。

大正年代は上記二つの泉を除いたものが和泉の養水源となっていた。しかし、昭和年代に入り動力ポンプの普及もあつて、新設井戸や既存の泉の改修が昭和九年の早ばつを機に次々に行われ、昔の泉（池）の姿はなくなつ

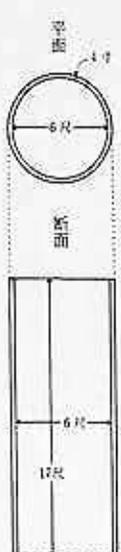
た。新設井戸は次の通り。

○向井

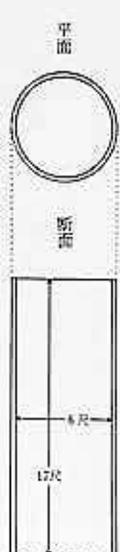
(イ) 横田榨泉 昭和九年



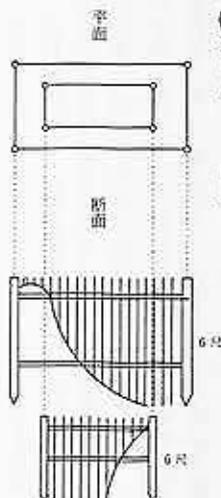
(ロ) 樋掛井戸 昭和九年



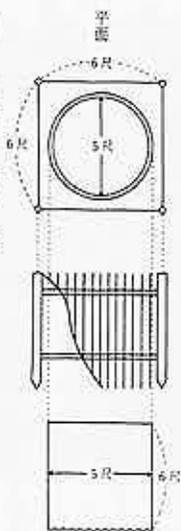
(ハ) 上日照井戸 昭和九年



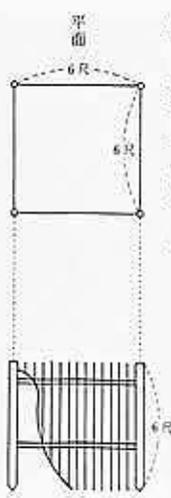
(ニ) 抜け泉 昭和九年



(ホ) 吉岡湧水池（現在は無い、位置は笠崎木工所の南  
 辺りのところと思われる）  
 昭和九年



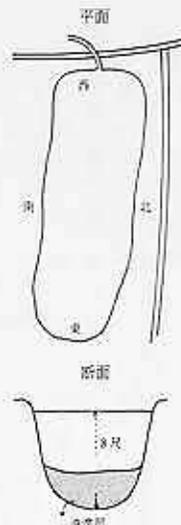
(ヘ) 下日照榨泉 昭和九年



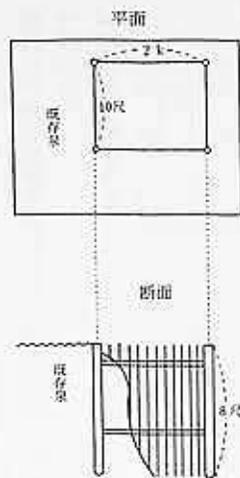
○北田  
△新堀泉 昭和九年



(向)長助泉(赤池) 昭和九年



(向)文蔵泉 昭和九年



(向)亀の井井戸



以上の如く、灌漑用水として、石手川と小野川を最大限に利用した。即ち、石手川については、石樋堰、小野川については、立測堰、ならびに今井堰である。

また、これら井堰の他に灌漑補水として、前述の如き泉、池をつくり、自然流出を考えた井手、溝を設け、配水を容易にした訳で、その工事は大変なことだったと思う。

明治、大正、昭和と、これら堰、泉、井手の維持管理は、その時々々の総代、土木を中心に部落民が一体となつて努めて来た。

昭和初期、泉も前述の通り、吸い揚げ井戸に切り替えられ、動力による合理化がはかられた。これにより昔の自然湧泉の形をしたものは現在なくなつた。

また、井手について配水の迅速化、環境整備の点や、水路維持管理の省力化等の見地から、昭和四〇年頃より、順次三方コンクリートないし四方コンクリート、あるいは

は、ヒューム管<sup>ホムパイプ</sup>管理設等を進めてきた。

昭和六〇年度現在、これら井手の未整備は数箇所のみとなり、これも一、二年後には完了の見通しとなつてゐる。

以上のように先人達が苦勞して造り、そして、維持管理して来た堰、泉、井手もその位置こそ変わらないが、その姿、形は大きく変わった。

### 第三章 米作りのようす

産業の根幹であった農業、特に米作りについてその貴重な足跡の実態を追つてみたい。なお、随所に当時の農会、村長より農家に対しての依頼、通知状を掲載した。これは、その時代の世相を反映しており興味深い記録である。

#### 第一節 稲作について

#### 1 苗代



箱育苗 (はこいびやう)

昨今の機械植用の苗は箱育苗(写真参照)となつたが、戦後箱育苗が開発されるまでは、苗代といつて立地面、配水面等を考慮して、自分の耕作田の適当な場所にこれを設けた。

苗代の様式としては、一般に短冊型の畝を作り、反当り二升程の棚をこの畝に掃いた。

また、この苗代には、立派な苗が育つことを祈願して御神酒、御洗米、タツクリ、エブコカズラ、あおき(荒神しば)ご祈禱のおふだ等を水口に近い畝棚の角に設け神の座とした。



苗代（なむしろ）

## 2 田植

最近の田植は機械化されているが、明治、大正、昭和初期から戦後にかけて一時は縄や定規を使ったが、明期中期までは目見当植えであった。

竹定規は余土村竹之宮の人が発案し、松山近郷にまたたくまに普及した。（図参照）当時としては貴重な田植用の道具であった。

### ○余土式田植定規

#### ○材質 竹

○寸法 二間もの乃至四間もの

なお明治三十八年県令により稲作の正条植えを指導している。



田植え用の定規の移りかわりは、竹定規（田）→針金→紐→捲取式→機械植えと変化していった。

また、田植の初めから終わりまで、田におさんばい様を祭り豊作を祈願していた。

## 3 植付後の管理

植付後の管理は、(A)除草(B)配水(C)施肥(D)害虫駆除が中心である。

ししながら、一服したものである。

## ○除草

以前の除草は最近と違って五回も六回もした。除草はつらい労働であった。

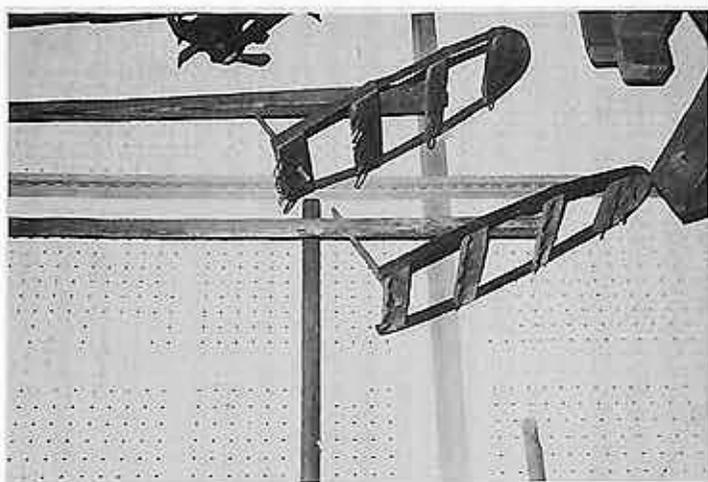
明治初期は手取り除草といって、五、六回も草とりをする。爪はかけるし、手はかたくなり、昔の人は手しるがいったといつて、手首におまじないとして、糸をくくっていた人をよくみかけた。それ程、手作業が多かったのである。

明治二十七、八年頃田打熊手が出来、一番草、二番草はこの熊手で打ち返していた。熊手打ちは一日に七、八畝程度が精一杯で、非常な労働力を要した。このため、当時の農家の食事は、現在の三食型と違って四食型であった。

明治三十五、六年頃田打熊手に代って、太一車が登場し、一日三反程度の除草作業が出来るようになり、かなりの労働力が軽減された。

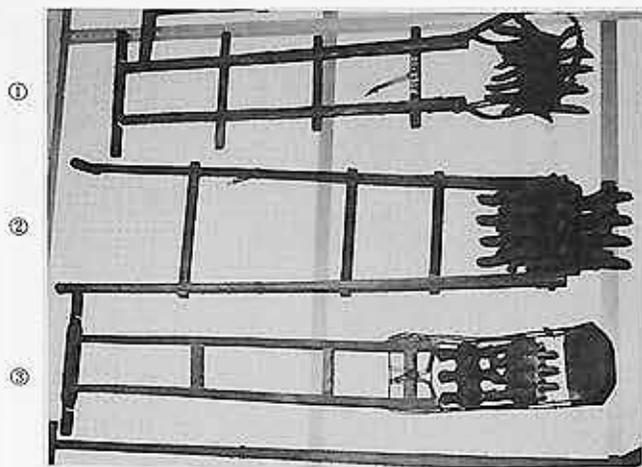
この太一車と前後して、八反ずりが登場し、太一車で縦横をころがしたあと、八反ずりで一、二回除草すれば、あと手取り除草を一、二回すればよかった。

最終は止め草とりといって、草を手でひきむしりこれを土の中に押しこみながら、田の中を這い廻り田境に川があるところとこれに飛びこみ、汚れを洗い落とし衣服を仮は



八反ずり・大正、昭和（福野史民俗資料館蔵）

太一車に代わって、船形の除草器が出来、そのうち二連式も登場し、除草のための労働力も、以前に較べて能率がよくなった。



田打車①②・明治、大正時代 (県歴史民俗資料館所蔵)  
ころがし③・大正、昭和時代

現在は、除草剤として田植前のローンスタミ、田植後のサターンM、中干し期に散布する24D等労働力にたよっていた時代と較べると隔世の感がある。

#### 4 配水

和泉は石手川、小野川を中心に南北に田が散在しており(資料1参照)、どちらかといえば南、所謂、向井は小野川水流の恩恵により、特別なひでの年でない限り配水については問題がなかった。このことについては「歴史編」で詳しく述べてあるように、先人森宗助さんの立派な開墾の功績によるもので、その恩恵たるや実に偉大なものだと言えぬ。我々はこの偉業を後生忘れることのないよう子々孫々まで伝えたい。

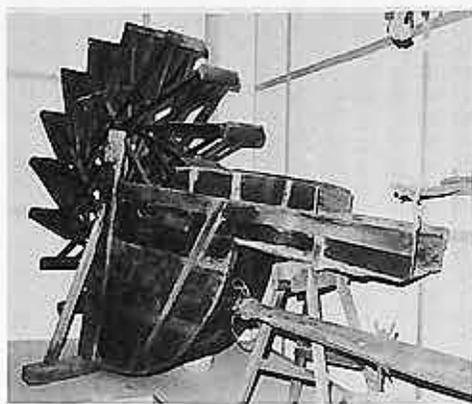
北田はその点、田植え時に石手川の水があることは少なく、新池、長池、新堀泉、文蔵泉の伏流水を動力で吸い揚げ水引きができていた。そして、いち水口より順次配水をしていった。

水もちの悪い田などは、田境の井手に汲み揚げ水が満々と流れていても、配水が一巡し次の順番が来るまでは水を入れて貰うことが出来なかった。

この水引きは、石手川に水が出るまでは時ころえから田植穂水頃まで行っていた。水引きは、板番といって

持ち廻り用の巾20cm×長さ50cm程度の板に、いち水口より田順に耕作者の名前が記入されており、これにより申し送り、引き継ぎをしていた。

もし、当番の人が出番当日都合の悪い時は代わりの人を備って都合をつけるなどして支障なくやってきた。これは、上井手(新池掛) 下井手(新堀掛)とも行っていた。



水車・昭和初期～昭和20年代 (県歴史民俗資料館所蔵)

なお、前記の上井手掛とは、石田、松の元、熊田、郷の木、亀の井、下井手とは、北裏、川崎、蔵の元、松の元、北屋敷などの区域(穂の木)のことである。

長助泉(別名赤池、現在は北二丁目遊園地がこれである)には水車で神の木、北裏辺りの田に配水し、新堀泉の補助的な役割を果していた。

#### 5 施肥

肥料は大別して(イ)刈肥、(ロ)下肥、(ハ)だのこえ、(ニ)つちごえ、(ホ)金肥等があった。昔は有機質の肥料がほとんどであった。

(イ)刈肥 刈肥は、野草や土手の草を刈り乾燥させて積みあげ堆肥にしたのである。

(ロ)下肥 下肥(だる肥)は昔はかかせない肥料であったので、農家などでは風呂の捨て水を溜つばに落として、下肥を増量して用いたし、また、和泉の農家は市街地に近い点もあり、市内の町家や親戚、知人と契約して得意をとっておき、定期的に下肥を取りに行った。

現在の山地医院辺りから石手川の堤防に至る県道沿いには、多くの野づばが最近まであった。

(ハ)だのこえ 農耕は現在のような機械化されたものと違い、牛馬を使って犁で耕していた。(一日二〇アール程

度)従つて殆んどの農家は、自分の家に駄屋といつて牛を飼う場所を設けていた。

この牛には雑草や稲藁を与え、また、敷いていたのでよい肥料となつた。この駄屋から出来る肥を「だのこえ」といつた。このだの肥は貴重な有機肥料であつた。

戦後、機械化が進み牛馬が飼われなくなるまで「だの肥」は長く使われて来た。

(二)つちこえ つちこえは秋とれた稲藁と土とを交互に積み重ね、翌年の夏頃までおき、土用頃に一度切り替へして再び積みあげて堆肥にしたもので、十二月の麦播頃に丁度良い肥料となるのでよく使われた。

(三)金肥 金肥とは油粕、菜種粕、大豆粕など購入肥料のことで、昭和初期に化学肥料が普及するようになってこの種の金肥は順次使用する農家も少なくなつていつた。戦後四〇年、化学肥料主体の米麦等の生産を続けて来たため、現在の土壌の老廃は甚だしく昔のように有機肥料の投入による、土壌の活性化を図ろうという機運が高まりつつある。

### ○実践例

大正初期に安井利太郎さんの稲作り施肥計画の記録が総代場に保存されていたので現在(昭和六〇年)の稲作一般施肥計画と比較し、変化のあとをみてみたい。

### ○大正時代

肥料名	基肥(反当)	中肥	追肥
下肥(ダレ)	一〇匁		
大豆粕		一〇匁	
真粉			八匁

尚 ちろん右記以外に「だのこえ」刈肥等も随時投入したことは考えられる。

### ○昭和六〇年代

肥料名	基肥(反当)	中肥	追肥
硅カル又は苦土鉄	一二〇匁		
農協化成	四〇匁		
NK化成		二〇匁	二〇匁

### 畑 収量比較

大正時代 反当収量約二石四斗

昭和六〇年代 反当収量約三石六斗

昔は労働のみ多く要し、害虫駆除も十分でなく、むしろ原始的なもので、現在の合理的な施肥虫害防除が、収量の差となつているものと思う。

## 6 害虫防除

稲の害虫といえば、代表的なものがメイ虫とウンカである。メイ虫については当時(明治、大正、昭和初期)は被害をきりとり、他の茎にまん延することを防ぐより方法がなかつた。

ウンカについては、草油(軽油、種油)を水張りした田にまいて、足でけりあげるか、ホウキ状のものではないて虫を油の上に落とし殺すなどの方法をとつていた。

これら稲の害虫防除について、当時の農会より各農家に駆除の徹底をはかる書状を出しており、当時の状況を知る意味で掲載。

### 昭和二年五月 石井農会だより

(1) 苗代のムクゲ虫の駆除  
ムクゲ虫の駆除は、六月の五、六日頃が適当な時期であります。駆除に使用する粉煙草は壱坪につき十匁から十五匁です。

### (2) 螟虫の卵の採取

本年は害虫の駆除に大努力を致したく存じます。螟虫の駆除は学校の生徒に頼んで採取致したいと考えますが、其の際は苗をいたためよう御注意下さるとともに、種々御指導を願います。

### (3) 心虫白穂の切り取り

心虫白穂の切り取りに対しては、本会としては奨励法を計画して居るのですが、すべて害虫の駆除は、全村挙げて行うのでなければ、効果は有りません。本会においては、大いに力を入れますが、皆様の御力を借りて、目的を達したいのであります。

### 昭和七年八月 石井農会だより

(1) 九月に入つたら螟虫取りを  
九月一日から螟虫を皆が勤め合つて取り、各区長場に持つて行って下さい。賞品券を差しあげます。早稲から始めて二度も取れば、米三斗の増収はしめたもの。

(2) 今日の本明日の百本、一手遅れて千斗の損よ。

螟虫取りの秘訣は、九月中に取ることです。始め一本に群居している虫が次第に広がり、十月にもなれば数十本に広がるから一日でも早くとれ。

### (3) ウンカの駆除

ウンカ殺すに一番よいのは、

石油一升にのみとり粉二十匁を一晩とかして、これを一反歩に使うがよい。

石油ぎりの場合は、一升五合ぐらい、草油なれば二升ぐらい、余り沢山ウンカがわかない内に朝早くからやると効果が多い。

(4) とめ草後の水が大事  
かわかし過ぎな。お祭りすむまで時々水をかけ適度に  
しめせ。かわかぬように。

現在のよう田植後にメイ虫防除のパタンバツサ粒剤  
とか「蚊枯」「ウンカ」防除のキタランガードナック粉剤  
等によるものと比較すると禍世の感がする。

なお、苗代期の防除として網かごで、部落全体の苗代  
を廻りイナゴや蛾を採取したり、また、誘蛾灯により蛾  
の採取をした時期もあった。

昔は特にこれといった特効薬もなかったため、人手に  
よる駆除が大きなウエイトを占めていた訳で、農会の指  
導により対処して来た。

近頃は、自然現象も変化を来たしているのか、昔に較  
べて「夕立」も少なくなっており、このようなことが、  
新害虫の発生につながっているのではないかと、長老も  
つぶやいていた。

また、害虫駆除の風習として、虫送りの祈禱や大山祇  
神社の御神火を火取りし、これを振りながら田の中を歩  
き廻り、虫除けの呪文をとなえるなどもしていた。

雀の防除については、昔は精々案山子ぐらいであつた。  
現在は、テープを張ったりガス銃によるもの、また、最  
近は目玉のおどし等も登場してきた。

## 第二節 収 穫

### 1 稲刈り

稲刈りは刈り鎌を用いてやっていた。この作業は、足  
腰がたいへん疲れるので、広く長い田などを刈る場合は  
途中で再三腰を伸ばしながらまた、休みながらの作業で  
あつた。昭和三十年頃より、のこぎり鎌が流行した。普  
通稲刈りは四〜五株を刈り取り、地面に並べておく方法  
で、「べた刈り」といった。

夕方になり、天候が悪くなった場合、子供も応援にか  
り出され、暗くなるまで田の中に積みあげた。

これは、穂先を中央に寄せ合わせ、円筒型に積みあげ  
て雨に濡らさないようにした。所謂「ヨセグロ」ともい  
った。夜などあちこちで藁をたきながら、クロを積む光  
景がみられた。

作業中稲株に足をとられて稲をかかえたままよく転ん  
だ。

昭和初期、足踏脱穀器が出廻るようになって、稲木に  
かける姿も、見うけられるようになった。

現在は、機械化されてバインダー、コンバイン等での

稲刈り、脱穀と大きく農作業も省力化された。

### 2 脱 穀

脱穀は千歯せんばこぎが長く続いたようである。一握りの稲  
を千歯の子にかけ引張って柄を落とす作業で、力のいる  
たいへんな労働であつた。

三人で一日一反歩程（視にして三石程度）しか出来な  
かつた。

千歯は藩政時代から使用された脱穀機で、和泉あたり  
も大正十年頃まで使用していたようである。

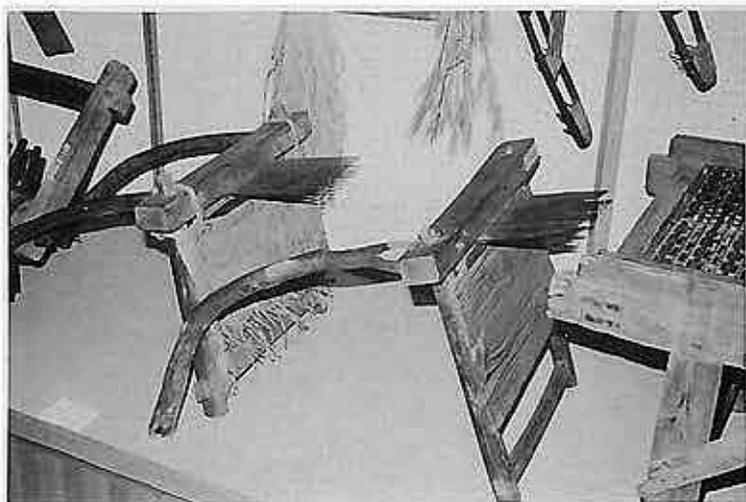
千歯は稲用と麦用とに使われられており、麦用は昭和  
十五、六年頃迄使用されていた。

大正後半、昭和初期にかけて、足踏脱穀器が登場した。  
柄の飛散を防ぐため「ホロ」をかけて作業をした。量と  
しては午前中でドンゴロス（約四斗入の袋）に二、三杯  
程度であつた。脱穀の時期ともなると、ゴーリン、ゴー  
リンという音があちこちで聞えていた。日曜日などは、

家族総出の作業となり、能率をあげるため子供に足踏み  
の片側を踏ませて、回転速度あげるなど、子供も一役買  
っているほほえましい光景があちこちで見受られた。

千歯こぎからみると、格段の能率の向上がはかられた。

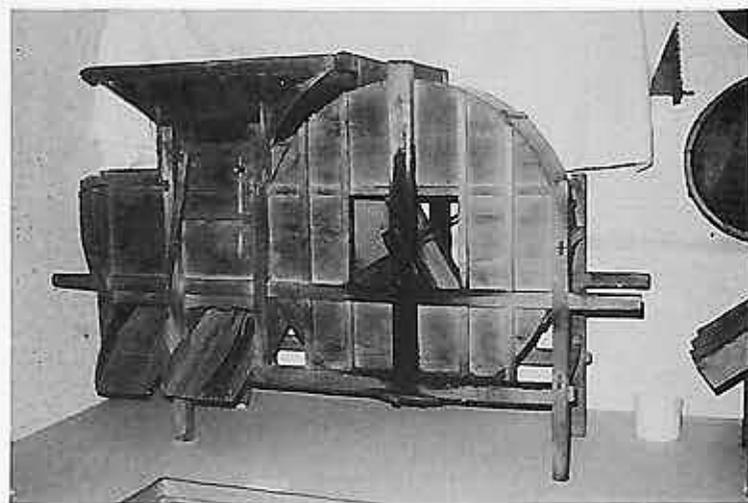
昭和七、八年頃になると、足踏式を改造して発動機に



せんば・明治、大正時代（島根県民俗資料館所蔵）



左 江戸時代 中 明治、大正時代 右 昭和時代  
米を量って俵に入れる斗ます (県歴史民俗資料館所蔵)



とうみ・大正、昭和時代 (県歴史民俗資料館所蔵)



斗白・明治、大正時代 (県歴史民俗資料館所蔵)

連結させ、動力によって脱穀するようになった。  
昭和十年頃より動力脱穀機が登場し始めた。これが現在の脱穀機の前身であり、脱穀機は順次改良され、現在は自動刈り取り、脱穀のコンバインに発展して来た。

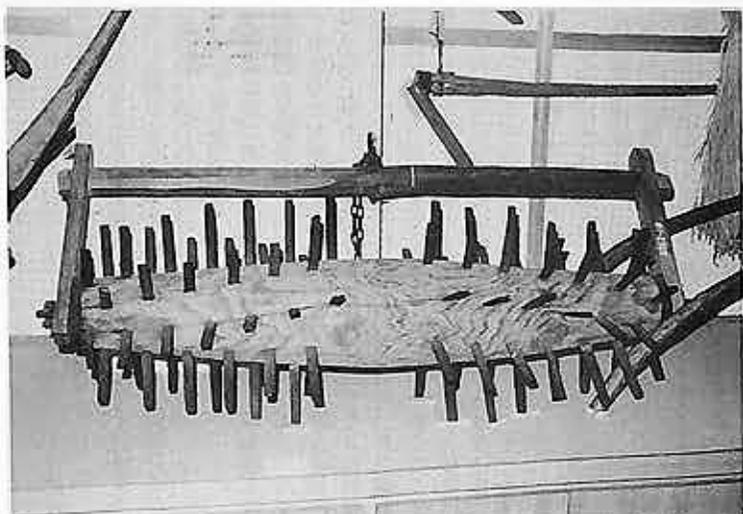
### 3 初すり

昔の初すりは「斗白」を用いて行っていた。白は土製のもので竹籠の中に「にがり」で練った粘土をぎつしりつめこみ、これに歯をうえる。歯は竹を割ったもので歯にする場合と木を用いる場合もあったようである。

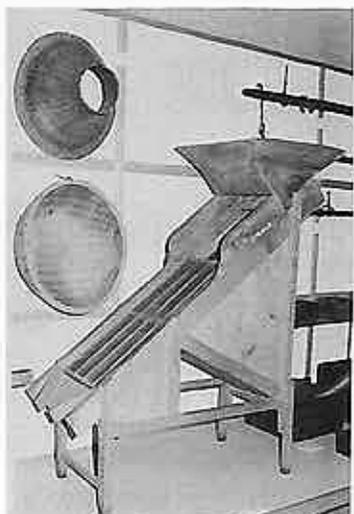
この白で初をする と 割れ米が多く出る欠点があったようである。この白の作業は「ヤリ木」で回転させ初をすった。初すりには最低一〇人前後の人手が必要であった。このため、近所隣りの助け合いによる作業が恒例となっていた。

昼間は仕事の関係と、昼間初すりをするものすごい「ホコリ」がたち、隣り近所に迷惑をかけるため普通夜間に行われた。

昼間の仕事の疲れで、夜間の初すり時には眠くなるため、ねむけがましに初すり歌などが歌われていた。一晩にする量は二〇〜三〇俵程度であった。  
すった米を精米するには「ヤグラ」で行っていた。



おにくるま・昭和時代 (歴史民俗資料館所蔵)



まんごく・大正時代 (歴史民俗資料館所蔵)

#### 第四章 麦作りのようす

麦は古くから、冬期の基幹作物として水田の裏作には、当然のことのように栽培された。

米や稲に関する史実が記録としては、勿論考古学的遺物として古くから発見されているのに、麦、アワ、ヒエ等についてはそれがあまりない。しかし、稲が作られていた頃(約一〇〇年前)に麦も作られていたことは、

確実なようである。

昔は稲の取り入れが終わると、株切りで稲株を切り(普通四株程度) 架を使って耕起し、うねたてをしたものを株切りでこまかくきざん、条播きをする準備をし「ガンギ」を切り、基肥に下肥(タム)をかけ、また、つちごえなどもふっていた。



はこすき・大正、昭和時代 (歴史民俗資料館所蔵)

これは、朝早くから夕暮まで一家総出で働いた。農作業のうちで、重労働の一つでもあった。

戦後、麦作りも減少したが、近年(昭和五十年)になり麦も見なおされてきて、他町村では多く作られるようになったが、和泉ではほとんど作られてない。

大正年代和泉の麦生産予想の資料を次に掲載した。

大正十五年五月十七日

区長

石井村長殿

##### 麦予想収穫高

種類	作付反別	予想収穫高	前年実績
硬麦	四五七七反六〇〇	九二四一六〇	一〇三九六八〇
畑	四三三反五〇〇	四三三三〇〇	四五五〇〇
小麦	三五反五〇〇	三九三〇五〇	四四〇五〇〇

当時は収入源として、特別なものもなく裏作として、麦の栽培に農家の人々が如何に力を入れていたかが、作付反数によってもうかがい知ることが出来る。

##### ▲余話▼

##### 1 山村へ牛預けのこと

農家の牛は田植が終わった七月下旬頃より、南の山(広田村辺り)に保護と体力作りを兼ねて、麦播きの始まる

頃まで預けに行く農家が多かった。

これは夏分、平坦地は暑くて蚊が多く、牛の飼育に適当でないためこの方法がとられていた。  
約四〜五ヶ月程の預け料は当時の金で十円程度であった。記録によれば、大正十三年頃和泉で飼育していた牛は三十二頭であった。

## 2 土壌市場のこと

昔は荷車に野菜を積んだり、天秤でになって土橋に卸しに行く農家の人をよく見かけた。

市場では、権利金五〇円、場所代五〇銭（二ヶ月）を払って、個人の売場がきめられており、そこに野菜類をならべ、仲買人と直接取引をしていた。また、市場の周辺にはいろいろな売店があり、掃りにはうどんを食べる人や、一杯ひっかけずきをつけて帰る人など様々であった。世相を反映したなつかしい思い出のひとつである。

## 3 農村不況対策として志気高揚のこと

昭和五年頃は、米価は勿論農産物は軒並暴落し、農家は深刻な状態にあった。

その当時、村をあげて志気の高揚をはかるため、石井農会は宣言文を配付してこれに力を入れていた。以下、当時の苦難を乗り切った先輩達の労に報ゆる意味で、こ

ここにその原文を掲載した。

## 宣言文

近來米価は漸落して生産費を償うを得ざりしが、今や急転直下暴落を来し止まる處を知らざる状態なり。更に今春以來米価また惨落し、その他の農産物の価格は一斉に下落し、他の物価との均衡を欠き、収入は半減し実に経済上の危機に立てり。

然るに負担は徒に過重にして何等軽減されず、農家の苦境言語に絶し、農村の窮状其の極に達す。今にして対策を講ぜざれば、農民の自滅火を見るより明かにして、国家のため真に憂慮に堪えず。

この未曾有の難局に際し、農業者は生産費、生計費の逐減に死力を尽くして自衛の策をとり、村、農会また、最善を尽くしてこれが打開に努むるも、上級農会、村、県、政府等において万難を排し、速かに英断的対策を建て、非常特別の施設を以て、農村の危機を救済するにあらずんば、死線に立てる農民は窮乏の余り、如何なる事態を誘致するやも測り知る可からず。

茲に、本村農会は臨時總會を開催し、難局打開策を講じ、一致協力その目的貫徹に邁進せんとす。

昭和五年十一月五日

石井村農会

## 4 堀内正護氏の環境整備に尽力のこと

これは県よりの補助を買って、村の環境整備をしようとし努力した一例、限苑の申請原文掲載。

昭和八年十一月十五日

温泉郡石井村長 堀内正護

## 愛媛県知事 一戸二郎殿

蔬菜洗滌場設置に関する件

本村大字和泉は、古來蔬菜栽培地として松山市近郷細指の部落にして、其の生産物は悉く松山市に搬出、市民の食用に供し居るものなるが、之が洗滌場として適當な個所もなく、各自任意措置の取り扱ひをなし、甚だ不便のみならず延いては衛生上危害の虞れなしと期し難く、今回左記の箇所へ別紙見積もりに基き、一定専用の洗滌場設置致し度候条、実地ご精査のうえ御認可相成度、併せて相当処定補助金交付相受度、此段及申請候也。

## 一、設置場所

温泉郡石井村大字和泉字前川七九八番地

池沼 二畝二二歩（文蔵泉）

5 大正十年頃の農家経済状態のこと

稲作の反当収支明細（総代保存文書より）

支出の部

種目	金額	附記
種子代	三銭	反当二升の稗種代
苗代地代	一円三銭	反当二石四斗として
肥料代	六円三銭	苗代本田共
勞力費	一六円三銭	男八人分
〃	五円〇銭	女五人分
薬剤費	三円〇銭	苗代本田共
農具費	一円三銭	昨年の八割五分
農会費	一円六銭	昨年の八割五分
資本利子	三銭	肥料代等の利子
公費	三銭	戸数割に類するもの
合計	三九円六七銭	

収入の部

種目	金額	附記
取得米	三三〇〇銭	玄米収量二石四斗中より小作
菜及糠	二〇〇〇銭	米一石六斗控除した八斗分
から	一八分	

合計 三四円也

差引収支

支出	収入	差引
三九円六七銭	三四円	五円六七銭

右のように一般小作農家は、当時の金額で反当五円六七銭の赤字となり、苦しい台所が続いていた。

#### 6 俵装材料検査基準のこと

大正十一年石井農会は、村内各農家に対して、俵装材料の基準の徹底をはかっていた。これは現在の紙袋にかわるまで続いた。

- (1) 内俵（必ず紐を附すこと） 重量五〇〇匁
- (2) 外俵 〃〃四五〇匁
- (3) 口縄 〃〃一一〇匁
- (4) 横縄 〃〃一五〇匁
- (5) 棧俵（二個必要） 〃〃一個六〇匁

総重量 壹貫三三〇匁

#### 7 米穀投売防止協定のこと

大正九年十二月

##### (1) 米穀投売防止取り締まり方法

米穀は協議会の手を経ずして売却することを得ず。他市町村へ納むる小作定米は、協議員の証明あるに非ざれば、送付することを得ず。

#### (2) 投売防止違反者処分方法

違反者は本村信用組合の取り引きを停止し、本村農家共同の敵として公示し社交をたつ。

##### (3) 金融を便ならしむ方法

成るべく入庫をなし、之に対し一俵一円宛信用組合に於て貸与す。若し、入庫不便の部落または入用金少きものは、それぞれの字の協議員に米穀を預け、協議員は信用組合より資金を借入し、これを各自に貸与す。

本申し合せ規約は、本月二十三日よりこれを実行す。当時の部落内申し合せのきびしさが伺いしれる。

#### 8 奈良原さんのこと

牛馬の神機、場所は越智郡鈍川村大字上木地字上之成、奈良原山上に鎮座する。神社は牛馬の守護神として、地方農民の崇敬厚いものがある。和泉の農家の人達も講に入りよく参拝していた。

#### 9 肥とりのこと

昔の農家は「つちこえ」「だのこえ」「下こえ」が代表的なものであった。

特に下肥は「米作りのようす」の項でもふれたが、稲や麦には欠かせない肥料であった。

その用途は非常に大きく、米麦は勿論野菜等にもよく使用された。そこで、農家は自分の耕作田の道路端に、

- (イ) 酒 三斗、(ロ) 肴 (適當)、(ハ) 若布 七百匁 (二疋)
- (ニ) 里芋 七貫 (二七疋)

#### 12 耕地整理のこと

明治十九年の洪水により石手川が決壊し、新しい堤防が築造された関係か、湧水の箇所が多く農耕に不便で、この際耕地を整理し、併せて道路、水路も整備したいという理由で、明治四十年に耕地整理がなされた。工事期間は七ヶ月程度であった。工事認可書ならびに整理区域は次頁圖の通り。

野ツボを作って下肥の貯蔵をしていた。この野ツボにためる下肥は、自家分は勿論市街地の得意先より肥タゴ(肥おけ)を荷車に積んで引取っていた。これを肥とりといった。

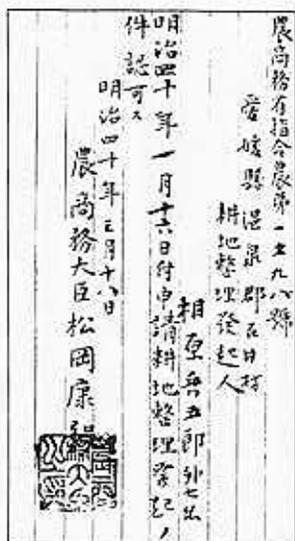
#### 10 保有米のこと

食糧管理法が制定された(昭和十七年)当時は、米の供出制度があった。これは自家保有米を除き全部供出していた。この保有米の内容は次の通りであった。

- 〇 一歳〜七歳迄 一日二合 (年間七斗三升)
- 〇 八歳〜十五歳迄 一日三合五勺 (年間一石二斗七升五合)
- 〇 十六歳以上 一日四合六勺 (年間一石六斗七升九合)

#### 11 堰あげ、懸費のこと(大正十一年の勘方心得による)

現在は堰あげに出役する人数は、せいぜい二〇人迄であるが、当時はかなり多くの人が出ていたようである(大正十一年の記録によると年間延四五〇人役となっている)。堰あげ後は、慰労と懇親を兼ねて一杯やっていた。これも堰あげに出役した人だけでなく、一杯やる頃には部落の人が次々と集って来て、皆さんで飲談の一時を過ごしていた。場所は、小野川堤防五本松の辺りであった。なお、参考までに堰あげ諸費として次の記録がある。





また、耕地整理の結果、地区外接近ノ温田ニアリテハ、  
 菱シテ乾田トナリタルモノ五反余畝アリ、井水高ヲ減  
 ジテ良水トナレルモノアリ、其ノ他從來悪水ノ停滞セル  
 モノ、人家ノ近傍ニ住々之レアリシモノ溝渠改良ノ為、  
 其ノ疏通ヲ良クセシ等、余沢ヲ装リタル人民亦少カラズ。

### 13 自支坊泉埋立てのこと

埋立ての理由は総代保存文書による(原文)

元治元年(一八六四)当時の組頭連署のうえ、契約を  
 履行し来たりしも、明治四十四年大字余戸は耕地整理施  
 行の結果、石手川、小野川灌漑の自由を得、早ばつ時と  
 いえどもその必要がなくなった。

ついでには時の余土村長、水利組合長玉井春太郎より本  
 村長相原亀一郎との間で返地の話となった。明治四十  
 五年四月廿七日の臨時協議会で右決議した。

なお埋立てに際し、余土村より与内金として三百円が  
 おくられ、次のとおり処分している。記録原文  
 ○元余戸養水泉敷埋立に際し与内金処分足之。

与内金元三百円也

内九拾六戸本籍居住者各戸に付金三円宛配当金二百八  
 拾八円也

残金拾貳円は大正四年度協議費送り金とす。

14 石樋に関すること

参考迄に工事前と工事後の耕地の状況次のとおり、

項目	従前の土地	整理後の土地
田	五町七反九畝拾八歩	五町参反九畝参歩
畑	式反五畝拾貳歩	八畝拾参歩
草生地	式畝拾六歩	
計	五町四反七畝拾六歩	五町四反七畝拾六歩

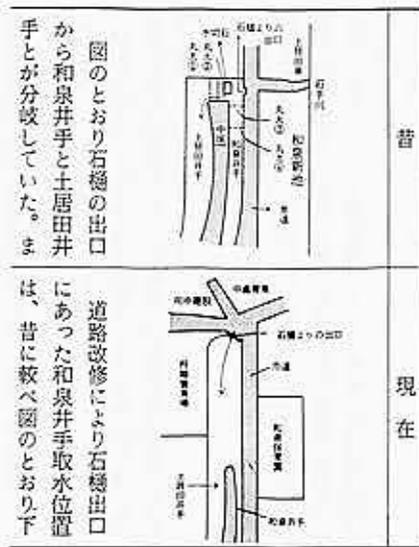
### ○耕地整理後の効果

明治四十一年三月愛媛県公示の耕地整理事例によれば  
 次のとおり(原文)

本地区ハ石手川ニ接シ、明治十九年洪水ノ為同堤塘欠  
 壊セン以來新築堤塘ナル故ニ、湧水ノ箇所多ク、加之ナ  
 ラズ水路ノ設備不完全ナルヲ以テ、悪水常ニ停滞シ為ニ  
 道路ノ欠損セルモノ多ク、耕作通行ノ不便少カラザリシ  
 モ、今般整理ニヨリ肥料ノ運搬ニ大ナル便利ヲ得、従ツ  
 テ努力ノ度ハ、施行前ニ比シ十二対スルハヲ以テ足レリ  
 トス。稲作生育至ツテ良好、収穫モ亦一反歩平均三斗ノ  
 増収ヲ得タリ、目下冬作生育ノ状況ニ至ツテ、良好ニシ  
 テ完全ナル二毛作田トナリ、殆ンド予期以上ノ成績ヲ見  
 ルニ至レリ。

石樋堰の出来た記録は不詳であるが、現在の石手川は  
 慶長七年(一六〇二)頃につけかえ工事が完了しており、  
 灌漑用水としての石手川の水を利用することの検討も、  
 この頃に始まっていたと推察される。(約三八〇年前)  
 なお嘉永二年(一八四九)に石樋床下げ井手筋の取り  
 きめに至るまでにはいろいろと紛争もあったことが考え  
 られる。

なお石樋堰よりの土居田との振り分けのようすは、左  
 図のとおり。



流約三、四〇米程の位置に変更された。

たそれぞれの井手に流す水量(土居田七、和泉三)は当初大・小規定の丸木四本で調整していたが、これも大正、昭和と年代を経るに従いその時々により調整の要領も変化したようである。

#### 15 立測事件のこと

明治二年の田植ときは、折悪しく水が少なくどの村も水の対策に苦慮していた。そのころ朝生田は水利慣行を度外視して時の代官官沼長佐衛門の許可を得たとして立測堰に近い河付川の水を朝生田に引く水路を設けた。

これを知った和泉の部落民は、大挙して現場に押しよせ、この水路をふさぎ復旧し、和泉の田植に支障を来たさなかった。

このことで庄屋相原武敬は解職されその他組頭など村の要職にあつた人々が投獄された。この事件を立測事件といつた。

昭和二年部落民はこの事件について、村の為に身をかえりみず敢然と行動した先人達の霊を慰めるとともに、

その功績をたたえる意味で泉永寺に追遠之碑が建てられた。

#### 16 西石井との水争いのこと

昭和九年十月にかけて西石井との水争いがあった。石井小学校に通学していた和泉の児童を登校拒否させた程、強硬なものであった。

#### 17 蔵の町土用見舞いのこと

通称、百間樋を通過して小野川より取水している蔵の町井手ならびに保免井手は、和泉字前川を通過している。この井の口賦米が、昔から蔵の町協議会(保免、余戸、土居田、富久)より土用見舞いとして毎年八月に送られている。

昭和四年八月は金八〇円也

現在は 金二万円也

#### 18 立測川賦米金のこと

立測川は、西石井の土地を通過しているので和泉としては、井の口賦米として毎年四月に西石井に支払っている。

昭和四年は五四円四五銭也

現在は 五七三〇円 也

## 第四編 教育

## 第一章 藩政時代の教育

藩政時代における寺子屋（手習所）の庶民教育は、当時の重要な教育機関であつて、学制発布前、伊子における寺子屋の数は一千を越えていたといわれている。

農民は生活を維持するために田畑を耕し、働くのに一杯で、直接その必要もなかつたのであろう。ゆえに、就学者もきわめて少なく、その内容も幼稚で、ほとんどの人は無学文盲であつた。

しかし、農民で字が読め、書けるということは、大へん尊敬されることもあつて、生活に余裕のある家庭や、利口な子を持つ家庭は、無理をしても寺子屋へ通わせたと伝えられている。

当時、和泉村には泉永寺内に「泉永寺手習所」が設けられていた。

### 第一節 泉永寺手習所

○場所 泉永寺（現在の松山市農協和泉支所附近）

・通学区 和泉村のみの子弟

さあたいへん、子供たちは外へ出ると遊び廻つてなかなか帰つてきません。そこでお師匠さんはうまいことを考えました。「おしっこ札」という木の札を一枚だけ作つて置いて、それをお師匠さんからいただいた子一人だけが、便所へいくお約束をしたということです。面白いことを考えたお師匠さんです。

### 第二節 石井郷内の教育

当時、石井郷内には手習所が五か所あり、寺院や庄屋の邸宅、その他、個人の私宅を利用して学習が行われた。

○船山舎

場所 伊予豆比古神社社掌、長曾我部氏宅

○南土居手習所

場所 南土居、勝田勝氏宅

○泉永寺手習所

場所 和泉、泉永寺

○星岡手習所

場所 星の岡、旧庄屋、戒能道矩氏宅

○立花のお寺塾

立花の方善寺は石井郷外であるが、天山、朝生田の子弟が通つていた。

・教科 読み、書き、珠算、大学（道徳）等

・師匠 泉永寺の住職

泉永寺手習所の学習は、指導者に恵まれ、子供たちは豊かな自然環境の中で春はレンゲつみ、ツクシとり、夏は魚つり、水遊び、秋はトンボとり、木の実とり、冬はたこあげ、こままわしなど、四季折々の遊びに恵まれ、明るく、のびのびと育つていった。

就学や学習は自由で年齢もばらばらであり、和泉の場合農家が多かつたせいか、農繁期は生徒数も少なく、季節によつて生徒数は増減したようである。

いずれにせよ、「泉永寺手習所」で学んだ子供たちが、やがて大人になり、維新後の和泉発展のため、大きな力となつたことは、見逃すことはできない。

#### △手習所余話▽

手習所では休み時間もなかつたので、子供たちの中には教室でじつと坐っているのがいやになつて、何とかして教室の外に出たいと考えた末、ある一人の子供が手をあげて、「お師匠さん、おしっこ」といいました。よろしいとお許しが出て外に出ると、その次の子がお師匠さんおしっこといいます。また、その次その次と、何人もがおしっこおしっこといつては、外に出て行つてしまいました。

これらの手習所は明治五年の学制発布に刺激されて、次第に学校としての体制を整える基盤となつたもので、石井教育発祥の地として、重要な存在であつた。

※ 当時、石井村は存在せず、石井郷と呼んでいた。

## 第二章 学校教育

### 第一節 明治期の教育

明治五年八月学制発布後、石井郷内ではいち早く（十一月）、和泉村に「保泉学校」が創設されたことは、当時、村民の教育に対する期待がいかに大きかつたか計り知れないものがあり、「保泉学校」こそ和泉教育の原点として銘記すべきである。

#### 1 保泉学校

創設 和泉村の泉永寺にあつた泉永寺手習所が移行して出来たもので、明治五年十一月に創設。

通学区 和泉村（久米郡）、保免村（伊予郡）

所在地 和泉村、白石治雄氏宅  
 経堂 和泉村、保免村  
 児童数 明治十年頃で四十名程度  
 授業 合図は板木利用、冬期は火鉢の使用が許された。

### 教科 読書、習字、珠算、修身

学習過程は六級から一級までの六段階に区別されていた。入学後は六級から試験を行い、合格ごとに一級ずつ昇級し、最後の一級を修めて卒業することになっていた。以上のように学校としての形はできたものの、就学は自由であったので不就学子弟も多く、女子の就学は少なかった。校舎は新築するだけの予算はなく、白石治雄氏宅を仮校舎としてスタートした。

しかし「保泉学校」創設より、石井郷内にも学校創設の気運が盛り上がり、郷内各所に学校が創設された。

(保泉学校在学児童数)

年度	男	女	計	年齢
明治7年	37	13	50	6歳~13歳
明治8年	38	23	61	6歳~13歳

## 2 保泉小学校

明治十二年文部省は、従来の学制が外国からの直輸入でわが国情に合わず、画一に過ぎたのを改めて「教育令」を公布し、小学校教則を制定した。これにより保泉学校も、保泉小学校と校名を改称し新しく発足した。

この教育令によって石井郷においては、左の六校設置となり、修業年限もまちまちであったが最低三年修業を目あてとし、新たに公選の学務委員が置かれることになった。

## 3 石井郷内の小学校 (明治十三年)

学校名	旧校名	所在地
船山小学校	船山学校	東石井村本覚寺
立花小学校	立花学校	立花の方善寺
星陵小学校	星陵学校	北土居村会議所
修誠小学校	修誠学校	南土居村熊野神社
長光小学校	長光学校	古川村(椿さんの西)
保泉小学校	保泉学校	和泉村白石治雄宅

新教育令により旧校名は「小学校」と変更されているが、校舎の建築は程遠く、寺院、神社、個人宅などが仮

## ○学制発布後創設された石井郷内の学校

学校名	所在地	創設	学校の前身
保泉学校	和泉村白石宅	明治五年	泉永寺手習所
立花学校	立花	明治六年	立花のお寺塾
星陵学校	北土居村 会堂	明治七年	星岡手習所
船山学校	東石井村 本覚寺	明治七年	船山舎
修成学校	南土居村 神社東	明治八年	南土居手習所

- 立花学校は石井郷外であるが、天山、朝生田の児童が通学していたので、石井郷内の学校に含める。
- 学習内容は今日のように学習指導要領もなく、学校ごとに自由な教育が行われた。
- 生徒は坐って学習していたが、明治十年頃より机、腰掛を用いていた。
- 先生の給料は三円から五円であったが、学校により多少差はあった。
- 就学、退学は自由で、父兄もそれ程までに教育の必要性を認めなかったのか、就学率は四割程度であった。

校舎として使用されていることは、学校経営においては、経済的負担が大きく、国庫補助もない時代であり、村財政ではどうすることも出来なかったであろう。

## 4 石井郷内四校時代

明治十九年四月十日わが国教育制度第三次の大改革が行われ「小学校令」などの学校令が公布された。

小学校を尋常、高等の二段階に区分し、修業年限を各々四か年と定め、尋常科四か年を義務制とし、高等科四か年を希望者入学と決定され、年齢を六歳より十四歳までに規定した。

経費は寄付による他、授業料(十銭納入を立て前とした)を徴集し不足の場合は、自治団体から補足するようになった。

新小学令では修業年限三年の簡易小学校設置が認められたので石井郷においても、明治二十年五月より四校に統合され、一小学校と三簡易学校に整備された。

保泉小学校も創設以来十五年の幕を閉じ、新しく「和泉簡易小学校」として発足するようになった。

なお、これまで保泉小学校に通っていた保免村の生徒は出合小学校へ通うようになった。

統合された四校は次の通り

① 和泉簡易小学校 三年制

- ・前身 保泉小学校
- ・所在地 和泉村、堀内貞義氏宅の納家改造
- ・通学区 和泉村

② 石井簡易小学校 三年制

- ・前身 星陵小学校
- ・所在地 北土居村会議所
- ・通学区 星岡村、越智村、北土居村、今在家村

③ 土居簡易小学校 三年制

- ・前身 修誠小学校
- ・所在地 土居村熊野神社の東側
- ・通学区 南土居村 今在家村の一部

④ 石井尋常小学校 四年生

- ・前身 船山小学校
- ・所在地 東石井村本覚寺
- ・通学区 井門村、居相村、東石井村、西石井村、古川村

※ 天山村、朝生田村の児童は「立花簡易学校」へ通学。

一方、「小学校令」公布とともに、高等小学校の設置も認められたが、石井郷内には高等小学校は設置せず、希望者は松山高等小学校や南土居万福寺の高等練習塾などに通った。

は遠く、田んぼの中の一本道を、風雨にさらされながらの登下校は、子供たちにとって切実な経験であり、苦しい日々が続いたことであろう。

なお、一、二年生のために、和泉と南土居に分教場設置を見たことは、通学路が遠く、加えて本覚寺内の校舎では教室の不足を来たし、全校生徒を収容しきれない非常の措置として、やむなく分教場設置に踏み切ったと思われる。

6 雄郡小学校と和泉

明治二十六年和泉と南土居分教場は廃止され、石井尋常小学校に統合されたが、和泉部落の児童は、明治二十六年四月より明治三十三年度まで雄郡小学校（雄郡神社境内）に委託生として入学を許可された。

（年度別入学者名）

- 明治二十六年度 安井知 山田十三郎 堀内貞儀 堀内リウ
- 明治二十七年年度 大野トミ
- 明治二十八年年度 森唯一 関家昇一 大野キタヨ 森ナカ 堀内カヨ 相原ノブ 白石シマヨ 堀内マサ 堀内コマサ 浮

5 一校二分教場（和泉、南土居）

明治二十一年市町村制が公布され、明治二十二年一月より石井郷を石井村とし、久米郡石井村が誕生し、従来の村を大字とし、十三部落（和泉、古川、居相、井門、今在家、南土居、北土居、越智、星岡、天山、朝生田、東石井、西石井）が石井村を形成することになった。このため学校組織も次の如く一校二分教場制度に改められ、郷内簡易小学校はすべて、廃止された。

① 石井尋常小学校

- ・所在地 東石井、本覚寺
- ・通学区 石井村十三部落の児童（和泉と南土居の児童は三、四年生のみ）

② 和泉分教場

- ・所在地 旧和泉簡易小学校内
- ・通学生 和泉部落の一、二年生

③ 南土居分教場

- ・所在地 旧南土居簡易小学校内
  - ・通学生 南土居部落の一、二年生
- かくして、村内一校の学校体制が確立され、石井校時代が訪れたのであるが、和泉の児童にとっては、部落内の学校を離れ、石井小学校まで通学することは、通学路

- 田ツヤ 相原義一 堀内ミチヨ 堀内義一 大野チエ
- 飯泉弥平 堀内貞一郎 堀内久五郎 堀内キヨ 堀内ヒデ

○明治二十九年年度

- 矢野繁一 堀内波一 大野九十郎 大野麻一 堀内貞義 大野スエ 関家雅篤 堀内イクヨ 森品吉 白石フサエ

○明治三十年年度

- 飯泉啓次郎 堀内米一郎 大野ツヤ 白石フサヨ

○明治三十一年年度

- 相原アサヨ 堀内ツ子ヨ 本田ヒサノ 矢野清久 堀内平太郎 白石義一 堀内和太郎 山田甫一 齊藤又次郎 齊藤フサヨ

○明治三十二年年度

- 山田金清 堀内守正 相原勝義 白石澄二郎 堀内正誠 堀内正重 大野フサ 大野カメ 堀内ハルヨ

○明治三十三年年度

- 友沢作十郎 森五郎八 以上五十九名

「小学校令」公布により委託制度が実現し、和泉地区の児童が雄郡小へ通学を認められたことは、地域の実態に即した適切な措置であり今時では考えられない村当局の粋な計らいであり、子供を大切にすることは、今も昔

もかわりない。

#### 7 温泉郡石井村立石井尋常小学校

明治三十年郡制施行によって、温泉、風早、和氣、久米の各郡をもって、新しく温泉郡が生まれ、温泉郡石井村立石井尋常小学校」となった。

#### 8 雄郡小から石井小へ

明治三十四年四月より委託制度廃止となり和泉児童は、雄郡小学校より石井小学校へ転校となった。

児童にとつては、見るもの、聞くものすべて初体験でありきびしい日々が続いたことであろう。

二、三、四年生はまだしも新入学の幼い一年生にとつて通学路は余りにも遠くきびしかった。雨の日、風の日、雪の日、一人ぼっちの帰り道、子供たちは何を思い何を考えたであろうか。

小野川渡れば足早に

石鏡の嶺仰ぎ見て

キンコンカンの鐘の音に

サツと駆け出す友一人

学校では友達がいらない。教室環境に恵まれず、冬は障子の破れ目から吹きつける冷たい風が膚を刺し、あまりの

つらさに校庭の片すみで、一人泣いたこともあったと聞いている。

※ 当時、学校は東石井の本覚寺内にあった。

#### 9 石井尋常高等小学校

学校教育の進展とともに、村民の教育熱も高まり経済的に余裕のある家庭は、松山高等小学校へ通う生徒も出はじめた。

当時の松山高等小学校は、この付近では高等科が、三津以外にはなく、石井、小野、余土、垣生、生石方面からも委託生が通って生徒数、千名を越すマンモス校として知られていた。

明治三十三年七月、「小学校令」改正の結果、委託生廃止の事情もあり、その上、高等科入学児童も次第に増加し、石井村内にも以前に増して高等科併設の気運が一層高まり、ついに明治三十四年四月一日をもって高等科を併設し、石井尋常高等小学校として発足を見た。

高等科の教室は、校舎新築まで本覚寺内の仮教室を充てることにした。

以後、高等科の存在は大きく農村の中堅人物養成のため大きな役割を果たした。

#### 10 新校舎建築

高等科併設に合わせて、尋常科の就学義務制も村内漸く徹底し児童数の増加により、本覚寺内の校地では面積等に難点があり、学校移転新築が問題化してきた。

明治三十三年五月二十日の石井村議会の議事録によると、次のように記録されている。

「今般石井尋常小学校の敷地については公平を期し、実測の上、南北に溝渠を抱き何れも常水、また、井水も良水湧出の見込み、且つ実測の結果南土居、和泉、古川、天山、星岡、井門、朝生田のほぼ中央にして、各部落より生徒通路もよく、地代金も低廉にして校地に適当地とす」とある。

そして、第一校舎建築のため、五千円の石井村公債を募集し、明治三十三年六月から新築に着工し、まづ北校舎に五教室及び職員室等の建築から順次整備されることになるが、以下その充実発展の跡を、年代順にあげてみると次の通りである。

○第一校舎（教室、職員室、裁縫室、唱歌室等）

明治三十四年十月竣工

○第二校舎（校地を東南に拡張、教室等）

明治四十年六月竣工

○第三校舎（校地を南に拡張、二階建六教室）

大正二年四月竣工

○雨天体操場兼講堂

大正十四年竣工（設備は県内に誇る）

○第一校舎改築（北校舎を二階建八教室）

大正十四年竣工

○奉安殿（村内出身有志の寄贈）

昭和八年十二月竣工

○運動場大拡張（校舎の東に）

昭和八年竣工

当時、運動場は役場の西側（現在の石井幼稚園の敷地一帯）にあったが校舎を離れて種々不便があった。

旧運動場跡は、高等科、青年訓練所等の農業実習地に使用され、経営の実績は県内でもまれで、教育雑誌「帝國教育」に記され全国で紹介された。

※ 当時の村長は、堀内正護氏であった。

○北校舎二階建東半分増築

昭和十一年十一月竣工

以上が校舎建築の概略であり、昭和二十年戦災により消失まで四十余年間、本村教育の殿堂として幾多の人材を世に送り出した。

## 11 義務教育六年

明治四十年三月、小学校令の改正が行われ義務教育四か年、この年から六か年と改められた。

教科は読方、算術、歴史、地理、理科、図画、唱歌、体操とし、高等科には女子に裁縫、男子に手工が加えられた。

なお、同時に高等科の併設も法令により決められたが、石井校においては既に（明治三十四年）併設されていたので問題はなかった。

### 第二節 大正期の教育

第一次大戦後、世界各国に新しい教育運動が盛り上がった。わが国においては教育内容の充実を図ることに力を入れ、石井校においてもその第一歩は、児童の出席を図ることとし、続いて理科を尊重して科学教育を改善し、地理、歴史を重視して、国民精神の涵養につとめ、加えて児童の健康増進に注意が向けられ、体操科の設備充実とともに、学校衛生に留意し、定期身体検査が初めて実施された。

当時、石井村においては、和泉部落在学児童に対して

大野ツルミ 堀内フミ子 相原ミサオ 堀内サカエ 大野タケ子

学 年	人数
1	14
2	16
3	14
4	13
5	20
6	9
合 計	86

### 第三節 昭和期の教育

#### 1 教育の軍国化

昭和初期の教育は個性に即した教育の実現に努めるとともに、県下全般に郷土教育が盛んになってきた。

しかし、昭和六年に始まった満州事変、続いて十二年の支那事変の勃発により日本は次第に軍色が濃くなり、学校教育においても、心身鍛錬に重点をおいた、臨戦体制の思想教育へと大きく変わり、教育は国家主義的、軍国主義的傾向を強めていった。

#### 2 国定教科書

学習奨励費を給付している。（大正十三年度、児童一人十二銭）

○大正十三年度 和泉部落児童名（尋常科）

〈尋一〉 堀内邦義 堀内正 山田達美 上田亮一 大野宗幸 山田茂晴 田中久照 堀内隆義 堀内敏胤 山田イナコ 飯泉サダ子 森カズミ 井上正憲 森茂雄  
 〈尋二〉 森桂 平塚優 三好蔓夫 三好伸夫 徳永一夫 浮田喜夫 宮原豊 森和晴 有光茂 堀内忠徳 相原勝 堀内哲夫 安井久子 高橋シゲ子 岩井フデミ 横野啓

〈尋三〉 森見子男 矢野静隆 堀内謙 堀内秀一 森清 堀内昇 久保田辰市 森トシ子 白石道子 堀内イチカ 堀内ヨシコ 大野品子 堀内近美 大野八千代  
 〈尋四〉 徳永宗幸 堀内勝一 浮田文雄 堀内時雄 田中信清 飯泉甫雄 上田金一 相原昇 堀内勝子 森ミヤ子 池内房子 徳永佐紀子 宮原マサ子

〈尋五〉 池田市次郎 三好桂 森忠宜 大野正一 岸美登 徳永修 田中保信 大野シズエ 森田鶴子 岩井ユタカ 森アヤ子 安井節子 相原サキ子 矢野カズエ 大野宗子 渡部アヤ子 飯泉幸子 飯泉ハツ子 堀内ユキエ 白石愛子

〈尋六〉 大野太一 平塚秋芳 飯泉芳一 堀内正一

昭和八年春、まさに昭和生まれの子供たちに向けて、教科書の改訂がなされた。いわゆる「サクラ読本」である。

それまでの国語教科書は、大正七年に改訂されたもので、「ハナ ハト マメ マス」「ミノ カサ カラカサ」「カラスガキマス スズメガキマス」「ウシガキマス ウマガキマス」「ウシトウマガキマス」といった調子で、表紙はネズミ色、さし絵も黒一色で、面白くなかった。それだけに、この色刷りの「サクラ読本」は、子供に親しみやすく、内容もぐっつ子供生活に近づいたといわれた。

「サイタ サイタ サクラガ サイタ」にしても、「コイ コイ シロ コイ」にしても、「齊に音読しやすいろリズムがあった。だが、それと同時に「ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」と軍国主義的な教材もふえ、昭和十六年には、「ヒノマルノハタ バンザイ」という、愛国精神高揚の教材となった。さらに学年があがるにつれて、神国思想を植えつけるための神話が一挙にふえた。

もともと、教科書は有償で、「サクラ読本」は七銭であったが、庶民は貧しかったので、教科書は大事に使い、年下の子どもにゆずる習慣があった。その意味でいえば、教科書の改訂を親たちは喜ばなかった。



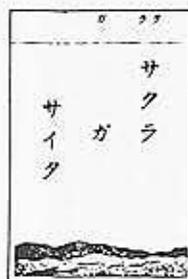
大正7年文部省著作(4)  
(尋常小学国語読本)



明治6年文部省編(1)  
(小学読本)



国家権力が強引に教育に介入し、教科書をいじりまわすときは、かならず庶民にとっては、好ましくない事態  
(国語教科書の変遷)



昭和7年文部省著作(5)  
(小学校国語読本)



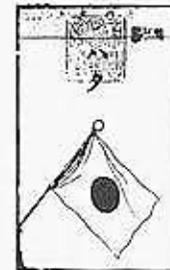
明治36年文部省著作(2)  
(尋常小学読本)



がくろくことを歴史が教えてくれている。

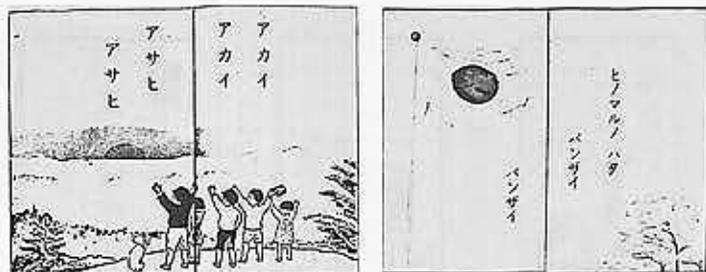


昭和8年文部省著作(6)  
(1年国語)

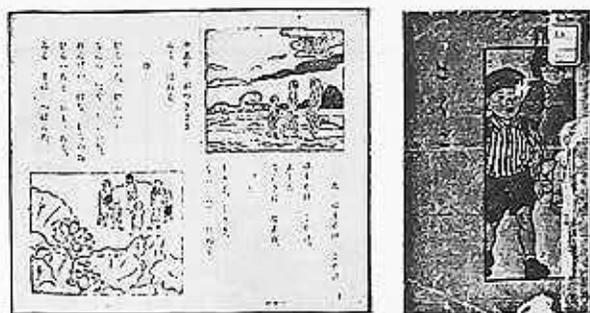


明治42年文部省著作(3)  
(尋常小学読本)

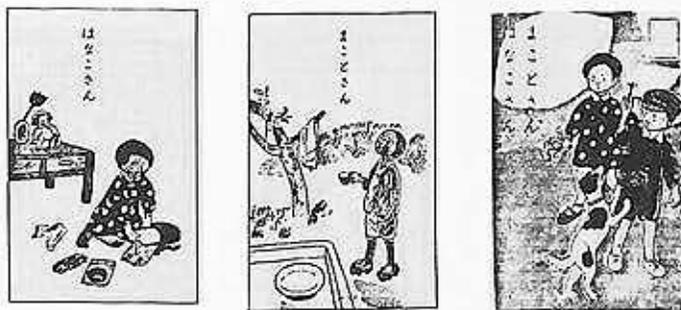




昭和16年文部省著作(7)  
(初等科1年ヨミカタ)



昭和22年文部省著作(8)  
(こくご1)



昭和24年文部省著作(9)  
(1年生国語)

### 3 奉安殿と「御真影」

昭和八年奉安殿落成(第二校舍東へ)奉安殿の「御真影」に最敬礼する子供たち、「御真影」は天皇、皇后の写真で、明治中期以降学校に下賜されて、子供たちは登下校の際には、必ず脱帽して最敬礼するようにならされていた。

また、教師にとって、「御真影」や、「教育勅語」は、命がけて守らねばならぬものとされておられ、そこは理屈ぬきで、天皇崇拜の教育、訓練が行われる場となっていた。

### 4 戦時下の教育

昭和十二年七月支那事変が勃発、これが太平洋戦争へと拡大し、遂に、昭和二十年八月十五日終戦を迎えるまでの九年間は、有史以来のきびしい時代で、教育もまた困をあげて戦時色の濃い教育に傾斜せざるを得なかった。非常時訓練として教育の中で、次のようなことが行われた。

出征兵士見送り、武運長久祈願参拜、国防献金、戦勝旗行列、慰問袋の作製、廃品回収、防空訓練、勤労奉仕、出征軍人遺家族への農業手伝い、節約貯金、心身鍛錬など。

### (1) 石井国民学校

戦時教育令の公布により、昭和十六年四月一日、石井国民学校と改められた。なお、義務教育については、国民学校令で初等科六か年、高等科二か年の八か年に延長する規定が設けられたが、大戦中のため高等科の義務教育は実施されなかった。

国民学校令第一条に「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的練成ヲ為ス」と教育の目的が明示され、この目的のもとに従来の科目を次のような四教科に統合し、その下に十三の教科を置いた。

(一)国民科(修身・国語・歴史・地理) (二)理科(算数・理科) (三)芸術科(図画・工作・音楽・習字・裁縫) (四)体育科(体操・武道)

教科書編集にも改革が加えられ、色刷りの国定教科書「ヨイコドモ」などが出版され、その編集は軍の圧力下においてなされた。

### (2) 食糧増産と避難訓練

昭和十九年四月「学徒動員実施」の指令により、勤労即教育の名において本来の学習時数は半減され、高学年の生徒は小野川堤防や周辺の荒地や果有地を開墾し、更に運動場にいたるまで麦、甘藷を栽培し、B29、米空母機(グラマン)の空襲にそなえて避難訓練の明け暮れ、

教育活動は全く支離滅裂であった。

五月にはいると、毎日のように無気味なサイレンのうなる音とともに、警報が出され、授業は途中で中止して下校させるなど変則的な学校生活が続いた。

七月にはいると敵機の空襲はますます激しくなり、一日中警報発令があり、休校状態もしばしばであった。

### (3) 石井国民学校復校

昭和二十年七月二十六日午後十時五十分、B29松山空襲、全市またたく間に破壊、わが石井校も難を免れず、空襲数時間苦心の末築かれた本校教育の殿堂も、建築物一切、重要書類、記録類等悉く灰に帰してしまった。当時の校長島田鶴四郎氏は当夜の模様を次の如く語っておられた。

「昭和十九年十月二日より校舎一棟を軍部に提供していたので警戒を怠らなかつた。

七月にはいつてから毎夜私は訓練服にゲートル巻きで寝ていたが当夜は眠れず、警戒警報と同時に学校へ駆けつけた。間もなく焼夷弾攻撃を受けたので防火に努めたが、職員の手のみでは手不足で、あちこちから火が噴き始めた。

万一の場合は助けてもらえるかと思っていた兵隊さんも、警報を聞くと四散して、一人も居ないという始末、

た。

翌年地理と国史の授業再開は許可されたが、修身は許されなかつた。まことに大きな歴史の転換であった。

### (1) 六・三制

昭和二十二年四月、六・三制の学制改革が実施されて、小学校六か年、中学校三か年の義務教育制度が成立し、新制小学校は旧国民学校初等科がそのまま継承され、これまでの高等科は新制中学として発足し、石井小学校、石井中学校の成立により義務教育が一気に九か年となった。

### (2) 石井小学校復興

戦災復興と新教育推進の石井小学校戦後の歩みはいばらの道を切り開きつつ、その道程はそのまま日本の新教育発展の縮図でもあった。

復興という一時期は、終戦後の放心状態から脱却し、環境整備の充実と教育内容の充実に努め、新校舎、給食室、プールなどがととのつて大飛躍を遂げ、子供と父兄と教師が手を握った三十五年頃までが適当であろう。

教育施設、教育内容の充実については、校舎建築、運動場の拡張、給水設備の整備、プール新設、給食室完成、備品、機械類の充実等が進められ、教育内容の充実は、学校を中心として、校下PTAの協力のもとに着々と推進され、その主たる事項を挙げて見ると、①科学教育の

奉安殿からご真影を奉持して出て見ると、校舎の屋根から火柱が立ち上がっている。とび散った油の一面に燃えている運動場を一段につき切つて、校門前の小川のほとりまで逃がれ、石橋の下に身をかくした。

ひそかに仰げば、上空には敵機の乱舞が手にとるよう無念の涙が流れた。学校の防火に努めた訓導の中には、自宅全焼の災難にあわれた者も二人いたので気の毒でならなかつた。

翌朝報告のため県庁へ向かったが、松山のように惨たんたるものであつた。

### 5 戦後の教育

敗戦の結果は国民に生活苦と精神的虚脱状態をもたらした。教育もしばらく空白と混沌の状態を続けたが、昭和二十年九月から国民学校の授業が再開され、文部省は戦後の新しい教育の方向を示した。

即ち、戦時教育を一掃し平和国家への転換を図り、教科書から戦時教材や、国家主義的教材を省略削除した。

連合軍司令部は、さらに根本的な改革を求めめる指令を出した。この指令に基づいて、国民学校では、修身、国史、地理の授業は直ちに停止されたが、国語、算数などは教科書から戦時教材を切り取つたり、墨を塗つたりし

研究②学校給食完全実施③学力向上と道徳教育の充実等、本校七十年の伝統と歴史の上に、新時代に伸びる校風樹立をめざした。

### (3) 石井中学校創設

六・三制はわが国教育制度の大改革であつた。中学校の目的は、「小学校における基礎教育の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すを目的とする」かくして、石井国民学校高等科から別れを告げて、昭和二十二年四月をもって石井中学校の発足を見るにいたつた。

しかし、中学校が発足したものの、石井小学校が戦災のため校舎建築ははかどらず、教室確保は他町村以上に苦勞を重ねたが、教育施設、教育内容ともに、昭和三十六年を境にして、中学校としての体制を整えることができた。

### (4) 通学区変更

石井村の松山市への合併交渉の際、和泉部落の雄郡校区変更が議題となつた。

当時和泉の人口一四〇〇人、小学校児童一九九人、中学校生徒九二人、通学距離等の関係で雄郡小学校、雄新中学校への通学が取り上げられ、校区変更の決定を見た。

昭和三十八年四月より新一年生は、雄郡小学校、雄新中学校へ入学の運びとなり、ここに再び雄郡小学校時代

の到来となる。

そもそも和泉教育にとつて、雄郡小学校の存在を見逃すことはできない。なぜならば、遠く明治二十六年より三十三年まで八年間、石井小学校よりの委託生として、五九名の児童が学んだ。これらの児童にとつては母校である。

雄郡小学校は遠く、明治十年に創設され、その「雑祥の地」は、雄郡神社の境内にあり、記念碑が建っている。

△通学区変更答申余話▽

昭和四十八年二月「松山市通学区区域調整審議会」から出された答申によると、石井校区西部地域に椿小学校を新設により、和泉は新設校区へ変更が予定されていた。

和泉東、西PTAではこの問題検討のため父兄総会を開いた。総会の席では新設校への校区変更反対が圧倒的に多かったが、より多くの父兄の意見を聞くためアンケート調査を行った。対象は東、西PTAおよび幼児（五歳）を持つ家庭であった。

調査票は三八九通配付し、回答数は三四九通（回収率九〇％）に達し、この件について父兄の関心が高いことを示した。

回答の結果は、

- ・現状のままがよい 二八一

円型の氏名札を胸に、初めて校門をくぐった。桜の花が満開、ピカピカの一年生、学校つて人の多いところだなあ、受持の先生につれられて講堂へ、冷い床が気になる。メガネをかけた村長さん。校長先生の、長い長い長い。お話。食膳に頭付きあり入学日。

○丸

勉強が始まり、よくできると先生がほめてくれ、丸をもらうと最高にうれしく、勉強が楽しくなった。

○友達

入学してから一番うれしかったことは、お友達がたくさんできたことです。時には、古川まで出かけ、遊びに夢中になって、日が暮れるのも忘れ、気がついた時は西の空が真赤つか、夕焼け空をながめながら、夕やけ小やけで日がくれて……。

○道草

二年生になると兄さん気分になり、一年生をさそって、道草をするようになった。新土手で芝すべり、ツクシとり、レンゲ畑で相撲とり、春たけなわ、みんなと肩を組み、春風をホッペに受けて歌を唱いながら帰ったあの頃がなつかしい。

○いたずら

三年生はいたずらさかり、川遊びに興味を持ち始めた。

・新設校区がよい

・わからない

三二一  
三六

この調査結果を基に「通学区現状維持」について陳情書を作成し、松山市及び各方面へ提出し、父兄の意志を訴えた。

当時、この新設校問題は、町内会とPTAの意見調整に苦勞したが、父兄の熱意が通り、通学区区域変更なしで現在に至っている。

学校別	理由		計
	通学区新設が環境が学習が通子の よい	環境が通子の よい	
現状通字がよい	二五五	一〇四	三六
新設校通字がよい	四	三	七
わからない	一四	一五	二九
現状通字がよい	二六	七四	一〇〇
新設校通字がよい	一〇	七	一七
わからない	二二	一〇	三二
現状通字がよい	二八	二七	五五
新設校通字がよい	一八	一三	三一
わからない	一〇	一〇	二〇
現状通字がよい	三二	一〇	四二
新設校通字がよい	一〇	七	一七
わからない	三六	一〇	四六

第四節 小学校時代の思い出

○入学式

土居田川、傍示川、百間橋、前川、六反地と春の水はあたたかきいい気持ちでした。

○背くらべ

四年生の頃になると、身長がぐんぐん伸び、おかあさんと背くらべをしても、肩をならべるくらい大きくなりました。

勉強はだんだんむづかしくなり、算数は手がでしたが、体育の時間が一番楽しかった。かけっこはいつも一等。

○良い子

上級生としての自覚が芽ばえ、空に泳ぐ鯉のぼりのようなゆつたりとした良い子になりたいなあ、思うようになりました。

○あの日、あの時

「光陰矢の如く歲月人を待たず」思い出が脳裏をかける。

水遊びをした洗い場。しめ忘れたカラン、長い長い廊下、よくすべった階段の手すり、天井一杯ぞうきんのあと、朝の天つき体操、運動会の白虎隊、兵隊ごっこの中で教練、土居得さんの相撲大会、こま回しと日月遊び、農場での石拾い、教育物語と凧水の水音、ご真影と校長先生の白い手袋、ポプラの木と長い影、小使いさんの鳴ら

す鐘の音、椿さんとオタギンあめ、お城山のドーレン、入  
字試験と補習授業、役場裏のひがん花、西石井の大根畑、  
べんさんと運動会、学校道でのドンコつり、和泉橋とム  
クの水、どうまと釘たて、石廻山と皿が嶺、石手川の松  
並木、星の岡と古戦場、本道と中道……………。

- 宿題を忘れて立たされた廊下
- ぼくの頭をそつとなでた先生の手
- さか上がりができなかった鉄棒
- 運動場をおおっていた空の色

#### ○卒業式

いよいよお別れ、お世話になった先生、やさしかった  
小使いさん。古き校舎よさようなら。

#### ○陸軍記念日

昭和二十年太平洋戦争の終わりまで、早春の三月十日  
は陸軍記念日であった。

明治三十八年、日露戦争、満州奉天の大会戦で、大山  
大将率いる日本軍が、クロバトキン大将率いるロシア軍  
に大勝利を博した記念日である。

当日は午前中、記念講演があった。講師は日本軍の勇  
猛果敢ぶりを、ドラマチック(げきを見るように)に話  
され、時間の経過を忘れるほど楽しい一時であった。  
授業は午前中で打ち切り、午後は、日露戦争における

体がまたたく間にあたたくなり、冬の遊びとして最高で  
あった。

直径五、六センチの円いバフン紙に、いろいろな絵の  
薄紙をはった一種のカードである。

源義経、弁慶、楠木正成、源頼朝、真田幸村などの絵  
がはられていたが、なぜか源義経に人気があった。判官  
びいきかな。

勝つためにいろいろ工夫した。バッチンが固くて柔ら  
かくなならないのが勝つ第一条件、ロウを流して両面を固  
くした。

土間にバッチンを一枚ずつならべ、ジャンケン勝者  
から自分のバッチンで、相手のバッチンの手前から打ち  
つけ、その風圧で相手のバッチンをひっくり返して取る  
ので、かなりの技術と力を要した。バッチンが鈍い上が  
り、表が出るか裏が出るか興味深々、スリル満点の遊び  
であった。

#### ○田休み

田植が終わると田休み、その日だけは丸休み、何も  
仕事をいつけられることはなかった。

学校から帰ると、昼食もそこそこに、小づかい片手に  
市駅前へ、お日切りさん、日切り焼、第一大衆館、弁天  
湯、ずらつとならんだ屋台店、おでん、わたがし、する

戦死者の墓詣りをするのがその日の行事であり、小学生  
にとつては心のひきしまる一日であった。

和泉では、飯泉五郎さんが軍艦吉野艦上で、山田源  
三郎さんが旅順で戦死された。

旅順攻撃は、乃木大将率いる第三軍によって行われ、  
突撃に、突撃、肉弾戦が展開され戦死者五万を越えたと  
聞いている。

#### ○あゝ唱歌

明治四年文部省が設立され、翌年学制が布かれた。

そのとき、小学校教科の一つとして置かれたのが「唱  
歌」であった。

しかし長い間、有名無実で明治四年になって、ちよう  
ちよ、ほたるの光などの外国曲が教科書にのり、その後、  
われは海の子、冬景色などが唱歌となった。

汽笛一声新橋をに始まる「鉄道唱歌」は、66番ま  
でという一大長編であり、作詞は宇和島出身の大和田建  
樹であることは余りにも有名である。

歌はそのまま思い出につながる。ある老人はいう、「演  
歌もよいが、それよりも昔の小学唱歌を聞きたい」と。

#### ○バッチン

バッチン、なつかしい遊びである。力いっぱい打ちこ  
む、地面がゆれる。パーツと妙が飛び散る。全身運動で

め、くじなど、めざすは第一大衆館。

当時(昭和十年頃)の第一大衆館は、その名のごとく、  
庶民のため娯楽の殿堂として根強い人気があった。入場  
料は子ども五銭であったが、海南新聞の「割引券」を持  
っていくと三銭であった。

館内は椅子が少なく、立見の客が多かった。出し物は  
冒険物、時代劇、現代劇は余り見なかったが、いかにも  
映画通らしく、シンパ、シンパ、といったものである。

当時は、活動写真と呼ばれた頃であり、今のようによ  
ーキーではなく無声映画であった。

活弁に楽団つき、舞台下の一角で表でる楽団の演奏と、  
活弁の息がうまくあつて迫力があった。

冒険物ではハヤブサヒト主演に人気があった。現代  
版のウルトラマン、カメンライダーの走りであったよう  
に思われる。

その日は、ハヤブサヒト扮する刑事が、強盗逮捕の  
スリル満点のストーリーであった。あんまりおもしろか  
ったので二回見て、夕方おそく腹をすかして帰った。夕  
食のおいしかったこと。

#### ○杉でつぼう

直径三〜四ミリの竹を二十センチぐらいに切り取り筒  
にする。柄になる方は五センチぐらいに切り、その柄に、

自転車スポークを差しこみピストンにする。

材料の竹は、中土手や石手川のさざやぶへよく取りに行った。スポークは武智の自転車でもらった。タマにする杉の実は、太めで実が固くしまっているのが音も高くよく飛んだ。

取ってきた杉の実を筒の中にねじこみ、柄を筒の中に差しこみ勢いよくおすと、パーンと快音を残して杉の実が飛び出し、ねらいを定めて標的に命中する。手作りのよさをしみじみと味わうことができた。

#### ○土居得能祭と相撲大会

毎年五月の初め頃、石井村大字南土居にある土居得能神社の大祭があった。

南北朝時代、南朝方の土居、得能軍が北朝方の北条時直の軍勢と星の岡で激戦を交えたことは歴史上有名なである。現在、丘の上には表忠碑が建っている。

大祭当日は、二分会内の石井、浮穴、程原、坂本、久米、小野の六校相撲選手による学童相撲大会が華々しく開催された。

当時、学校対抗競技大会には、陸上、球技大会などがあつたが、相撲大会ほど盛況ではなかった。

出場選手は、尋常科四年生から高等科二年生まで各学年五名、合計二五名が一校の代表で、六校一五〇名が土

表上で火花を散らす熱戦が展開された。  
土居の周囲は各校の応援団で立錫の余地もなく、ワーワーというかん声につつまれ、応援合戦も力が入りすこかった。

土居を離れると、境内のあちこちに、おでん、するめ、わたがし、たいこまん、アイスクリームなどを売る屋台店がならび、相撲の応援とともに、買う楽しみも、また格別であった。

戦後は相撲大会も廃止され、神社跡は遊園地となり、土居、得能の忠魂碑のみが往時の名残りをとどめている。

#### ○友よいすこ

Aさんは頭腦明晰、加えて天性の明るさはクラスの人気者、丸顔でつぶらな瞳がとても美しかった。

彼女とはなぜか気が合い、昼休みには校庭のポプラの木の下で、白い雲を眺めながら、ともに語り、唱い、楽しい日々が続いた。

その彼女がある日突然、私の目の前から姿を消し、いずこかへ去っていった。さよならともいわないで。

#### ○道後ランド

祝谷の常信寺あたりから松山の中心街を展望すると、ビル林立のみが目に入る。附近一帯は家また家、戦前この附近に総合ランドがあつたことは想像し難い。

- ⑤ $\frac{1}{2}$ ・井門⑥ $\frac{3}{8}$ ・居相⑦ $\frac{1}{4}$ ・古川⑧ $\frac{3}{8}$ ・星岡
- ⑨ $\frac{1}{8}$ ・東石井⑩ $\frac{1}{8}$ ・西石井⑪ $\frac{1}{8}$ ・天山⑫ $\frac{1}{8}$ ・朝生田
- ⑬ $\frac{1}{10}$ ・和泉

以上のような予定であつた。

会場は、現在のように公民館のような集会所がなかったので、特定の家の大広間が利用された。

学校側からは、部落担当の先生が来られたが、演技の進行、司会、準備等は高等科の生徒によって行われ、その手際のすばらしさには感心させられた。

出演は、校内学芸会のように、選ばれた児童、生徒のみでなく、全員出演であつたので、わが子の活躍ぶりを見んものと、父兄間の関心度も高く、会場はいつも超満員であつた。

昭和七年の学芸会では、大勢の児童、生徒と父兄の重みに絶えかねて、大広間の床が落ち、テンヤワンヤの大さわぎであつたことを記憶している。演技種目は、唱歌、朗読、作文発表、げき、おどり等で一年生から高二まで順に行われた。

げきでは、さるかに合戦、桃太郎、いなばの白兎、花咲じいさん、浦島太郎など、唱歌では、おぼろ月夜、われは海の子、春の小川、村のかじや、鯉のぼりなどがよく歌われた。

昭和十一年頃までは、石井校の年中行事の一つとして、部落別学芸会が行われた。当時は余り娯楽のない時代であり、児童、生徒の数も少なく、学校側としては児童、生徒に自信と勇気を与え、その実態を父兄に見てもらうための教育的配慮があつたのであろう。

時期は三学期、極寒の二月下旬から三月上旬にかけて行われた。

今、手元にある昭和七年度、部落別学芸会実施記録によると

- ① $\frac{1}{8}$ ・南土居② $\frac{1}{8}$ ・今在家③ $\frac{1}{8}$ ・北土居④ $\frac{1}{8}$ ・越智

しかし、平素知り合いの人中での演技は緊張し「セリフ」を忘れることもあったが、みんな一生懸命であった。

#### ○田植

田植は、農作業として年間を通じて最大の行事であった。小学校も「農繁休業」と称して、四、五日の休みがあり、猫の手も借りたほど多忙であった。

天候に関係なく始め、終わるまでは休みはない。梅雨期で雨の日が多く、雨にうたれながらミノを着たままの作業、雨の中の食事。

苗の植え付けは定規を使って、家族総動員で行い、人手不足のところは、早乙女さんが拝志、川上方面から泊まりこみで来ていた。

定規のひもの長さは十四、五メートル位、人数が多いと、自分の受け持ち面積が少なくなるのでほっとしたが、少ないと持ち場も広くなり右へ行ったり、左へ行ったり、途中休けいもなく、後ろばかりが気になり、ぬけ出すこともできず、広い田は苦手であった。

時たま勤め帰りの兄や姉、近所の人などが応援に来てくれると、足どりも軽くなり急に元気がでたものである。

#### ○修学旅行

小学校時代の思い出の中に誰しも、遠足、運動会、修学旅行等をあげられることは、昔も今もかわらない。

れ、県内はもろろん、県外からの参拝者も多い。

参道は、土佐街道から西へ入った鳥居の所から始まる。戦前は今のようには舗装されてなかったので雨の日や雪の日は足元がぬかるみ、それはそれは、たいへんであった。参道の両側には所狭しと屋台店がならび、買うよりも見て歩く楽しみもあった。

縁起アメ、縁起ザサ、大福飯は椿祭りの名物でありよく売れていた。縁起ザサ、大福飯は椽門を入った左右で売られ、調子のよい呼び声で、参拝客の足を止めにぎやかであった。縁起アメは昔も今も、店の大半を占めているが、ポキンと折って顔出すオタフクの顔形は、戦前の方が上手にできていたように思われる。

椽門を出ると右側に、サーカス、オートバイの曲乗り、お化け屋敷等の見世物小屋がならび、その中でもサーカスに人気が集出し、「空中ブランコ」は圧巻であった。

とにかく子供達にとって椿祭りの魅力は何といっても見世物小屋で、楽屋から流れてくる、美しき天然のメロディーは未だに耳に残っている。

#### ○ほうしこ取り

長い冬のトンネルが過ぎ、水ぬるむ春の彼岸の頃になれば、あちこちに、ほうしこが頭をもたげ、田んぼの畦道に、小川のふちに、丸かごを手に持つ子供たちの姿が

中でも修学旅行は初めて親元を離れて、一泊二日、子供としては初めての大旅行、食事、入浴、土産店での買い物等、思い出は尽きない。

食事 少年達の旺盛な食欲は、次から次と差し出すお代わりに、旅館の女中さんを困らせ、忽ちのうちに「オヒツ」が空になった。

入浴 夏目漱石の坊ちゃんにあやかり、湯の中で、泳いだり、もぐったり。

土産物 たくさん買い過ぎてお金がなくなり、隠し持っていたお金を使った。

その懐旧の思いでは、心の奥底に秘蔵され、後年のクラス会の席上においても、共通の話題となり、時として爆笑の種ともなった。

#### ○椿祭り

伊予豆比古神社、通称、椿さん。

現在、椿祭りは旧暦一月八日を中心に、三日間行われているが、往時は旧一月八日、一日のみの本祭であった。年が明ければ指折り数えて椿祭りを待った。椿さんが終われば春がやってくる。「春を呼ぶ椿祭り」ともいわれている。

開運の神、椿さんは宇和島の和霊神社、西条の伊曾乃神社の大祭とともに、愛媛県の三大祭りの一つに数えら

ちらほら見られた。

最近道路改修、農地改良等によりこのような情景は見られなくなった。春はほうしことともにやってくる。

冬枯れの地面に一センチほど頭を出している可愛いほうしこを見つけたときの喜びは限りなく、座り込んで指先を地面にさしこみ、深い根元から、そつと抜き取る感触はこたえられなかった。頭の割合に袴の重なり合った短い筒のほうしこは、まるで一寸法師であった。

ほうしこほうしこだーれの子。

#### ○あゝ新土手

学校からの帰り道、新土手ですべったり、ころんだり、ほうしこをとったり、つんばなをとったり、時がたつのを忘れてよく遊んだ。

「つんばな」というのは、チガヤ、という植物の穂である。新土手の斜面によく生えていた。早春の頃になると少しづつ芽をふいてくるのである。それを見つけて白い穂を抜き、まだやわらかな穂を手のひらにのせ丸めて食べた。ほのかな春の香りが青くさいにおいととも口の中にひろがり、やわらかい穂がのどを通る感じよく最高で、束の間の空腹を満たすうれしさは格別だった。

また、傾斜を利用しての芝すべり、春の陽光はやわらかく、ジュウタンを敷きつめたような芝の上にあお向け

になり、白い雲をながめながらついうとうと。その傾斜の上から下まで一気にすべりおりのです。時にはパランスを失い、ひっくりかえったこともあったが、くり返し、くり返し、スリル満点。  
 ○虫おくり  
 梅雨明けのカンカン照りの太陽を受けて、水田の稲穂もたくましく生長を続けている。あとは台風と害虫駆除あるのみ。

昨今では、強力な農薬の出現で害虫駆除もさほど心配はないが、昔は苦勞が多かった。

苦しいときの神だのみ、信仰的な祈りとして、「虫おくり」の行事が全国的に広がった。

和泉では土用の日の行事として、子供組によって、「虫おくり」が行われた。

七夕祭りに使うようなさきさに、害虫駆除の願いをこめ、「ナンマイダーナンマイダーイネノムンシャオークッダ」と連呼しながら炎天下の田んぼ道をあちこち駆けまわり、最後は市坪境のテンノウ川へささを投げ捨て、一目散に走って帰った。

途中、後ろをふり向くと虫がついてくるからふり向くな、と何度もいわれたことを記憶している。果たしてこの行事が害虫駆除にどれだけ効果があったか、神のみぞ

は昇りぬ、故郷を離るる歌、児島高德、おぼる月夜、故郷、ほたる、十五夜お月さん、花嫁人形と、思い出は尽きない。

○和泉とスポーツ  
 元来、和泉の児童は運動能力に優れ、各種スポーツにおいてすばらしい活躍をしている。

往年の二分会(石井、浮穴、坂本、荏原、久米、小野)小学校陸上競技大会、土居得能祭角力大会(二分会六校参加)、温泉郡小学校体育大会等において、石井校代表選手としていつも優秀な成績をあげていた。

温泉郡小学校第一回体育大会は、大正十年十月十二日松山高등학교グラウンドで開催された。(道後グラウンドは大正十三年に完成)

今、手元にある温泉郡「体育大会三十年史」によると和泉児童の活躍がめだつ。

昭和		大正		回		種目		順位		氏名	
9	14	6	5	10	11	10	10	4	4	三好	善夫
バスケット	バスケット	走り高	三好	善夫							
不詳	不詳	3	3	3	3	3	3	3	3	三好	善夫
飯泉	飯泉	堀内	三好	善夫							
定幸	定幸	正	正	正	正	正	正	正	正	三好	善夫

知る。  
 ○声高らかに  
 友と遊んだ遠い日々、木造校舎の懐かしい香り。学びの庭に流れた、あの元気な歌声、昭和の時代を生きぬいてきた私たちの胸に、子供の頃の思い出がまだまざとよみがえってくる。

オルガンに合わせて、腕白も、泣き虫も、声はりあげて歌った名曲の数々。

夕やけ小やけ、くつが鳴る、てるてるぼうず、螢の光、ちようちよ、あおげば尊し、庭の千草、歌えうた、紀元節、故郷の空、うさぎ、天長節、一月一日、港、金剛石、夏は来ぬ、四糸磯、川中島、青葉茂れる桜井の、鉄道唱歌、金太郎、桃太郎、さるかに、浦島太郎、花、箱根八里、荒城の月、花さかじじい、大江山、鳩ぼつぼ、お正月、うさぎとかめ、大こくさま、一寸法師、美しき天然青葉の笛、旅愁、故郷の唄家、黄金虫、月、こらま、ふじの山、春が来た、虫のこえ、いなかの四季、水師營の会見、われは海の子、鎌倉、日の丸の旗、鳩、人形、かたつむり、牛若丸、池の鯉、二宮金次郎、家山子、もみじ、雪、茶つみ、汽車、村祭り、冬の夜、ほたる、牧場の朝、遠足、うぐいす、花火、野菊、春の小川、広瀬中佐、村のかじ屋、鯉のほり、早春賦、海、冬景色、朝日

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
中	小	小	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中
学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
二	百	六	八	四	八	百	四	百	六	百	八	四	百	六	百	八	四	百	六
百	米	〇	百	百	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米
3	6	5	1	3	3	4	4	3	1	1	4	6	4	4	3	2	2	6	4
堀内	大野	堀内	飯泉	大野	堀内	堀内	堀内	三好	上田	上田	堀内	森	森	上田	上田	矢野	矢野	大野	堀内
昭子	頼幸	昭子	善明	威	計一	計一	計一	イチエ	久美恵	久美恵	一孝	ヨシエ	ヨシエ	久美恵	久美恵	益博	益博	清種	博

#	#	#	#	#	30	中学校
#	#	#	#	#	30	
#	#	#	#	#		
走	四	二	走	リ	八	
中	百	百	高	レ	百	
院	米	米	跳	一	米	
5	4	4	5	2		
上田	堀内	堀内	大野	大野		
鏡子	昭子	昭子	起	起		

戦後は大会も町村合併と時代の流れに沿い、年々縮小され、(全盛時は参加校四十校を超える)往年の華やかさはなく、最近は一地域によりささやかな大会をもつのみとなり、往時を知る者にとっては寂しい限りである。なお、31回大会以後については記録不明につき省略する。

戦前の大会は、松山高等学校、戦後は東高、北高、南高、石井校などで開催された。

○温泉郡陸上競技大会優勝校と回数( )

(大正十年、昭和三十年)

北条校(7) 三津校(4) 湯築校(3) 和気校(3)  
 石井校(3) 城山校(2) 味生校(1) 余土校(1)  
 梅田校(1) 堀江校(1) 道後校(1) 久米校(1)  
 浅海校(1) 新浜校(1) (昭和17、22年、戦争により中止)  
 ※城山校―現中島東小に統合 梅田校―現三津浜小  
 新浜小―現高浜小

教室や農舎等があてられた。

戦後は新教育により、勤労青年教育制度が廃止となり、やがて民主的な青年团组织が確立され、これに伴って昭和二十五年四月より石井青年学級が創設され、学級の運営は青年団員の意志を全面的にとり入れたもので教科内容には生産に直結したものを主体とし、併せて一般教養を高め、人間性の陶冶に努めることとなった。

○青年学校教育改革

- ・大正三年 石井農業補習学校開設(男子部) 夜間教育
- ・大正十二年 石井農業補習学校に女子部を設置
- ・昭和元年 石井青年訓練所と校名改称
- ・昭和十年 石井青年学校と校名改称、校長は石井尋常高等小学校長兼務となる
- ・昭和十四年 義務制の石井青年学校となる
- ・昭和二十五年 石井青年学級創設

## 第三章 青年学校教育

戦前、戦中における村の若者は、事あるごとに村の行事の主役であった。

和泉においても村の主要行事(秋祭り、道路整備、スポーツ、生産増強、奉仕活動等)には青年団員が積極的に参加し、欠くことのできない存在であった。その根源は青年教育に負うところが大きい。

勤労青年の実業補習教育の制度が設けられたのは明治二十六年であるが、明治三十二年に実業学校令が制定され三十五年に実業補習学校規定が公布され、明治三十八年石井補習学校として、夜学校が設けられた。

昭和十年「青年学校令」が公布され、青年訓練所と公民学校が統合された形となって青年学校が生まれた。目的は男女青年の心身を鍛錬し、徳性を涵養するとともに職業および実生活に必要な技能を授けることとし、昭和十四年四月から普通科一年より研究科三年に至る義務制がしかれ、軍事教練を主軸とする教育が行われた。授業は昼間行われ、石井農協の二階や国民学校高等科

## 第四章 社会教育

### 第一節 戦前の社会教育

社会教育とは、正規の学校教育活動以外の教育活動の総称であり、社会人の教育を意味し、時代とともに教育活動はしだいに力を増し、青年団、婦人会などの組織化に成功し、戦時下においては、高度国防国家の建設に、滅私奉公の誠を捧げ、皇国のため願もしくも、心強い限りであった。

#### 1 国防婦人会

昭和七年、上海事変勃発とともに、軍国熱は高まり、全国的に国防婦人会の結成を見た。

和泉においても、昭和十年頃には既に石井村国防婦人会和泉支部として発足し、白エブロンにたすきがけ、支那事变下においては必勝祈願、神社清掃奉仕(素鷲神社、荒神社) 出征兵士の接待、傷病兵慰問、遺家族慰問など鉄後の力として欠くことのできない存在であった。

社会教育としての青年教育は、体育、レクリエーションを通じて行われ、地域の中核としての教養を求めたが、第二次世界大戦とともに、軍事訓練が徹底し、軍国主義の性格を強めていった。

戦前における和泉青年団は、男子を中心にした青年団と、女子青年を中心にした「処女会」も結成され、その活動は、婦人会とともに、村の中核として、共同作業や奉仕作業、(道路清掃作業、勸学奉仕等)秋祭りにおいては、郷土芸能として古い歴史を誇る獅子舞い、芝居、神輿の渡御、特に、スポーツ的行事には積極的に取り組み、団体活動を通して、人格の陶冶に努め、すぐれたリーダーの下に、規律正しい態度は、部落民の信頼を集め、対外的にも注目され、スポーツ大会(陸上競技、野球、相撲等)においては、常に上位を占め、さすがは和泉青年団と、その活躍ぶりはすばらしかった。

## 第二節 戦後の社会教育

社会教育は戦後の民主教育のもとで、急速に伸び、新聞、テレビ、ラジオの普及によって住民の教育に対する

意識は高まり、社会教育に対する関心は目をみはるものがあり、公民館設置後は、住みよい町づくりをめざして、地域ぐるみで、各種にわたり活発な活動が展開されている。

### 1 青年団活動

戦後、青年団は新しい社会教育団体の主要なものとなったが、昨今の和泉青年団は往年のかけをひそめ、活動のかけすら見えず、戦前に比ぶれば、今昔の感一入、誠に残念である。青年団の復活を期待する。

終戦後、一時期は、海外からの引き揚げ者ならびに、戦地から復員の若者によって往年の姿を取り戻し、活発な活動も見られたが、高度成長時代をさかいに、若者の県外流出がめだち、組織の低下とともに、青年団としての機能をなくし、今日に至った。

今、手元に昭和三十一年五月発行の、和泉青年団機関誌「いずみ」創刊号がある。終戦後、十余年おそらく和泉青年団の最盛期ではなからうか。清新な和泉青年団をめざし、一人ひとりが、お互いに自らを律し、自覚と責任において、新しい村づくりの担い手として、活発な活動が展開され、その姿は尊いものがある。

以下、その要旨を紹介し、若者の息吹きを感じとりた

い。

「いずみ」整刊にあたり

青年団長

終戦後十余年、幾多の苦難の道をのりこえ、ここに先輩諸兄のご努力と新しい力に支えられ和泉青年団、再出発の運びとなった。

これを機会に、文化部より機関誌「いずみ」が発刊されたことは、誠に喜ばしい限りであり、今後における青年団活動に寄与し、一人ひとりの教養を高め、部落及び各種団体のご期待に沿うよう努力したい。

#### (1) 子供会の指導

子供会指導者

• 遊びの指導とともに、遊びを通して、公衆道徳を守り、人に迷惑をかけない生活態度の育成を目指す。(青年団員が範を示す)

• 子供会の運営は徐々に、青年団員の手から離れ、中学生が自主的に運営し、自立精神を養う。(青年団員はよき相談相手)

#### (2) 青年団員としての在り方

団員一同

あらゆる機会を捉え、自己の人格を高め、教養を身につけること。

世評に耳を傾け、何事も謙虚に受けとめ、自ら修養のための糧としたい。

#### (3) 成人式を迎えて

成人者一同

この世に生を享けて、激動の波にもまれ、歳月は夢の如く流れ、二十歳を迎えた。十年一昔、敗戦、混乱、平和と、このような時に成人式を迎えた私達は幸せである。この価値を価値としてあらしめるべく、これからの人生を、自己の責任と自覚をもって、社会の一員として、人類の幸せと、平和のために微力を尽くすことこそ、われわれに課せられた義務である。

成人万才

#### (4) 青年団員に望む

於 和泉公民館

(出席者)

総代、村議(2)、PTA(2)、婦人会(1)、青年団員(8) 合計十三名

- 継続は力なり、永続きのする運営を望む。
- 団員の団結を期待する。
- 社会生活と家庭生活を両立してほしい。
- 農村の中核として、青年団員の資質の向上に努めてほしい。

• 子供会の指導にあたっては、遊びながら学ぶという姿勢を崩さないでほしい。

• 政治活動もよいが、それよりも、一人ひとりの人格を高めてほしい。

#### (5) 活動の経過



和泉保育園運動会（昭和46年）



和泉保育園学芸会（昭和46年）

① 新入団員歓迎会

男子九名、女子十二名、合計二十一名

② 事業部

芝居の幕完成

③ 体育部

卓球大会一女子団体優勝

ソフトボール大会 準優勝

春季野球大会 準優勝

④ 文化部

図書読書 三六〇冊

レコードばん貸し出し中

⑤ 柔道部

練習日 火曜と土曜（七時～九時）

★ 文芸

早春

Y 生

山腹を通る、白い生きもの

それはやがて、花の香を吸収し

無心な子等に話しかける

「春だね」、春だね。

子等は青い芽の下から

深くうなずいた

せせらぎのメロディは、花の影をうつし、

青い息吹きに、胸をはりながら

かえるにささやいた

「楽しいね、楽しいね」

かえるは白い腹をかかえ

おじぎした。

2 幼児教育

幼児が、三、四歳になると、たとえ最良の家庭環境にあっても、家庭だけで(1)健康、安全生活の習慣(2)仲間意識(3)社会生活に対する正しい理解(4)言語の正しい使い方(5)創造力の育成等の教育的要素を満たすことはできない。このようなねらいを達成するには、同年齢の幼児を対象に集団生活を経験させることが大切である。

わが和泉においても戦後いち早く、幼児教育の重要性が叫ばれ、部落内有志により保育園設立の気運が盛り上がり、和泉町内会、PTA等の協力を得て、昭和二十九年六月泉永寺内に、門田光城氏を園長に職員（保母）三名にて「和泉保育園」がスタートした。

園児は和泉の子が大半を占めていたが、保免、市坪、



昭和四十七年度和泉保育園卒園記念

坂本 浩二	宮城 雅彦	渡部 剛史
山本美由紀	宮繁 俊	中村早智子
上田 留美	山脇 利幸	日野林謙吾
政岡 敬二	佐野 好弘	田井野智恵子
江戸小百合	松本 泰一	田中 真夫
森 伸一	片谷 千秋	増岡 勇一
松浦 葉子	宮田 英雄	豊田美由香
高田 雅人	平岡 伸二	小松 悦子
堀内 千景	高橋 誠司	堀内 英彦
武田 美加	白石 寿孝	白石 英範
菊川 忠利	仙波真奈美	堀内真希子
木村 法人	有友 浩	37名
宮田 一美	新田 浩二	

右から  
田村博子先生  
田村けい子先生  
園長門田光城先生

朝生田からも通園し、昭和五十五年三月閉園まで二十六年間八五四名の園児を送り、幼児教育の使命を十二分に発揮し、惜しまれながらその幕を閉じた。

初めは教室といっても本堂の大広間のみ、その上、教具、遊具等不十分な環境の中での教育は、指導者の熱意と工夫によって進められ、家庭的な雰囲気の中で子供たちは、明るく、すこやかに、のびのびと育っていたことは、驚異に値する。

しかし、この間、和泉保育園を支えたものは、門田園長先生の幼児教育に対するご理解とお人柄、保母さんの教育愛、町内会はじめ地域住民の協力より外、何物もない。

現在和泉保育園の伝統は、社会福祉法人蓮華会「蓮華会和泉保育園」によって受けつがれ、すばらしい経営がなされている。

### 3 公民館活動

コミュニティづくり（ふるさとづくり）の推進とかかわって、公民館は地域社会における生涯教育の場として欠くことのできない存在である。

村づくりは、第二次大戦の終結による焦土と虚脱の中から立ち上がって、祖國を再建していくための共通目標であった。

松山市では、昭和二十四年九月十九日の市議会において、「松山市公民館設置条例」が定められ今日に至る。現在本館三三、分館二七六を数え各地で活発な活動が展開されている。

#### (1) 和泉公民館発足

昭和三十七年、石井村が松山市に合併後、石井公民館が設置され同時に、和泉公民館も発足し、つねに時代に即応した活動を展開しながら今日を迎えたわけであるが、その間、①高齢者学習②子供会の育成③ボランティア活動の促進④家庭教育学習⑤同和教育の啓発⑥コミュニティ意識の高揚⑦文化活動⑧体力づくり⑨婦人活動⑩青少年の指導育成等、住みよい町づくりのために幾多の問題に取り組み、実践活動を続けたが、その道は決して平坦なものではなく、まちづくり、むらづくりに果たされた役割は極めて大きく、その功績を高く評価するとともに深く敬意を表したい。

#### (2) 活動の事例

昭和五十六年度には松山市から「モデル・コミュニティ研究委嘱事業実施地区」の指定を受けすばらしい成果を上げ市からも高く評価された。成人、老人、子供会等気分を一体にし、お互いに声をかけ助けあい、活動に取り組み有意義な一年であった。

〈和泉地区〉

〈野外活動実施要項〉

年間実施報告書

- (1) 活動名 ファミリーグループ共同活動  
 (2) 活動内容

回	日 時	場 所	内容及び方法	参加数	講師及び 助言者氏名
1	5月10日(日) 9:00~15:30	石手川 サッカー場	運動会 20種目競技	700	岸 光清 森田 繁
2	6月13日(土) 19:30~21:30	和泉分館	ホームソング 活動, 親子参加	83	堀内 明江 森田 洋子
3	7月28日(火) 16:00~21:00	石手川	飯盒炊飯, キ ャンプファイ ヤー	388	森田 繁 本田 実
4	8月15日(土) 19:00~22:00	和泉大橋下 広 場	盆踊り大会	330	森田 洋子 三好 和枝
5	8月23日(日) 19:30~22:00	和泉分館	子育て対話集 会, グループ討 議, 意見発表	61	岩井 睦 本田 春実
6	10月4日(日) 8:00~10:00	和泉町内	町内共同清掃 道路, ゴミ置 場清掃	300	森田 繁 本田 実
7	10月21日(水) 15:00~18:00	和泉分館	町内緑化運動 花の苗配付	260	堀内鬼代一 堀内 明江
8	11月3日(火) 10:00~17:00	〃	文化祭・作品 展示, バザー	640	森田 繁 三好 和枝
9	2月10日(水) 19:00~21:00	〃	町内立志式 講演会	112	森田 繁 堀内 明江
10	3月22日(月) 10:00~13:00	石手川 グラウンド	ゲートボール 大会, 老人会 婦人会	41	堀内 明江 森田 洋子

1. 趣 旨

(1) 団体生活を通して, 協調性や積極性を養い, 規律を重んじ, 共同生活を楽しく行い, 仲間意識を高めるとともに, 現代の恵まれた社会生活を振り返る。

(2) 自然に親しみ, 自然を大切に, 自然のよさを知る。

2. 主 催 和泉公民館青少年教育部, PTA

3. 日 時 昭和56年7月28日 午後3時~午後9時ごろまで

4. 場 所 石手川公園(サッカー場西)

5. 参加者 ・小学生1年~3年までの親子 ・小学生4年~6年までの児童・中学生

6. 服装 運動できよい服装

7. 携行品 タオル, チリ紙, 食器, 軍手, 懐中電気

8. 日 程

15:00 15:30 16:00 19:00 20:30

受 付	開 村 式	炊事及び食事	キャンプファイヤー	閉 村 式	あとかたづけ

9. 参加申し込み締め切り, 和56年7月11までに各組長さんまで



2人3脚 (町内運動会・56.5.10)

## 第五章 和泉教育年表

明治26年	明治23年	明治20年	明治13年	明治5年	明治元年	年
<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉分教場廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉分教場設置 (一、二年生)</li> <li>石井尋常小学校設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉簡易小学校と校名改称</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保泉小学校と校名改称</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保泉学校創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉水寺手習所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉教育の変遷</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生他校への「委託制度」確立される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育に関する勅語」が頒布される。</li> <li>和泉児童、三、四年生は石井小へ通学する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校令」公布。尋常科四年を義務教育とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新教育令公布。義務教育三か年となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学制発布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藩政時代より続く。</li> </ul>	備考

昭和55年	昭和38年	昭和29年	昭和22年	昭和20年	昭和16年	昭和10年
<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園閉園。</li> <li>社会福祉法人運華会「和泉保育園」開園。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園閉園。</li> <li>雄郡小学校、雄新中学校へ新一年生より入学。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉保育園創設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井小学校と校名改称。</li> <li>石井中学校発足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>B29松山空襲により校舎焼失。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井国民学校と校名改称</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井青年学校と校名改称。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園児合計八五四名</li> <li>和泉北一丁目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園児合計八五四名</li> <li>和泉北一丁目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉水寺内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧名石井国民学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>七月二十六日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初等科・高等科を置く (旧名石井尋常高等学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧運動場跡を農園化する (旧名石井青年訓練所)</li> </ul>

昭和元年(大15)	大正12年	大正3年	明治40年	明治34年	明治30年	明治26年
<ul style="list-style-type: none"> <li>石井青年訓練所と校名改称。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井農業補習学校に女子部を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井農業補習学校開設(男子部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石井尋常高等小学校尋常科六か年高等科二か年となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉北部児童「委託制度」廃止により、石井尋常高等小学校へ転校。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉郡石井村立石井尋常小学校と呼称。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉北部児童は委託生として、雄郡小学校・松山高等小学校へ入学を許可される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>軍事教練を始める (旧名石井農業補習学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼間教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校令改正尋常科義務教育六か年となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等科併設 (二年制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡制施行により久米郡から温泉郡となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託制度は、明治三十三年まで続く。</li> </ul>





## 第一章 神社

### 第一節 伊予豆比古命神社

- 所在地 松山市居相町三三七番地
  - 祭神 伊予豆比古命 伊予主命  
伊予豆比売命 愛比売命
- 和泉にとっては氏神様、昔から「椿神社」と親しまれ、伊予豆比古命神社は、開運の神様として広く知られている。

そもそも、伊予豆比古命神社は延喜式神名帳（奈良時代）に記載された官社であり、他の神社とは社格も待遇も異なり、毎年二月に行われる祈年祭には国司（朝廷から任命された地方官）の参詣も行われた。

「椿祭り」のいわれは、椿の花の咲き始める寒風の季節に祭礼が営まれ、その椿の下で原始的な物々交換が行われ、付近一帯に多かつた藪の中に交った藪椿の印象が、神社の呼び名となり、簡潔で親しみ易い「椿祭り」と定着したものと思われ、江戸時代後期には松山藩士の参詣も加えて一層にぎやかとなった。

最近では交通機関の発達により、県下一円はもとより、遠く県外からも参拝客が訪れ、三、四十万から五十万の人出となり、年々増加の傾向にあり、「椿さん」が終わると、伊予路に春が来るといわれている。

なお、「椿神社」には、旧石井村内に末社が九社あり、素戔神社（和泉北二丁目）も、その一つに数えられている。

#### ▲椿祭り余話▼

- 明治十一年二月十四日（水）海南新聞は、「椿祭り」について、次のようなことを報道していた。
- 参拝客は老若男女を合わせて約三万人。
  - 境内ではえびす大黒など、参道では菓子、果物類を売っていた。
  - お守り札の売上げ、賽銭を合わせて約百二十円。
  - 巡査は七、八名出張。
  - 人力車夫が賽銭を盗み逮捕された。
  - 軽業（サーカス）、人形芝居に人気があった。

### 第二節 素戔神社

- 所在地 松山市和泉北二丁目五
- 祭神 健甕須佐之男神

往時は旧正月八日の一日のみの本祭であったが、昭和の初め頃から、青宮と本祭の二日間となり、昭和十七年頃に、今の三日間となったのも、参拝者の厚い信仰心によるものであろう。



伊予豆比古命神社

明治以前は牛頭天王と称していたが明治三年素戔神社と改号された。

社地は字、神の木にあり東西六間巻尺寸、南北拾五間、面積式畝貳拾五歩を有し伊予豆比古命神社の末社である。



素戔神社（神楽殿）

この付近には穂の木、北屋敷があり、足立直信が石手川つけかえ前、和泉郡落はこの付近に集落を形成していた。その後、農耕の便宜上、小野川以南に移住したが、たびたび小野川の氾濫にあり、現在地付近に再度移住し現在に至る。

境内には追ヶ森井水八幡神社も祭られている。以前は現在地より南約百メートル位のところに八幡田があり、井戸水が湖の満干によって上下したと伝えられていたが、この八幡田を処分した翌年疫病が流行し、部落民は非常に苦しみ、これは八幡様の祟りであると恐れ、素戔神社境内に社を移し祭った。また、井戸も大正十年に境内の南東の隅に新設されたが、今はその跡形もない。

なお、素戔神社には弁財天も合わせて祭られている。素戔神社の例祭は毎年七月十四日であるが、新年祭は二月中、春祭りは五月五日、感謝祭は十一月二十三日に催されている。

このほかに春と秋の社日があり、社日には各戸から賽銭を集めて祭った。

なお、戦前は七月十四日が天王祭りでも賑わい、地域の憩いの日でもあったが、戦後は、神仏崇拝の念がうすれ、境内も荒れ放題になっていたが、昭和五十四年氏子の総意によって神楽殿が修復され、鳥居、玉垣も造られて神



素戔神社鳥居落成（昭和54年）

社の体面を保つまでに整備された。



素戔神社鳥居落成（昭和54年）

#### △天王祭り余話▽（テンノンシマツリ）

戦前の天王祭りは七月十四日で、この日、農家は一日農作業を休み、手弁当を持って神楽殿に集まりお籠りをし、一日涼をとって休んだ。

当時、周囲は全くの田圃で、青田を渡る風は心地よく、境内も樹木が生い茂り涼しかった。

また、この日は子供達にとっても楽しい日であった。それぞれ米や野菜を持ち寄り、宿と称する世話役の家で、握り飯を作り、里芋やコンニャクを炊いて神楽殿に集まりお籠りをし、夕方からは境内で子供相撲が行われた。

賞品は各戸から集めたお賽銭でノートや鉛筆を買ってまかない、三人坂、五人坂などでその技を競った。

相撲がすわと子供達は神楽殿に蚊帳を吊り、境内の樟の木を焚いて蚊をいぶしたり、付近の田畑からトマトやスイカを取ってきて、夜明かしをした楽しい思い出がある。

農家の人も、この日は黙認していたようであった。戦後はいつのまにか、このような風習もなくなってしまう。

なお、天王祭りは素戔神社に改名されるまでは牛頭天王が祭られていた。

昔の農耕は牛馬が主役でありまた、農家も牛馬は家族

同様大切にしていた。こうしたことから考えると天王祭りは、牛馬の無事息災と感謝を表す祭りではなかつたかと思われる。

### 第三節 荒神社

・所在地 松山市和泉北三丁目一



荒神社

荒神社は地荒神を祭つたもので、一般に集落または家敷の西北の位置に祭るのが正しいといわれている。もともと荒神社は、和泉村の西北に当たる字、川崎七二九番地の荒神田にあつたが、荒神田を処分するため荒神社に合祀された。

しかし、その後、現在地六四二番地に移された。記録によると大正九年十月に神輿が新調されているが、その渡御の際、道が狭いために現在地に移したとも伝えられているが定かではない。いずれにせよ荒神様は靈験あらたかな神として、今なお信仰があつた。

昭和五十五年三月には鳥居も新しく建てられた。

### 第四節 馬神社

・所在地 松山市和泉北三丁目一六

馬神様の起源は明らかではないが、昔は、農耕と牛馬は深いかわりがあり、農家は牛馬を家族以上に大切にしていた。

このような関係から考えてみると、馬神様の祭神は、馬頭観音ではないだろうかと思われるが、その勧請年月は不詳である。

敷地は約三坪余あり、敷地内にはニレの木に似たユス

の大木があつたが、昭和五十七年八月に倒れ、今は根株が残るだけになっているが、根株の大ききから推定しても相当に古いものと思われる。



馬神社

明治、大正時代には旧九月四日に例祭があり、農家から米が集められ、参拝者には握り飯が配られ、金比羅祭りとともに楽しみの一つであつた。また、牛馬を飼っている農家は薪を提供し火を焚いて道行く人に接待していたが、いつの頃からかこの祭りもなくなり、今では秋祭りにおける神輿のお旅所になつてのみである。昭和五十年九月には神殿を、昭和五十五年には鳥居も新しくなつた。

なお、一説では明治十九年石手川の堤防が決壊し、多くの牛馬が流され、この牛馬の霊を祭つたともいわれている。

### 第五節 金比羅様

・所在地 松山市和泉北三丁目二



金比羅様境内 (昭和34年)

金比羅様の祭神は大物主命である。境内に常夜燈がある。往昔は今のように電燈が無かつたので、常夜燈が夜の道標でもあつた。

金比羅様の常夜燈には、金毘羅、伊予村、大神宮、村

三社、石鉄山と彫られているが、金毘羅は讃岐の金毘羅大権現、伊予村は伊予豆比古命、すなわち楳神社であり、大神宮は伊勢大神宮、村三社は素戔神社、塩ヶ森井水八幡宮、荒神社の三社であり、石鉄山は石鏡神社を意味するもので、村の安全を祈願して建てられたものである。なお、今の常夜燈の位置は、戦後神輿の渡御に支障があるとの理由で、現在地に移されたが、以前は南の道路ぞいにあった。



常夜燈 (金比羅様)

建立年月日は、文化九壬申年(一八二二)八月吉祥日と刻まれており、今から約百七十年前に建てられた貴重なものである。

戦前は十月九・十日に金比羅祭りが行われ、参拝者には黄な粉の握り飯が配られ、その味は格別で、子供達は喜んで食べたものである。この行事もいつの間にか途切れてしまった。



手水鉢 (金比羅様)

## 第二章 仏閣

### 第一節 泉永寺

●所在地 松山市和泉北三丁目二

- 西方山泉永寺 真言宗豊山派
  - 本尊 聖観世音菩薩 ●開山 中興開山 俊欣
  - 創立 不明
  - 住職 門田光城
- 泉永寺はもと朝生田善宝寺の支院であったが、天正十八年八月兵火に罹り焼失、その後(年月不詳)、和泉七八番地、川崎に再建された。

境内は東西十五間二尺四寸、南北十五間二尺四寸、面積八畝二十三歩あったが、明治二十年十二月五日夜、火災に罹り堂宇、庫裡を焼失し門のみが残った。翌、明治二十一年十一月寺院再建のため、泉永寺所有の字絵の元七百二十番地、一反二畝二十九歩の田を手放し寺の再建費に当て、和泉六四三番地(現泉永寺)の大福庵跡に再建した。



泉永寺本堂



泉永寺山門 (四ツ脚門)





クロガネモチの木（松山市指定）



泉永寺墓地



泉永寺戦没者墓碑

このことから推理すると、泉永寺墓地は寺の移転以後の墓地と思われる。しかし、今では泉永寺墓地も狭くなり新しい墓地の開設は出来なくなった。なお、この墓地は一宗一派の墓地と異なり各宗派の墓がある。こうした墓地は珍しく、このことから、開村以来のようすをうかがい知ることができる。

また、寺の庫裡うらには樹齢百五十年と推定される、「クロガネモチの木」があり、昭和五十二年十二月二十七日に、松山市保存樹木に指定されている。

### 第三章 記念碑

#### 第一節 小野川刀淵水門開祖之碑

この碑は泉永寺境内にあり、森宗助の立涸堰及び立涸川堰（たけがせき）によって、旱害に苦しんでいた農民を救い、和泉七十町歩を良田にした功績を伝えるため、宗助の遺孫に当たる、森六次郎の手によって、明治二十五年三月建立された。

なお、森宗助については歴史綱で詳しく述べる。



小野川刀測水門開祖之碑



石室水門

碑は総体花崗岩で、高さ二・四メートル、幅〇・四七メートル、厚さ〇・四三メートルで、縦〇・九三メートル、横一・一五メートル、高さ〇・四メートルの台座に建てられた立派な碑である。

碑文（原文のまま）

開祖森宗勘者父曰森太郎佐衛門家世為当國領主河野氏之老婦媿天正之后歸隱于久米郡和泉村以為業是宗勘以慶長十年生長里閑天性剛毅為里氏所重矣一日勃然歎曰本村已占治河之地位只以水路欠乏故耕地總不能致良田稼積悉不能產美穀民況宛如拋棄珠玉捨取瓦礫者何夫自棄之甚哉一果決水流河之功則瓦礫直珠玉耳及設水門於福音寺川及小野川刀測以供本村之必要也終請願諸國守々々不許宗勘乞不報此際已聞數星霜志氣凜凜乎無撓固守意賞宗勘之請意大利民忠國之策駭而以允許焉時惟万治二年癸卯年五十四乃以告里民相慶敷石為慶沢河流歐至荒圃變為良田雜穀化挿美禾所謂撒瓦礫珠玉者乎嗚呼此貶而微斬人則使良田漫為荒圃開祖之功勞不朽之垂蹟耶後延宝四年六月五日以天然寿七十二葬前川墓地若天永遠之民受余沢久而或至有不弁利否者則前者罪過也於茲乎刻以事于石流之於將來々々飲啄于斯者莫蔑祖恩則孔幸豈 且昂

明治二十五年三月建之

遠孫 森 六次郎誌

### 訳

はじめて水門を開いた森宗勘は父を森太郎左衛門と言い、家代々当國の領主河野氏の家老であった。

天正の後、久米郡和泉村に家老を退いて日々を送り、農業で生活していた。このようなき宗勘は慶長十年に生まれた。

宗勘は読み書き計算に優れ、天性剛毅で部落民が一目おいていた。

ある日、突然怒っていることには和泉は小野川沿いに田がありながら、この川から水を引く水路がなく従って耕地は良田とすることができず、これらの耕地からの収穫もたいしたものではない。手入れをすれば良田となるものを、部落民はなるようにしかならないというやげ気味な状態である。一たび水路を作れば荒廃した田は直ちに良田となることは間違いない。福音寺川及び小野川刀測に水門を設けることは和泉にとって最も必要なことである。

そこで、水路のことを藩主に請願したが許されなかった。宗勘は一回や二回ではあきらめなかった。数年間を経てその願望は捨てなかった。藩主もその意志の強さに感服し、遂に宗勘の請願を受け入れ許可した。万治二年宗勘五十四歳の時であった。

このことを部落民に報告したところ皆喜んだ。部落民は宗勘采配のもと、石を敷き堰を作り、水路を作った。水路は溢れるばかりに水が流れ、荒田は良田と変わっていった。

今まで、アワやヒエしか出来なかつた田も稲が出来るようになった。これはあたかも「瓦礫<sup>カキ</sup>変じて珠玉<sup>パール</sup>になるのたとえの如し」ほんとうに立派な仕事をしたものである。

かくして宗勘は、七十二歳の天寿を全うしてこの世を去り前川墓地に葬られた。

後世の人は宗勘の功績を知らずしてこの恩恵を受ける資格はない。そこで版要を石に刻し、これを将来に残したい。かたときといえども宗勘の恩を忘れたり、ないがしろにしてはならない。そのようにして頂ければ非常に幸である。

明治二十五年三月建之

遠孫 森 六次郎誌

※碑文の縦測は「刀測」となっているが、原文のままとする。

## 第二節 追遠記念碑

追遠記念碑も泉本寺境内にあり、台座の高さ〇・四メートル、縦〇・九七メートル、横一・一五メートル、碑の高さ二・三八メートル、幅〇・六二メートル、厚さ〇・四五メートルで共に花崗岩で出来ている。



追遠記念碑

碑文には次のように誌されている。(訳)

和泉村は松山城の南にあり、村の中を右手川が貫流している。民はそまつな家に住んでおり、小野川の水を灌漑用水として引いていた、福音寺村を上流とした川付川が小野川に注ぎ、これが一水源となっており更に和泉一

村の豊凶に影響するものである。

堀村、朝生田村は水利の便悪く、当時、農事関係の役人であった菅沼長左エ門が川付川乙井水門の余水を、朝生田村に使わせるよう和泉村に頼んできた。

この頃、既に河付川水門より朝生田村に通ずる水路は完成していた。

その後、明治二年五月は早ばつで、役人は朝生田村に乙井水門の余水を使わすよう促した。

そのころ、和泉村の田植えは終わってなく、分ける水などなかった。

和泉村としては禍根を後世に残すことにしのびず、五月二十六日夜村民六十人余りが乙井水門に集まり朝生田村に通ずる水路を撤去して水が流れないようにした。

このことを聞いた役人は、改庄屋相原武敏を解職、禁固刑に処し、組頭堀内為一郎、大野喜三を三年の刑に、五人組飯飯泉佐一郎、堀内彌三及及び村民浮田彌七、森啓次郎、相原與八、池田兵蔵を半歳の拘禁にした。

明けて明治三年、奥平三佐エ門が前任者に代わって役職についた。水路は悉くもと通りとなった。

部落民の気持ちもようやく平静になった頃、村人達は互に話し合っていた。当時、九人の方々の窮状苦痛は計り知れないものがあつた。

あれから六十年を経過し、九人の方々も既に亡くなつてしまった。郡制についての制度も大きく変化し、和泉も石井村に属し、更に、年を経ていく間に、この事件に關する事柄が忘れられていくかもしれない。まさに、碑を建てる時期は今ではないか、和泉の泉永寺に碑を建て、その霊を慰めたい。そもそも人は利害に直面し、事件に遭遇したとき、私利に走らず村の為に尽くすことは、まさに容易なことではない。和泉は小さな部落であるが立派な九人がおつたものだ。孔子のいう成人見利義を思う人達であつた。村人はささやかながら追遠の気持ちで願ひ先人の徳をわすれないようにすべきである。

後世の人のために併せて記述しておく。

近藤之晋撰

碑文 (原文)

和泉村在松山城南石手川貫流焉居民處于水北面耕干水南設今井立瀨二賣引小野川水灌漑上流福音寺村有河付川注水野川亦一水源矣一村豊凶所係也隣村朝生田乏水利就沿農司序管事菅沼長左エ門請給河付川乙井賣剩余之水乃使吏至和泉村客其請報可於是朝生田村鑿溝埋管築成水路明治二年五月早序吏督促使分水于朝生田時和泉惶懼未了水不可分且恐貽後患二十六日夜村民六十人毛集乙井賣環溝絕水路事聞序使治罪改庄屋相原武敏解職禁固其家組

頭堀内為一郎大野喜三森啓次郎相原與八池田兵蔵拘禁各処者半歲明年與平三佐エ門代為管事水利之事悉復其旧衆心始降矣頃者村人晉謀曰當時諸人窮苦有不忍言者今己六十年其人皆七而郡村制度亦大革本村現屬石井村若實終年所則事蹟終不免湮沒也將建碑于邑之泉永寺勒其事忠其靈天人臨利害遇事變能去私奉公非易事也和泉一小村乃得九人焉庶幾孔子所言成人見利思義者歟而村人能追遠願無諼去德礼亦宜之並記以諗後人

昭和二年八月

松山 近藤之晋撰

今治寿田春水書

祝 辭

茲二立瀨事件の遺難者、故庄屋・相原武敏・故組頭・堀内為一郎、大野喜三郎・故五人組・飯泉佐一郎、堀内弥三次・故村民・浮田弥七、森啓次郎、相原與八、池田兵蔵氏等九氏の追遠記念碑ノ除幕式ヲ舉行サルニ當テリ其ノ末席ニ列スルヲ得マシクコトハ、私ノ欣幸トスル所デアリマス。

現今、農村ニハ各種ノ問題ガ起コツテ居リマスガ、コレヲ問題ノ解決者ハ農村ニ生活シテイル者ノ中カラ中心人物ガ出テ、實際生活ニ都合ヨク解決セナケレバナラ

スト思ウノデアリマス。単二頭ノ中テ其ノ理想ノ上ニノミ立ツテ、ソレデ農村問題ヲ解スルノデハ、ドウシテモ農村生活ニ一致シナイモノガアルノハ、当然デアルト思ウノデアリマス。

故ニ私ハ問題ノ解決者ハ多数ノ農村ノ方々ト同じ生活ヲシテ居ル者ガ、理想ト實際ヲ調和シテ其ノ含致シク頭デ以テ、問題ヲ解決セナケレバナラヌト思ウ訳デアリマス。

立派事件遭難者ノ如キハ其ニ尊イ好模範デアルト思イマス。即チ、立派ハ本大字ノ水源デアツテ、本大字ノ田用水ハ此ノ灌溉ニ待クネバナラヌノデアリマス。

為ニ前記ノ九氏ハ、当大字ノ将来ヲ憂慮シ、一身一家ヲ犠牲ニシテ事件ノ解決ニ当クリ、大難ニ遇フレタバ遂ニ其ノ目的ヲ達シテ、本大字ノ水源ヲ永遠ニ安定セラレ、今日アルヲ得セシメタノデアリマス。

此ノ壮挙ガ本大字ノ者等ト生活ヲ共ニセナイ理想論者ガ、果タシテ出来ルコトデシヨウカ。實際、状況ヲ知ラナイ知識階級者デ出来タコトデシヨウカ。私ハ此ノ遭難者ノ美談ヲ聞クト共ニ現代ノ教育ニ就イテ深ク教ヘラレルノデアリマス。

石井尋常高等小学校長 高橋 稟

#### 四季折々

春の陽

春ほど待たれる季節はない  
冬来たりなば春遠からじと  
冬の初めから春は待ち遠しい

夏の空

五月の空にひるがえる鯉のぼりを見て  
「あれは鳥なの」と  
鯉のぼりは初夏の風物詩である

秋の空

台風は百姓泣かせてである  
立秋は八月初旬の暑い盛りだが  
九月の声を聞くと  
すぐ二百十日がやってくる

冬の朝

「いくたびも雪の深さを尋ねけり」  
子規が根岸の里で横たわっていた  
明治三十四年頃の句である。

## 第六編 交通

## 第一章 交通の概要

戦前は村外に通ずる主な道路といえば大洲街道と北伊予に通ずる道路の二本のみであった。

一方、部落内の道路は、ほとんどが、馬道（幅〇・九メートル）程度のものであった。これも農機具の発達や車両の普及等により、それらに似合った農道の必要性に迫られ、道幅も五合から一間二合（二・一メートル）に拡張された。

昭和三十七年松山市に合併以後は、順次再拡張され四〇五メートル道路となった。しかし、現在は戦前の二本の道路に加えて国道56号バイパス、市南部環状線、県市道が和泉地区を東西南北に交差し、道路交通事情は急速な発展をとげた。

これら道路の発展にとれない、交通量はいうに及ばず、重量車の通行も、また増加し、南部環状線開通に先行して和泉大橋も架設され、続いて老朽化した和泉橋、吉木橋、下河原橋の架けかえが数年前から計画されていたが、和泉橋、北下河原橋（月見橋）は、昭和六十一年度に恒



和泉北田バス停留所



新和泉北田バス停留所

吉木橋バス停



泉永寺前バス停留所



和泉バス停留所

久的な橋が架設され、続いて吉木橋も昭和六十二年度に完成。  
また、戦後住宅も急激に増加し、通勤通学のため私鉄バスの利用者も多くなり、バス停留所も次の通り五か所も数えるまでになった。

停留所名	設置年月	備考
和泉北田	昭和二十五年四月	堀内昇氏宅前
新和泉北田	昭和五十一年十二月	56号バイパス沿い
和泉	昭和二十五年四月	田野岡タリーニク店前
吉木橋	昭和二十五年四月	吉木橋北詰
泉永寺前	昭和五十七年四月	泉永寺前

このような道路交通網の発達は、まさか先人の方々誰しも想像しなかつたことであろう。

このようにして和泉は、現在市南西部における交通の要衝にまで発展した。

## 第二章 道路の移りかわり

### 第一節 大洲街道（八幡浜街道）

藩政、明治、大正にかけて主要道路の一つであった大洲街道は、城下町の札の辻を起点として富町、土橋、小栗、和泉、保免、松前、郡中、大洲方面を結ぶ幹線道路であった。しかし、この道路も（明治二十八年三月七日県令布達書によればこの街道の名称を八幡浜街道ときめている）明治にはいり次第にその姿をかえていった。

明治十二年十二月愛媛県令布達書によれば、和泉を経由していた大洲街道が、県道第一等に格付されている。この街道も明治二十三年に付け替え工事が始まり明治三十六年には犬寄峠まで開通した。

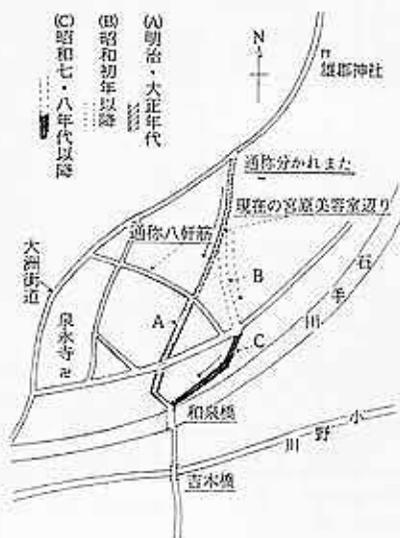
これにより出合から石手川沿いに東進していた大洲街道も、出合から北進するようになった。以後、街道沿いの和泉も前ほどのにぎわいはなくなった。

ちなみに、この県道（大洲街道／八幡浜街道）も、昭和二十八年に二級国道に昇格し、三十七年には国道56号線となったが、56号バイパスが完成したため、昭和五十

四年三月県道となった。

### 第二節 北伊予に通ずる道路

部落内を南北に繋断して古川、北伊予に至る道路も人馬の道から馬車、荷車、そして自動車の道路へと図に示すような段階で付け替え改修がなされ、大正十二年四月一日愛媛県告示により南伊予、松山線として、県道に認定された。



### 1 和泉北部の（昭和初期以前）のようす

- ① 大洲街道
- ② 古川、中川原に通ずる道路
- ③ 通称八軒筋道路
- ④ 文蔵泉西より北進道路
- ⑤ 土手下道路（弥八馬場／前川／保免に至る）
- ⑥ 八軒筋西端より素鷲社に通ずる道路
- ⑦ 素鷲社前道路（参道）
- ⑧ 現在の山地医院前道路
- ⑨ 弥八馬場／前川に通ずる道路
- ⑩ 新道、土手下道路に通ずる道路



### 2 和泉北（昭和六十年）のようす

- ① 国道56号バイパス（昭和五十四年三月）
  - ② 市南環状線
  - ③ 県道松山／南伊予線
- 右以外の道路は五合（〇・九メートル）から一合二合（二・一メートル）へと拡張された。この工事は当時の総代を中心に部落は一体となり農家は土地を提供してこの事業を推進し、昭和三十七年にほぼ完了した。昭和四十年頃から住宅事情も好転し、再拡張され四、五メートルの道路となった。





### 第三章 橋梁の移りかわり

#### 第一節 和泉橋

和泉橋は地元の人だけでなく古川、市坪、中川原、徳丸方面の人にとっても重要な橋であった。特に和泉の農家にとっては、年二回の取り入れ時期には穀物の運搬には欠かせないものであった。

この和泉橋も、石手川が築堤された直後からあったわけではなく、当初は人も牛馬も浅瀬づたいに川の中を歩いて渡り、ある時期には歩板を利用するなどしていた。このような繰り返しが続く間に、川渡りの途中、村人が水死する事故等も起こった。

当時、森元四郎氏は部落民が安全に南の田へいくことができ、また、他部落の人々が安心して通行できるようにと架橋を発起したところ、この渡しを利用していた和泉、古川、中川原、市坪、徳丸等より浄財を得、木桁の橋を造った。これが和泉橋の初めである。

なお、この橋の位置は現在の和泉橋より三十米程西寄りのものであった。時に明治三十三年今から八十八年

前のことである。(記念碑参照、追憶編)

この橋も洪水のため流失、架橋を繰り返したが、特に大正十五年七月の洪水による被害は甚大であった。

再建にあたっては、県道に架かる橋としては新工法の橋基をセメント練積とし、橋脚をうめこみ負荷耐融を考慮し、当時としては立派な橋が昭和三年十月に竣工した。なお、和泉橋竣工に当たって県土木課長より祝詞が寄せられている。(原文)

#### 祝 辞

本工事は本年七月七日工を起こし月を閲(数える)すること三か月十月三十日を以て功成る。

橋梁長さ十九間(三四・五メートル)前後道路九十九間(一八〇メートル)工事九六〇〇円内橋梁費六〇〇〇円道路費三六〇〇円一部は国庫の補助を受け一部は石井村の寄付による。

大正十五年七月流失当時の洪水位に鑑橋面を高むること五尺(一・五メートル)上流に寄すること十三間(二二・六三メートル)経間幅員十三尺(三・九五メートル)とす。前後の道路幅員も亦之に倣(な)う。

初め幅員は道路、橋梁を通して十尺(三米)なりしも地方人士の寄付により三尺(〇・九メートル)を拡張して交通に便ならしむを得たるは公益的犠牲心の発露にして

て世道人心に及ぼすこと少からず。感嘆措く能はざる所て交通に便ならしむを得たるは公益的犠牲心の発露にして世道人心に及ぼすこと少からず。感嘆措く能はざる所なり。

桁材は亜米利加松を使用し橋面を厚き四寸(十二センチ)の三和土とす。橋基はセメント練積となし地盤の負荷力並に耐融を考慮し橋脚と共に根入を九尺(二・七三メートル)之が設計の任に当れるは技手雲見逸平にして



旧和泉橋 (昭和60年)

監督は道路技手今井忠俊なり。架け渡しその他一切の事業は有光徳太郎の請負に係る。  
茲に監事なる橋梁を架し得たるは地方人士の熱誠なる後援に由ること大なりと雖も亦監督員並に従業者諸士の奮闘努力の結果に外ならずこの機会に当り併せて感謝の意を表す。

昭和三年十一月一日

愛媛県土木課長 中山 熊雄



新和泉橋 (昭和60年)

この和泉橋も以後、随時補強、改修がなされたが、戦後交通量も増大し、また、重量車の通行も多く、加えて橋自体も老朽化が進み、昭和六十一年三月写真のような恒久的な和泉橋が竣工した。



和泉橋（昭和61年）



和泉橋（昭和61年）

## 第二節 和泉大橋

市南部環状線の建設にともない昭和五十年四月に架橋された。（写真参照）しかし、現在は予算その他いろいろな関係もあつて半分の橋桁が未完成の状態であるが、東は国道11号線、33号線、西は56号バイパス、西部環状線を結ぶ重要な橋であり、完成すれば、よりその重要性を発揮すると同時に、交通量の緩和と円滑化に、おおいに寄与するものと考えられる。



和泉大橋



和泉大橋

### 第三節 吉木橋

この橋も和泉橋同様、歩板や木桁の簡易な橋の時代が永く続いたものと考えられる。

しかし、明治二十三年五月発起人山田安藏氏により木橋に代わって石橋が架設された。

その竣工祝いに橋のたもとで、角力大会が開催された記録が残っている。この橋は今迄の貧弱な木橋に較べて、当時としては立派な橋であり、部落民は勿論近郊の人々も大いに喜んだことがよく分かる。

その一例として吉木橋の北詰に架橋記念碑があるが、



吉木橋（昭和11年）

### 第四節 泉永寺橋（北下河原橋）

この橋も、和泉橋同様歩いて川を渡る時期から、歩板利用の期間が長く続いたようで、大正から昭和初期にかけて、農業用運搬機具として荷車が登場するので、簡易な木桁の橋がかけられた。

当時、洪水で橋が流失するたびに、新しい橋を架けていたのでは、部落の費用も大変なので、橋が落ちても流失しないように、ロープで兩岸に繋留するようにしていた。（この場合橋の中央部分から両方に分離するよう工夫されていた）

しかし、このように準備万端整っていても、時には橋が流され、天候の回復を待つて今出の海岸迄荷馬車でこれを引き取りに行くなど、橋にまつわる苦労は大変なものであった。

昭和二十六年以降四年連続で流失を繰り返したため、木桁ではあったが、橋脚部コンクリート巻き込の橋が昭和三十年三月架けられ、以後洪水にも堪えてきたが老朽化も進み危険な状態となったので、昭和六十一年和泉橋と同様に、写真のような恒久的な橋が竣工した。橋の名称は泉永寺にゆかりのある泉永寺橋と改名された。



旧吉木橋（昭和60年）

それに次のとおり刻されている。

小野川の流れにかかると

日おはし 一万代までも石に残して

「待ちどうしかった小野川にやっと橋がかかった。この日を祝い記念するため石に刻んで永く後世に残しておきたい」という意味である。

この吉木橋も小野川改修にともない昭和十一年写真のようなコンクリート橋が架設された。

しかし、最近のような交通量の増大により、和泉橋も新たな橋となり、和泉も吉木橋間の道路も拡幅され、鉄橋を痛感していた吉木橋も昭和六十二年完成。（グラビア参照）



旧北下河原橋（昭和60年）



泉永寺橋（昭和61年）

## 第五節 月見橋（南下河原橋）

往昔は、堤防をななめ西に十メートル程下ったところに簡単な木橋があった。橋脚もそれ程高くなく、洪水にでもなると橋桁を洗う程であった。

昭和初期小野川の改修と併行して、堤防の高さをなみの写真のような木橋が作られた。小野川は右手川と違い、川の流れもゆるやかなため橋の流失はなかった。

この木橋も老朽化が進み松山市合併後の昭和三十七年写真のようなコンクリート橋に架けかえられた。

しかし、泉水寺橋の新架橋に伴い、通称オリト道の拡張も計画され、必然的に南下河原橋も新規架橋され、昭和六十二年度完成。

よって北下河原橋は泉水寺橋、南下河原橋も月見橋と改称された。（グラフィア参照）

ちなみに南、北下河原橋名の改称については地元の熱望によるものであったことを付記しておく。

以上、和泉の中央を流れる右手川、小野川に架かる五橋（和泉大橋、和泉橋、吉木橋、泉水寺橋、月見橋）はすべて新規のものとなり、その規模も大巾に拡張され恒久的な立派な姿を揃えることになった。これは和泉の先

### （余話）

#### (1) 思い出の通学路

石井小学校時代の通学路は略図のような三つのコースがあった。

即ち①新上手道 ②中道 ③本道であった。

遅刻しそうな時は近道を選び、斜線（点線）沿いの畦道を走った。

春はレンゲ畑で遊んだり夏は魚を追ったり、秋は新土手で草焼きをしたり、冬には「ヘンヨ」を追ってつかまえたたり、四季それぞれに下校時の楽しみがあった。

なお、西石井の畑の大根を足げりにし、かぶりながら下校したことなど、年輩の方にとっては、なつかしい思い出の一つであろう。

#### (2) 部落内道路と子供

戦前は道路が子供の遊び場所であった。現在のように車、自転車、バイクが通るわけではなく、時たま荷車や馬車が通る程度であった。

家の中で「ワルサー」をしていると親に「道で遊んどいて」とよくいわれた。

それほど道路は子供にとって、この上もない遊び場であ

人達が苦労して和泉橋、吉木橋を架けてから約一〇〇年後のことであり、今後は交通量の緩和はいうに及ばず、和泉南部の発展にも大いに寄与するであろう。（グラフィア参照）



南下河原橋（昭和11年）

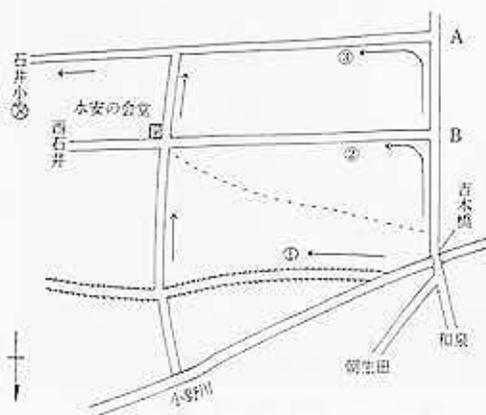


南下河原橋（昭和37年）

あった。現在のように「外で遊びよると車が来るけん危いぞな」というご時世とは隔世の感がする。

#### (3) 和泉の大人神輿と道路

戦前の大人神輿は、他部落のと比較して柄が短かった。これは部落内のあちこちの四つ角を回るときにさしつかえるので、道路にあわせて柄を短くしたのであった。



思い出の通学路

第七編 兵 事



本道、学校まで一本道、よって本道と名づけられたのではなからうか。今は往時の面影すらない。写真は本道入り口、前頁図A点。



中道、本道を行こうか、中道を行こうか、結局、中道を選んだ。水安の公会堂をすぎると学校はもうすぐ、急に足が軽くなった。写真は中道入り口、前頁図B点、左の建物は復讐建設。

## 第一章 和泉の戦史

### 第一節 兵馬征く

アメリカ合衆国、ペリーの来航（嘉永六年・一八五三年）神奈川開港（寛政）は、近代日本のきっかけとなり、「王政復古」の大号令は、七百年に及ぶ日本の封建制度をゆるがし、「兵馬の大權」は天皇に帰し、富国強兵の明治から大正へと移り、やがて激動の昭和へ、この間、日清、日露、日支、そして、太平洋戦争へと民族の運命をかけた大戦争を四たび経験し、多くの若人たちが散っていった。

#### 1 長州征伐

幕末の松山藩は、幕命により元治元年四月以降、京都の警備にあたり、ついで、十一月には長州追討（第一次長州征伐）の命を受けて、藩兵を出陣させたが、長州領内に一歩も踏み込むことなく、また、一戦も交えないまま半月余りて帰投した。

この頃、松山藩においては決戦態勢が確立され、慶応元年には各村々の庄屋場を通じて、東は北吉井村、西は

天山村、和泉村に台場（砲台）が設けられ、警備、補給、生産、治安など細かく指令が出されている。

「久米郡御園場手配帳」によると、和泉村へは鉄砲二十挺、兵百人が配置され、この中には和泉村から二十人の勇士が加わっている。

慶応二年、第二次長州征伐においては、藩をあげて、大動員した兵力を投入したものの、高杉晋作率いる奇兵隊の猛反撃にあい、さんざん敗北を喫し、興居島由良基地へ引き揚げた。なお、この戦いには、石井郷から二十二名の勇士が出陣し、この中には和泉村出身、徳永幸造、堀内久次郎の二勇士がふくまれている。

#### 2 鳥羽伏見の戦い

慶応四年（明治元年）一月、鳥羽、伏見において、幕府派（会津、桑名藩など）と、薩長の連合軍が戦った。幕府軍は大兵力を擁したにもかかわらず敗退する。

この戦いにおいて松山藩は、直接戦闘には参加せず、もっぱら後方警備にあたり、薩長軍の官軍に対し、対敵行動はとらなかつたが、会津、桑名など、親藩派諸藩とともに、朝敵とみなされた。

なお、この戦いには、長州征伐同様石井郷からも二十二人出陣し、和泉村からも、徳永幸造、堀内久次郎の二

勇士が再び参加した。

#### 3 徴兵制度

明治新政府は、強力な常備軍を持つため明治六年徴兵令を發布し、志願兵（武士）制度を廃止して、身分の差別なく、すべての成年男子が、兵役の義務を持つ、国民皆兵制度を実施し、明治七年に第一回徴兵検査が行われた。

#### 4 徴兵検査

徴兵検査は国民の三大義務（兵役、選挙、納税）の一つであり、満二十歳に達した男子に対しては強制的に行われ、軍国主義はなやかなりし頃の青年にとつては、一代関門であり、一世一代の晴れの場でもあった。

検査は体格の良否により甲、乙、丙、丁、戊に区分され、丙以下は兵役免除となり、甲、乙が現役兵として徴兵の対象となり、甲種合格、丙種合格が悲喜の別れであった。

#### 5 西南の役

明治十年、征韓論に敗れて、野に下った西郷隆盛が、故郷、鹿児島でおこした戦い。

戦闘は熊本を中心にして激烈を極めたが、官軍の勝利に終わった。

なお、この戦いには丸亀兵營で育った、郷土兵は出兵こそなかつたが、予讃（香川・愛媛）各所にわたる暴動、混乱に備えて治安出動した。石井郷出身兵士の動静は不明である。

#### 6 松山歩兵第二十二連隊と和泉

松山歩兵第二十二連隊が新設されたのは明治十七年六月二十五日であり、それまでは丸亀歩兵第十二連隊に入隊していた。

以来、日清、日露、シベリア出兵、上海事変、日支事変、太平洋戦争と、常に戦局の先鋒となつて戦い続け、終戦まで武勳赫々、この間、和泉からも二十数名の壮丁が管門をくぐり、軍旗の下に馳せ参じた。

#### 7 日清戦争

明治二十七年、朝鮮国内に「東学党」の乱に端を発した日清戦争は、老大国清を相手にした近代日本、初の対外戦争であった。

七月二十六日、豊島沖海戦以来、日本軍は内外の予測をくつがえして連戦連勝、戦いは日本軍の勝利に帰した。

開戦と同時に郷土部隊（松山歩兵第二十二連隊）にも動員令が下り、勇躍征途につき、平壤攻撃で、凱歌をあげ、転戦七ヶ月高浜港に凱旋した。

この戦いに出陣した郷土部隊勇士の中に和泉出身者が一名いたということを聞いていたが、真偽のほどはわからない。

## 8 日露戦争

ロシアは日清戦争後、満州に進出し、さらに朝鮮半島にも勢力を伸ばした。日本はロシアが朝鮮半島より手を引くように、再三交渉を続けたが交渉は成立せず、ついに明治三十七年二月開戦となった。

明治三十七年四月、松山歩兵第二十二連隊にも動員令が下り、勇躍出動、奥大将の第二軍に入り、各地を転戦し後に、乃木大将の第三軍に編入され、二〇三高地（旅順）攻略戦に参加し、二十二連隊の勇名を轟かせた。

戦いは、日本にとって有利に進み、陸軍は旅順占領後、奉天の戦いで大勝し、海軍は日本海でバルチック艦隊を全滅させた。

やがて、明治三十八年九月アメリカ大統領ルーズベルトのすすめ度で講和条約（アメリカ、ポーツマス）を結び、戦争は日本の勝利で終わった。

事変勃発するや、松山歩兵第二十二連隊も山脇連隊長に率いられて上海へ急行、各地を転戦し、武勳赫々、出征一ヶ月後に凱旋。

和泉からは堀内信男、飯泉明の両氏が出征。部落では阿氏の武勳を讃え、石手川堤の広場にて凱旋、大祝宴会を催した。

## 11 日支事変

昭和十二年七月七日、北支北京郊外蘆溝橋の夜空に響いた数発の銃声は、またたく間に、宣戦布告なき、全面戦争となり、日本をあの長く苦しい悲劇のドロ沼に引きずり込んでいった。

事変は北支から中支、上海へ飛び火し、松山第二連隊にも動員令が下り、八月二十日永津連隊長に率いられて上海に急行、揚子江北岸に敵前上陸し、幾多の戦闘に参加し、南京の警備につく。

戦線（北支、中支、南支）の拡大とともに、平和な和泉にも戦火の波が押し寄せ、街頭には千人針を手にする女子青年団員の姿がちらほら見られ、あすが知れぬ若者達、さのうは誰きようは誰と、非情な召集令状、村をあげ敬呼の声に送られて勇躍征途につくも、妻子ある、おのこの出征は涙をさそい、一層あわれを増した。

なお、この戦争における和泉出身の戦没者二名は、赫々たる武勳をたて、国家のために殉じた英霊として、泉永寺墓地に祭られている。

〈戦没者〉

・飯泉松五郎氏（海軍）

明治三十七年五月十五日、巡洋艦吉野艦上にて戦死。

・山田源三郎氏（陸軍）

明治三十七年十一月二十六日、旅順要塞、東鶏冠山北砲台にて戦死。

〈従軍者〉

堀内正護、堀内喜作、堀内喜一、大野伸太郎、森五郎

堀内半三郎、吉岡教次、飯泉松五郎（戦死）、山田源三郎（戦死）、以上各氏（他に二、三名いたと聞いている）

## 9 第一次世界大戦

大正三年、日本は日英同盟により参戦し、アジアにおけるドイツ勢力一掃のためドイツの拠点、青島を攻略。なお、この戦いに郷土部隊の出陣はなかった。

## 10 上海事変

満州事変後、上海にも排日運動が火を吹き昭和七年一月二十五日、遂に日支軍衝突、戦火は上海にあがった。

八月十四日の召集は、石井村全体で七十名、和泉だけでも十二名を数え、村始まって以来の大動員であった。

ちようどその日は、和泉部落恒例の大三島大山祇神社参拝日であり、船をチャーターして大勢の人が参加した。召集令状の受け取りは日中であった。参拝者の中にも数名の応召者が見られ、家族は連絡やら入隊準備やら、テンヤワンヤの大忙しであった。

なお、当日の応召者は堀内延一、大野岩雄、柴田利信、堀内信男、飯泉寿雄、堀内貞利、飯泉雨雄、岩井睦春、大野太一、森清、堀内讓、森忠宜以上の各氏であった。

## 12 永津部隊出陣

昭和十二年八月二十日、永津部隊出陣の日は、暑い暑い盂蘭盆の日であった。熱狂して欲送する県民が堀之内を取りまき、午前九時三十分、軍旗を先頭に大手町、三津街道を経て三津浜に向かう。沿道は人、人、人、人の波、一兵にいたるまで必勝を胸に行進は続く。

部隊の中ほどに一きわ濠々しい勇士の姿、よく見れば堀内邦義さん。とっさに「邦やーん」と声をかけ、固く握手を交わし、「頑張って下さーい」と。

ようし、三津浜まで送って行こうと、部隊の最後尾につき、十一時すぎ三津浜に到着。



## 第二章 鎮魂譜

戦争は忘れた頃にやってくる。戦争を風化させてはならない。祖国の不滅を信じ散華した護国の英霊の芳名を後世に伝えることは、英霊を追悼し、遺族をお慰めするために果たさなければならぬ同胞としての義務である。

もし平和が戦の後にしかこないならば  
平和は常にあまり来かたが遅すぎる  
平和は常に死者の上に築かれるのか。

死んだ人は遺つてこない。若くして散華した勇士に心から黙禱をささげたい。

死んだ人は遺つてこない以上

生き残った人々は何が判ればいい

死んだ人々は慨く術もない以上

生き残った人々は、誰のこと、何を慨いたらいい

### 第一節 護国の英霊 (日支事変〜太平洋戦争)

陸海	戦没者氏名	死没年月日	死没地	遺族氏名
陸軍	堀内 邦義	昭和12.9.13	中支宝山県	堀内 キヨ
〃	有光 虎一	15.7.17	中支河南省	堀内 茂
〃	山田 忠義	17.10.25	内地	山田 茂晴
〃	安井 益彦	17.11.29	内地	安井 利之
〃	堀内 豊数	18.12.4	中部太平洋	堀内 ヨシ
陸軍	堀内 敏男	19.1.27	東支那海	堀内 忠雄
〃	天野 益博	19.5.28	中部太平洋	天野 信枝
〃	吉岡 敏男	19.8.10	中部太平洋	吉岡カネル
陸軍	相原 久夫	19.9.30	サイパン島	相原 静
〃	堀内 富幸	19.11.27	ビルマ	堀内 静一
海軍	浮田 嘉夫	20.1.20	中部太平洋	浮田 達也
陸軍	堀内 秀之	20.1.29	台湾沖	堀内 重機
〃	大野 照男	20.1.29	台湾沖	大野リツエ
海軍	森 文昭	20.3.10	中部太平洋	森 源一
陸軍	森 鬼子男	20.5.20	沖	武則
軍医	飯泉 忠男	20.6.20	沖	飯泉 三郎
〃	大野 昇介	20.7.3	レイテ島	大野 悦子
海軍	横野 保	20.7.24	内地	横野 タツ
陸軍	三好 伸夫	20.8.1	ルソン島	三好 幸一
海軍	白石 梅香	20.8.6	瓜島	白石喜代重
海軍	堀内 忠良	20.10.14	満洲	堀内 豊春

戦没者名調査にあたっては、和泉連隊会名簿、旧石井連隊会名簿、愛媛県戦没者名簿を参照し、調査の対象は和泉出身者とした。

### 第二節 かえらざる青春の記録

#### 堀内邦義

明朗快活、淡々として小事にこだわらず、氣力十分、敏捷活発、闘志あふれる行動派、典型的な軍人タイプ  
有光虎一  
明るく温和な人柄、何事も積極的に取り組み骨惜しみせず、誰からも愛された。

#### 山田忠義

重厚沈着、仲々の硬骨漢、真然にして堂々とわが道をゆく快男子。

#### 安井益彦

純真無垢で明るい好男子、坊ちゃんのなところもあったが、仲々機敏でフアイトマン。

#### 堀内豊数

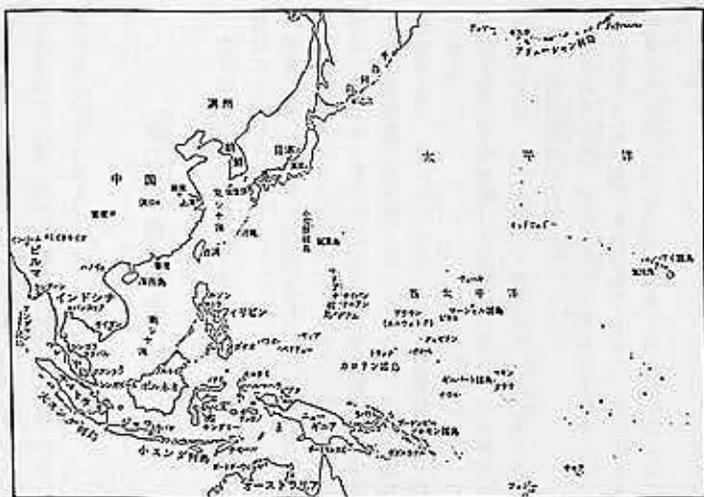
物静かで柔和だが芯は強く、何事も粘り強く取り組んだ。闘志満々。

#### 堀内敏胤

温厚にして誠実、抱擁力あり物に動することなく、何事も着実に取り組んだ。

#### 矢野益博

フアイト満々、粘りと集中力は抜群、水泳、陸上、相



悲しき太平洋

撲とスポーツ万能。

●吉岡敦男

朗らかで純情、世話好きで社交的、多くの人から愛される。芯は強かった。

●相原久夫

明朗活発な快男子、何事もやる気満々、仲々の努力家。友情に厚かった。

●堀内常幸

明朗で屈託なく温和な好青年、人情味あり親切、誰からも愛された。

●浮田嘉夫

浮田海軍一家の末っ子、単刀直入覇気に富み、率先して難に当たる好男子。

●大野照男

温厚誠実、心あたたかく親切。何事も地味でコツコツとする努力家。

●森 文昭

誠実な人柄、黙々と目標に向かって進み、誰からも愛された好男子。

●森鬼子男

豪傑肌で物にこだわらず、何事も率先垂範義理人情に厚く、誰からも信頼された。

●飯泉 恵

仲々の棄て家、明るく気さくな人柄は誰からも愛され、心優しい好男子。

●大野耕介

さっぱりした性格、フアイト満々、何事も目的に向かつて真一文字に進む。

●横野 保

硬骨だが人間味あふれる好男子、コツコツと地味に取り組み努力家。

●三好伸夫

明朗闊達、男らしく、何事も進んで取り組み、人間味あふれ誰からも愛された。

●堀内孝之

温厚誠実、物静かなタイプ、内に情熱を秘め、静中動ありといった好青年。

●堀内忠良

柔和で誠実な人柄、地味だが闘志を内に秘め何事も行動的。

●白石梅香

心あたたかき白衣の天使、何事も控え目で常に微笑を忘れぬ人柄、模範的な大和撫子。

ここに、同郷の英霊の芳名を書きとめた。それぞれの、痛ましい犠牲者を思い浮かべることによって、戦争防止への大きい力となれば幸である。

### 第三章 従軍記

昭和十六年十二月八日、開戦劈頭の真珠湾攻撃を嚆矢として、南方戦線等における和泉出身の将兵について、誰がどの戦場に在ったかということは、最も関心をひくも、戦線の広大さと戦後四十有余年経過した今日、その真相を知ることには甚だ困難であるが、以下、従軍記により、当時を偲びたい。

#### 1 香港攻略戦

故 飯泉 定幸

昭和十六年六月、下関砲兵隊へ入隊、どうせ教育召集だから一、二ヶ月のしんぼうだと思いきや、わが隊は特別な任務を帯びていることがわかった。

昭和十六年十一月半ば以降は、野戦重砲兵第十四連隊に属し、香港攻略戦に参加することなど窺わず、九龍半島の一角に陣を布く。

開戦と同時に香港攻略戦が開始され、歩兵部隊の上陸開始とともに、わが部隊も一斉に援護射撃を開始し、またたく間に敵陣を沈黙せしめたが、敵もさるもの、敵の一弾はわが右翼陣地に命中し、多数の死傷者続出するも、

これにひるまず撃つて撃ちまくり、歩兵部隊の上陸を容易にすることができた。

以後、香港陥落の二十五日までわが砲兵部隊の活躍はめざましく、全軍にその名を轟かせた。

#### 2 ガダルカナル島砲撃戦

故 堀内 哲夫

戦争体験といえば数々ある中で忘れられないのは、インド洋機動作戦、ミッドウエー海戦、ガダルカナル島砲撃戦があげられる。

インド洋機動作戦は、真珠湾攻撃成功の余勢をかってインド洋に進出し、英空母ハーミス等数隻を撃沈する。

乗艦名は南雲機動作戦空母赤城、飛竜の支援隊として比叻、露島、金剛と行動をとるも、機動作戦の活躍めざましく、最後まで主砲は一発も撃たなかった。

ミッドウエー海戦は、南雲機動作戦の支援隊として参加したものの、一戦も交えず甚だ物足らなきを感じたが、機動作戦の赤城、加賀、飛竜、蒼竜の四空母全滅を耳にしたときは涙がとまらなかつた。

ガダルカナル島砲撃戦は、陸軍部隊のガ島飛行場奪回作戦開始に合わせての支援作戦であり、飛行場砲撃のための「挺身攻撃隊」として、山本五十六連合艦隊司令長官の命令を受け、旗艦金剛とともに、昭和十七年十月十

一日内南洋のトラック島をあとに、途中敵潜水艦に発見されることなく、ガ島飛行場沖に達した。

あたりは真っ暗闇、主砲は満を持し「砲撃始め」を待つばかり、やがて「撃ち方始め」間髪をいれず初弾発射、つづいて二弾、三弾、四弾わが必殺の徹甲弾、三式弾(命中すれば五百発の焼夷弾を放出する)約千発はうなりを生じて敵飛行場に炸裂し、飛行場全体が火の海となり、白昼をあとむく明るさにかわった。

攻撃終われば長居は無用、陸軍部隊の飛行場奪回作戦はどうか、成功を祈りつつトラック島へ急いだ。

### 3 ガダルカナル島を前に 矢野健一郎

昭和十七年十一月十四日、ラバウルからバンドン丸に乗船、風雲急を告げるガダルカナルへ、ガ島まであと十三時間足らずの海域に達した。

船団は対空、対潜警戒を嚴重にし一路南下、この時間が無限の長さを持つように感じられる。海は静かであった。

何げなく海面を見ると、波間に浮かぶ夜光虫がきらきら、船べりをたたく潮騒を子守唄に夢うつ……。

そのとき、突如、船上が騒がしくなった。敵潜水艦発見、胸の鼓動は高なる。約三五〇メートル前方に潜望鏡

……一本、二本、三本、四本、五本、悪魔のように牙をむいて襲いかかる魚雷、二発命中、耳をつんざく炸裂音、たちまち辺りは修羅の巷と化した。

船は機関部をやられたらしく速力が落ちた。万事休す船体は傾きはじめ、とつぎに海に飛び込み木片にしがみつく。

ハツと気がつくくと前方にわが駆逐艦、救助に來たと思いきや、附近一帯に爆雷攻撃をかけ、いずこかへ去って行った。

敵艦は逃走したらしく、海は元の静けさにかえり必死で泳いだ。死んではならないと自分に言い聞かせながら、漂流約二時間、かすかにエンジンの音が聞こえてきた。タンカーだ、船上からさかんに手を振り、「フカがいるぞ、フカがいるぞ」と、そのうちボートが近づき、全員救助され、一同だきあつて喜んだ。

### 4 ラバウル基地 故吉岡 勲

ラバウルは、南西太平洋の制海、制空権確保のための重要な拠点であり、周辺には陸軍部隊が陣を布き、東と西には海軍航空隊の飛行場があった。東飛行場はゼロ戦基地で、ここからは連日ガダルカナル攻撃に向かった。

当時(昭和18年2月)私は第二十二防空隊に属し、東

飛行場の一角に陣を構え、ラバウルを爆撃に来るグラマンやB24と対空戦を交えた。B24は地上砲火ではなかなか落ちない爆撃機だが、ひとたびゼロ戦が飛び上がると、爆弾を捨てて逃げることがしばしばあった。

ソロモンの海空戦は激烈を極め、ガダルカナル攻撃に向かったゼロ戦隊が、日没迫る頃になつても帰らないこと連日、彼等の戦死を聞かされた時は基地全体が悲しみ

に包まれ、テントの片すみですすりなく整備員たちの姿が哀れでした。

### 5 悲しき沖繩 堀内 嘉正

昭和十八年一月、一式戦闘機単・九六重爆を主力とするわが戦隊は、満州ハルビンより急速、沖繩嘉手納基地に進出し、次の決戦に備えていた矢先、米空母から飛び立ったグラマン戦闘機が突如襲来、わが方も緊急発進し、彼我入り乱れて壮烈な空中戦を展開し、敵に大打撃を与え撃退したものの、敵もさるもの再び新手を加えて襲来、このとき上空直衛のわが単数機はいち早く敵機を発見し二機撃墜するも、地上にあった単、重爆は敵機の機銃掃射によりかなりの被害を受けた。

私の任務は整備で、直接戦闘には参加しなかったが、それなりに覚悟はできており、整備に不手際はなにか、

緊張の毎日がつづく、その後、戦局は我に利あらず防戦一方、遂に宮古島基地に移る。

その頃、沖繩本島周辺には数群のアメリカ艦隊、輸送船団が確認され宮古島基地からも出撃したが、機数不足、ベテランパイロットの戦死、加えて若きパイロットの戦闘技術の低さは、いたずらにわが方の被害のみ多く、大なる戦果をあげることはできなかった。

このような戦局の中で、いつそう哀れを感じたのは、山口出身の戦友藤川利秋氏が洞窟陣地にて台北基地と交信中、突如グラマン戦闘機のロケット攻撃を受け戦死したときは、戦争のきびしさをつくづく感じた。

それから数日後、日本は降伏し、武装解除、抑留生活、復員、故郷へ。

復員後、戦友藤川利秋氏の遺骨を山口の実家へ届けたが、若くして散った戦友のことを思うと断腸の思いがし、お困りのためとはいえ、年老いた二両親の心中を思うと心が痛む。

### 6 ビルマ・ラングーン獄中記 堀内 逸雄

終戦後、我々は敗戦と言うものの惨めさをつくづく知り得た。それだけに一層苦しく、此の苦しさを慰めてくれるものは、今の我々には何物もない。唯、過去の楽し

かりし夢を追うだけが唯一の慰安である。それはやはり対象は自然であり、故郷の山河、父母、兄弟、妻子、愛人である。

郷土の香りが眼の辺りにちらつく時、我々の心は発狂するかと思われる様な衝動にかられる。終戦後の毎日、英人や印度人、緬甸人迄にあこの先で、然も強制的に仕事に使われるのだ。緬甸の暑さは想像も出来ない。雨が降る時期となると、毎日雨の連続である。それでも労務は相変らずである。この労務はなにも我々日本人にとって建設的なものでもなく、日本の為になるものでもない。馬鹿らしいものである。それで何故働いているのかと言われるが、それは内地へ帰れないからだ。今の日本が船を寄こさないからだ。それで飯を食うためには、敗戦した日本軍では英国軍の言う事を守って、飯を食わして貰わなければならないのである。

今の祖国は食糧事情が悪い事は、我等は十二分に知っている。また、戦事中前線に交らぬ困苦欠乏に耐え、開つて来た国民にも十分な御恩と感謝を捧げる事を知っている。それでもそれでも我等はどんなに今内地が困つていてもそんな事は問わない。唯々内地へ帰りたいのである。これが郷愁とも言うのであろうか。それも大きく言えば愛国心であると思う。

生三十名が参加した際に中指を負傷し、そこへ悪性の細菌が入り、づきんづきんと痛んでいたが、歯を食い縛つて何日も頑張り、最後の遭難戦で突撃中に力尽きてぶつ倒れ、虎林の陸軍病院へ運ばれ、治療を受けた時のことである。

折角、これまで血の出るような幹部候補生の集合教育に堪え、将来国軍の将校となり、大いに国家の為に、御奉公せねばならぬと張切っていた矢先、右腕の切断とは、上は天皇陛下に対し、また歡呼の聲で送っていたのだ、郷土の人達に対し申し訳なく、腹かき切つてお詫びしなければならぬと、憂鬱に閉ざされ、朝方まで悩み続け、骨にしみいるような傷の鈍痛もあつて、当夜は一睡も出来なかつた。病室で一人絶望の淵に突き落とされ、心身ともに打ちのめされ、悲嘆にくれている時、ふと思ひ出されたのは懐かしい故郷のお天王さまであつた。

少年の頃、子供組に入つて、八月のお祭りの日は元氣一杯相撲を取つた事、その後、お堂で食事をして、はしやさまわつて遊んだこと、また、あたりが暗くなるのを待って、周辺の西瓜畑へ皆んなで行き、拳骨で西瓜を割り、たら腹食べて狸の如く腹をポンポコ、ポンポコとたたいて悦に入つたことが、走馬燈のように思い出された。そうだ、自分は幼き頃から軍隊に入るまで、喜びにつけ

月を眺めじつと思いを故郷にはせると、思いは次から次へと走馬燈の様……でも月は無情にもさんさんと照り輝き、何時見ても変らないのだ……異郷の土地で病氣をすると、また此の感が一層である。幼き頃、母や姉がしてくれた介抱、そこには筆舌でつくし得ないものがある。要するに今の我々抑留せられているだけに身体的自由はない。慰安設備（施設）の何物もない。すべての事が今の様な弱い心になさしめるのだ。

国を出てから長い者は十年近くも祖国の土を踏んでいない。我も、もう五年になる。如何なる逆境にあらうと、内地の土を踏みたいと思う心は、今の我々には上下を問わず存在している。

最近に至つて帰還船がぼつぼつ入つて来るようになった。然し獄中にある我々は一般部隊完了後でなければ帰しては貰えないだろう。

#### 7 私とお天王さま

桐木 清種（旧姓 大野）

「大野候補生、何故このようになるまで我慢していたのか、この症状では右腕は肩の下から切断しなければならぬ」と軍医は厳しい表情で見つめた。

私は大変なことになったと、自分の耳を疑つた。これは、昭和十八年、関東軍の秋季大演習に、我々幹部候補

悲しみにつけ、お天王さまの拝殿に顔つき、また、お社の見える何処からでも遙拝し、お祈りをし、お蔭で健康で来たではないか、この上は神様にお縋りするしかない」と、早速ベッドの上に着り直し、真剣に万里の彼方に向つて平癒を祈り続けた。

誰もが、丸太棒の様に腫れ上つた腕を見て、駄目かと半ば諦らめていたが、手術後の経過は良好で、約一ヶ月の療養後、殆ど良くなった。不思議と言ふか、奇跡と言ふか、今更のように神靈の加護に感泣した次第である。その後体力はきめきめと回復し、集合教育に復帰後も体調は至つて順調で、連日の猛訓練にも堪えることが出来た。

#### 8 八月十五日に思う

堀内 忠雄

昭和二十年八月十五日、ここ高知県仁淀村、真夏の太陽がカンカンと照りつけ、耳をつんざく輝しぐれ、木陰で涼をとる暑い暑い一日であつた。

朝来、B 29の機影を見かけない曇りがり、連隊本部から帰つた中隊長が、私の前でどつと泣き崩れた。（私は中隊長室で執務していた。中隊長室と言つても小山舎）

「堀内少尉、日本は降伏したんだ」  
中隊長は、すごい形相で慟哭した。

「中隊長、負けて平和がくればいいでしょうが……」  
私も思わず中隊長と手をとり合つて泣いた。

中隊長は、私が甲種幹部候補生を志願していたので、個人的には堀内少尉とよく呼んだ。(実際には星一ツ)

早稲田大学出身の中隊長とはなぜかよく気があい、戦陣の合い間にはいつも日本史を語り合つた。源頼朝と平清盛、義経と弁慶、応仁の乱、関ヶ原の戦い、秀吉と家康、大坂夏、冬の陣、鎖国と日本等……。

忙中の閑あり。本土決戦が伝えられる中に一時の楽しみとはいえ、人間的な場に浸ることができたことはいへん幸であつた。

いまここに、四十三回目の八月十五日を迎えるにあたり、あの日あの時の思い出が走馬燈の如く脳裏を去来し、戦火に散つた幾百万の同胞の無念さを思うと胸が痛む。正しく彼等の犠牲の上に日本の平和は築かれた。

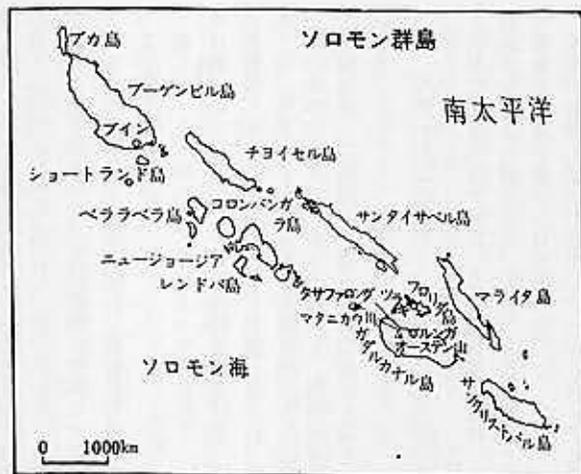
過ちは二度と繰り返すまい。

この平和いつまでも。

(おわりに)

日清、日露以来、世界を相手に戦つた日本、北は酷寒のシベリアから南は炎熱のソロモンまで、半世紀にわたる大日本帝国の戦歴、この広大な地域で骨を埋めた将兵は、太平洋戦争の五ヶ年間だけで約二百万人もいる。そ

して、その戦争を支えたもののほとんどは、現役兵か赤紙召集兵だつた。戦場も家庭も捨てて戦場へ、今ほどあらためて、平和の尊さを教えてくれるものはない。



ソロモン群島、ガダルカナル島は、半島にわたって南太平洋における日米決戦の場であつた。

## 第八編 人物

## 第一章 郷土のために尽くした人々

和泉の発展に尽くした人は多く、名もなく世を去った人も、こよなく和泉を愛し、和泉の風土を愛していたであろう。

郷土の先覚者として、全身全霊を打ち込んできた人々を崇拝し、その業績を明らかにすることは我々の務であり、郷土愛を培うものとなる。

先人や先輩の歩んだ道は決して平坦な道ではなかった。我々はこの人たちの歩んだ道を道しるべとして反省し、前進の糧（力づけ）とすべきである。

郷土の発展に尽くした人は、多くいるが、業績の紹介は、故人十四名とし、わかる範囲の概略をしるした。

### 第一節 農業振興（藩政時代）

#### 1 農民の父 森宗助

和泉に農業をおこした宗助。宗助は慶長十年、父太郎左衛門の子として生まれ、長じて父の遺志を継ぎ、縦溝

水田開発（明治四十年）等、幾多の難事業を完成させた。

一方、石井村長（四期）としても教育、産業、福祉の向上に努め、温泉郡内の雄村として、大石井村の基礎を築いた。

昭和八年四月二十六日逝去

#### 2 堀内浅五郎

氏は文久二年九月二十九日、堀内為一郎の三男として生まれ、若くして学に長じ勤勉実直、大正十一年石井村長に就任するや、第一大戦後ならびに関東大震災後の不景気を憂い、勤勉節約を信条として村政に貢献した。

後年、和泉区長時代、松山市墾介処分地問題（環境汚染）発生するや、思慮深く、事に処するに明敏で、円満に解決を見たことは、氏の人柄に負うところ大きく、住みよい和泉の建設に尽くした功績は顕著であった。

昭和六年十月二十六日逝去

#### 3 堀内 正徳

氏は明治十五年十二月二十五日、堀内丑次郎の長男として生まれ、高い識見と不動の信念をもって生涯を貫いた。

昭和五年石井村長に就任するや、その政治的手腕は村

堰より水路を開き、石手川底をも通水させ、和泉七十余町歩を美田とし、農業振興に大いに力を発揮した。  
延宝四年（一六七六）六月五日七十一歳にて没す。

#### 2 農業用水の確保

相原武敬、堀内為一郎、大野喜三次、飯泉佐一郎、堀内彌三次、浮田彌七、森啓次郎、相原與八、浮田兵藏  
右は、明治二年、和泉村既得水利権確保のため、わが身を顧みず大任を果たした行為は、郷土愛の致すところであり、真に犠牲的精神の発露（あらわれ）であった。

和泉部落においては、その行為を後世に伝えるため、昭和二年、泉永寺境内に「追遠記念碑」を建立し、その功績を讃えた。

### 第二節 村政

#### 1 相原亀一郎

氏は安政五年十二月二十六日、庄屋相原武敬の長男として生まれ、幼少より学問に志し、日夜勉学に励み、学徳並びに高く、その人柄は村民から尊敬され、若くして和泉村総代となり、水害復旧（明治十九年）耕地整理、

民の信望も厚く、生活安定と農業振興に努め、教育面においては校舎増築、大運動場の拡張等教育条件の整備に尽くし、石井教育発展のため寄与した功績は絶大であった。

また、戦時下においては、和泉区長として部落民の信頼を集め、戦時行政を処理し得たことは、氏の人柄に負うところ大きかった。

昭和四十二年八月二十五日逝去

#### 4 浮田 武則

氏は明治三十二年十二月七日、浮田元次郎の長男として生まれ、その人となりは温厚篤実、村民の敬服するところであった。

戦後は公選の石井村長として、村政復興と発展のために尽力し、石井公民館建設により社会教育の基礎を築いた。

また、学校教育においては、校舎建築、教育施設整備に努め、後年、道後平野改良区事務局長として、農業用水の維持、管理に果たした役割は大きく、農業振興に尽くした貢献者でもある。

昭和五十一年一月二日逝去

### 第三節 自治体等役員

#### 1 石井村

明治二十二年、石井村開村以来、昭和三十七年松山市に合併まで、七十四年間にわたり、和泉選出の村長、助役、収入役、村会議員、教育委員は、二十六名の多きを数えた。

その業績は、明治、大正、昭和と三代にわたり計り知れないものがあるが割愛し、氏名の列記のみにとどめる。

(順序不同)

#### ○村 長

相原亀一郎 堀内浅五郎  
堀内 正顕 浮田 武則

#### ○助 役

相原亀一郎

#### ○収入役

堀内浅五郎

#### ○村会議員

相原亀一郎 堀内彌三次  
堀内 信義 堀内 正顕  
堀内 薫義 徳永 一馬  
堀内安太郎 堀内純三郎  
浮田 武則 森 茂高  
矢野 繁一 矢野 静隆

○教育委員  
徳永 久一 堀内 浦子  
徳永 修 西尾 秋義  
堀内 延一  
大野 テイ 大野 久世  
堀内 浦子

#### 2 和泉

(1) 和泉とともに

鹿藩置県後、和泉村、大字和泉、松山市和泉と、和泉の発展に尽くした先人、先輩の功績は偉大なものがあり、この間、明治、大正、昭和と、常に部落行政の先達として、一方ならぬ苦勞があつたことは察するに余りあり、その時代、時代に事を勉するにふさわしい人格、識見を兼ね備えた人を得たことは、和泉にとつて誠に幸せであつた。

思えば、明治の村おこし、大正の不景氣、激動の昭和、戦後の復興、町内会の運営、公民館活動の推進、農業振興と各方面にわたり、その業績は衆目の認めるところであり、今なお健在で活躍している方もおられる。(順序不同)

#### ○庄 屋 (藩政時代和泉村最後の庄屋)

相原 正敬(良太郎)

#### ○戸 長 (明治五年〜明治十八年)

相原 正敬(良太郎)

#### ○総 代

(明治十九年〜大正元年)  
相原亀一郎 堀内 正顕

#### ○区 長

(大正二年〜昭和二十一年)  
堀内浅五郎 相原亀一郎  
堀内純三郎 大野繁次郎

#### ○総 代

(昭和二十二年〜昭和三十六年)  
堀内安太郎 堀内 正顕  
堀内 貞義 矢野 繁一  
堀内純三郎 森 茂高

#### ○町内会長 (昭和三十七年〜昭和六十二年)

矢野 静隆 徳永 修  
森 喜幸 堀内 敬克  
山田 幸利 岩井 睦春

#### ○公民館長 (昭和三十七年〜六十一年)

大野 清  
堀内純三郎 森 喜幸  
堀内 敬克 山田 幸利

#### ○主 事

(昭和四十一年〜昭和六十一年)  
岩井 睦春 大野 清  
山田るり子 安井 笑子  
矢野 秋子 岩井 悦子

大野五百忠 大野ミツル  
森田 繁 本田 実

#### ○和泉土地改良区理事長

(昭和三十七年〜昭和六十一年)  
堀内純三郎 白石 治雄  
大野 清 矢野健一郎

#### (2) 和泉を支えた人たち

古来、和泉が農業を中心として栄えてきたことは、歴代の総代、区長の人徳と、卓越せる指導力もさることながら、それらを支える人材に恵まれたことは、見逃すことはできない。

総代の路間に応ずる協議員、農政全般を担当する土木配水方、村行事すべてに関与する賄方は、村おこしの担い手として、その苦勞は計り知れないものがあり、これらの人なくしては、和泉の繁栄はなかつたであろう。

ここに、感謝と敬愛の念をこめて、明治、大正、昭和の三代にわたり、その氏名を記し、その業績を讃えたい。なお、総代など部落役員は、毎年行われる部落総会において選挙で選出され、二期、三期と引き続いて勤めた方も多くいた。

○明治時代……明治十八年～明治四十四年

(1) 協議員

森元四郎、堀内彌三、相原亀一郎、大野政五郎、大野孫藏、堀内傳藏、堀内豊次、堀内熊太郎、堀内兵五郎、堀内新次郎、森伊平、相原米次、堀内重考、相原與八、徳永次郎平、森寅五郎、堀内浅五郎、堀内久吉、相原兵五郎、堀内與七、大野卷太郎、大野石五郎、相原和次郎、堀内忠六、山田安藏、大野豊藏、徳永多二郎、堀内豊藏、森末藏、池内亀市、大野繁次郎、堀内正謨、堀内浅次、飯泉幸五郎

(2) 賄方(正)

大野喜三次、堀内新次郎、堀内彌三、堀内熊太郎、堀内久吉、相原與八、堀内與七、堀内浅五郎、相原兵五郎、大野豊藏、堀内正謨、大野政五郎、徳永次郎平、池内亀市、相原米次、堀内千太郎、堀内新六、矢野栄五郎、堀内重考

(3) 賄方(副)

大野豊藏、池内亀市、相原米次、堀内與七、大野喜三次、大野政五郎、飯泉幸十郎、堀内熊太郎、堀内長一郎、堀内貞儀、堀内兵五郎、矢野栄五郎、堀内長次郎

(4) 土木配水方

大野又次郎、堀内熊太郎、堀内久吉、大野豊藏、山田安

藏、堀内豊次、森元四郎、相原亀一郎、大野喜三次、森豊藏、相原米次、森末藏、大野政五郎  
○大正時代……大正元年～大正十四年

(1) 協議員

堀内兵五郎、堀内熊太郎、大野又次郎、相原和次郎、堀内貞義、徳永多三郎、飯泉幸十郎、徳永一馬、堀内信義、相原亀一郎、堀内薫義、大野鹿次郎、相原米次、山田安藏、堀内正謨、堀内浅五郎、白石松太郎、大野春二郎、堀内新次郎、堀内久吉、堀内龍次郎、池内亀市、大野晴次郎、大野又五郎

(2) 賄方(正)

矢野栄治郎、飯泉幸十郎、堀内久吉、堀内浅五郎、池内亀市、相原米次、堀内龍次郎、堀内千太郎、大野又次郎、堀内兵五郎、堀内弥三郎

(3) 賄方(副)

飯泉幸十郎、堀内久吉、大野晴次郎、相原米次、堀内龍次郎、徳永一馬、堀内浅五郎、堀内兵五郎、堀内千太郎、大野又次郎、矢野栄治郎、池内亀市、堀内薫義

(4) 土木配水方

堀内久吉、大野政五郎、堀内兵五郎、白石松太郎、徳永一馬、相原米次、大野鹿次郎、堀内貞義、飯泉幸十郎、堀内信義、池内亀市、矢野繁一

○昭和時代……昭和元年～昭和十四年

(1) 協議員

相原亀一郎、堀内薫義、大野又次郎、堀内純三郎、大野鹿次郎、相原米次、堀内彌三郎、堀内正謨、飯泉幸十郎、安井利太郎、堀内貞儀、白石松太郎、大野繁次郎、高須賀和一、堀内貞一郎、堀内義一、堀内波一、徳永一馬、徳永仙一、白石九十郎、堀内信義、堀内貞義、堀内米一郎、堀内安太郎、森茂高、堀内平太郎、堀内亀一、山田丑五郎、矢野繁一、相原義一、大野春二郎、大野幸一郎

(2) 賄方(正)

徳永一馬、堀内貞一郎、相原四郎、大野八十郎、堀内薫義、飯泉幸十郎、大野繁次郎、堀内彌三郎、堀内健雄、堀内波一、池内亀市

(3) 賄方(副)

堀内久五郎、相原四郎、池内亀市、堀内薫義、飯泉幸十郎、大野繁次郎、堀内彌三郎、堀内健雄、徳永一馬、相原義一

(4) 土木配水方

矢野繁一、白石松太郎、堀内貞義、堀内貞一郎、堀内義一、徳永仙一、徳永一馬、堀内波一、白石九十郎、堀内亀一、堀内一義

(参考資料)

協議員、部落行政上の重要事項について、総代(区長)の諮問に応じ、協議員会にて、重要問題を処理した。

定員は年により異なるが六名～八名

賄方、部落費の収入、支出事務をつかさどるとともに、部落行事すべてに関与し、祭礼時の炊き出し等、職務内容は多岐(多くて複雑)にわたり、正・副二名が選出された。

土木配水方、農政全般を担当、特に水路、道路の管理は水田面積の広大と、対外交渉もあり、苦勞も多かったが、担当者三名の協力体制は確立され、万事円滑に進められていた。

松山市に合併後は、農政全般について、和泉土地改良区に移管された。

なお、その他の係りとして、

・三社織り立て

秋祭りに素戔神社、荒神社、馬神社の織り立てをする。

・橋つなぎ

石手川・小野川(別名吉木川)にかかる四橋を、増水時にロープで固定し、流失を防ぐ。

・その他、小走り、石樋の戸建て係もあった。

## 第二章 庄屋から町内会長

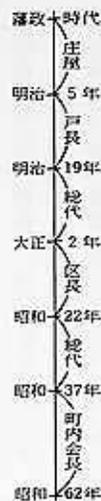
庄屋の下地は、秀吉時代既に存在したと伝えられているが、本格的な庄屋制度は、江戸幕府により確立され、藩政時代は庄屋が農民の上に位し、村政の最高責任者であった。

廃藩置県（明治四年）後は、庄屋の職を廃し里正と改称、後に里正から選ばれた戸長が村内を治めていた。後場は戸長役場と称して、旧庄屋の家を充て、明治十八年まで続いた。明治十九年には戸長制が改められ、総代が村政（和泉村）の最高責任者となった。

総代制は、明治二十二年町村制施行後（久米郡石井村大字和泉）も存続し、大正元年まで続いた。

大正二年からは区長制が設置され、戦後、昭和二十一年まで続き、昭和二十二年再び総代と呼称、昭和三十七年、松山市に合併後は町内会長と改称し、現在に至る。

（年号は始期を表す）



## 第九編 民俗

叱られて目を細めたる子持猫  
 矢車のはげしき音に目覚けり  
 三伏の朝の涼しきありにけり  
 菊の酒少しいただき誕生日  
 紅少しさして踊りの輪に入る  
 新緑のオランダ坂をのぼりけり  
 夏鞠の半分できてやはらかし

孝子  
 竹子  
 多津子  
 恵  
 都  
 久世  
 筆子

## 第一章 年中行事

### 一月

若水迎え 元旦の未明に初めて汲む清水のことをワカミズという。夜明けの暗がりの中で松明に火をつけ、手桶に井戸水を汲みあげる。若水迎えは、家の主人の役目であった。

初詣 元旦の朝早く、氏神へ初詣に行く。氏神様の鳥居の外で除夜の鐘が鳴るのを合図に参詣する人もおれば、元旦の行事を終えてから家族や友人などと参詣する人もいる。元旦の神社は、初詣の親子連れや、若い男女の晴れ着姿なども見られて一日中にぎわった。

若恵比須 元旦には「若恵比須」の来訪がある。恵比須神、大黒神の神像を刷った神札を、「若恵比須が舞い込んだ」と言って、各家庭に配っては、餅や米、みかん、くしがき、お金等をもらって立ち去った。

雑煮 正月の雑煮は家の主人が三が日間たき、もろもろの神様に供える。その後、家族一同そろって祝いあつて食べた。

四日には正月三が日に供えた雑煮やおせちのお下がりが

日(二十日)で年に二回あり、組内の、家内安全や五穀豊稔の祈りであり、また正月の組祈禱は新年宴会でもあつた。

御祈禱は宗派(真言宗・日蓮宗)別で、戸数、十四戸、十五戸位を組単位で構成し、部落全体でこのような組が六組(真言宗四組・日蓮宗二組)あつた。

### 二月

年祝い 男女六十一歳は還暦の祝いで五千十二支では一巡する。竹の節のように人間一生の転換期であり、第二の人生に入るのである。七十歳(古稀)、七十七歳(喜寿)、八十歳(傘寿)、八十八歳(米寿)、九十歳(卒寿)、九十九歳(白寿)を迎えた年のはじめに親類や知人から金品を贈られた人々を家庭に招き酒宴を行う風もあつた。八十八歳の祝いには、家によつては子や孫が赤頭巾、赤ざぶとん、赤茶羽織を贈るところもあつた。

節分 節分は二月三日前後で立春の前日である。

節分の夜は早く帰宅する、それは遅くなると鬼に出合つたり、他家で追われた鬼遣は、豆まきしない家へ集まるからといわれている。

豆まきは年男、多くは主人がする。まず明き方から、鬼は外、福は内」と三度ずつ唱えてまき、屋内はもとより、屋敷の内外、果樹などにもまく。残つた豆は自分の年の

を雑炊に炊く、これをフクワカシという。

糺初め 正月二日に「糺初め」をする。二日朝早く家の近くの田や畑に行き、注連飾りを付けた炊で二、三鞭打つたり、草けずりをして、オタナサマに供えてあるオサンボウ(餅、みかん、つるしがき、たづくりなど入った)を供えて一家の安泰と豊作を祈つた。

買い初め 正月二日に家庭の主婦は淡町(現在銀天街)へ出かけて、着物や服、下着類などを買い習しがあつた。これを買ひ初めという。

蔵開き 年末から休めて、利用しなかつた蔵を、正月四日に初めて開き、供え物をして簡単な祝いごとを行う。七草がゆ 六日には七種の若菜、セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの七草がゆを煮て祝い、一年の邪気をはらい万病を除くまじないとした。

ナズナ湯 七日は、「ナズナ湯」に浴すると無病息災だといわれた。また、ナズナで爪を磨く風習もあつた。そうすれば、いつ爪を切つても構わぬというのである。一般に夜間の爪切りは忌むのであるが、ナズナ湯使つた晩は爪切りしてもよかつたといわれ、また、この湯を屋敷内にまいておくと害虫除けになるといわれた。

組祈禱 組祈禱は正月土用の日(十二日)七月土用の

数ほど食べて健康に過ごせるように祈る。

・厄落し 節分の豆には呪力があるので、それにあやかってか、この豆で厄のがれや厄落としをする風がある。一般には厄年の者は自分の年の数ほどの豆に銭を添えて他人に知られないように四つ辻に落とし、後を振り向かなくて無言でもどる。

節分の翌日は、村の四つ辻に紙包が捨て、あるから、それを拾わないようにとよく親や、兄弟などから注意された。拾うと捨てた人の厄を背負うといわれている。

・えくさし 節分は年越し、年取りの夜だったから、邪悪なものが家や村里に近づけないように、出入口には魔除けのためのヒイラギ、豆柴(トベラ)、オニグイ、いわしの頭など悪臭のあるものを竹くしにさし、これを家の四方や戸口にさした。

椿祭り 松山市居相町の椿神社は椿さんと愛称されているが、正しくは、伊予豆比古命神社である。お社を「椿さん」と呼ぶわけは、いろいろと説があつて、はつきりしないが、太古は海の津のほとり「津船」にあつたのが椿の名の起りだと伝えられ、境内の森にはやぶ椿がたくさんある。

毎年、旧正月の大祭には、「福徳、開運、縁起の神」として、商人は商売繁昌を、農家は五穀の豊稔を祈って、

遠近郷からの参詣客で賑わった。

昭和十七年頃より祭りを旧一月七、八、九の三日間に改め、福徳開運の上に交通安全と受験合格の神として、四国はもろろん、関西、中国、九州方面から参詣客が集まり、県下三大祭りの一つに数えられている。

椿さんのおみやげには二つの名物がある。「縁起世」と「縁起船」である。縁起船は、「おたやん船」ともいって、棒状の船であるが、折つても折つても船のなかからお多福の顔が現われるものが、楽しみであった。

椿さんには珍しい伝承がある。「お忍びの渡御」である。祭礼の当日、暗くなつてから神輿の渡御がある。これは、神様がひそかに神殿を抜け出す。年に一度、神様が忍びで遠い引きに出かけるのだといわれている。

神輿の渡御は旧石井村の十三部落中、南土居、畠岡、天山部落を除き、旧久米村の來住部落が加わり十一部落の氏子が輪番制で奉仕にあたる。

(ラビニア写真参照)

お飾りはやし、正月四日朝に除去した門松、注連飾りなどを旧正月八日(椿祭り)の夕方から、和泉橋附近や、その外二、三ヶ所、注連飾り、古い神札などを持ちより焼却するこれを「オカザリハヤシ」という。

これは神輿が渡御される道しるべのお光りでもあり、

て行われたようである。

#### 四月

ひな節句 三月三、四日の「ヒナゼツク」は、ももの花の季節なので、「ももの節句」ともいう。ひな人形を美しく並べ飾るようになったのは江戸時代以降、これが町や山村の辺地にまで普及したのは明治の時代からで、以前は家々で手製の質素な人形を作り、節句がすむと川や海に流した。

四日をヒナアラシといい、おひなさまに供えた供物やご馳走を重箱に入れて、石手川堤防(和泉橋より下)や川原に出かけ、終日楽しんでた。

花祭り 四月八日は仏教の開祖、釈迦の誕生日であり、花まつりともいわれる。

この日、泉永寺、岸家(戦前)では、れんげ草をはじめ野の花でもって屋根を葺き飾った花御堂を入口に設け、誕生仏を安置する。子供達は竹の柄杓で甘茶を誕生仏に注いで、お祈りし、甘茶を一升びんや小びんに入れて持って帰った。

#### 五月

端午節句 五月五日百男の節句、端午の節句ともいう。端午の端は、はじめての意味で、五月のはじめの午の日のことである。五の字の重なる重五、すなわち五月五日

また、この火で正月の餅を焼いて食べると病気をせぬという伝承がある。

#### 三月

彼岸 昔から「暑さ寒さも彼岸まで」の諺があるが、彼岸は季節の折り返しであり、農耕上の目安ともなっている。

彼岸は三月の彼岸を春の彼岸、九月の彼岸を秋の彼岸という。春秋の彼岸は七日間である。初日を彼岸の入り、中の日を中日(春分、秋分)、最後の日を彼岸明けという。

社日 社日は春秋二回あり、春の社日は立春から第五の戌の日、秋の社日は立秋から第五の戌の日である。この日は土を休める日で、土を移動したり土地に鉄を立てることを忌みるなど地神祭りをする日であった。

春の社日は豊作を祈願し、秋は収穫を祝って、農家の人達は仕事を休み、各組が輪番制で素戔神社に集まって地神を祭り、参拝者に湯茶の接待をする風習があった。この習は現在も続いている。

八社参り 社日の前後に八社参りといって、地域内の神社を巡拝する習慣があった。

巡拝する八社参りは「八社八幡」と呼ばれる近郷の神社である。巡路は塩が森井水八幡宮を起点にするとか、反対に最後にするとか一様でなく、巡拝者の便宜によつ

をさすことになった。

前日の四日をよい節句といい、ショウブ、ヨモギ、カヤ、センダンなどを一つにたばねて屋根上に投げたり、軒先にさしたりする。これを「ショウブふく」といっている。

この風習のおこりは悪病除け、または、災厄除けではなからうか。

夜はショウブ湯をわかつて入ったり、それで洗髪したり、ショウブで鉢巻きしたり、女は髪にさしたりした。また、牛の角にもショウブをしばつて餅を食わせたりした。

男子が生まれた家では、節句の一月ぐらい前から煙のほりを高く立てて祝った。

#### 七月

天王祭り 七月十四日は当地に鎮座する素戔神社の祭神日であり、「天王祭り」とも呼ばれ、のほりを立てて神事が行われた。

当日は夕方より子供相撲が行われて見物人でにぎわった。また、夜は子供組がお堂で一泊し、夜を明かした。

虫送り 七月二十日に子供組が虫送りをした。当日は、泉永寺に集まり、虫送りに必要な笹竹、鐘、大鼓を準備し、住職より紙のほり(南無阿弥陀仏・家内安全・五穀豊饒など)を受け取り、大のほりを先頭に大勢の子供が

行列をつくって鐘や大鼓を打ち鳴らし、大小の笹竹を左右に振りながら「ナンマイグーナンマイグー稲の虫送った」などとはやして部落界を走り、笹竹を天王川に流してもどった。このとき後ろを振り向くと、虫が生きてついてもどるといわれ、後ろを見ずに駆けもどった。

土用 土用は立春、立夏、立秋、立冬の各季節ごとにそれぞれ十八日間あるが、今日では、夏の土用だけが重視されている。

日常生活においても土用干しといって、衣類を、また農家では小麦、大麦、裸麦、豆類を庭先のむしろ上に広げて干した。

## 八月

七夕 八月六日、七日の行事。六日のよい節句の早朝に稲葉の露、畑のつゆ芋や里芋の葉にたまっている露の玉を集めて墨をすり、字の上達を願って短ざく形に切った五色の紙に、天の川、七夕様と願いごとなどを書いて、青竹の笹につるし縁先などに立てる。

お盆 先祖の霊を迎えて供養するだけでなく、その家

まんじゅうなどを供えた。

やぶ入り 盆の十六日はやぶ入りといい嫁いだ娘が生家へ手土産を持って里帰りする日である。

この日は地獄の釜の蓋が開く日といわれ、使用人、奉公人なども、骨休めにもどってくる日であった。

うら盆 二十四日の「うら盆」の晩は、新仏のある家から墓所まで、かがり火を焚いたり、ローソクや線香に火をつけて、道端に長い火の列をつくったりして、新仏を供養した。これを「百八燈」と呼んでいる。

## 九月

たのも節句 陰暦八月一日、現在は九月一日は「たのも節句」と称し、きび絞に五色の色紙で作ったクノモサンを、板の上に並べ立て、旗指物やボンデンを立て神床に祭った。

この節句は昔から伝わる農村地帯の素朴な年中行事の一つであったが、近年忘れられてしまったようである。

クノモサンはあとで川に流した。

月見 旧八月十五日の月を「いも名月」という。ススキ、オミナエシ、キキョウを花瓶にさし、だんごやさといもなどを縁側に供えて名月を觀賞し、だんごを食べながら、秋の夜長を楽しんだ。

## 十月

に関係のない無縁仏にも供物を捧げた。

・墓掃除 八月七日(旧七月七日)から十二日までの間に墓掃除をし、シキビを立て、お盆を迎える準備をする。十三日の盆の入りには「入り花」といって立てない風習がある。盆は正月と並ぶわが国の二大年中行事である。前年の盆以降に、新仏のある家はとくにアラボン、ニイボンといい、普通の家よりも早く盆の準備にかかり、祭壇を設けて丁寧に祭りをを行う。

新盆の家では旧六月三十日前後の日に、笹竹に施餓鬼幡(宗教により異なる)を立て盆燈籠の点しはじめをする。それでこの日をトボシハジメ、トボシゾメともいう。

・精霊棚 盆棚ともいう。盆棚は家庭により異なるが、一般的には特別な棚は設けずに仏壇を利用して飾りつける。

仏壇には敷物をしき前に麻木殻を仏壇の両端に渡し、それにかけてそうめん、ふるう豆、ホオズキなどで飾り、中央に位はいを安置し、御霊供膳をはじめ団子やおはぎ、果物、まんじゅうなどを供える。

・迎え火 十三日には夕方早く門先で、先祖のみ霊を迎える迎え火を焚いて墓参りをした。

・送り火 十五日の夕刻に墓地で麻木殻を焚き、その火を線香に移し墓前に立てて、仏壇にお供えした団子やめくのはりの音は、祭りだなあと、人々を祭り気分溶け込ませるに充分である。黄金色の稲穂、赤く色づいた柿、すべて稔りの秋である。

・地方祭 娯楽の少ない昔の農村の秋祭りは、老若男女あがりの楽しみであった。松山市合併以前の秋祭りは中通り祭りと違って十月十三日、十五日の三日間であったが、現在は十月五日、七日である。

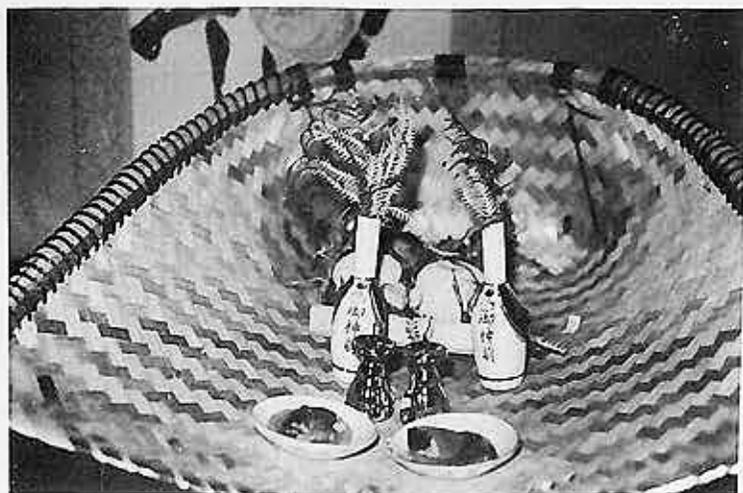
松山市に合併前は十三日がよい祭り、青年団が中心になって、神社、お旅所、組の辻、部落はずれなどにのぼり、御神燈を立て、また、毎に御神燈の提灯がつるされた。

十四日は「神楽」で、青年団により昼は獅子舞い、夜は芝居が演じられ、部落の人は勿論のこと、近郷の人々も来場し、夜遅くまでにぎわい、十五日は神輿渡御が行われた。

亥の子 旧暦十月の亥の日を祝う行事が亥の子である。年により二回ないし三回あるので、一番亥の子、二番亥の子、三番亥の子と呼んだ。一般に家庭での祝いは農作業の都合にもよるが、普通二番亥の子を祝った。

亥の子つき、亥の子は子供達の行事であった。亥の子の日は、わら束を小せ網で固く巻いて縛り、棒状にした





お囃さん

いう。

大晦日は平常の生活と異なり、主婦は正月のお節料理に忙殺される。正月元旦は包丁を使わぬ慣習であったので、すべて食べことは大晦日に調理した。正月料理に欠かせぬ豆腐は自家製であったり、また味噌、醤油も醸造する家もあった。料理はサトイモ、ダイコン、レンコン、ニンジンなどの煮込みや、煮豆、数の子、コンブ、きんぴらゴボウ、かまぼこ、ちくわ、こんにやく、海藻、クワイ、魚類等を調理する。

以上で正月を迎える準備は終え、家族一同で年越しそばを食べ、こたつにあたりながら、一年の出来ごと、思い出などを語りあい元日を迎える。

なお、大晦日の行事として忘れることができないのは、NHKの紅白歌合戦である。昭和二十六年から始まり、今や国民的行事ともいわれ、今年（昭和62年）で三七回目を迎える。

出演歌手にとっては、以後の人気を占う晴れの場であり、男女に分かれた怪妙な司会もまた、楽しみのひとつである。

この間、三橋美智也の古城、春日八郎のお富さん、今は亡き坂本九ちゃんの上を向いて歩こう、森進一のえりも岬等幾多の名曲が歌われた。

## 第二章 ことわざ・方言

### 第一節 ことわざ

ことわざは、私達の祖先が永く厳しい生活の中から体験によって生み出した暮らしの知恵であり、その多くは口ずたえによって親から子へ、子から孫へと伝えられた。古来、和泉においても、多くのことわざが伝え残されている。

大霜は日和が良い。  
 月が傘をさすと雨。  
 夏の夕焼け水門を下げ。  
 秋の夕焼け鎌をとげ。  
 かえるが泣くと雨。  
 西がすいたら日和となる。  
 女心と秋の空。  
 暑さ寒さも彼岸まで。  
 雨降って地固まる。  
 夕焼けは晴、朝焼けは雨。  
 カツボが飛ぶと雨が降る。

むす夜は雨が近い。

彼岸過ぎての麦の肥。

柿のなり年は不作。

作を肥やさず、土肥やせ。

つばめが巣をすると火災なし。

秋なすは嫁に食わずな。

果物を一つ残しておけば来年豊作。

桃栗三年、柿八年。

うりのつるにはなすはならぬ。

麦は本肥、稲は追肥。

桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿。

苗代跡に餅苗を植えると不幸がある。

紺屋の白ばかま。

遠くの親類より、近くの他人。

三ツ子の魂百まで。

馬鹿につける薬はない。

残りものに福あり。

年寄りの冷水。

煮ても焼いても食えぬ。

無い袖は振れぬ。

馬鹿も休み休みえ。

さわらぬ神にたたりなし。

目から鼻へ抜ける。  
 夜道に日は暮れん。  
 理屈と音藻はどこにでも付く。  
 棚からぼた餅。  
 犬は三日飼えば三年の恩を知る。  
 播かぬ種は生えん。  
 火の無いところに煙はたたため。  
 亀の甲より年の劫。  
 若い時の苦労は買うてでもせよ。  
 逃げた魚は大きい。  
 飯を食ってすぐに寝ると牛になる。  
 うまいものはよいに食え。  
 ウドの大木つえにもならん。  
 火遊びすると妻小便する。  
 雀百まで踊りは止めん。  
 袖ふれ合うもたしよの縁。  
 名物にうまいもの無し。  
 のらの節句働き。  
 行きがけの駄賃。  
 急がば回れ。  
 牛は牛づれ馬は馬づれ。  
 うちの米飯より隣の雑炊。

和泉付近の方言一覧表

方言	意味
あいなか	間、途中
あがつたり	だめになる
あがり	玄関の上がり口
あげざに	はつきり
あしかた	僕の家
あーしもーた	失敗した時の歌声
あずる	思いなやむ
あせろしい	急ぎ立てる
あつかむ	叱りつける
あに	あそこに
あいな	話初めに出す言葉
あのかなもし	語尾につける(寒いなもし)
あのねや	呼びかける言葉
あなの	話の言い出しに使う
あほらしい	馬鹿らしい・つまらない
あまえたれ	甘える
あまる	落ちる
あらしこ	農家のやとい人
ありやーせん	ありはしない

老いては子に従え。  
 飼犬に手をかまれる。  
 孝行をしたい時には親はなし。  
 正直者が馬鹿をみる。  
 知らぬが仏。  
 人のふり見て我がふり直せ。  
 夫婦げんかは犬も食わぬ。  
 松かきより年かさ。  
 せいては事をしそんじる。  
 黙り者の事起こし。  
 どんぐりの背くらべ  
 茶柱が立つといいことがある。  
 一番湯は年寄りに毒。

第二節 方言

方言とは、或る地方だけで使う共通語と異なることばであり、また、その地域の人々の生活に大きな役割りを果たしてきており、捨てがたい味わいをもっている。  
 和泉においても今後は、新しい方言が生まれることなく、現在通用している方言も、自然に消滅するであろう。

方言	意味
あれみい	あれみなさい
あれわねや	あれはねえ
いきやたる	衝突する
いきやせん	行かない
いきよいでや	お先きに行つて下さい
いきよるぞな	先に行きますよ
いくけ	行くか
いけず	いたずら者
いざらす	動かす
いたいた	灸・火
いたるか	行つたらうか
いつぞ	いつそや
いつちよらい	最もよい
いつなごろ	いつごろ
いつぶりかき	すぐ腹を立てる人・怒り易い人
いてこうわい	行つて来るよ
いてみよわい	行つて見よう
いでらしい	長くもつ
いとない	痛くない
いなげな	いやな・いやらしい

方言	意味
いなれん いなんか いにがけ いにしなに いぬる いやじゃげ いら いりやせん いろう いんで いんま うさる いたぐる うち うちかた うづむ うまんま うもない うわつとる うん	帰れない 帰らないか 帰るとき 帰る途中 帰る いやですよ 毛虫 いりません さわる 帰って 今・少し前 紛失する 疑う 私 わが家 抱く・抱える お菓子 おいしくない 植えてある はい

方言	意味
えかげん えーえい えーけんど えーせん えーじゃろ えんこ えーもん おいきんか おいでや おいでる おいほん おいりんか おがす おうかん おおけなる おくれや おおごと おごろ おしなや おせらしい	でたらめ はいはい 良いけれども できない いいだろう 河や池の腐物 菓子 行きませんか おいでなさい いらつしやる 夕食 いりませんか 掘り返す 通り 大きくなる ください たいへん もぐら してはいけませんよ おとならしい

方言	意味
おたた おじくそ おちやと おついしょう おつち おとみ おどれ おまい おんぼする かつこ かつてくる かまん かやす かんどり ききともない ききやせん きやくそわるい ぎょうさん ぎょうせんあめ くい	魚死女 よわむし 仏前に供えるお茶 お世辞 こわい 贈物を受けたとき返す物 この野郎 お前 子供を背負う はき物 借りて来る かまわない こぼす ものわかり 聞きたくない 聞かない しゃくにさわる 非常に多い 水あめ とげ

方言	意味
くえ くえる くさす くじくる くへる くらすま くらす げさくな けんど こいや こいよに ごうがにえる こさえる こすい こそばい こうておやり こうてくる こやまめ こうよう こらえる	くい 崩れる 悪口をいふ 駄々をこねる 焼く 暗いところ なぐる げひんな けれども きなさい このように・こんな 腹が立つ つくる ずるい くすくつたい 買ってやりなさい 買って来る そらまめ 小便 がまんする

方言	意味
<p>こんこ こんもに さいきよをやく さーけに さようか さら しつといでるか しつとらい してや しとる しばく しゃきしゃき しやせん じゆるたんぼ しんきくさい しょうゆのみ すかくう すくず すくも すなや</p>	<p>たくあん 小さい でしゃばる さつき そうですか 新しい 知っていますか 知っている して下さい しておる たたく はきはき しない ぬかるみ 待ち遠しい 醤油を製造する味噌 あてがはずれる 枯れ松葉 もみがら してはいかん</p>

方言	意味
<p>せいや せりこわりこ せんか せんぞ せんといかん そうゆうこつちや ぞんぞんする たいそうな たかる たきもん たごる たつた だや ちぼ ちよございな ちよつかい ちようさいぼにす ちよんがり ちよんぎーす つかえる</p>	<p>しておくれ 群集の中を押し分けて通る しないか しないよ しないといけない そういうこと ぞくぞくする 気が進まぬ 集まる まき せきをする 十分である 牛、馬等の家畜を飼っておく小屋 ナリ 生意気な おせっかい 無茶苦茶にいじめる 浪花節 こおろぎ 差しつかえる</p>

方言	意味
<p>つきやがる づつない つばえる つぶる てんごのかわ でんち でんで でんでん てんからぼし どげ どこぞ どした としずお としよわ どうぞく どうぞな どんざ ないない なすくる なにえ</p>	<p>増長する 苦しい ふざける 閉じる 危険・あぶないこと チャンチャンコ・袖無し てぬぐい 頭を叩くこと 日中にぼうしをかぶらないで太陽 に直接あたること どり どこか どうした 早生れの者 遅生まれの者 なぐる どうですか 筒袖で袖入りのはんでん しまう ぬる 何ですか</p>

方言	意味
<p>なーにも なもし なんぼかな にえこんどる にやくらかす ねき ね ねんね ののさん のうなる はります はがいたらしい はせだ ばっぼ ばい びん びんだれ ふぬけ ぶるぶる へぼ</p>	<p>何も 年上もしくは見知らぬ人に対し呼 び掛ける最上敬語 いくらかな くぼんでいる なぐる 近く ね 裂る 仏様・神様 なくなる なぐる はがゆい 仲間はずれ 餅 すてる 便り 終まりのない人・不清潔 忘れ易い人 洗面 弱虫</p>

方言	意味
まぞう	べんしようする
まんま	食べもの
みやせん	見えはしない
みよいで	見ておれ
むにやーげ	上棟式
めげる	こわれる
もういのや	もう帰りましょう
もんた	帰って来た
やいと	灸
やねこい	困難である・容易でない
ゆうてやろ	いいつけてやろう
よせてや	仲間に入れて
よもだ	知らぬ顔をする
よま	畳の間
ようおいらい	何を言っているの
らちがあく	能率が上がる
わやくた	乱雑な状態
わかいし	若者
わがでに	自然に
わやにする	めちやくちやにする

### 第三章 迷信とおまじない

#### 第一節 迷信

「夜爪を切るな」とか「屋敷内にいちじくの木を植えるな」というようなことは、長い年月にわたって、先祖から語り伝えられた生活の知恵である。中には理にかなっているものもあり、何物かにすがろうとする気持ちには、直ちに取り除くことはできない。

迷信を信じるか否かは、良識で判断するより外に道はない。

- 着物を左前に着てはならぬ。
- 洗たく物を北向きに干してはならないし、たたまずに着てはならない。
- 足袋を履いて寝ると親の死に目に会えない。
- 新調の着物をシツケ糸をしたまま着て転ぶと中風ちゆうふうになる。
- 帯は立て結びにしてはならない。
- 餅をついた日に焼くことを忌みた。
- 茶わんを叩くと貧乏神が寄ってくる。

白魚の掌より溢れて躍りをり  
典子

一筋の日の当りある藪椿  
洋子

百畳の藤咲き揃ひ揺れ揃ひ  
みつる

栗飯をさげ来し母の老いにけり  
雄悟

連風の一気に揚る堤かな  
和歌丸

千煎子浜の秋日を吸いつくし  
しず子

八方に十方に萩盛りかな  
吟一

- 漬物を一切れ、三切れ皿に入れてはならぬ。
- ご飯に箸を立ててはならない。
- 竹と木の箸で食事してはならない。
- 飯をこぼすと目がつぶれる。
- 茶柱が立つと吉事とされる。
- 魚の眼を食べるものではない、食べると足裏へ魚の目いさなめが出来る。
- 伊勢エビの皮をせんして飲むと、はしかが治る。
- ご飯を食べてすぐ横になると牛になる。
- 鬼門に炊事場や便所を建ててはいけない。
- 屋敷内にいちじくを植えると病人が絶えない。
- 家の敷居を踏むのは主人の頭を踏むことできらうた。
- 妊娠中には「かまど」の修理をしない。
- 妊婦が火事を見ると、ホヤケのある子が生まれる。
- 妊婦が塩を粗末にすると難産する。
- 最初の出産に夫が居合わずと、次からも夫のいる時に生まれる。
- 一家に複数の妊婦がいることをアイバラミあいらみといつて忌む。
- 妊婦がほうきを踏んだり、またげたりすると産が重い
- 妊婦の顔がきつくなると男の子が生まれる。
- 葬式で出棺の際に茶わんを完全に割らないといけない。

○葬式の帰りに人の家に寄るな。

○葬式から戻ったら、体に塩を振りかけて、清めてから家に入る。

○火遊びをすると寝小便する。

○夜爪を切つてはいけない。

○丙午の女は縁が悪い。

○女は十九歳、男は二十五歳の婚礼をきらう。

○四悪十厄といつて、男女の相性で、これに当たる者との結婚を忌避した。

○寅の日は縁談、相談ことは余り良くない。

○三りんぼう、仏滅は悪日としてきらう。

○とかげの尾を切ると銭を拾う。

○夜、口笛を吹くことは泥棒の合図である。

○朝くもは手をすけ、夜くもは親に似ていても殺せ。

○雷が鳴るとき、裸でいると雷にへそを取られる。

○頭をゲジゲジがはうとビスになる。

○人に悪口を言われると耳がかゆい。

○古鏡を野良へ捨てると、「のがま」になる。

○夕方かくれんぼをすると、魔に取られる。

○どもりの真似をするとどもりになる。

○スッポン亀が食いつくと、めんどりが鳴くまで放さぬ。

○爪や、髪の毛は燃やすな。

○食べ合わせ

すいかと天ぷら、氷と天ぷら、そばとなつめ、えびとなつめ、うなぎと梅干、たこと梅干、たことかき、かにかき、さばとすもも、びわと小豆、ふぐと小豆、さけとくるみ、ふぐとほうれん草、みかんとはまぐり、松茸とあさり、ところろてんとどじょう、卵とにんにく、とうもろこしとたにし、あひるの卵と山芋、さくろとさつま芋、さんまとすいか、

## 第二節 おまじない

子供が熱を出した、歯が痛いなど、「こまった時の神だのみ」今日のように医学の進んでない時代に、おまじないに救いを求めたことは、先祖から受け継がれた知恵であり、庶民の生活の中に深く根ざしていた。

○めぼ落とし（ものもらい）

めぼができたら、大豆を持って井戸端へ行き、「大豆を落そうと思つたら、めぼが落ちたあ」といって大豆を目のところから井戸の中に落とすと治るといわれた。

○歯の生え替り

乳歯が生え替りで、抜けたときは、あとの歯が生え揃うことを祈つて、上歯のときは「ねずみの歯より先に生

え」と唱えて床下に投げ込み、下歯ならば屋根にほうり

上げて「すずめの歯より先に生え」と唱えた。

○雷よけ

雷がはげしく鳴るとき、かやの中へ入り、「クワバラ、クワバラ」と唱えた。

○厄落し

男四十二歳、女三十三歳を古来厄年とされているので、この年齢に当たった人は節分の宵、自分の年齢の数だけのいり豆と小銭いくらかを紙に包んで四つ角に捨てに行つて、後ろを振り返らずに帰ってくる。

○お多福かぜ

お多福かぜにかかると、「はさみばこ」（白石輝一氏毛）を借りて帰り、ほほやのど首をはさみ、はさみばこにヤイトをすえて回復を願った。

○ヤイトをすえるとき

ヤイトをすえるとき、モグサに火をつけて、すえどころの上端へかきし、まわしながらじゅ文を唱え、何かにすえ切めきしてからすえた。

○いは落とし

雷の鳴るとき、屋外に出て手ボーキでいはを掘く。墓地へ行って花生けの水をいはにつける。いちじくの汁を患部につけるといはがとれるといわれた。

○はせ負け予防

はせの木の下を通るとき「親に負けてもうるしに負けん」と唱えながら通る。

○じんましん

じんましんのことをホロセともいう。ホロセが出たら、左ないのなわをない、それで体をこすり、大黒柱にかけておくとよい。

○眼にごみがいっただとき

「鳥々目なおせ、赤飯たいて祝うてやろう、ふうつ」と眼に息をふきかけてもらった。

○手首が痛むとき

したみ（飯を入れるかご）の柄に痛い方の手をさしこみ、近所の末っ子（女性は男の子、男性は女の子）に手首を糸で結んでもらうと治るといわれた。道理で子供の頃、手首を糸で結んでいる子をよく見かけた。

○子供の痛みどめ

子供が歯がいたい、からだの一部が痛いといったとき、お大師さんのお札で、痛いところをさするとよい。

○足がしびれるとき

ながくすわると足がしびれるときは、すわる前に額につばをぬつておくとよい。

## 第四章 子供の生活

### 第一節 子供の遊び

子供は「風の子」といわれるように、戸外の遊びを好み、自然に親しみ、遊び仲間と親しむうちに、社会性を学び育っていく。

しかし、最近、子供の遊びは、地方色がなくなり、自然の中で遊びが少なくなつた。その原因は、衣食住、テレビの影響ではなからうか。あの日、あの時の思い出がよみがえってくる。

#### 正月の遊び

たこあげ 年が改まって、男の子の遊びはまずたこあげから始まる。家はずれの往還、田んぼ、余戸樋川の堤、石手川沿いの野球場など、あげ場所は大体きまっていた。たこの種類は角だこ、やつこだこ、飛行機だこなどで殆んど手作りであつた。

こままわし こままわしは主に正月の遊びで男の子に親まれた。投げこま、すくいとり、ツバメ返し、投げどり、大車輪、当てこま、綱渡りなどがあつた。

て遊んだ。

#### (その他の遊び)

風車、笹舟、角力、いたどり、あやとり、れんげ車、花いちもんめ、電車ゴッコ、まねごとなど。

#### 夏の遊び

ほたる狩り 夏の宵、川辺を飛びかうほたるを求めて、余戸樋川、小野川へ出かけて「ホーホー ほたる来い あつちの水は 苦いぞ こつちの水は 甘いぞ ホーホー ほたる来い」とほたるのうたを歌いながら楽しんだ。小野川はゲンジボタル、ヘイケボタルがたくさんいた。カブト虫とり 朝早く出かけるカブト虫取りは、夏休中楽しみの一つであつて、中土手はかっこうの場所であつた。

水泳 泳ぎ場所は、新池、新堀池、文蔵池や石手川、余戸樋川などで、たまには、今出、大加賀、新川などへ海水浴に行くのも楽しみの一つであつた。

せみ取り 夏の日、子供にとっては欠くことの出ない遊びの一つであつた。手造りの布の袋やくもの糸、鳥もちをつけた竹を手に手に、ニイニイゼミ、アブゼミ、クマゼミ、ホーシゼミなどを追つかけた。

魚とり じょうれん、バケツをさげて、友達四五人のくの小川へ出かけて、ドジョウやフナ、ハエ、ロヒス

はねつき はねつきは、正月の女の子の最も楽しい遊びであつた。

晴着姿で髪はおかつぱのどんざりに、大きなりポンをつけ、履物は揃いの胸下駄(コツブリ下駄)をはいて、手造りの「ハネ」をつく姿はいかにも美しくかれんそのものであつた。

#### (その他の遊び)

すころく、かるた、手まりつき、ぱっちゃん(めんこ)、百人一首、トランプ、飛行機パン、お手玉など。

#### 春の遊び

つばな、つくし つばなは「チガヤ」の花である。さやをひろげて中から出て来る銀白色に光った若い穂を食べると、ほんのりした甘美を感じるので喜んで食べた。つくし取りは新土手、往還端、余戸樋川堤などで、「ほうしこ、ほうしこ、出てこいよ……」とあちこちに子供の姿を見かけた。

そら豆舟 そら豆のさやで舟をつくり、川や池で浮べて楽しく遊んだ。

おたまじゃくし おたまじゃくしは蛙の子である。池や水田に寒天のような蛙の卵が、紐状や楕円形になってただよっているのをよく見かけた。卵は数日するとかえつておたまじゃくしとなる、このおたまじゃくしを取つ

たこあげ、まねごと、あやとり、れんげ車、風車、笹舟、角力、いたどり、あやとり、れんげ車、花いちもんめ、電車ゴッコ、まねごとなど。

#### (その他の遊び)

風車、笹舟、角力、いたどり、あやとり、れんげ車、花いちもんめ、電車ゴッコ、まねごとなど。

#### 秋の遊び

いなし取り 稲穂を刈り、いなし取りをする。いなし取りは、稲穂を刈り、いなし取りをする。いなし取りは、稲穂を刈り、いなし取りをする。

魚とり じょうれん、バケツをさげて、友達四五人のくの小川へ出かけて、ドジョウやフナ、ハエ、ロヒス

や石手川の堤防へどんぐり拾いに出かけた。つやつやと光るかわい実を見つけたときは最高に嬉しかった。木登り、石手川の堤防には、大きいムクの木やエノキが生い茂っていた。

実がうれる頃になると、木登りの子供が目立ち、下校途中や帰宅後、宿題もそこそこに、和泉橋近くのムクの木、通称高ムク、はしごだん、べんと、まんじゅ、トンネルなどが覗き込まれたが、中でもまんじゅの実の味は格別であった。

(その他の遊び)

草のつなひき、土手すべり、とんぼとり、てんぐの鼻、押し葉、押し花、すずめとり、竹とんぼ、影ふみ、紙鉄砲など。

冬の遊び

ヘンヨ取り 妻の芽が出る頃になると、水の涸れた小川や、田んぼのみぞをちよるちよる這っている小鳥をよく見かけた。この鳥を「ヘンヨ」と言った。

網は、学校の遊放の時間や遊びの暇を見つけて作った。この小鳥を捕えるには、二人一組で網の張り方、追い込み方などはかなり難しかった。

竹馬 二本の竿竹を節の所を揃えて切り、そこに二つに割った竹か木をはさみ結びつける。

## 第二節 わらべうた

遠い昔から、口から口へ、耳から耳へと伝承され、子供たちが豊かにすこやかに育ってきたなつかしいうたである。

○手まりうた

手まりうたは、女児のわらべうたの横綱であり、数も多く内容も豊富である。それは、昔の女の子たちが、一年を通じて一番楽しく遊んだのが手まりつきであったからである。

○あんだとこさ

あんだとこさ 肥後さ 肥後どこさ 熊本さ、熊本どこさ 船場さ 船場川には えびさがおつてさ それを漁師が 網さでとつてさ にてさ 食つてさ うまさでサツサ

○あや織りうた

明治、大正、昭和初期にかけて流行した女児の遊びである。運動会などのプログラムに組み込まれ、競技用としての遊戯でもあった。

(一) かけ二かけ

一かけ 二かけ 三かけて 四かけて 五かけて 橋

竹馬に足を掛けて竹の上部を握り、寒い寒い北風も何のその、さつそうとして往還をコトコトと歩く姿はなんともいえなかった。竹馬を乗りこなすには、かなりの技術を要した。昨今は学校教育にも取り入れられているが、ほとんど市販のものである。

けん玉(日月ボール) 古く中国より伝来したもので、戦前は子供達の間でよくはやっていた遊びであったが、最近では余り見かけない。

木製のボールを左右(大小)のうす形の皿の上のせたり、突きてたケンにさしたりして、技を競いあうのである。ボールを静止させ、腰をかめて球をあやつる操作は、かなりむづかしかったが、なれると思つたよりうまくできた。

(その他の遊び)

綱馬、影絵、けんけん遊び、馬とび、字あて、釘立て、あぶりだし、陣取り、尻取り遊び、草焼き、雪合戦、ピ一玉、かくれんぼ、ゴム鉄砲、輪なげ、なわとび、鬼ごっこ遊びなどがあつたが、四季を通じての遊びは、紙ヒコーキ、輪まわし、ギツコンパッコン、紙風船、国取り、一が刺した、肩車、子取遊び、ジャンケン遊び、石けり、なぞかけ、投げ玉、物まね遊びなど。

かけて橋のらんかん 腰かけて はるか向こうをながむれば 十七八のねえさんが 手には花持ち 線香持ち ねえさん ねえさんどこへ行く 私九州鹿児島 の 西郷隆盛の娘です 明治十年三月に 切腹なされた父上の お墓へ参る途中です

○お手玉うた

明治、大正、昭和初期にかけて、室内遊戯として、うたの文句に合わせて、一つの親玉と他のお手玉とで、種々の所作を演技して遊んだ。

(おみな落として)

おみな落として おおきアラー おひとつ おひとつ落としておさらー おふたつおふたつ落としておさらー おみつつ おみつつ落としておさらー おみなで おさアラー おてしやみ おてしやみ落としておさアラー おてばさみ おてばさみ落としておさアラー (以下略)

この他に次のようなうたも歌って楽しく遊んだ。

- はねつきうたー「や二、一め二め」
- 人当て鬼あそびうたーかあごめ、かごめ
- なわとびうたー大波小波
- 子取り鬼あそびうたー花一奴
- 口すきびうたー日本の乃木さんが

## 第五章 伝説と民話

### 第一節 伝説

#### 1 左治兵衛と火事

●手合わせうたーあの子はだあれ……………  
●にらみっこ遊びうたーだるまさん……………  
●指遊びうたーずいずいずつころばし……………  
●開所遊びうたー通りゃんせ……………  
●手遊びうたー一が刺した……………  
●眠らせうたーねーえん ねーえん……………  
ここにあつめた「わらべうた」のなかには、愛媛県内あちこちで歌われたものもあるが、たいいの「わらべうた」は、歌われた土地によって、すこしずつことばやふしがちがっている。

遊び方やうたうた時などから、つぎのようにまとめられる。

- (一) 手まりうた (二) からだ遊びうた  
(三) お手玉うた (四) 子もりうた  
(五) はねつきうた (六) 口すきびうた  
(七) お手合わせうた (八) お祭りなどの行事うた  
(九) なわとびうた (十) そのほかのわらべうた  
(十一) おに遊びうた

最近文化が進んでラジオ、テレビなどが発達すると、こうしたものが順次すたれてしまふのは残念である。

に振りながら、「左治兵衛一とう」と叫ぶと、風も止み、火も下火になって、隣家への延焼を食い止めたそうである。

#### 2 お檜さんとお膳

昔、和泉に、「お檜さん」と呼ばれる神様がいた。この神様は慶弔事などに使用する膳(会席膳)を必要な数だけ村人に貸すので、お膳の神様として崇拜されていた。

膳を使用する前日におまいりし、借りたい理由を申し述べ、必要な数をお願いし、翌日、神前にぬかずくと、頼んだ数だけの膳が揃えられていた。

使用後は清潔にして、神に礼を申し述べ、神前に返したのであるが、或る時、弥次兵衛が何かの理由で借用した膳の数より少なく返したところ、神様は大変ご立腹になり、それ以降は村人の願いも空しく、借りることが出来なくなつたという。

#### 3 狸に「カニ」をとられた話

昔、和泉部落に住む弥平次が、或る日のこと、淋しい六反地の五本松あたりの川で、「カニ」を取っているうちに、日も暮れ、雨が降り出したので帰りがけした。途中、和泉橋のたもとにさしかかかったとき、急に目の前が、ほ

昔、和泉村に左治兵衛と言ふとしよりが住んでいた。ある日、左治兵衛は、湯山村方面へ薪を取りに行くと言つて出かけたまま数か月過ぎて帰らないので、村人はたいへん心配していた。

その後、一年の歳月が過ぎたがいつにも帰らなかつた。村人たちは左治兵衛が死んだものと思ひ、縁者、知人らが集まつて一周忌の法要を行つて霊を慰めていたところ、左治兵衛がひょっこり帰つて来ていうには「わしは湯山村の入らずの山で、天狗の弟子になつてゐる、今日山へ帰るが和泉で火事があつた時には、顔焼はささんから、左治兵衛一とうと叫ぶように」と言つて山へ帰つていった。

ある日、村で火事があつた。村人は左治兵衛が言つたことを思ひ出し、数人が隣の屋根へ上がり、さを左右

んやりと明るくなつてきた。その後は、どこをどう歩いてゐるのかわからなくなつた。

しばらくして気がつき、かごの中をのぞくと、四十枚ぐらゐ「カニ」を入れていたのが一枚もなくなつていた。たぶん狸に全部取られてしまつたのであろう。

### 第二節 民話

#### 1 狸に化かされた話

ある日、出稼ぎの喜兵衛と、雇い主の利兵衛が、明日の仕事の約束した。ところが翌朝、いくら歩いても喜兵衛が来ないので、利兵衛の息子の兵太が尋ねて行くと、喜兵衛の嫁が「うちの人は朝早く出かけて行きました」とのことであつた。

昼前になつて、喜兵衛が利兵衛の家に行つてきたので、利兵衛が遅くなつた理由を尋ねると、「和泉橋近くにある高嶺の付近にさしかかつたとき、きれいな着物を着た、若い美しい娘さんに出会い、娘がおいでをしますのでついて行くうちに、どこをどう歩いたかわからないまま、ふと気がつくと、伊予郡あたりであつた」という。狸に引っぱら回されたのであろう。

## 2 狸が花嫁に化けた話

昔、和泉部落に三木と言う若者が住んでいた。或る晩のこと、古川部落の友人の家から帰る途中雨が降りはじめ、和泉橋のたもとにある竹やぶのところをさしかかったところ、上半身を花嫁衣裳で飾ったきれいな娘さんを見たという。

それから数日たったある晩、荒神社の近くにさしかかったとき、ちょうちん十個ぐらいの行列が、美しい花嫁姿を真ん中にして、荒神社から足早に出て行くのを見たという。

行く先は、和泉橋のたもとか、それとも五本松か。

## 3 狸とマツチ

昔、和泉にあるお宮があった。祝事や弔事で、ご馳走になり、残りものを入れた折箱や土産物を持って夜遅く、その前を通って帰宅するときは、お宮に住みついている狸に取られたらいかんといって、折箱に必ずマツチの軸を三本入れていたという。これは多分狸除けのまじないではなからうか。

## 4 狸と人形

昔、和泉に住む八兵衛が、夕方庭先で涼んでいると、ふと目の前に火の玉のようなものが二、三回上がり、しばらくして、ぼうとした白い人形のようなものが近づき、おいでおいでと手招きするので、わけのわからんままついて行くうちに、家人に声を掛けられ、ふと気がつくとき、目の前の白い人形のようなものは、霧が消えるように去っていった。不思議なできごとであり、狸に化かされたのではなからうか。

## 5 とびつこか とびつこか

ある夏の宵、気の小さい若者が「おとうさん、とびつこか、とびつこかおる」といって、中土手へ出かけた。あたりはシーンとして、物音ひとつ聞こえない。待つことしばし、ホーホーと、ふくろうが鳴きはじめた。突然、若者は「ほらとびつこかが出た」といって父親にしがみついた。父親は若者がいうがままに「とびつきゃとびついで見よ」といって、大声で叫んだとたん、あたりは元の静けさにかえった。

気の小さい若者には、ふくろうのホーホーという鳴き声が「とびつこか、とびつこか」と聞こえたらしい。

# 第十編 追憶

## 第一章 思い出のアルバム

### 第一節 古き和泉を訪ねて



街道筋を思わすような小野川の松並木、戦時中、松根油採取ならびに軍用材として伐採した。(昭和10年)



石手川堤防より和泉北田方面を望む。夏草生い茂る一角には現在モリマートが建っている。(昭和37年夏)



五本松周辺は和泉の景勝地であった。写真では五本とも写っていないのが残念。(昭和11年)



獅子舞い、その歴史は古く、秋祭りには欠くことのできない郷土芸能の一つであった。(昭和44年)



和泉橋完成記念碑。(明治33年建) 和泉橋の完成は、松山と南伊予村方面を結ぶ要衝として内外から祝福された。



足取り河、久米郡、明治30年郡制施行まで、温泉郡(小栗村)と久米郡(和泉村)の境に建っていた標柱。(現在の山地病院付近)



苗代から箱育苗へ、田植の機械化とともに写真のような苗代は見られなくなった。



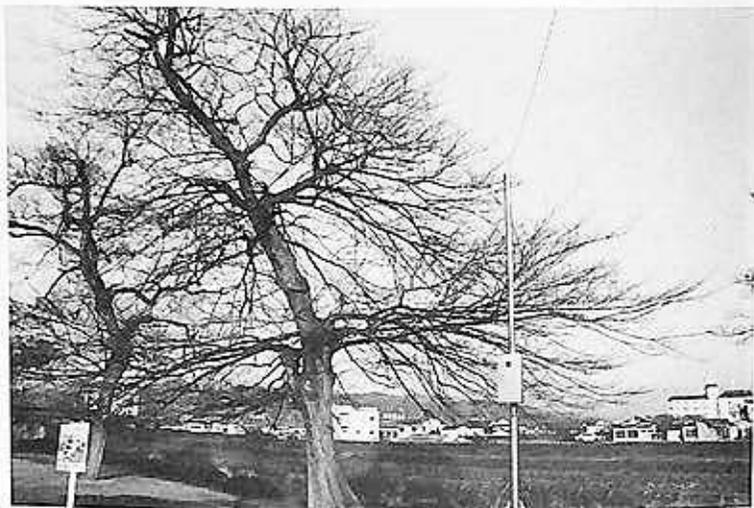
なつかしい蔵の町井手、うなぎとり、どじょうすくい、ほたるがり。思い出は尽きない。



泉永寺の四ツ御門、明治20年泉永寺火災の際、唯一つ焼失を免れ、その後、現在地に移された。



漕しなく続いていた水田地帯も、住宅が建ちならび、往時を知る者にとっては、今昔の感一入(橋自動車西方・昭和61年)



通称「マンジュ」と呼ばれたムクの木、他のムクの木と比べ実も大きく、味も格別であった。



左より、はしごだん・高ムクと愛されたムクの木、名前の如く、はしごだんは登りやすく、高ムクは力と技を要した。今はない。



泉永寺橋西のクスギの木、ドングリごま、ドングリ笛、ドングリ拾いがなつかしい。



泉永寺橋周辺のムク・エノキ、おそらく石平川改修時（約260年前）に植えたと思われる。



和泉橋が堂々と見え、子供の姿がチラホラ、一本松の姿が  
痛々しい。(昭和50年)



左岸には松、右岸には灌木が生い茂り、遠くに和泉橋が見  
える。(昭和30年)



昔そのままの中土手、昨今は周辺にも開発の手がのびてい  
る。(昭和60年)



和泉橋周辺は四季折々の味わいがあり、道行く人の心をな  
ごませた。左より一本松、センダングサ、はしごだん、高ムク。  
(昭和40年)



改築前の北下河原橋。この橋が壊るとナリノ坂、秋の田んぼも手直しで、農家の生活は大変であった。昭和60年。



泉永寺橋と姿を変えた、改築前の北下河原橋。農家にとっては、重要な存在であった。(昭和60年)



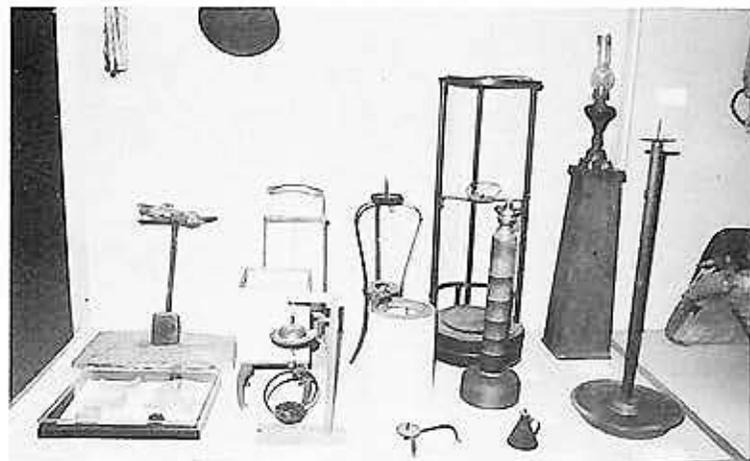
新築橋の本もつはしりだんをいすげん。改築による水害を軽減によって、架け橋であった。改築前の新築橋。昭和60年。



小野川とともに生き続けた吉木橋。水害は吉木橋の宿命(明治～昭和初期)でもあった。改築前の吉木橋は、明治から数えて五・六代目であろうか。(昭和60年)



力石、大は42貫(157.5kg)中は32貫(120kg)小は28貫(105kg)、力比べに興ずる若者の意気が伝わってくる。(戦前のよき時代)



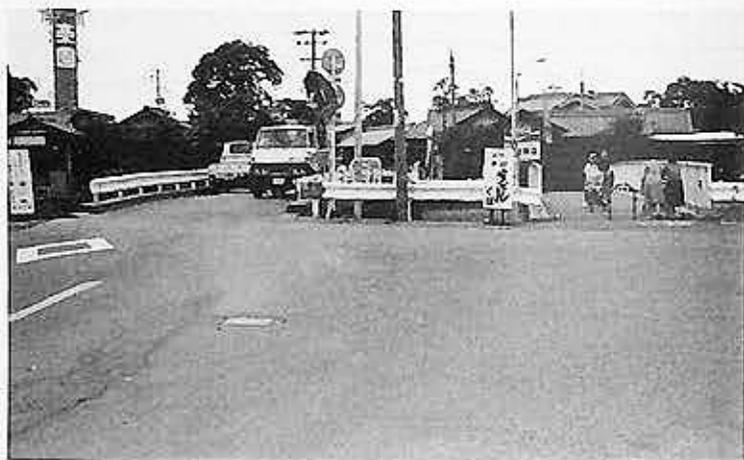
しょくだい、ランプ、カンテラ、あんどん等、燃料は松根、油脂、木ろうなどがあり、江戸時代の末期になって石油が用いられた。



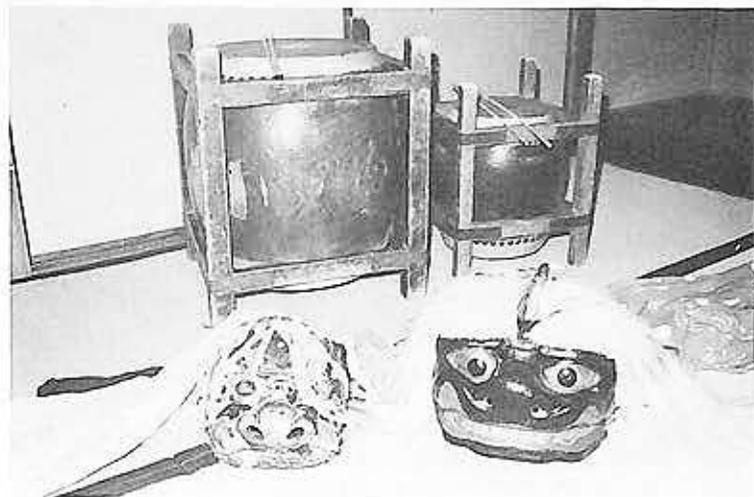
最近あまり見かけない長火鉢、昔はこの前に坐ることができるのは家長のみで、家長の権威を保つための道具でもあった。



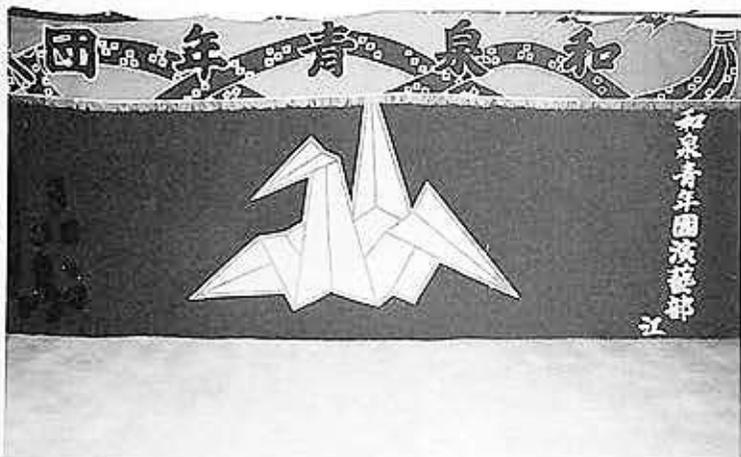
「いろり」は農村、山村、漁村で最も重要な暖房であったが、それぞれ工夫され、手を暖める火ばち、また足を暖めるこたつとなった。



改修前の吉木橋。右は歩道、左は車道、橋こそちがえ、この橋を通るとなぜか、遠い日の思い出がよみがえってくる。  
(昭和61年)



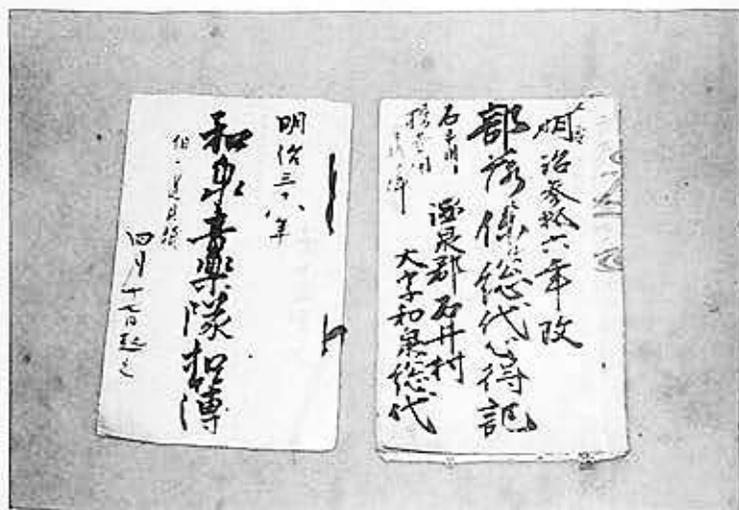
獅子頭と大太鼓、小太鼓。小太鼓には明治三十四年八月と記されている。左の獅子頭は練習用、右は本番用、するどい目が印象的。



戦前の和泉青年団は、村の中核的存在であり、部落民の信頼も厚かった。秋祭りの芝居、獅子舞など思い出は尽きない。(昭和31年)



月見橋完成前の南下河原橋、高い橋干ごしに見える鯉の群れは、道行く人の心をなごませた。(昭和61年)



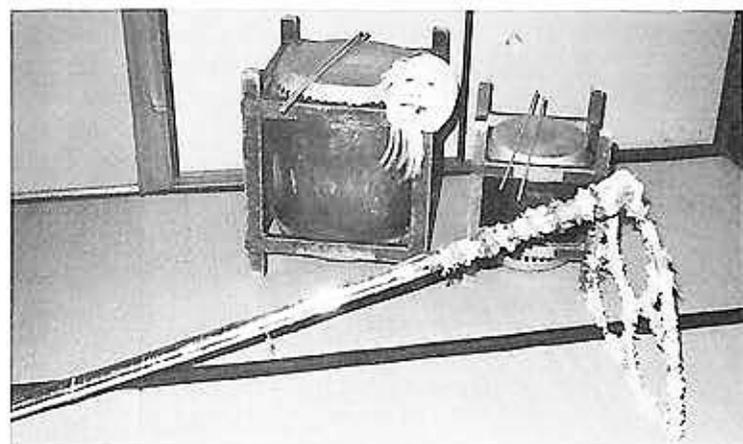
和泉音楽隊の結成は、戦勝（日露戦争）にわく農村の志気を鼓舞し、その存在は大きかった。



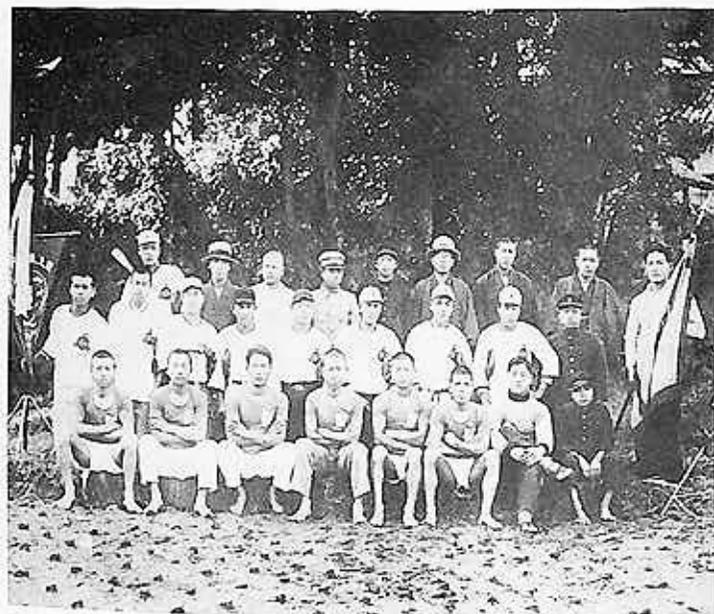
嘉永、安政年間の庄屋日記。当時は開国が震災が国内騒然たる時代であり、やがて、嘉永六年にはペリーが浦賀にやってくる。



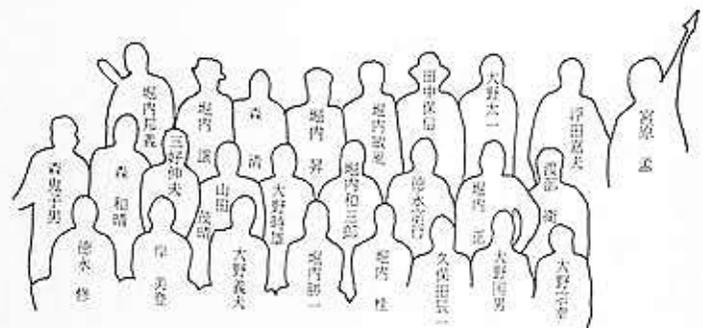
荒神社の神輿は、青年間の部落愛に感動し新調された。



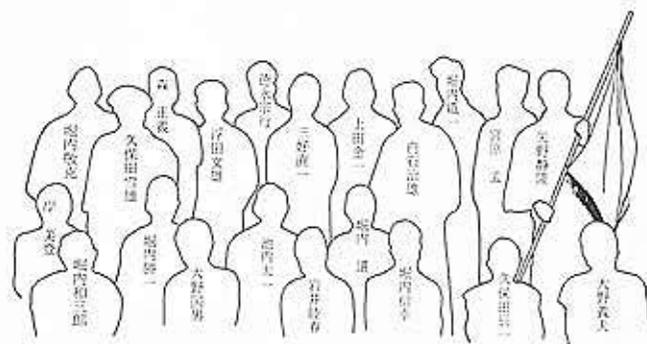
獅子舞いが終わると「にわか」が始まる。おやじがまごを背に現われると、なぜか心の暖かきを感じた。おやじの面はずばらしかった。あの日の感動をもう一度。



和泉青年団運動部（野球・陸上）優勝記念（昭和8年）



和泉青年団陸上部優勝記念（昭和7年）



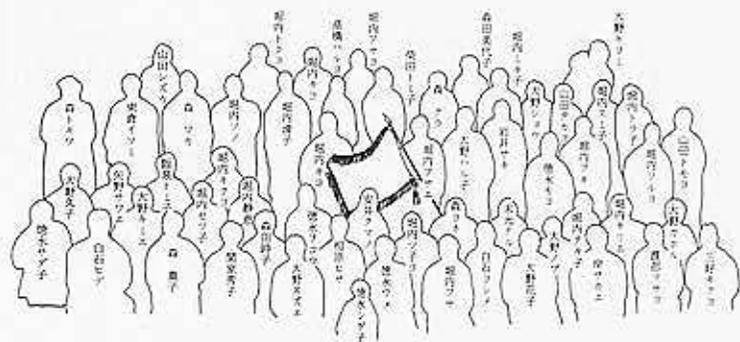
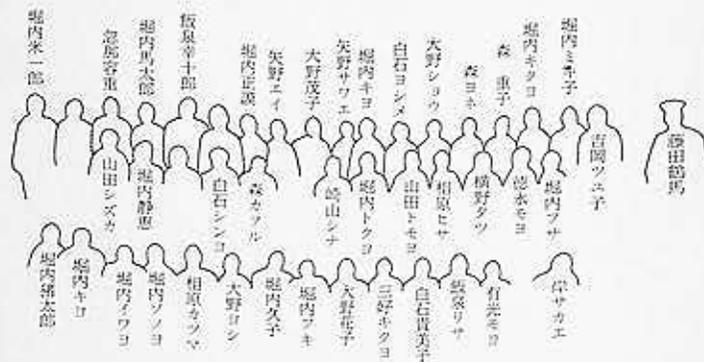




出征兵士武運長久祈禱 (昭和19年4月)



国防婦人会解散記念 (昭和17年3月15日)





鎮国神社奉納獅子舞記念 (昭和17年10月7日)

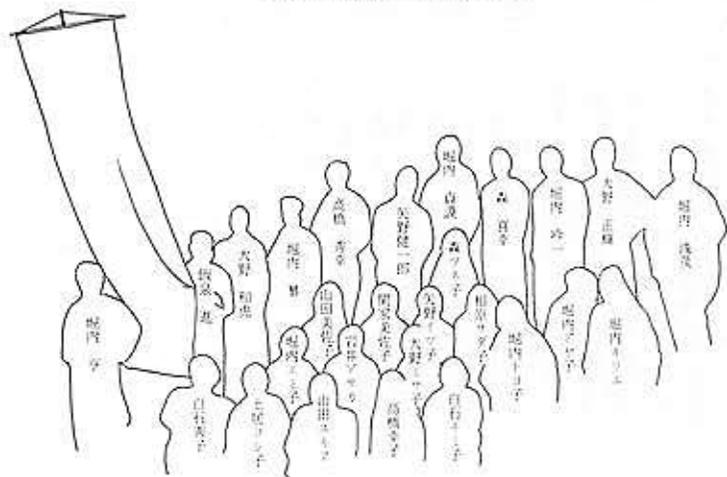
前列左より 地内茂茂、大野白春、地内忠敬、矢野通雄、森 幸弘、  
地内貞蔵、高橋孝幸  
後列左より 大野知成、有光 茂、大野清穂、地内 慧、大野カホ  
ル、地内キリエ



和泉青年団勤勞奉仕 (昭和16年10月)



獅子舞い (昭和16年10月7日)





獅子舞い (昭和56年10月7日)



獅子舞い後の「にわか」おやじい (昭和56年10月7日)

### 第三節 思い出は遙かなり

#### ○ 娘の故郷

清 英美子

私達夫婦が、生後七ヶ月の長女を連れて、和泉の相原夢子様のお宅に住むことになりましたのは、昭和三十七年の四月のことでした。

相原様は大変優しい方で、私を娘のように可愛がっていただき、私も母のようにお慕いして五年間楽しい時を過ごしました。

近くにきれいな水がこんこんとあふれてくる泉がありました。そこには近所の方が野菜を洗ったり、洗濯をしたりして、楽しい話し声、笑い声の聞こえるのどかなところでした。和泉という美しい地名もこの泉からつけられたのかなと思ったりいたしました。

この泉の隣に公民館がありました。私はそこであみ物を習ったり、お料理を習ったり、講演を聞いたりして、和泉の方々との交流を持つことができました。

校区の運動会に出場したこと、婦人会の遠足に参加したこと何々を思い出しても、一番心に残っているのは、私共のようによそから来たものを、今送る人と同じように、仲間に入れてくださった近所の方々への温かい心です。

三十八年には次女も生まれ四人家族となり、子供を連れて、近くのお寺(保育園)や右手川の土手を散歩するのが日課でした。

昭和四十一年の暮、長女五歳、次女三歳のとき、現在住んで居ります久枝の地に引越すことになり、和泉の地とお別れすることになりました。

久枝に来ましても長女は苦しいことがあると、「和泉へ行きたい」といいます。「和泉に行くと思えば心が落ち着くよ」と申します。次女は小さい時から「なんだか頭の中に美しい風景と楽しかったのが思い出されるの」と話していました。ある時、和泉に連れて行きましたら「ここよ、ここよ、私の頭の中に目をつぶると思い浮かぶ風景はここだったのよ」と言ったことがあります。私は小さくてなんにも和泉のことは、おぼえていないと思っていたのに、和泉の風景が、楽しかったことが、頭の中につきりきざみつけられていたのだ」と感動して話したことがあります。

和泉は二人の娘の故郷なのです。この二人の人格形成の一番大切な乳幼児期に、温かい土地和泉で過ごしましたことは。私達夫婦にとっても、幸なことでありました。私達を住まわして下さった相原様に深く感謝するとともに、親切にして下さった和泉の多くの方々、現在町で

お会いしても「清さん」と声をかけてくださる方々に、心よりお礼を申し上げたいと思います。

私達にとつても第二の故郷和泉が、大きい道路ができたり、大きい建物ができたりして様子が変わっても、温かい心を持った人の多い、いつまでも良い町でありますよう祈っております。(松山市安城寺町11の10在住)

### ○ 秋祭り演芸大会

笠間寿美子(旧姓堀内)

秋風が吹く頃になると、秋祭りの夜おこなわれた町内演芸大会のことがよみがえってまいります。三十数年後の今も。

会場は公民館(当時は木造の平家建て)の敷地内であった空地で、ござやむしろをしくと、でこぼこになったり、大きな石がじゃまになったり、それはそれは大へんでした。

当日は早朝から、大勢の子供達がもの珍しそうに取り囲む中、青年団の人達が舞台作りや飾りつけをしていました。

すべての準備が終わる頃になると、町内あちこちから大人も子供もわれ先にと、自分達の坐る、すこしでもよい場所を確保しておこうと、ござやざぶとんをもつて急いだものです。

私もその中のひとりで、家の者が次々に来るのを見つ

## 第二章 部落記録ノートより

### 第一節 和泉部落協議会記録

#### 1 明治四十四年一月二十五日

##### ● 米麦品評会

各部落より審査の結果二十袋出品、石井村審査会において部落毎の等級を決定。現品は各出品人に返戻し、追つて石井村米麦品評会より賞品を授与する。

● 部落の不用品となった、元荒神社の神輿ならびに消防器等は、入札払い下げとし、その金銭は青年会の積み立てとなしては。

#### 2 大正十四年二月八日

##### ● 消防員用防風品購入に関する件

地下足袋購入については、一分の補助ぐらいでは平素はいても、とやかくいえない。五十五人の消防員は、全戸数の七分にも相当し、中には一家二名の消防員を出している家にとっては迷惑の点も少なくない。ついては部落費にて購入の上、各員へ貸与し、被服その他防風品とともに、よう始末しおけば、三年間位は持つから部落

けては、「ここよ、ここよ」と手招きで呼びよせ、その時の誇らしげな気持ちは、何とも言えないものがありました。今でも覚えています。

そのうち演芸会が始まり、プログラムも次々と進み、私は知り合いの人が出るのを今か今かと待ちながら、結局は眠ってしまい、演芸がすべて終わった頃に目をさまし、「起きているつもりだったのに」と眠ったことを後悔しながら、母に分厚い綿入れの丹前をかけてもらい、家路へ急いだこともありました。今でもあの丹前の暖かさは忘れられません。

現在は三児の母親ですが、あのとき味わった暖かさを子供達にもと、思ってはみるものの、母の心づかいには遠く及ばず、去りし昔をなつかしむ今日この頃です。

終わりに、遙か広島の地より皆々様のご健康と「ふるさと和泉」の発展を祈念いたします。どうもありがとうございます。ごいしました。

(広島市白木町在住)

### 故郷

(文部省唱歌)

#### 1 魂追いかの山

如何にいます父母

#### 小船釣りしかの川

恙なしや、友がき

夢はいまもぐりて

雨に風につけても

忘れがたき故郷

思いいずる故郷

費にて購入することに決議す。

消防組員更迭の際、後任者へ引き継ぎをなすこと。

#### 3 大正十四年二月十四日

##### ● 消防器設置所の件

消防器購入後は堀内董義氏方へ預けているが、多くは夜半の出勤につき、睡眠中門戸をたたき、迷惑をかけるので、ついでに設置所建設のため部長より消防員を代表し申し出がありましたので、本日皆様にご苦労をおかけした次第であります。

本日大野氏は不参ですが、白石氏より大野氏の意見として、区長方へ預けておる発動機置場も、建設してもらいたいと述べられ、併せて協議の結果建築することとなり、どれぐらいの費用になるかわからないが、素人側の考えでは、坪四十円位であつたら、瓦葺きにてもできるであろう。まず、大工に見積もらせ建築することに決議す。

前年度村警備費の内より特に補助せられたる金貳百円(目下愛媛銀行へ預入中)を受取り費用に充てることに決す。

##### ● 本年度出役資金の件

前年通り一月一日より初堰揚げに至るまで一日一人金壹円四拾銭、初堰揚げより十二月に至るまでは一日一人金壹円七拾銭。

4 大正十二年九月十日

関東地方大震災義捐金割り当て、石井村金五百円也、和泉割り当て七十四円也、出金方法は、八組各組長及び協議員にて家庭に伺い基方集めることに決す。

5 大正十四年四月三日

・消防器蔵置所に関する再協議の件

蔵置所は、二月十四日の協議会において、設置することと決定致しおりと、設計上、前予算に対し超過につき、再び協議の結果、昨年は凶作の年柄につき、消防機の蔵置所のみを建築し、発動機置き場を後年にまわすとせば、副案として現在の留金にてできないことはないが、この際、器械の蔵置所に異存なき限り、坪数を減じ合わせて建設することに決定す。

しかしながら器械機具の蔵置所せまいと認むる時は、事前の坪数となすことに決す。

6 大正十五年三月一日

・前区長相原氏功績に対する送品につき種々協議の末、まず仙徳火鉢がよからんと一決し、価格予算金四十円内外と決す。

・組長の選出は、一月上旬改選の結果、大部分重任せられ、僅か二組分未選挙につき、至急改選せらるるよう通知す。本年は改選後、僅かの期間なれば、そのままとし

て、納税奨励は組長において実施することに決す。

・苗代害虫駆除については、他部落の人に対し、その費用は、あらかじめ負担することを承諾させること。

7 昭和二年二月十九日

・消防員夜警に関する慰勞の件は二月十一日協議会に留保となりしが、石井村より返戻の警備費を充て、余金は同費の内へ算入することに決す。

8 昭和二年三月十八日

・出役賃金決定の件

本年は昨年より米価も安値なれば十銭下げ一月より六月中旬立瀬井手ざらえ前日まで一人一日金一円二十銭、立瀬井手ざらえ後より十二月まで一人一日金一円五十銭と決定。

・道路修繕に関する件

郡中に通ずる道路（北田大道）は、毎年春季、保免、市坪、和泉にて土砂をもって修繕致すも、雨中は歩行困難、これに反し晴天の日、牛馬車通行の際は、ほこりとなり、折角の修繕も徒勞となる。よって本年は、石手川の砂利を以て修繕を致してはと、関係部落保免の申し込みもあり、取り計らうこととなる。

9 昭和三年十月二十日

・ご大典祝賀費の件ほか

ご大典祝賀費は相原氏の発議にて三十円としては如何、瀧場一致賛成決定す。

・防火用水源は新池泉の水を引くことに決定。

・ご大典記念として大國旗を新調することとなる。

・素鷲社は提灯二張を新調することに決定す。

・國旗提灯その他附属品等予算十餘円。

10 昭和四年三月三日

・戸主死亡の際は香典料として村より一円を送ること。

・出役賃金は米価も安く、ついでには前年より十銭下げ、春季より六月立瀬井手ざらえまでは一円十銭、以後は一円四十銭と決す。

・消防用井戸用水溜の件につき、堀内氏より昨年冬季より今春に至る間は近來まれなる日照り続き、万一非常の際は拱手傍観の止むなきに至る。よって二か所位水溜を設けて如何と對し、まず一か所設備費は何程ぐらゐなるかの質問もありしが、本日は考慮中となる。

11 昭和四年十月二十日

・警鐘台新設に関する件

第四部消防組堀内氏より「警鐘台に使用の樹木も腐朽し、万一の場合には危険につき新設の必要を生じましたご協議に預りたし」

区長より「先年新泉官地に推積したる土砂木材等、売

却代金八拾円その後利殖していましたが、本年末には百餘円となりますからこれを使用することにしては如何と」協議員諸氏は不足金は大字費にて補助することにしては如何と、協議の結果補助することに決す。位置は蔵置所付近が適當。

12 昭和七年六月二十五日

・田植賃その他

田植は七月二日〜七日までとし、なるべく人を雇わないうようにすること。

苗取り百束につき二十五銭、質植え一反につき一円、田植賃一日（弁当つき）男八十銭、女六十銭とする。

13 昭和八年七月十二日

・臨時夜警の件、一人一夜二十銭、茶菓料補助する。

## 第二節 人口・戸数の移りかわり

藩政時代末期から明治初期にかけての人口・戸数については、確かな資料はないが、明治初年においては、戸数六七、人口三三四人（人口動態表参照）ぐらいと推定される。

廃藩置県後は、欧米の科学導入が著しく、医療制度の

〈和泉北（和泉）人口動態表〉

年号	行政区画	戸数	人口	男	女	備考	
明	1 久米郡和泉村	67	×334			石井郷	
	5 "	80	345	179	166		
	15 "	86	378	200	178		
	20 "	90	425	204	221		
治	25 石井村大字和泉	× 92	×477			久米郡	
	44 "	96	573				
大正	3 石井村大字和泉	90	614			温泉郡	
	5 "	90	626	330	296		
	9 "	× 91	633				
昭	5 石井村大字和泉	105	687	369	318		
	10 "	103	525				
	13 "	102	520				
	16 "	109	585				
	37 松山市大字和泉	199	1400			松山市	
和	47 松山市和泉	2061	6219	3174	3045	松山市 47. 6. 1	
	48 "	2180	6626	3414	3212	松山市 48.10. 1	
	52 "	2434	7114	3594	3520	松山市 52.10.20	
	55	松山市和泉	1523	4550	2258	2292	松山市
		松山市和泉北	1187	3122	1604	1518	55. 7. 1
	58	松山市和泉	1686	4921	2438	2483	松山市
		松山市和泉北	1265	3235	1641	1594	58. 9. 1
61	松山市和泉	1859	5295	2591	2704	松山市	
	松山市和泉北	1340	3308	1667	1641	61. 9. 1	

発達とともに、各地との交流も活発となり戸数・人口とも徐々に増加の傾向を示し、明治末期は初期と比べ、戸数においては一・三倍、人口においては一・七倍に達している。

大正後期から昭和初期にかけての人口は第一次大戦後の不景気により、都会に職を求めるための離村者が低下し、加えて、肥料の発達による生産性の向上が、農村人口の増加につながり、和泉においてもその傾向が見られる。

昭和十年（十三年頃）になると、工業労働力（軍需産業）の供給源を農村に求めたことと若者の入隊等により人口の低下がめだつてきた。しかし、昭和十六年における人口の増加は、戦争の激化とともに、都会からの移住によるものと考えられる。

戦後は、海外からの引揚者、復員等により、また、高度経済成長期（昭31〜48年頃）頃からはアパート、マンション、個人住宅等も急増し、人口の流入も著しく、松山市への合併後は、農村型から都市型化し、年々、戸数・人口ともに増加し、和泉町内会も、北町内会と南町内会に分離のやむなきにいたつた。

今後両町内会とも、年とともに人口増加が予想される。

（参考資料）

明治5年・年齢別人口

年齢	性別	男	女
14歳以下		54人	38人
15歳以上		29 "	73 "
21歳 "		48 "	
40歳 "		38 "	52 "
60歳 "		9 "	
80歳 "		1 "	3 "
小計		179人	166人
合計		345人	

（備考）

(1) 「和泉北（和泉）人口動態表」の備考欄は、所屬する都市名を示し、数字は調査年月日を表す。なお、戸数・人口の×印は推定数。

(2) 昭和47年〜昭和61年までをのぞき、明治・大正・昭和における欠年時の戸数・人口ともに不詳。

(3) 昭和47・48・52年は和泉南町内会を含む分離前の戸数・人口を表す。

(4) 昭和55・58・61年は、和泉北・和泉地区の戸数・人口を表す。

(5) 昭和47年以降人口動態は市民課（松山市）資料参照。

### 第三節 部落費の推移

部落費は部落運営上、只一つの財源であることは、昔も今も変わりなく、地域住民の負担によつてまかなわれ、戦前、戦中と変遷はあるものの、戦後は都市化による人口増加等により、年々予算も増加し、限られた財源を有効に生かすための苦勞も多かったであらう。

以下、戦前、戦中、戦後の決算状況は次の通り。

#### ① 昭和十一年度「部落費」決算書

収入	四七三円一〇銭
支出	四五三円五四銭
残金	一九円五六銭

○支出の主なもの

・消防組夜警慰勞	一〇円
・素鷲神社春祭り	六七銭
・金比羅祭(巻)	四円三六銭
白米一斗	三円一〇銭
神酒一升	一円
新代	一〇銭
黄粉百匁	一二銭
ローソク二本	二銭

塩	二銭
・大三島神社参拝祈禱料	一円
・ポンプ倉庫電球破損	二〇銭
・夏祈禱	二五円一六銭
・素鷲神社夏祭り	四円二一銭
賄料	二円六三銭
酒一升	一円
お供米	三三銭
鮮魚	二〇銭
野菜	五銭
臨時部落總會費	四円四〇銭
・部落總會費	三七円七三銭
白米二斗	六円四〇銭
酒二斗	二五円
黄粉二百匁	二四銭
炭一貫目	二四銭
醬油一升	五〇銭
煮干一升	三〇銭
あげ二枚	一〇銭
塩・薪	四五銭
半紙五丈	一五銭
里芋	四円三五銭

#### ・秋祭り費用

お供米	六四銭
酒二合	二〇銭
魚	六〇銭
カブ	一六銭
賄料	七〇銭
菓子	一〇銭

二四四〇銭

#### ・年末、道路修理費

・新年宴会費	一七円
・ちようちん張替え(二張)	三円九三銭
・素鷲神社幟代	二円
・日蓮宗祈禱代(夏)	一九円
・眞言宗祈禱代(夏)	九円七五銭
・学童部落学芸会(鉛筆代等)	八円五〇銭
・入宮者名旗(七名分)	五円二三銭
・入宮者餞別(一人一円、七名)	七円
・秋季大祭費(青年団)	一四円
・賜チフス予防注射代	三六円四六銭
・大三島参拝費(祈禱料二円、火繩代20銭)	一五円七九銭
・消防ポンプ設置所電燈代(一年分)	二円二〇銭
・空俵(五〇俵)	五円七銭
・部落總會費(十月三日)	六円
芋一四貫	六〇円五四銭
醬油二升	一三円五〇銭
薪一三貫	一円
きなこ	五〇銭
マッチ一箱	一〇銭
にぼし	五〇銭
さとう	二四銭

#### ○支出の主なもの

一五円

#### ② 昭和十四年度「部落費」決算書

収入	九〇七円八二銭
支出	八八二円九八銭
残金	二四円八四銭

- ・青年団道路修理報償
- ・金比羅祭り(秋)
- ・青年団運動部奨励金
- ・青年団へ祭礼費
- ・神輿渡御費
- ・種痘日茶菓子代
- ・西石井泉の件費
- ・半紙一束

昭和十四年度「部落費」決算書	一五円
----------------	-----

あげ	三〇銭	
竹	二〇銭	
白米二斗	八円二〇銭	
酒二斗五升	三五円	
●素鷲神社祭礼(春)		八〇銭
酒一合	一二銭	
人じん	七銭	
魚	一五銭	
お初穂料	三六銭	
コモ代	一〇銭	
●素鷲神社祭礼(夏)		四円一六銭
白米一升	三六銭	
大根	一〇銭	
ホコ二足	一八銭	
酒一升	一円二五銭	
魚・青物	二円二七銭	
●金比羅祭り(十一月十九日)		四円三〇銭
黄粉二百匁	四〇銭	
薪五貫	四五銭	
酒一升	一円五〇銭	
白米	一円九五銭	
③ 昭和十六年度「部落費」予算書		

収入	一六九〇円
支出	一六九〇円
○支出の主なもの	
●祈年祭	一円
●春祭り・夏祭り	一〇円
●夏祈禱	一〇円
●大三島神社豊作祈願	三円
●常夜燈電燈代	一〇円
●秋祭り青年買い物	二五円
●区長手当	五〇円
●組長手当一人五円八人分	四〇円
●道路修理青年団報酬	二〇円
●入宮応召その他	三〇円
●警防団奨励費	一〇円
●役員出張実費その他	一〇〇円
●水車その他備品修繕費	三〇円
●土木費	一七〇円
●水利費	三八〇円
●金刀比羅通夜春秋二回分	一五円
●三社幟立て代	一五円
●社日米代	一〇円
●会計手当	一〇円

●役員会手当及実費弁当代 一〇〇円

④ 昭和十六年度決算書

収入	五〇八万六六七三円
支出	四七八万六八一八円
残額	二九万九八五五円

※ 支出内訳は省略

以上、昭和十二、十四の決算書ならびに昭和十六年の予算書、昭和十六年の決算書を取り上げた。

- 昭和十一年——日支事変勃発の前年
- 昭和十四年——日支事変三年目
- 昭和十六年——太平洋戦争開戦の年
- 昭和十六年——戦後四十年

年	度	収入	支出
平時	昭和十一年	四七三万一〇銭	四五三万五〇銭
戦時下	昭和十四年	九〇七万八二銭	八八二万九八銭
戦後	昭和十六年	一六九〇円	一六九〇円
備考	昭和十六年度分の決算書不明につき予算書掲載	五〇八万六六七三円	四七八万六八一八円

平時、戦時下、戦後を比較すると、時代の進展とともに、収入・支出ともに増加し、平時と戦時下の差がよく表れ、戦後は高度経済成長による国民所得増と物価高騰により、町費も増大した。

※ 昭和九年度諸賃金表

●田スキ賃	金一円一〇銭	一反歩二付
●田植賃	金七〇銭	〃
●シロガキ賃	金三〇銭	〃
●ムクチ	金五〇銭	〃
●苗取賃	金二〇銭	百把二付
●日雇賃(田植中)	男 金六〇銭	
	女(賄付) 金五〇銭	
●コロガシ賃	金二〇銭	一反歩二付
●田スリ賃	金三〇銭	〃
●草取賃(手取一面)	金四〇銭	〃
●元カキ	金六〇銭	〃
●麦コギ賃	一銭	一束
●日雇賃(麦秋中)	男 金六〇銭	
	女(賄付) 金四〇銭	
右之通相定ム	石井村	
部落によって多少ちがいはあった。		

第四節 出役費今昔

戦前の出役は年間を通じて行われ、農繁期が近づくとその回数も多くなった。

中でも六月の部落総出役は、七、八十人を動員し、井手ざらえ、泉ざらえ、農道の草刈り等、一週間を要し、次いで田植前になると、総測の堰上げが行われた。この堰上げはかなり体力を要し、剛強な若者二十人余りの参加を見、終了後は慰労会を催し、その労をねぎらった。

堰上げが終わると、家族総出の田植が始まった。昨今では見られない風景である。

田植終了後の水引き等の役は、板番（役頭を板にかいてある。）が担当していた。なお、役員は年ごとに、部落総会において決めていた。おそらく当時の米価を基準にして決めたと思われる。

明治、大正期における役員は次の通り。

明治17	5銭5厘
18	5銭0厘
19	6銭0厘
20	5銭0厘
21	4銭8厘
22	6銭5厘
23	7銭4厘
24	7銭5厘
25	7銭0厘
26	8銭2厘
27	8銭2厘
28	8銭4厘
29	8銭4厘
30	10銭0厘
31	11銭5厘
32	11銭0厘
33	11銭0厘
34	11銭0厘
35	11銭0厘
36	11銭5厘

明治37	11 銭
38	11 銭
39	12 銭
40	13 銭
41	13 銭
42	12 銭
43	12 銭
44	14 銭
大正 1	17 銭
2	20 銭
3	15 銭
4	12 銭
5	12 銭
6	(不詳)
7	(不詳)
8	(不詳)
9	40 銭
10	(不詳)
11	32 銭
大正12年移行不詳	

昭和以降の役員については、「昭和二年大字和泉総費予算書」に、一月から六月上旬までは一人一円二十銭、六月中旬から十二月までは一人一円五十銭と記され、明治・大正期に比べると、大幅な値上げとなっている。その他の年度については不詳である。

最近では農地の宅地化等により、耕地面積の減少とともに、地域の様相も一変し、往時のような出役も見られなくなり、土地改良区の要請により出役は続けられているものの人数も少なく、往時の面影が偲ばれる。

なお、現在の役員は一人四〇〇円となっている。(和泉土地改良区・昭和六十一年度)

なお、出役外の共同作業については戦後一時期、稲の病虫害予防のため、農家総出のホリドール(農薬)の散布が行われていた。(ホリドールは毒性が強く危険をともなうので最近の使用禁止)

告知徴収費落部

第 殿	昭和十六年度	大字	金	金	金
		費	均	反	地
期	全	割	割	割	

右昭和十六年十二月二十八日限り石井村大字和泉區長三  
納付セラルベシ  
和泉區長 沼原 昭三 啓

告知徴収費落部

第 殿	昭和十年度	和泉	金	金	金
		耕	配	水	金
地	理	費	利	反	別
組	合	費	別	割	
合	費		割	割	

和泉區長 沼原 昭三 啓  
昭和十一年十二月二十日  
和泉區長 沼原 昭三 啓

### 第三章 久米郡・温泉郡

大宝律令によると、伊予国の行政単位として郡が設置され、この郡は、二〇里以下、二里以上をもって組織された。

「延喜式」には十四郡の名があげられ、松山地域では和気、温泉、久米、伊予の名郡が存在したことが明らかにされている。

さらに、郡の下に地方行政区画の最下位単位として里がおかれた。里は五十戸をもって一里とし、里ごとに長がおかれ、里長はその地方の農民から選び任ぜられた。この里は奈良時代に入って(七一五年)、郷と改称された。当時は、戸と称しても、一族がその家を同じくする習慣があつたから、一戸の人数も七十人から百人を越えるのが常であつた。したがって郷といえは、相当に大きな部落を含んでいたにちがいない。

#### 第一節 久米郡

久米郡は、「和名抄」所載(承平九年・九三四年)の、



#### 第二節 温泉郡

古代伊予国十四郡の一つ。郡内の郷として、天山、吉井、石井、神戸、余戸の五郷あり。  
松山平野の東部に位置し、古くから開発された小郡であつた。

中世に入り、豪族河野氏の支配下にあつた。その後、加藤、蒲生、松平(久松)の統治下を経て、明治二十二年郡役所が松山に置かれ、明治三十年、久米郡をはじめ、温泉、和気、風早の全域と下浮穴、伊予郡の一部が統合され、広域の温泉郡が誕生した。

(伊予国、郡沿革表)

郡名	代		代	
	古	代	代	代
伊予	古	代	代	代
	宇	宇	伊予	伊予
	新	新	伊予	伊予
	周	周	伊予	伊予
	桑	桑	伊予	伊予
	越	越	伊予	伊予
	野	野	伊予	伊予
	風	風	伊予	伊予
	和	和	伊予	伊予
	温	温	伊予	伊予
久	久	伊予	伊予	
伊	伊	伊予	伊予	
浮	浮	伊予	伊予	
喜	喜	伊予	伊予	
宇	宇	伊予	伊予	

明治二十二年、町村制施行時における、温泉郡内町村名は四十四の多きを数えたが、時代とともに旧町村名は見られなくなり、それぞれ松山市、北条市、重信町、川内町、中島町に合併または統合され、現在、温泉郡は統合され重信町、川内町、中島町の三町のみとなった。

松山市 御幸村、湖見村、久枝村、古三津村、三津浜町、新浜村、和気村、堀江村、興居島村、伊台村、五明村、湯山村、道後湯之町、道後村、桑原村、雄郡村、余土村、垣生村、生石村、味生村、朝美村、久米村、小野村、石井村、浮穴村、荏原村、坂本村 ⑧

北条市 北条村、正岡村、難波村、立岩村、河野村、粟井村、浅海村 ⑦

重信町 北吉井村、南吉井村、拝志村 ③

川内町 川上村、三内村 ②

中島町 東中島村、西中島村、睦野村、神和村 ④

#### 第三節 石井村

当村は、明治二十二年十二月の町村制実施により、石井郷の南土居、北土居、今在家、越智、井門、居相、古川、星岡、東石井、西石井、天山、朝生田、和泉の十三か村を合併し、郷名をとり久米郡石井村が誕生、明治三

十年四月、郡制施行により温泉郡に編入された。

当地は肥沃な耕地で、河川には多くの井堰を設け、米交を生産物とする優良穀倉地帯として発展をとげた。

大正三年ごろより地下水の利用が本格的に始められ、戦後においては、新農業、機械化等の技術革新により米麦生産に加え、そ菜の促成栽培、畜産、養鶏等が盛んとなり、温泉郡屈指の農村へと発展をとげたが、松山市の周辺地として、住宅、企業の進出が多くなり、農地の減少、兼業農家の増大等が進んだ。

昭和三十七年四月一日、松山市に編入合併後、昭和四十年十二月、伊予鉄線が廃止されたが、国道33号線をはじめ、道路網の整備、住宅地建設、スーパーマーケットの進出、さらには人口増加による小学校の分離等都市化傾向の中で発展の勢いは著しい。

また、数十万人の参拝客で賑わう権祭りをはじめ、星岡古戦場、天山古墳群などが有名である。

(参考資料)

(1) 行政区画の変遷

- ・江戸期、明治二十二年十一月  
久米郡(石井郷)和泉村
- ・明治二十二年十二月  
久米郡石井村大字和泉

明治三十年四月

温泉郡石井村大字和泉

昭和三十七年四月

松山市大字和泉

昭和四十四年五月

松山市和泉

昭和五十五年二月

松山市和泉北一、三丁目(石手川より北)

松山市和泉

(石手川より南)

(2)

- 和泉村石高表(江戸時代)
  - 慶安元年(一六四八)、伊予国知行高郷村帳  
五八八石五斗四升三合
  - 万治二年(一六五九)久米郡村高表  
五八八石五斗四升三合
  - 元禄十三年(一七〇〇)、伊予国村浦記  
五八八石五斗四升三合
  - 天保五年(一八三四)、天保郷帳  
六一〇石七斗八升四合
- 地券
- ・和泉村一宅地、田
  - ・保泉学校一宅地、畑

(3)





#### 第四章 松山城の沿革

松山城の創設者は加藤嘉明である。嘉明は永祿六年（一五六三）に三河国（愛知県）永良郷加氣村に生まれた。父広明は徳川譜代の武士であったが、嘉明が六歳の時に美濃国（岐阜県）で逝去する。やがて羽柴秀吉に見出されてその家臣となり、二十歳の時に賤ヶ岳の合戦において七本槍の一人として武功をたてた。その後従五位下左馬介に補せられ、伊予国正木（伊予郡松前町）六万石の城主に封じられ、また文祿（一五九二）・慶長（一五九七）の役には九鬼・鵜坂らの諸将とともに水軍を率いて活躍し、その功によって十万石に増加される。

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いにおいては徳川家康側に従軍し、その戦功を認められて二十万石となった。そこで嘉明は同七年に道後平野の中核部にある勝山に城郭を築くため、普請奉行に足立重信を命じて地割を行い工事に着手し翌八年（一六〇三）十月に嘉明は居を新城下に移し、初めて松山という名称が公にされた。その後も工事は継続され、二十四年後寛永四年（一六二七）になってようやく完成をみた。当時の天守閣は五層で雄

観を誇った。しかし嘉明は松山にあること二十五年、寛永四年（一六二七）に会津へ転封される。

そのあとへ蒲生氏郷の孫忠知が出羽国（山形県）上の山城から入国し、二ノ丸の造築を完成したが、寛永十一年八月参勤交代の途中、在城七年目に京都で病没し、嗣子がないので断絶する。

その後寛永十二年（一六三五）七月伊勢国（三重県）桑名城主松平定行が松山藩主十五万石に封じられて以来、十四代世襲して明治維新に至った。

なお天守閣は寛永十九年（一六四二）に三層に改築されたが、天明四年（一七八四）元旦に落雷で焼失したので、文政三年（一八二〇）から再建工事に着手し、三十五年の歳月を経て安政元年（一八五四）に復興した。これが現在の天守閣である。

その後、昭和に入り小天守閣やその他の櫓が放火や戦災などのため焼失したが、昭和四十一年から全国にも例を見ない総木造による復元が進められており、昔の姿によみがえる日も近い。

松山城は、海拔一三二メートルの勝山山頂に本丸を置き、中腹に二ノ丸・山籠りに三ノ丸（堀の内）を置く広大な規模を持つ、姫路城・和歌山城と並ぶ典型的な連立式平山城である。

## 四国 13 藩

### 伊予 8 藩

- 松山藩 (規藩15万石、(久松)松平家15代237年在封)
- 今治藩 (規藩3万5,000石、松平家10代235年在封)
- 西条藩 (規藩3万石、松平家10代201年在封)
- 小松藩 (外様1万石、一門家9代235年在封)
- 大洲藩 (外様6万石、加藤家13代約260年余在封)
- 新谷藩 (外様1万石、加藤家9代約250年余在封)
- 宇和島藩 (外様10万石、伊達家9代260年在封)
- 吉田藩 (外様3万石、伊達家9代214年在封)

### 徳島 藩

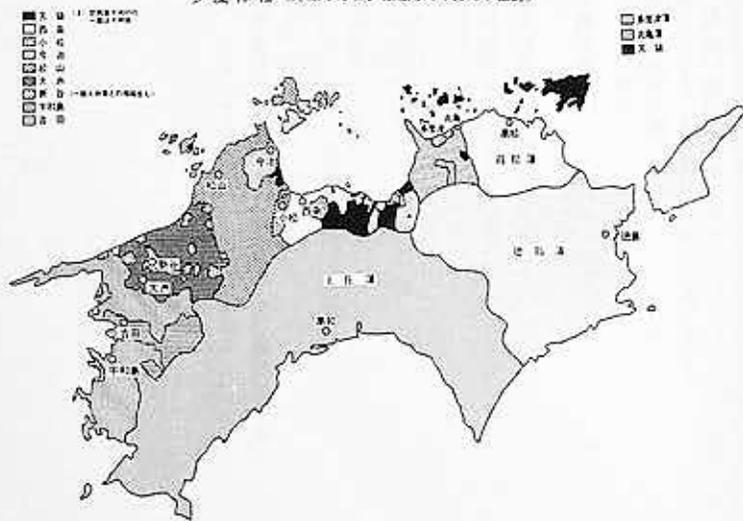
(外様25万7,000石、蜂須賀家14代約270年余在封)

### 土佐 藩

(外様24万2,000石、山内家16代約270年余在封)

### 讃岐 3 藩

- 高松藩 (規藩12万石、松平家11代228年在封)
- 丸亀藩 (外様6万石、京極家7代212年在封)
- 多度津藩 (外様1万石、京極家6代176年在封)



### ○築城工事の逸話

築城に際し、まず本丸の位置が決定され、石塁の完成に全力が集中された。この時使用された石材は、付近の産地から産出したものも少なくなかったが、すでに廃城となっていた湯築城および正木城から運搬されたものも多かった。この運搬に際して次のような逸話がある。

正木地域から魚類を行商する婦人をおたと呼んだ。このおたが、嘉明の命を受け小砂を入れた桶を頭に載せて正木から松山へ持ち運んだ。このために、その桶を御料糧と称するようになり、また嘉明の夫人が握り飯を配り人々の労をねぎらったという。

その後、工事が進み瓦を山上に運ぶ頃、工事が渋滞したため、足立重信は近郷の農民を動員して三方から人垣を作らせ、手ぐり渡しにして一夜の間にその全部を運ばせ、嘉明を驚かせたと伝えられる。

### ○明治維新と松山城

松山藩は松平家の入部により親藩大名となった。したがって幕末においては幕府側として「禁門の変」や「長州征伐」に参加したため明治維新では朝敵として追討を受けることになる。当時松山藩内においては、朝廷に罪を謝すべしとする恭順論者と、薩・長藩と徹底的に戦うべしとする主戦論者が対立したが、藩主松平定昭は恭順

論を入れ、ここに松山藩は朝廷に対し王命に敵対する心

底のないことを明らかにし、新政府側の土佐藩の兵を城下に入れ、藩主が常宿寺において謹慎することとなった。これにより松山藩の誠意は新政府の認めるところとなり追討は免れる。このため松山城は戦火にさらされることなく、無事その姿をとどめた。その後、廃藩置県により松山城は兵部省の管轄となったが、城郭廃止の令により大蔵省の所管となり、やがて大正十二年旧藩主久松定親氏より松山市に寄贈を受けたものである。

### ○三の丸

藩主は三の丸(堀の内)に居宅があり、ここは勘定所、小普請所(建築、土木担当)などの役所や家臣の居住区にもなっていた。

年次	藩主	家系	在任	備考
1600	松平定綱	松平家	1600-1604	初代
1604	松平定綱	松平家	1604-1607	2代
1607	松平定綱	松平家	1607-1610	3代
1610	松平定綱	松平家	1610-1613	4代
1613	松平定綱	松平家	1613-1616	5代
1616	松平定綱	松平家	1616-1619	6代
1619	松平定綱	松平家	1619-1622	7代
1622	松平定綱	松平家	1622-1625	8代
1625	松平定綱	松平家	1625-1628	9代
1628	松平定綱	松平家	1628-1631	10代
1631	松平定綱	松平家	1631-1634	11代
1634	松平定綱	松平家	1634-1637	12代
1637	松平定綱	松平家	1637-1640	13代
1640	松平定綱	松平家	1640-1643	14代
1643	松平定綱	松平家	1643-1646	15代
1646	松平定綱	松平家	1646-1649	16代
1649	松平定綱	松平家	1649-1652	17代
1652	松平定綱	松平家	1652-1655	18代
1655	松平定綱	松平家	1655-1658	19代
1658	松平定綱	松平家	1658-1661	20代
1661	松平定綱	松平家	1661-1664	21代
1664	松平定綱	松平家	1664-1667	22代
1667	松平定綱	松平家	1667-1670	23代
1670	松平定綱	松平家	1670-1673	24代
1673	松平定綱	松平家	1673-1676	25代
1676	松平定綱	松平家	1676-1679	26代
1679	松平定綱	松平家	1679-1682	27代
1682	松平定綱	松平家	1682-1685	28代
1685	松平定綱	松平家	1685-1688	29代
1688	松平定綱	松平家	1688-1691	30代
1691	松平定綱	松平家	1691-1694	31代
1694	松平定綱	松平家	1694-1697	32代
1697	松平定綱	松平家	1697-1700	33代
1700	松平定綱	松平家	1700-1703	34代
1703	松平定綱	松平家	1703-1706	35代
1706	松平定綱	松平家	1706-1709	36代
1709	松平定綱	松平家	1709-1712	37代
1712	松平定綱	松平家	1712-1715	38代
1715	松平定綱	松平家	1715-1718	39代
1718	松平定綱	松平家	1718-1721	40代
1721	松平定綱	松平家	1721-1724	41代
1724	松平定綱	松平家	1724-1727	42代
1727	松平定綱	松平家	1727-1730	43代
1730	松平定綱	松平家	1730-1733	44代
1733	松平定綱	松平家	1733-1736	45代
1736	松平定綱	松平家	1736-1739	46代
1739	松平定綱	松平家	1739-1742	47代
1742	松平定綱	松平家	1742-1745	48代
1745	松平定綱	松平家	1745-1748	49代
1748	松平定綱	松平家	1748-1751	50代
1751	松平定綱	松平家	1751-1754	51代
1754	松平定綱	松平家	1754-1757	52代
1757	松平定綱	松平家	1757-1760	53代
1760	松平定綱	松平家	1760-1763	54代
1763	松平定綱	松平家	1763-1766	55代
1766	松平定綱	松平家	1766-1769	56代
1769	松平定綱	松平家	1769-1772	57代
1772	松平定綱	松平家	1772-1775	58代
1775	松平定綱	松平家	1775-1778	59代
1778	松平定綱	松平家	1778-1781	60代
1781	松平定綱	松平家	1781-1784	61代
1784	松平定綱	松平家	1784-1787	62代
1787	松平定綱	松平家	1787-1790	63代
1790	松平定綱	松平家	1790-1793	64代
1793	松平定綱	松平家	1793-1796	65代
1796	松平定綱	松平家	1796-1799	66代
1799	松平定綱	松平家	1799-1802	67代
1802	松平定綱	松平家	1802-1805	68代
1805	松平定綱	松平家	1805-1808	69代
1808	松平定綱	松平家	1808-1811	70代
1811	松平定綱	松平家	1811-1814	71代
1814	松平定綱	松平家	1814-1817	72代
1817	松平定綱	松平家	1817-1820	73代
1820	松平定綱	松平家	1820-1823	74代
1823	松平定綱	松平家	1823-1826	75代
1826	松平定綱	松平家	1826-1829	76代
1829	松平定綱	松平家	1829-1832	77代
1832	松平定綱	松平家	1832-1835	78代
1835	松平定綱	松平家	1835-1838	79代
1838	松平定綱	松平家	1838-1841	80代
1841	松平定綱	松平家	1841-1844	81代
1844	松平定綱	松平家	1844-1847	82代
1847	松平定綱	松平家	1847-1850	83代
1850	松平定綱	松平家	1850-1853	84代
1853	松平定綱	松平家	1853-1856	85代
1856	松平定綱	松平家	1856-1859	86代
1859	松平定綱	松平家	1859-1862	87代
1862	松平定綱	松平家	1862-1865	88代
1865	松平定綱	松平家	1865-1868	89代
1868	松平定綱	松平家	1868-1871	90代
1871	松平定綱	松平家	1871-1874	91代
1874	松平定綱	松平家	1874-1877	92代
1877	松平定綱	松平家	1877-1880	93代
1880	松平定綱	松平家	1880-1883	94代
1883	松平定綱	松平家	1883-1886	95代
1886	松平定綱	松平家	1886-1889	96代
1889	松平定綱	松平家	1889-1892	97代
1892	松平定綱	松平家	1892-1895	98代
1895	松平定綱	松平家	1895-1898	99代
1898	松平定綱	松平家	1898-1901	100代
1901	松平定綱	松平家	1901-1904	101代
1904	松平定綱	松平家	1904-1907	102代
1907	松平定綱	松平家	1907-1910	103代
1910	松平定綱	松平家	1910-1913	104代
1913	松平定綱	松平家	1913-1916	105代
1916	松平定綱	松平家	1916-1919	106代
1919	松平定綱	松平家	1919-1922	107代
1922	松平定綱	松平家	1922-1925	108代
1925	松平定綱	松平家	1925-1928	109代
1928	松平定綱	松平家	1928-1931	110代
1931	松平定綱	松平家	1931-1934	111代
1934	松平定綱	松平家	1934-1937	112代
1937	松平定綱	松平家	1937-1940	113代
1940	松平定綱	松平家	1940-1943	114代
1943	松平定綱	松平家	1943-1946	115代
1946	松平定綱	松平家	1946-1949	116代
1949	松平定綱	松平家	1949-1952	117代
1952	松平定綱	松平家	1952-1955	118代
1955	松平定綱	松平家	1955-1958	119代
1958	松平定綱	松平家	1958-1961	120代
1961	松平定綱	松平家	1961-1964	121代
1964	松平定綱	松平家	1964-1967	122代
1967	松平定綱	松平家	1967-1970	123代
1970	松平定綱	松平家	1970-1973	124代
1973	松平定綱	松平家	1973-1976	125代
1976	松平定綱	松平家	1976-1979	126代
1979	松平定綱	松平家	1979-1982	127代
1982	松平定綱	松平家	1982-1985	128代
1985	松平定綱	松平家	1985-1988	129代
1988	松平定綱	松平家	1988-1991	130代
1991	松平定綱	松平家	1991-1994	131代
1994	松平定綱	松平家	1994-1997	132代
1997	松平定綱	松平家	1997-2000	133代
2000	松平定綱	松平家	2000-2003	134代
2003	松平定綱	松平家	2003-2006	135代
2006	松平定綱	松平家	2006-2009	136代
2009	松平定綱	松平家	2009-2012	137代
2012	松平定綱	松平家	2012-2015	138代
2015	松平定綱	松平家	2015-2018	139代
2018	松平定綱	松平家	2018-2021	140代
2021	松平定綱	松平家	2021-2024	141代
2024	松平定綱	松平家	2024-2027	142代
2027	松平定綱	松平家	2027-2030	143代
2030	松平定綱	松平家	2030-2033	144代
2033	松平定綱	松平家	2033-2036	145代
2036	松平定綱	松平家	2036-2039	146代
2039	松平定綱	松平家	2039-2042	147代
2042	松平定綱	松平家	2042-2045	148代
2045	松平定綱	松平家	2045-2048	149代
2048	松平定綱	松平家	2048-2051	150代

## 第五章 和泉沿革史年表

(西歴) (年号)

紀元前 六〇〇年

七〇一年 大宝元年

九三四年 承平四年

一一〇九年 承元三年

一一一九年 承久元年

一二八一年 弘安四年

一五八〇年 天正一八年

一五九五年 文祿四年

一六〇〇年 慶長五年

一六〇二年 慶長七年

一六〇五年 慶長一〇年

一六二七年 寛永四年

(事) (ろ)

●松山平野に人間が住みはじめた。

●大宝令で久米郡が定められ、石井、天山、吉井、神戸、余戸の五郷あり。

●「和名抄」完成。この書物により和泉村は久米郡石井郷に属したと推定される。

●河野家に幕府は伊予国を治めさせる。

●察測城完成。

●弘安の役、河野通有奮戦、石井郷の兵士も出陣する。

●泉永寺焼失。

●この頃、和泉村は旧石手川の南にあった。

●石手川つけかえ工事はじまる。

●石手川つけかえ工事終わる。和泉村は石手川の北方となる。

●加藤嘉明、松山築城をはじめめる。

●森宗勘、和泉村に生まる。

●蒲生忠知、出羽上ノ山から松山へ封ぜらる。

●加藤嘉明、会津若松へ転封。

●松山城完成

●蒲生忠知、京都にて死す。

●伊勢桑名城主松平(久松)定行、松山一五万石に封ぜらる。

一六三四年 寛永一一年

一六三五年 寛永一二年

一六五二年 承応元年

一六五九年 万治二年

一六七三年 延宝元年

一六七六年 延宝四年

一七二三年 享保八年

一七三二年 享保一七年

一七七一年 明和八年

一八一二年 文化九年

一八六四年 元治元年

一八六六年 慶応二年

一八六八年 明治元年

一八六九年 明治二年

一八七一年 明治四年

一八七二年 明治五年

一八七三年 明治六年

一八七四年 明治七年

●石手川大洪水、和泉村の田畑流失。

●畿測より和泉村まで、用水路工事はじまる。和泉村は小野川の南に移る。

●大雨出水のため、石手川決壊、和泉村田畑流失。

●和泉村、小野川南岸より、石手川北岸に移る。

●森宗勘没す。

●石手川改修工事はじまる。

●享保の大飢饉、石手川大洪水、和泉村収獲なし。田租免除さる。

●和泉村新田開拓、庄屋良衛門。

●金比羅さんに、常夜燈建てる。(現存)

●第一回長州征伐。

●第二回長州征伐、和泉村に台場(砲台)設置。

●泉永寺手習所存在する。(開所時期不明)

●鳥羽伏見の戦い、和泉村から徳永久造、堀内久次郎の二勇士出陣。

●立測事件発生。

●麻藩置県、松山藩は松山県となる。

●人口三四五人。(男179・女166)

●保泉学校創設。

●庄屋を廃し、戸長を置く。

●伊予国を愛媛県とする。

●和泉屯所設置。(駐在所の前身)

●保泉学校生徒数五〇人となる。

●第一回徴兵検査行われる。

一八七五年 明治八年  
一八七七年 明治一〇年  
一八七九年 明治十二年  
一八八〇年 明治十三年  
一八八二年 明治十五年

- 保泉学校生徒数六一人となる。(男38・女23)
- 和泉耕地面積、七二町一畝一〇歩。
- 保泉小学校と改称。(旧保泉学校)
- 和泉村議会設置。
- 石井郷内小学校数六校となる。
- 牛馬数三五頭。(牛23・馬12)
- 農家戸数七九戸

一八八四年 明治一七年

- 保泉小学校生徒数三五人となる。(男28・女7) 教員一名。
- 松山歩兵第二連隊設置。

一八八六年 明治一九年

- 天保銭引き替えは一九年二月限りとする。
- 石手川決壊し、和泉大洪水となり、家屋流失し死者二三名を数え被害甚大、耕地流失六町五反七畝一六歩

一八八七年 明治二〇年

- 和泉簡易小学校設置。(保泉小学校廃止)
- 郡役所建築費一二月出金に決す。
- 和泉村消防方二〇人選出。
- 学校不用書籍売り払う。(保泉小学校)
- 泉永寺焼失。

一八八八年 明治二一年

- 農家自家醤油製造はじめる。
- 泉永寺再建。(現在地)

一八八九年 明治二二年

- 久米郡石井村大字和泉となる。(旧久米郡〔石井郷〕和泉村)
- 小野川決壊し、吉木橋流失。
- 和泉村議会廃止。

一八九〇年 明治二三

- 和泉簡易小学校廃止。
- 池の尻に陸軍選病者建設延期決議書提出。
- 石手川上渡り板橋大雨出水にて流出。(現在の和泉橋より三十米程西にあった)
- 和泉分教場設置。

一八九一年 明治二四年

- 吉木橋完成、記念相撲大会行われる。
- 石手川上渡り板橋架設。

一八九二年 明治二五年

- 「小野川刀淵水門開祖之碑」建立。

一八九三年 明治二六年

- 和泉分教場廃止。
- 和泉児童、雄郡小学校へ委託生として入学。

一八九四年 明治二七年

- 日清戦争おこる。
- 温泉郡石井村大字和泉となる。(郡制施行)

一八九七年 明治三〇年

- 保免、日招神社保存金三円支出。
- 素鷲神社と改号(旧牛頭天王)

一九〇〇年 明治三三年

- 和泉橋完成。(橋脚式)
- 獅子舞い始まる。

一九〇一年 明治三四年

- 部落用車不用につき一円にて売却。
- 委託制度廃止により、和泉児童石井小学校へ転校。

一九〇四年 明治三七年

- 日露戦争がおこる。

一九〇五年 明治三八年

- 和泉音楽隊結成。

一九〇六年 明治三九年

- 耕地整理開始。

一九〇七年 明治四〇年

- 耕地整理完了。

一九〇八年 明治四一年

- 石井杖へ雨傘寄付。

一九一一年 明治四四年  
一九一二年 大正一年  
一九一三年 大正二年

一九一四年 大正三年  
一九一五年 大正四年

一九一六年 大正五年  
一九一八年 大正七年  
一九一九年 大正八年  
一九二〇年 大正九年

一九二三年 大正一二年

一九二四年 大正一三年

一九二五年 大正一四年  
一九二六年 昭和元年  
一九二七年 昭和二年

●和泉橋大改、改築費用概算一五〇円、古川、徳丸、中河原、和泉の負担とする。

●石手川大雨で増水。

●区長制実施。(和泉は石井村十三区となる)

●石手川大増水、和泉橋流失。

●牛馬数三六頭。(馬4・牛32)

●春祭りを五月一日とする。

●文蔵泉使用料、年一円五〇銭とする。(養鯉)

●下河原橋流失。

●和泉に電燈がつく。

●米騒動おこる。

●吉木橋北端破損。

●和泉児童数七五人

●学堂位置移転青年会より申し出あり。

●和泉橋詰に電燈設置。

●荒神社、「神輿」新調、三五〇円

●関東大震災、義捐金送付。

●節約運動実施。(第一回)

●児童数八六人。(尋常科)

●早はつで雨ごい祈禱をする。

●ラジオ放送はじまる。

●石手川大増水、和泉橋流失。

●「追遠記念碑」建立。

一九二八年 昭和三年

一九二四年 昭和四年

一九三〇年 昭和五年

一九三一年 昭和六年

一九三二年 昭和七年

一九三三年 昭和八年

一九三四年 昭和九年

●和泉橋完成。

●松山市塵芥汚物処分地問題発生。

●小野川堤防改修完成。

●松山市塵芥汚物処分地問題解決。

●石井校に雨傘寄付。

●節約運動実施。(第二回)

●部落出張学芸会。

●吉木橋詰にて米市立つ。

●満州事変おこる。

●転出、寄留の届け出は組長に依頼すること。

●第十一師団秋季演習のため部落内農家に将兵宿泊する。

●学堂増築移転延期。

●モーター泉完成。

●部落出張学芸会。(石井校)

●和泉児童七九名。

●泉永寺庫裡(住職の居間)焼失。

●高齢者一〇名。(七五歳以上)

●徴兵適齢者一二名。

●第一回石井村部落対抗野球大会優勝。

●徴兵適齢者九名。

●吉木橋完成。(コンクリート)

●高齢者一二名。(七五歳以上)

一九三五年 昭和一〇年  
一九三六年 昭和十一年

一九三七年 昭和十二年

一九三八年 昭和十三年

一九三九年 昭和十四年

一九四〇年 昭和十五年

一九四一年 昭和十六年

一九四三年 昭和十七年

一九四五年 昭和二十〇年

● 早ばつのため修学旅行中止。(高等科二年)  
● 横田泉完成。

● 和泉・西石井水争い発生。石井村女子消防後援会和泉支部創立。  
● 高齢者九名。(七五歳以上)

● 和泉・西石井水争いのため、学童一時登校拒否。  
● 金比羅祭り「むすび」用米を一斗五升とする。

● 松山市上水道反対に決す。  
● 日中戦争おこる。

● 大動員令下る。応召者一二名。  
● 永津部隊出陣。

● 臨時和泉軍事後援会設立。  
● 和泉・西石井水争い解決。

● 石手川出水、下河原橋流失。  
● 「もぐら」とり奨励一匹三銭。

● 第二次世界大戦はじまる。ドイツ軍、ポーランド進攻。  
● 全国一斉に隣組が設けられた。

● 日独伊三国同盟調印。  
● 紀元二千六百年。

● 太平洋戦争はじまる。  
● 和泉部落倉庫完成。

● 国防婦人会解散。愛国婦人会結成。  
● 松山空襲(7/26)和泉一〇戸焼失。

一九四六年 昭和二十一年  
一九四七年 昭和二十二年  
一九五〇年 昭和二十五年

一九五三年 昭和二十八年

一九五四年 昭和二十九年

一九五八年 昭和三十三年

一九五九年 昭和三十四年

一九六二年 昭和三十七年

一九六三年 昭和三十八年

一九六六年 昭和四一年

一九六七年 昭和四二年

一九六九年 昭和四四年  
一九七〇年 昭和四五年  
一九七三年 昭和四八年  
一九七四年 昭和四九年  
一九七五年 昭和五〇年

● 終戦(8/15)

● 日本国憲法公布。  
● 六・三制教育はじまる。

● 和泉子供会発足。  
● 千円札発行

● 和泉北田、和泉、吉木橋バス停設置。  
● テレビ放送開始(NHK)

● 「和泉保育園」開園。  
● 和泉簡易上水道設置はじまる。  
● 一万円札発行。

● 皇太子ご成婚。  
● 石井村、松山市に合併、松山市大字和泉となる。

● 和泉土地改良区設置。  
● 通学区変更。(雄郡小・雄新中)

● 第一八回東京オリンピック大会開催。  
● 町内道路拡張、舗装はじまる。

● 下水道整備はじまる。  
● 松山市和泉となる。(町名変更)

● 石手川改修工事により、遊園地完成。(泉永寺上)  
● 札の辻墓地、中土手に移転。

● 和泉公民館改築。  
● 馬神社神殿修復。

● 松山南環状線バイパス開通。

● 和泉大橋完成。

一九七六年 昭和五十一年

● 泉永寺境内「クロガネモチ」松山市保存樹木に指定さる。

一九七七年 昭和五十二年

● 新和泉北田バス停留所新設。

一九七九年 昭和五十四年

● 第一回和泉公民館文化祭はじまる。

● 崇徳神社、鳥居建立。

● 素戔神社、神楽殿修復。

一九八〇年 昭和五十五年

● ゲートポールはじまる。(和泉老人会等)

● 松山市和泉北一〜三丁目(石手川より北)住居表示実施。

● 松山市和泉(石手川より南)

● 荒神社鳥居建立。

● 「和泉保育園」開園。

● 馬神社、鳥居建立。

● 社会福祉法人運華会「和泉保育園」開園。

● 国道五六号線バイパス開通。和泉南町内会発足。

● 泉永寺前バス停新設。

● 桜の木四〇本植樹(和泉橋西)

● 和泉南集会所落成。

● 和泉音頭でさる。

● 「和泉郷土誌」編集委員会発足。

● 泉永寺屋根葺き替え。

● 和泉橋完成。

一九八一年 昭和五十六年

一九八二年 昭和五十七年

一九八三年 昭和五十八年

一九八四年 昭和五十九年

一九八五年 昭和六〇年

一九八六年 昭和六一年

一九八七年 昭和六二年

● 泉永寺橋完成。

● 月見橋完成。

● 吉木橋完成。

● 「和泉郷土誌」刊行。

ここに、ふるさと和泉の歩みを尋ねた。それは長い長い道のりでした。

私達の知りたかったことは、我々の先祖がいつどこで村を起こし、風雪に絶えて、家を守り、村を支えて、今日の和泉をまぎなく営みをしたかということでありました。

古老の語りに耳を傾け、数少ない資料を掘りおこし、言い伝えも含んで、ほんの一把とはいえ、先祖の姿を知り得たことは、せめてもの慰めであり、歴史の中に脈々と流れる「郷土愛」の精神は、子々孫々に至るまで、継承しなければならぬことを痛感いたします。

なお、編集にあたっては、町内有志ならびに関係者のご協力にもかかわらず、何分力不足で不備な点も多々あるかと思いますが、ご寛容の上、広く愛読され、歴史と伝統を誇る和泉の理解につながり、「住みよい町づくり」の一助にもなりますれば、誠に幸甚の至りでございます。

おわりに、本誌は専門家の手により作成したものは異なり、文章や史実等に多々不備な点もあらうかと思いますが、お気づきの点よろしく御指示願いますれば誠に幸いです。

昭和六十二年八月吉日

編集委員一同

〈編集経過〉

昭和六十年九月二十日、和泉郷土誌作成委員会発足以来刊行まで。

- 全体計画について話し合い、編集委員の役割分担決定。
  - 旧庄屋相原家所蔵の古文書解説開始。
  - 郷土史家岡崎輝雄氏を招いて指導講話。
  - 町内有志を交えて和泉を語る会。
  - 長老宅訪問。(史実の確認)
  - 原稿作成に着手。
  - 原稿の内容を調整し検討開始。
  - 郷土誌編集中間発表会。
  - 県立民俗資料館(堀之内)にて農具等撮影。
  - 原稿検討完了。
  - 青葉図書に印刷を依頼。
  - 校正完了。
  - 刊行。
- 〈参考資料〉
- 愛媛編年史
  - 愛媛県の歴史
  - 松山市誌
  - 新編温泉郡誌

- 石井村史
- 明治百年歴史の証言
- 県下各市町村誌
- 愛媛新聞
- 相原家（旧庄屋）所蔵古文書
- 一億人の昭和史
- 愛媛県農業史
- 二十二連隊始末記
- 日本の戦史
- 久米郡地誌
- 愛媛の民俗
- 石手川を語る
- その他

和泉郷土誌編集委員

白石 喜代重  
堀内 正  
堀内 幸雄  
堀内 吟一  
森田 繁  
井上 温雄  
堀内 忠雄

和泉郷土誌

昭和六十二年八月二十八日発行

編集 和泉郷土誌編集委員会

発行所 和泉土地改良区

理事長 矢野健一郎

印刷 青葉図書

〒550 松山市小栗六丁目三十三  
電話 (〇八九九) 四三一・一六五

<昭和6年>  
中川  
二宮

二宮真子